

一九二〇年代の中国

狭間直樹編

一九二〇年代の中国

—京都大学人文科学研究所共同研究報告—

狭 間 直 樹 編

汲 古 書 院

まえがき

一九二〇年代の中国はまぎれもなく、かなり輪郭のはっきりとした一つの時代相をもっている。

どの十年期もそれなりの時代相をもっていることは否定できない。しかし一九二〇年代のそれは、ヨーロッパ大戦（第一次世界大戦）という人類史上に未曾有の世界的規模での破壊、殺戮の経験と深く結びついていたという点で、きわだった特色をもつものであった。このとき、それまで世界をリードしてきた西洋近代文明にたいして、懐疑と反省が洋の東西でこもこも生みだされたのである。有名なウイルソンの十四カ条のうちに盛られたいわゆる民族自決主義の公理に基づく戦後新秩序建設の呼びかけも、そのような時代精神の一つのあらわれと受けとめられたものであった。くわえて、民衆の解放をうたったロシア革命によって突きつけられた希望と恐怖がそれに錯綜した。いまとなつては想像しにくいことなのだが、帝国主義全盛の時代にあつて、被搾取階級、被抑圧民族の利益を代弁してインターナショナルな理想社会を創設するとの「共産主義」の主張をかかげた政権の登場は、それを信奉するものにも、またそれを仇視するものにも衝撃そのものであった。中国でも戦後の新思潮はナショナリズムの形をとつて噴きだし、それがすぐさまコミュニズムと複雑に絡み合うことになったのである。

一九二〇年代は、そのような意味合いだけからでも、新しい時代としてのもろもろの可能性を秘めていたといえる。しかもこの十年期は、あとにつづく三〇年代が前よりいっそう破滅的な大戦へと急坂を駆け落ちるかのごとき時代であつたのと対比すると、まぎれもなく相対的安定期ともいふべき側面を持っていた。新しい時代に内包された望まし

い芽ぶきの多くが、いろいろな形をとって現れた全体主義によって暴力的に押しつぶされ、第二次世界大戦へとながれこんでいったわけである。天折した嬰兒をいつくしむかのような雰囲気をただよわせた「一九二〇年代」をテーマとする特集が、雑誌などでよく組まれる所以であろう。

中国のばあい、一九二〇年代の幕はパリ講和会議の決定にたいする異義申し立てとしての五四運動によって切つて落とされた。アヘン戦争いらいの度重なる対外戦争においてこの大戦ではじめて戦勝国の側に立った中国では、民族自決のことがらの自然として、ドイツに奪いとられていた山東権益返還の期待が広まったのである。しかし周知のように、会議が権益の日本への譲渡を決定したことにより、それに抗議する青年学生を中心とした破天荒ともいべき大衆運動がおこり、この五四運動により中国の民族的覚醒は新たな段階にはいったのであった。

そして二〇年代の幕引きもやはり日本によって演じられた。日中十五年戦争の開始となった一九三一年の「九一八」満州事変がそれである。隣接する大陸に「發展」の場を求めたからには、当然といえば当然のことながら、始めにも終わりに日本がふかく関わったのである。この間の山東出兵、済南事件が国際的な戦争という面を持たないではないが、いまから振り返るなら、それでも二〇年代の中国はやはり相対的に「安定期」にあったと言える。しかし逆にその分、国内的には内戦に充ち満ちた時代だったのである。

二十世紀の歴史を振り返ってみると、世界的な帝国主義戦争とそれに付随する侵略戦争がなりを潜めているときには、たいてい地球上のどこかで激しい内戦がおこなわれているものである。そのさい他国での内戦を陰に企図し支援する外国勢力が存在することは否定されるべくもないが、それ相応の内的な条件が成熟すればこそ、その時その地で内戦が起るようになったのであった。ヨーロッパに匹敵する境域、それをはるかに上回る人口を擁する中国は、中華ないし中国というゆるい枠組みによって束ねられているという意味ではたしかに「国」それも「大国」であった。

しかしそれはけっして近代的な国民国家ではなかったのであって、数えようによっては千以上もの（県の数は二千以上である）、各レヴェルで統属連合しあい、また対立抗争しあう大小の軍閥が興亡をくりかえしている「国」であった。したがって二〇年代の中国は、ある意味で帝国主義段階に特有の性格を付与された一種の戦国時代であったといえよう。

この中国が一九二〇年代において、国際的にも通用し国内的にも完備された国民国家の内実を確立すべき時機に際会したのである。かくして軍閥間の内戦にかえて、国民国家形成にむけての内戦である国民革命軍の北伐戦争が国内政治の焦点となった。中国の「シヴィル・ウォー」と言つてよいだろう。北伐はいったん成功し、北京の軍閥政府にかわる南京の国民政府の登場をみる。しかし国民国家の成立にはほど遠く、国民党内各派間また国共両党間において、新しい色合いを帯びた、いっそう激烈な内戦が戦われることになったのである。

内戦の悲惨は覆うべくもないが、それにもかかわらず一九二〇年代の中国の社会の各層面、歴史の各事象にはなんととはなく、突つけば弾きかえされるような生き生きとした魅力がただよっている。おそらく、時代の「朝氣」の進りといったものなせる技なのだろう。この中国の二〇年代の諸側面を捉えるべく、われわれは「一九二〇年代の中国」共同研究班をつくり、一九八八年四月から一九九三年三月まで、それぞれにテーマを立てて研究をおこなってきた。それらのうちから九篇を選んで編んだのが本書である。

以下に各篇の内容について、簡単にふれておく。

狭間論文は、国民形成の過程とからませて国民革命をとりあげる。孫文が中国国民党を率いてコミンテルンの中国支部である中国共産党と「合作」したのは、中国民族の自立と国民国家の形成を目指してのことであった。その目論見は当たり、かれの死後、北伐に勝利し国民革命の目標の対外的な面は基本的に達成される。しかし蒋介石による国

民政府支配の確立は、国民の党を標榜する国民党が階級の党を称する共産党を肅清することによって達成されたものであって、対内的な民権の欠如（すなわち一党独裁）と表裏をなしており、当時の中国における国民の形成の度合に对应的なものだったのである。

菊池論文は「国民会議」をとりあげる。中華民国の成立とともに設けられた国会はその後、のたれ死に同然になってしまったので、孫文は新たに国民会議の設置を唱えた。諸政治勢力がこの主張にどう対処するかは、国民主権にたいする態度表明の意味をもったが、民意重視をいかに宣伝するものも、権力を掌握するとともに変質した。孫文の正統な後継者として国民会議を開催せざるをえなかった蒋介石は「訓政約法」とセットの一党独裁の道をえらび、一方、反対派は民主、自由をもとめる運動として真の国民会議開催を要求した。本論は陳独秀を軸としたため、中国のトロツキー派の動向をも知りうるものとなっている。

石川論文は、一九二二年の反キリスト教運動をとりあげる。かつての「教案」などのキリスト教反対が異教の侵入にたいする反対だったのにたいし、このときのものは「懐疑」の時代としての新文化運動が掲げた精神、すなわち宗教にたいする「信仰」そのものを科学の立場から批判するという角度から取り組まれた。しかしその結果は、いとも逆説的に、宗教への信仰を非とするというもう一つの「信仰」をもって替えるにとどまった。かくして二〇年代は「信仰」の時代との様相を持つことになるが、この理論信仰とも言うべきものが後の歴史に与えた影響の大きさは計りしれない。

江田論文は、新文化運動の時期の時代精神を象徴するものとしての民主主義を国民党、共産党を中心にとりあげる。国共両党は変革のために民主主義を共通の理念としてかかげた。しかし両党はともに「以党治国」の党であり、党内民主主義の制度は民主集中制である。それは現実には上級の独裁を結果するしかないにせよ、それでも瞿秋白の時代

までの共産党には、まだ民主と見られるべきものがあつた。やがてそれさえ消滅することになるのだが、国共兩党とも二〇年代の実践の帰結がのちの蒋介石の国民党支配、毛沢東の共産党支配のもとでの民主主義の行方を決定づけたのであつた。

中村論文は、上海の孫中山故居の蔵書目録の再編作業を踏まえて、孫文の教養の基礎がハワイでのアメリカ教育にあることのみならず、かれの思索の内面に置ける親アメリカ的な文明觀の成熟のありようを實証的にとりあげる。

『実業計画（物質建設）』(*The International Development of China*)の基底にある経済学の次元での思考が、アメリカの制度学派の形成過程と並行的に出来上がっていくこと、最晩年の孫文が公共財政、住宅問題、食糧供給等において、霸道としての政治力ではなく、王道としての経済力、即経済学の学理の探求による民衆の生存問題の解決を追究したことを述べ、孫文が日本とアメリカの知識人界の架橋者であつたことに注意を促している。

森論文は、中国国民経済の初歩的形成が人口論の学理的な展開にあたえた影響をとりあげる。清末以来、主流を占めた進化的論の人口論は中国の民族の自立を課題としたのにたいし、一九二〇年代には国民経済の観点からの人口論の登場をみた。その主役を演じた馬寅初はアメリカ経由でドイツ歴史学派の国民経済学説を学んだ。当のドイツでは階級問題を契機に新歴史学派はマルサス肯定に転換し、旧歴史学派の反マルサスのな人口論を継承したマルクス主義と分岐したが、馬のばあいは日本との民族問題がマルサス人口論に接近するモメントとして作用した。このような人口論をめぐる位相のずれも、二〇年代中国の時代相の一面をうつすものである。

岡本論文は、財政、金融とくにその信用の角度から内債問題を取りあげる。イギリス人が握る総稅務司は、国家財政の確実な財源である関稅收入を押しさえることにより金融市場の信用機能を掌握していた。二四年の「公債風潮」を機に、国民政府と浙江財閥はその回収をはかる。その動きの一つの帰結として、北京政府が總稅務司アグレンを罷

免し、南京の国民政府が上海税関附加税の保管委員会を創設し、その結果として財政金融の内債面での基本的自立を達成する。北伐を完成した国民政府はやがて関税自主権を回復し、日本に遅れることはば三〇年にして不平等条約の一部を撤廃することができたのである。

村田論文は、中国における近代文学確立の一側面をとりあげる。対象は馮文炳の『竹林的故事』であり、またそれと関連させられた、読書三昧の文人とのイメージを定着させつつある周作人である。「人生のための文学」を旗印とする文学研究会の周作人は、五四時期には下層民に同情し社会主義に共鳴する人道主義思想と、個性の独立と自由を尊重する個性主義、自由主義思想との間に立っていた。五四の「雜貨屋」としての周は、そのはざまに在って理想主義的で過激な空想的社会主義を捨てて、日本にくらべて一時代の差はあるが、個性主義、自由主義に支えられた「個人本位主義」を發展させ、その影響下に郷土文学が成立することになる。

生駒論文はモンゴル史の研究であるが、モンゴル民族解放運動を中国での第一次国共合作の展開と関連させてとらえる点で「一九二〇年代の中国」の研究でもあるのである。一九二五、二六年のころのモンゴル人民革命党内では、ソ連の政策を「赤い帝国主義」とみる見方が流布しており、ダムバドルジは国民革命の中国と連合してモンゴル社会を着実に変革していくことを構想していた。スターリンはこれを「民族主義」的ときめつけ、留学生を利用して「左派」のチョイバルサンに代える。しかし左派が第一次五カ年計画に失敗した後にとった「新転換政策」はダムバドルジ政権の政策そのものだった。モンゴル人からすれば、「体裁の好い侵略主義」としての三民主義にも反発を感じていたが、スターリンの統御はより強烈だった。指導者の首の御都合主義的すげ替えは、まさに中国での陳独秀らを右翼偏向として追放したのと、その軌を一にするものであった。

見られるとおり、課題の豊かさにくらべるなら、取りあげたことは、これだけとあまりに少ない。また慎重を旨

として執筆にあたったが、なお多くの誤りを犯しているであろう。読者諸賢の万般にわたる御批正をお願いするしだいである。

研究班員として五年間におよぶ研究会で報告していただいた方は、執筆者のほかに小野信爾氏をはじめ三〇名におよぶ。各位にはほぼ毎年、研究成果の報告をしていただいた。またその間に外国から来所された方々のうち、楊天石氏をはじめ二〇名の方に研究会で講演していただいた。『東方学報』（第六一―六六冊）の「彙報」欄に記録を載せてあるので、ここに一一お名前をあげることにはしないが、各位に深く感謝する。なお索引は、執筆者各人がとった項目を、石川氏が整理にあたり、森氏がそれを助けてくださった。最後に、この論文集の刊行を快く引き受けてくださった汲古書院の坂本健彦氏に深く感謝する。

一九九五年七月

狭間 直樹

目 次

まえがき

国民革命の舞台としての一九二〇年代の中国……………狭間直樹

「国民会議」を巡る政治力学

——一九二〇年代から三〇年代への連動……………菊池一隆 33

一九二〇年代中国における「信仰」のゆくえ

——一九二三年の反キリスト教運動の意味するもの……………石川禎浩 67

一九二〇年代の民主主義——国民党と共産党を中心に——

……………江田憲治 97

一九二〇年代と孫文にみるアメリカとの共生志向

……………中村哲夫 127

一九二〇年代中国の内債問題……………森時彦 159

『竹林的故事』の周辺——周作人と馮文炳——

……………岡本隆司 187

ダムバドルジ政権下のモンゴル

——第一次国共合作とモンゴル民族解放運動……………村田裕子 223

——第一次国共合作とモンゴル民族解放運動……………生駒雅則 259

索引

(逆頁)

一九二〇年代の中国

国民革命の舞台としての一九二〇年代の中国

狭間直樹

はじめに

一 孫文の逝去をめぐる

二 国民党の「赤化」をめぐる

三 国民と階級をめぐる

おわりに

はじめに

一九二〇年代の中国というばあい、その二〇年代とは大まかには五四運動と満州事変によって画期される一つの時代を指している。五四運動は言うまでもなく、第一次世界大戦によってはじめて戦勝国の側にたった中国が、パリ講和会議で不当な扱いが受けられなかったことに反発しておこった「愛国」運動であった。それにつづく二〇年代において、中国では国民革命によって中央政府の政権が北洋軍閥から中国国民党に移行した。この政権の移動は国号の変更こそともなわなかったが、言うまでもなく、一九一一年の辛亥革命による清朝の滅亡、中華民国の創立から一九

四九年の中華人民共和国の成立にいたる間におけるもっとも大きな政治的変動であった。

この変動は清末のアヘン戦争に始まる中国の近代の史的展開の一つの帰結であった。中国の近代とは、中華世界の頂点に君臨した大清帝国が他の諸国と同列に並ぶ一国家として国際的に位置づけなおされる過程であったが、その過程は当時の時代的狀況からして欧米諸国との対等の關係においてではなく、それら列強にたいして従属的に、いわゆる半植民地としての關係性において開始されたものであった。この従属的な關係を克服しようとする過程が中国の近代なのである。

半植民地化されるということは、資本主義の世界市場に組み込まれるということを意味したが、そのことによって中国の社会構成は徐々に変化していった。このような社会經濟的变化をもっとも端的に示しているのは、中国人の衣料の大宗である綿布の素材としての綿糸が、手紡ぎのものから機械製綿糸に取ってかわられたことである。^①二〇世紀の初頭には輸入ものの機械製綿糸が総需要の過半を占めるまでになっていたのが、一九一〇年代に輸入品に取って代った国内産の機械製綿糸が二〇年代には激増して以前の総需要をはるかに上回るまでになり、その結果、中国は逆に綿糸の輸出国にかわったのである。もちろん中国の國民經濟全体からすれば、綿糸の占める地位は一部分でしかない。しかし、人間生活にとって不可欠な「衣食住行」の「衣」の中軸である綿糸生産の機械化は中国の國民經濟に近代セクターがゆるぎない地歩を占めはじめたことを示している。

中国の近代における変容を總体的に示すものは人口の増加である。アヘン戦争のころに四億人と推定された人口は、一九三三年には約五億人に増加したと見積もられている。ここで重視されるべきは、沿海地域における都市人口の増加（その反面としての内陸地域における減少）^②である。近代以前においても、首都を頂点とする都市は主要には余剰の財富が集中され消費される場であり、その時代の文化の中心地であった。しかし近代には、世界市場への組み込み

と中国の国民経済の再編発展の結果、近代の都市は中国と世界の結節点としての役割をもつことになり、教育、出版等、近代文化の受容、育成の中心地ともなるからである。アヘン戦争のころ、伝統的な旧社会の都市居住者は約二千万人、総人口の五パーセント程度だったのが、一九三三年には約六千七百万人、一三パーセント強に増加したとされる。一九二〇年代の都市人口は一〇パーセント強、五千数百万人にのぼったと見てよいだろう。まだまだ農村人口の占める割合は圧倒的であるが、沿海地域における都市人口の急激な増加こそ中国の近代における社会構成の変化のことも簡明な指標なのであった。^③

都市を基盤に、出版ジャーナリズムがかなりの確立をみるのも一九二〇年代である。新聞は民国創立とともに刊行のブームがおこり、一時減少したあととしいに増加して一九二五年には四百を越えるものが発行されていた。雑誌の一九二二年から一九二七年までの刊行数は、確認できるもので一八二六点を数え、刊行地は五〇都市におよんだ。上海の六一八点、北京の四五〇点が大どころで、広州の一四三点、南京七三、成都六七、天津六〇、杭州四五、長沙四二、武昌三八（武漢で五三）とつづく。^④新聞で最大の発行部数を誇った上海の『新聞報』で二万五千部程度だから、^⑤けっしてその影響力を過大視してはならないが、これらの新しい情報媒体が国民意識の形成に画期的な役割をはたしたことは贅言を要しない。

以上、わずかに機械製綿糸による「衣」の普及、都市人口の増加、情報媒体の確立についてのみ簡単に指摘したが、中国の近代の社会的変貌の大略を窺うことはできよう。国民革命はこのような社会的基盤のうえに展開されることになるのである。

一 孫文の逝去をめぐる

中国国民党総理、広東大元帥府大元帥孫文は、一九二五年三月一二日、北京の地で逝去した。このとき孫文は、北京中央政府の臨時執政段祺瑞らと国家の基本問題を話しあうべく上京していたのである。段祺瑞をそのポストに就けたのは、前年一〇月に北京政変を敢行し、大總統曹錕を追って首都を掌握した馮玉祥である。政変後に馮玉祥が自軍を国民軍と改称、三民主義への服膺を表明して出馬を乞うたのにたいし、孫文は「北上宣言」により国民会議開催と不平等条約廢棄の二つの主張を明らかにして入京した。北方軍閥の雄である馮玉祥が国民軍を名乗り、国民革命を呼号する孫文と国事を協議しようとしたところに時代の流れの変化が集中的に現れていたと言えよう。逝去にあたり孫文は、「革命はいまだなお成功していない」、同志たちは余の著作にもとづき革命の「貫徹を期さねばならない」と「遺囑」した。

孫文の逝去にさいし、否定的な評価をくわえたものがなかったわけではない。研究系の主要人物張東蓀は「孫文が今日死んだが、実は死んだのはその形骸にすぎず、その精神はとくに死んでいた」「血氣有り思想有る孫文、愛国を知り民族独立〔保種〕を知る孫文は……第二革命で死んだ」、晩年の孫文は「モスクワの共産宣伝費に頼って生活していた」にすぎない、とまで言っている。しかし国の内外を問わずほとんどのものが孫文の逝去を悼み、その生涯を高く評価した。おそらく『申報』記者のいう、中国数十年来、主義を以て奮闘してきたのは中山先生だけ、中国政界中の人で終始一貫しているのは中山先生だけ、中山先生は真の愛国者、との言がその生涯にたいするほぼ共通の評価であつたらう。げんに当時の中国では大学等での輿論調査がかなり流行したのだが、尊敬する人物、大總統にした

い人物といった項目では、孫文は他を引き離した存在だったのである。^⑧

当時の新聞には各地での孫文追悼行事についての記事が満載されているが、いまは日本の領事報告^⑨によって、四月二日の長江上流の地方都市、沙市の追悼会を見てみよう。追悼会の「主祭官」は当地の最高実力者である旅団長の劉宗儀、「陪祭官」は日本の代理領事市川信也がつとめた。孫段両派が提携していた時だったからとはいえ、軍閥の地方ボスと帝國主義国日本の外交官をかついでの孫文追悼会とはいささか異数に属するが、この地では主唱者である商會副会長と「言論界の領袖」の『長江商務報』主筆等の呼びかけに応え、町をあげての取り組みとなしうる条件があったのだろう。参加者は「無慮二千余人」にのぼり、「輓聯四百余枚」の盛況を呈した。市川の「輓聯」を挙げよう。

亞洲列寧又逝、驚震全球呈慘色 アジアのレーニン又た逝く、驚き震う全球 慘色を呈す

漢族明星遽隕、謹將半旗誌哀忱 漢族の明星據かに隕つ、謹んで半旗を將て哀忱を誌さん

市川の思想傾向は分からないが、孫文をレーニンになぞらえて「漢族明星」といったのは、民族解放の時代潮流のなかに国共合作に踏みだした孫文を位置づけての評価なのだろう。^⑩さらに、追悼会がかくも盛況を呈したのは、孫文の「平生の主張が民心の奥底に潜在する何物かを刺激し、国民思想の内部に共鳴」しあったからだ、と市川は分析している。

日本の領事の注目をひいた、民心の奥底の何物かを刺激し、国民思想の内部に共鳴しあう孫文の「平生の主張」こそ、国民革命の呼びかけにはかならない。「遺囑」によれば、孫文の生涯の奮闘目標は「中国の自由と平等をもとめ」ることにあつた。その目標を達成するためには「民衆を喚起」し、「世界でわれわれを平等に待遇する民族と連合」

しなければならぬ、そうして当面の課題である「国民会議の開催、不平等条約の廃棄」にむけて邁進せよというのが、四十年におよぶ革命実践のかれなりの総括なのであった。

その遺志を実現するために、「遺囑」では『建国方略』『建国大綱』『三民主義』および『第一次全国代表大会宣言』¹²⁾に依拠するよう求めているが、孫文の革命思想は周知の三民主義¹³⁾である。その民族主義は国内諸民族の平等と、国外の列強の侵略に抵抗して不平等条約を改訂し中国の国際的平等、国家的独立を回復しようとするもので、両側面のうちでは中国を列強と並び立たせる国際的、対外的な側面が主要なものであった。「遺囑」にいう「われわれを平等に待遇する民族」としては、当時、帝政ロシア時代の諸特権の放棄を「宣言」し対等の国交をはじめた革命ロシア、ソビエト連邦しかなかった。

孫文自身、三民主義はいっかんして変わらぬと繰り返し言っているが、思想の最深部における基底的本質はともかく、その政治的綱領のレベルではもちろん時代とともに変化している。たとえば民族主義だが、被抑圧状態からの民族解放という本質は同じにせよ、辛亥革命期の反滿民族主義がこの国民革命期に反帝民族主義として掲げられていることは、端的な例である。孫文はときに、民族・民権・民生の三主義をフランス革命の自由・平等・博愛のスローガンにそれぞれ対応させて説明しているが、そのさい自由のスローガンと等置される民族主義は「国家の自由」と觀念され、個人の自由に優先するとされている。列強抑圧下の半植民地中国にあつては、国家の独立、民族の解放がまず求められたのであつて、「不平等条約の廃棄」が当面の獲得目標なのである。

民権主義は人民が政治に参加する国民主権、主権在民の主義である。これはアジア最初の共和国、中華民國の創立の核心となった主義で、軍閥の圧政下に政治的無権利状態にあつた人民に主権者としての国民の自覚を鼓舞し、政治を国民全体のものにしようとするものである。「権」は政権（選挙、罷免、創制、複決の四権）と治権（立法、行政、

司法、考試、監察の五權：「五權憲法」はこれにもとづく）に分けられ、政權が基礎におかれる。

その点で民主主權の立場はつらぬかれていたのだが、治權は問題処理の専門家である政府にわたして行使させるとし、しかも憲政実現の前に過渡的時期としての「訓政」時期が置かれたため、訓政と規定するだけで政府の一方的な主權掌握を可能にするものであった。その問題は国民党の政權掌握後に顕在化するが、いまは軍閥反対闘争の民主の旗印としての民權主義を確認しておくだけでよい。「国民會議の開催」が当面の獲得目標である。

そして民生主義であるが、それは人民の生活を保障し、中国の国民經濟全般の發展を図ろうとするもので、「平均地權」「節制資本」がその二大綱領である。前者は社会的發展の結果としての地価の上昇分を國家に属せしめることにより地權の平均をはかり、後者は将来に巨大独占がもたらすであろう悪弊を、資本を節制コントロールすることにより國家資本主義的に処理しようとするものなのである。要するにそれは、産業の發展は目指すが、資本主義的搾取、収奪關係の發生を予防して社会的な富を成員全体に還元し、それによって國民に幸福な生活を保障しようとするものである。これは先進國の利は取り込みながらその害は避けようという考えだから、中国の近代化にとつてもっとも適切な主義とされたのである。

相互に関連しあう三つの主義の順位を『建國大綱』では國家建設の要として民生主義を第一とし、民權主義を第二、民族主義を第三としている。¹³「遺囑」にいう「民衆の喚起」は、社会の下層である農民、工人（労働者）にたいする生活の保障という点で、民生主義と直接にかかわるもので、のちに「農工」として「連ソ、連共」にならべて三大政策14のなかに組みこまれることになる。孫文は「平均地權」の一實現方法として「耕者有其田」とのスローガンを打ちだし、また具体策として農民組合、農民自衛軍が組織されることになるのだが、¹⁵この農民問題が国民革命の命運を左右する大問題となることは第三節でふれる。

孫文の三民主義は、見られるとおり、民族主義を發揚することにより中国を世界の諸国家と対等の地位に高め、民権主義を実現することによりその中国の国民としての意識的な行動主体の確立を目指すものであった。家族、宗族觀念を「國族（≡民族）」のレベルにまで拡大せよとの言いまわしは、その単純化されたアナロジーである。したがってそれは、この三民主義講演の冒頭で、三民主義とは「救國主義」であると確信的に宣言されたように、國際的な獨立の達成と國內的な民主の確立にあわせて國民の生活を全面的に保障するといふものであつて、いわば將來の有るべき理想にむけて國民を形成していこうとする主義であり、その形成のための過程を國民革命と位置づけるといふものであつた。

この國民革命の指導者の逝去はその後の革命の展開にいかなる影響をおよぼすことになるのか。北京で『北京週報』なる日本語雑誌を刊行していた「支那通」の藤原鎌兄の哀悼の辭は注目されてよい。孫文は、生前には國民黨の首領であつたかもしれぬが、死後には「唯四億万人中の真に改革を熱望する者の首領」となつた、かれの理想は國民の心中で拡大、偶像化され、あたかも「生の基督は磔殺せられて、死の基督は永生」したかのように、「今後の民國は生ける孫文氏を有したよりは死せる孫文氏を有することによって其大を為」し、「彼の死は一層迅速に力強く支那の革命を誘ふであらう」と。その後の國民革命は、基本的にかれの見通したように展開したのであつて、敢えて言うなら、一九二〇年代の中国はまさに國民革命のための舞台だったのである。

二 「国民党の「赤化」をめぐる

國民革命の展開にとって決定的な意味をもつたのは、孫文の逝去に先だつこと一年前の中国国民党第一次全國代表

大会（以下、一全大会、一大、と略称）における改組、「連ソ」「容共」の第一次国共合作の成立である。改組以前の国民党は、極端にいえば、「ただ幹部ありて黨員なく」、主義はあつても実行の手段なく、組織はあつても党議を實行するものがないという状況であつた。¹⁸ 孫文は組織再編の必要に迫られていたのである。

一方、帝国主義列強の包囲圧迫下にあつた革命ロシアは、世界革命遂行のための同盟者を求めていた。その中国でのが手が孫文の中国国民党だつたわけである。日本等との提携をもとめて果たせなかつた孫文は、革命ロシアと連携する道をえらんだのだが、その方式として中国共産党員を共産党の党籍を保持したまま国民党に入党させる党内合作の形態を採用した。その指導思想はいうまでもなく孫文の三民主義であり、その革命綱領として一大宣言が作成されたのである。

しかし、「連ソ」「容共」の合作に踏み切つたことにより、国民党は「赤化」「共産」といった非難攻撃の集中砲火をあびることになる。孫文も国民党中央執行委員会もそれへの反駁を再三おこなっているが、北上のさいの一九二四年一二月にも、汪精衛らが天津の地で病床にある孫文に代わつて声明を発表した。¹⁹ 天津での声明は、国民革命の敵が「赤化」「過激」等の語をあびせるのは、中山先生が「親俄」^{ロシア}を主張したこと、および国民党内に共産分子がいることを根拠にしている、としてこう反駁する。「親ロシア」の主張は、革命後にロシアが帝政時代の帝国主義を放棄して中国と平等条約を締結したからであり、これは中国のため、世界のためになることであつて、「親ロシア」と「共産」が別物であることは明瞭である；党内に共産分子がいるのは、共産主義者が「国民党の党綱を受け入れ、国民党の主義を實行し、国民党の規律を遵守する」からで、かれらを「容納」したからといつて国民党が共産を主張する証拠にはならない；そのようなデマは、中山先生の北上にともなう不平等条約撤廃運動のもりあがりに対抗するための挑発離間策なのだから、有識者が乗ぜられないよう望む、と。

論理としては、たしかにそのとおりである。しかし帝国主義や軍閥からすれば、問題は、孫文の国民党が赤色ロシア、共産党とむすんで不平等条約廃棄等を目標とする国民革命を遂行しはじめたところにこそあった。しかも孫文はたしかに共産主義者ではなく階級闘争説を取らなかつたにせよ、世界的な規模では「強大な地位を占め……弱小民族を侵略」する「二億五千万」にたいし、その圧迫をこうむる「十二億五千万」の側が自決し、解放されねばならないことを確信していた。(民族主義第四講)このようであつたので、革命の対象とされた側からすれば、社会主義と民族主義とが手を携えているだけではない、社会主義が民族主義のヴェールをかぶつて跳梁しはじめたことになり、とうてい如上の説明で納得という訳にはいかなかつたのである。

改組後の国民党は「赤化」を非難されるだけあつて、その宣伝の基本を帝国主義反対、軍閥反対において精力的な工作を展開した。一全大会後の五月、広州の学生連合会が開催した国恥記念集会で国民党宣伝部長の戴季陶はこう演説している。広州には商人の商会、労働者の工会等があるのに学生連合会しかこの会を呼びかけず、また学生しか今日の会に参加していないのは「一般の国民がなお眠つたままだからだ」、青年たちよ国民を目覚めさせ、ともに国恥を雪ぐ行動に立ちあがらせよ!と。²⁰⁾

都市人口の増加にもなつて中国社会に占める都市の比重が増大し、都市の比重の増大は都市居住者の政治的力量の増大を必然的にもたらすこととなつたが、その担い手は商人であり、労働者であり、とりわけ青年学生を中核とする知識分子であつた。商人の全国総商会連合会はすでに中華民國成立直後に出来ていたが、五四運動を契機に全国学生連合会、全国報界連合会が結成され、さらに一九二二年には全国第一次労働大会が広州で開催された(一九二五年に全国総工会結成)。階層、職種別のネットワークの成立は、中国の国民形成のそれぞれの分野における成熟の一指標である。なお、圧倒的部分を占める農民は、湖南等の諸省で農民協会を組織し、国民革命の展開にあわせて一九二

〇年代中葉にはかつてなく重要な役割をはたすことになる。形成されつつはあるが、まだ眠ったままの国民を中国の改造にむけて動員する役割は青年学生に求められ、国共合作の旗のもと、国民党に結集した青年学生はその期待によく応えたのであった。

新時代を開く基本的力量としての青年学生の隊伍は一九二〇年代なかばには、概数で言って千万人の小学校卒業生、百万人の中等教育経験者、十万人の高等教育経験者を数えたと思われる。膨大な中国の人口からすれば、まだまだ少数でしかなかったにせよ、かつてなく大量の新しい社会的力量の登場を見たこともまた疑いのないことであった。しかもその多くは都市に、それも教育程度が高いほどより大きな都市に集中していたし、近代の都市は世界と中国の結節点だったのだから、これらの力が結集されるなら、人口比とはまた別の大きな力を発揮しうる存在だったのである。

国民への宣伝の具体的なケースとして、一九二五年四月に済南で催された孫文の追悼会は興味深い。そこでくばられた「山東各界追悼孫中山先生大会」名義の『中山逝世与商人』『中山逝世与農民』『中山逝世与外交』『三民主義淺説 中山段鼓詞』等のパンフレットが残されているのだが、階層、主題に分けての肌理こまかな宣伝という点で注目されるのである。「商界同胞」「農界同胞」にむけた前二者は、呼びかけの「序」に蔡和森の「孫中山逝世と国民革命」(嚮導)一〇七期「孫中山特刊」に原載)を付したものである。「商界同胞」への「序」では、中国の商人を苦しめているのは協定関税と厘金制度、内戦による戦費課税と略奪であるとして、帝国主义と軍閥に反攻するいがいに商界同胞の活路はない、中山先生の思想は「全民衆と各階級すべて」の利益をはかったものゆえ、商界も国民革命の道を進まねばならぬとする。なお、商民運動も国民党二全大会以降かなりの発展をみせることになる。²²⁾また「農界同胞」への「序」では、農民の苦痛は帝国主义と軍閥によるもの、「全国国民」が一致して国民革命を実行するいがいにそれを免れる方途はない、「中国農民は団結して革命の主力軍となれ！」と訴えている。

「蔡和森の文章は、「赤禍」「共産」攻撃をはねかえし、孫中山の遺志を継いで「真正の国民会議の実現」「不平等条約の廃棄」等の目標達成につとめ、敵に「孫中山の不死」を示そう、と広く国民一般に訴えかけたものである。濟南でのキャンペーンが十分な成果をあげたとはけっして言えないのだが、おそらくは同様のスタイルでもって各地で取り組まれた宣伝が、すぐ後の高揚の礎のひとつとなったことは確実である。げんに蔡もいうように、二年前には国際帝国主義の中国侵略をいうと胡適に「海外奇談」とそしられたが、いまやその奇談が全中国に遍ねき政治常識となった、ということもあるのである。

孫文の逝去した一九二五年には、国民革命の発展にとって重要な意味をもつ二つの事件が発生した。一つは上海での五三〇運動およびそれに続く香港、広州での省港大ストライキである。それは一九二〇年代をかざる全世界の耳目を聳動した反帝闘争であって、中国の労働者の反帝国主義闘争の実力を世界にむかって誇示したものであった。もう一つは、同年末の広州の国民政府の東征による広東の統一であって、北京の軍閥政府を打倒するための北伐の基礎はここに固められたのである。東征で重要な役割を演じたのは、のちに国民革命軍の基幹隊伍となる黄埔軍校生を主体とする党軍であって、国民党は組織体として近代的に整備された軍隊の創設の面でも見るべき成果をあげたのである。広東を統一したとはいえ、国民政府の実力は、装備、兵数の面で北方の大軍閥ともちろん相当な隔たりがあった。北伐開始前、北方の三大軍閥の擁する兵数は、北京政府の実権者「東北三省保安司令」張作霖が奉天を根拠地に約三十五万人、一四省の軍閥に推された形をとった「討賊連軍総司令」呉佩孚が武漢を根拠地に二〇余万人、さらに東南五省と上海を押さえる「五省連軍総司令」孫伝芳が二〇余万人を擁していた。それにたいし蒋介石を総司令とする北伐軍は、もと党軍の約二万人を中核に広東、湖南軍を加えた約一〇万人、それに新参加の広西軍、湖南軍（唐生智）約八万人がつけ加わったものであった。²³⁾

表面的にはほとんど不可能としかみえないこの格差を克服させたものこそ、革命軍の志気、民衆の支援として現れた時代の趨勢であった。中国の未来を国民革命の成功に見ることによって革命軍の志気は鼓舞され、現在の窮状からの脱却の希望を託し得ると思えばこそ民衆は国民革命を支援したのであるが、それらの有効な活用を保障したがソ連に学んだ国民党の新しい宣伝工作であった。宣伝の展開と黨員の増加は、たがいに因となり果となりあうものだが、ここで国共両党の黨員数をみてみよう。

改組前の国民党は、前述したように、幹部だけで黨員はいないとまでいわれる状況だったが、改組後に急増して一九二六年末には約二五万人までになった。その内の約七万人が軍人黨員、約一五万人が左派で、中間派と右派はあわせて三万人にすぎぬ、といわれる。²⁴これが大枠である。これだけの隊伍が民主集中制の組織原則のもと、ソ連の共産党に学んで基層から中央におよぶピラミッド状の組織体を形成し、三民主義をにかけて国民革命に突き進んだのである。

共産党の黨員数は、一九二一年七月の創立時にはわずかに五十余人、国共合作方針を決めた一九二三年六月の三全大会のときに四百余人、一九二五年一月の四全大会のときに九百余人にすぎなかった。それが一九二六年六月には約一万一千人、さらに一九二七年四月の五全大会のときには約五万八千人に激増した。²⁵共産党の予備軍としての共産主義青年団の団員の増加もほぼ似た傾向を示した。一九二五年一月の共青三全大会のときに約二千四百人、同年の五月に二千九百余人（内、学生八〇パーセント、工人は一〇パーセント以下）だったのが、同年九月には九千余人に達する。そのころ二三歳以上の団員を共産党に移したので、実数は約六千人（内、工人三八パーセント、学生四九パーセント）、その後、一九二七年五月の共青四全大会のときには約三万五千人に達した。²⁶

共産党の増加は合作により国民党の傘のもとでの活動が可能となったことに負うところが多いが、五三〇以後に急

増していることから大衆運動の展開と並行的であったことが窺える。ピーク時には共産党員と共青团員を合わせた数は十万人に近かったのだから、国民党の軍人、左派党員の三人に一人は二重党籍の共産党員だったのである。共産党員は数的に少なかったが、戴季陶も「今日もつともよく奮闘する青年の大多数は共産党」というように、その活動能力は優れていた²⁷⁾。その優秀性がやがて容共の枠を突き破ることになるが、それは次節の課題である。さらに共産党を内に取り込んだ国民党の周囲には、二百八十余万人の工会に組織された労働者、一千余万人の農民協会に組織された農民がいたし²⁸⁾、さらには千万をもつて数えられる初歩的知識人、都市住民が存在していた。国民革命はこのような重層構造のもとに、国民党の周囲に形成されゆく「国民」の支持を糾合していく形で推進されたのであって、そのかぎりでは国民の内実は国民革命の進展とともにしだいにその内実をふくらませていくものだったのである。

一方、反帝、反軍閥を呼号する国民革命の進展にたいし、帝国主義者、軍閥が手を拱いていたわけではない。張作霖がジャーナリスト邵飄萍や共産主義者李大釗らを赤化扇動の罪で逮捕処刑したことに端的に見られるように、暴力的な抹殺、封殺が一つの手段だったとすれば、赤化反対の知識人とむすんでの対応がもう一つの手段であった。それから知識人で注目すべきは、梁啓超と章炳麟である。梁は「ソビエトロシアは帝国主義の大魔王」なる扇動的な題の文章を書くなど、ソビエトでは共産党員が大成功しただけで、共産主義は大失敗したとして、幻想にとらわれることなく現実を目覚めよ、と青年たちに訴えかけた²⁹⁾。かれの意図は、ロシアでの現実の共産主義が人々の胸にある理想からかけ離れたものでしかないことを説くにあった。このころ、ソ連は赤色帝国主義か否かについての議論がかなり声高にたたかわされるという時代状況はあったのに、梁啓超らの主張が「連ソ」による国民革命を推進する側にとくに大きな影響をおよぼしたとは見えない。

一方、章炳麟はかの呉佩孚に「討賊連軍総司令部」の総参事官に任せられ³⁰⁾、また一九二六年二月には孫伝芳の招き

に応じて馮自由らと南京を訪問してさかんに「赤化反対」を唱えるなど、積極的に政治にかかわっていった。³¹この一代の碩学と軍閥の結びつきが国民革命陣営の目にどう映ったかは、上海の孫文逝去一周年記念会で配布された宣伝物がよく物語ってくれる。

まず、「反赤」運動への反撃を当面の課題とする中国共産党中央執行委員会の『孫中山先生逝世週年紀念日告中国国民党員書』（嚮導）一四六号所載の文章を独立仕立てにしたパンフレットである。それは、帝国主義者とりわけイギリス、日本の指図のもとにその手先の軍閥および「反動的知識階級」の推進する反赤運動の矛先が「工会、農会、学生会、共産党、国民党、国民政府さらには国民軍と郭松齡」等にまで向けられているが、共産党以外は民族運動に参加しているだけでなほどの「赤」でもないのだから、反赤攻撃に攪乱されてはならない、「全中国の革命派は団結し、中国の民族革命を破壊する反赤運動を打倒せよ！」と呼びかけている。そして、軍閥として張作霖、吳佩孚ら六人を、「反動的知識階級」として「研究系、国家主義派」および章太炎、馮自由らの「老民黨反動分子」をあげているのである。

同日の会場では、ほかにも多くのピラがまかれた。そのうち、中国国民党上海特別市党部執行委員会、同党部商人部、同党部／江蘇省党部、同第八／九／五／四区党部、上海紗廠总工会、孫公週年紀念大会等の名義で散布されたピラではもつと端的に吳佩孚、張作霖と章炳麟を名指しし、かれらが三角同盟を結んで「反赤」の連合戦線を結成しているとし、反動的三角同盟の打倒を呼号する。とりわけ最後のものは、張、吳、章「三角同盟」攻撃一本槍のものである。軍事力の吳佩孚、張作霖の両者にたいし、章炳麟は「社会の名流」の代表として、言論文筆でもって三角同盟の鼎足の一を担わされているのだから、もって章炳麟の役割の大きさを窺うにたろう。実際、かつて袁世凱の時代のことだが、章炳麟の一篇の文章は「数個師団の兵力」に相当すると評価した軍人もあったのである。³²

章炳麟の「反赤」の主張は、いまの共産党は「俄党」にすぎないのだから、共産党に反対せねばならず、いまの広東政府は「ロシアに従属した政府であつてロシア人の勢力に借りてわれら中華民族を圧迫している」のだから、この屈辱を許してはならない、とする点にあつた。³¹つまり、中華文明の精華を守ろうとするかれの民族主義の立場からすれば、まず反赤ありき、なのであつた。

そのようであつたから、章炳麟はさらに一九二六年四月、上海で「反赤救国大連合」の結成に踏み切つた。同連合の宣言には、反赤の旗のもとに、「一 国家独立の保持」「二 民治精神の發展」「三 社会政策の実行」を図るとの宗旨をかかげるが、それら三項に付された説明では、第一項で、一切の侵略、強権を排除し、国家関係は「国際平等の原則」によるといい、第二項で、不合理の政治を改革して法治を確立するといひ、第三項で「広大な地権を制限し、適度の生活を確立し、小作・日雇いの待遇を改善する」といふ。この宗旨は、一見して明かなように、三民主義の焼き直しである。国民党の赤化を攻撃する組織の趣旨として、結局、章炳麟も三民主義のもじりを掲げざるをえなかつたということほど、孫文の主張が中国の当面する時代的課題にはかならぬことをよく示すものはないだろう。

同年七月に国民革命軍がいよいよ北伐をはじめると、章炳麟は北伐反対の通電を發してそれに対抗しようとした。「赤色ロシア」を奉じボロジンを統監にいたたく蒋介石は赤色ロシアの「順民」、帝國主義反対を口実に青年將兵を誑かすもので、その革命は中華民國の命を革^{あら}ためるもの、つまり亡国の挙動でしかないと言うのである。³²しかし、国民革命軍は圧倒的な優勢のうちに軍を進め、一〇月一〇日に武昌を攻略、翌一九二七年三月には南京を攻略した。その間には、実力による漢口イギリス租界の回収ということまで起こっているのである。章炳麟は大真面目だったし、現在からみれば当たっていない点がないではないのだが、当時の国民は、現実に不平等条約を押しつけている帝國主義よりもその廢棄を口にする赤色ロシアに傾き、日々の生活を破壊している元凶としての軍閥とむすんでの章炳麟流の

民族主義を好しとはしなかったわけである。逆にいえば、北伐軍の太平天国以上の快進撃は、疑いもなく国民思想の内部の共鳴をかちえた、中国の独立、自由をもとめる孫文の民族主義の勝利なのであった。このようにして獲得された国民革命の勝利は、別の一面からすれば、対外的にみた中国の国民的形成を意味したと言えるよう。

三 国民と階級をめぐって

国民革命の進展は、なによりもまず国民革命軍の軍事的勝利、国民政府の支配地域の拡大として人びとの目に焼きつけられた。それは国共合作によってもたらされたものであったから、その意味で孫文の狙いは当たったのである。しかし、その成功の内には同時に失敗の原因も含まれていた。問題の一は合作の形式にあった。

このときの国共合作は、前述のように、「容共」の党内合作である。共産党員を「容納」するにあたり、孫文は当然ながら、それらの新青年たちが三民主義を全面的に信奉することを期待したのであるが、しかしながら所詮、国共両党は二つの党であった。「要するに共産党にとっては、国民党はいはゆる『乗取り』の対象ではなくして、かへって、或る期間を経た後必然的に対立するもの」といふ前提の下、忌憚なき利用の対象であった」とは、国民革命に深く関わって中共党員にもなった鈴江言一の言である。³⁷⁾ 中国共産党は国民党に「容納」される以前にまず国際共産党（実際にはスターリンのソ連共産党）の中国支部だったのであって、共産党の力量増大とともにヘゲモニー争いが顕在化することになる。

孫文が党内合作の形式をよしとしたのは、自らの三民主義の思想的優越性にたいする絶対的確信からである。孫文によれば、三民主義の民生主義は社会問題を解決するためのものという点で共産主義と同性質ののだが、それは共

産主義以上のものなのである。マルクスは「社会党の聖人」だが、物質を「歴史の重心」と考え「社会進化の原因」を階級闘争にもとめるがゆえに「社会の病理学者」でしかないのたいし、歴史の重心を民生つまり人民の生活にありとする自分は「社会の生理学者」なのである。また、ロシアが共産主義をすてて新経済政策を採用したことから明かなように、産業の未発達な中国ではとりわけ「マルクスの階級闘争やプロレタリア独裁」説は適用できず、中国の革命は三民主義によらねばならないのである。(民生主義第一講、第二講)

そもそも合作に反対の意見は、発足時の一全大会のときからかなり多くあった。もっとも執拗だったのは、興中会以来の「老同志」馮自由である。かれは、共産主義と民生主義とは同性質という孫文の定義に反対で、そのように言うなら「わが党の輝かしい民生主義」が無茶苦茶になってしまうと徹底的に孫文にたてつき、結局、除名された。そのあと前述のように、章炳麟等と「反赤」運動をおこなうにいたる。

改組後、二重党籍の党員の共産党のための活動を規律違反の角度から問題にし合作を批判する動きは再三ならずあったが、孫文はあまり取りあげようとはしなかった。それには幼い共産党が孫文の威望のまえにあまり出すすぎたことをしなかったことも有ったであろう。しかし、よく青年を「叱りつけてみた」孫文の逝去後には事情がかわり、かれらが「余程図に乗って」活動しはじめた。^⑧かくして国民党内における共産主義と三民主義のイデオロギーの対立が表面化し、一九二五年末には謝持、鄒魯を中心とする西山会議派の登場を見ることになる。そのための理論的支柱を提供したのが同年夏に刊行された戴季陶『孫文主義之哲學的基礎』『國民革命与中国国民党』の二書である。三民主義にかえて孫文主義の名を冠したところに進行中の合作に距離をおこうとする意図が感じられるが、実際にそれは、孫文の思想を中国の伝統思想の道統のうえに片寄せて位置づけることにより、合作否定、反共のための拠り所を提供するものとなった。

西山会議派はけっして大きな勢力ではなく、その組織も強固なものではなかったが、上海執行部を解体してみずから中央を名乗り（いわゆる上海中央）、全国代表大会を開催する（いわゆる西山会議派二全大会）など、反共を旗印に党内の分派として国民党の正統を争うというスタイルをとって登場してきた、という点に大きな意義をもつものであった。西山会議派の登場は共産党の独自活動とその発展に危機感をいだく国民党員（共産党から見ての右派）の「清党」への新たな組織的対応だったのである。

西山会議派の共産党にたいする態度はこうである。三民主義の第一歩は帝国主義を打倒する民族主義、第二歩は軍閥を打倒する民権主義、第三歩は「新共産の社会」を実現する民生主義であって、三者は一貫不可分のものである。共産党は民族主義を正しく受け入れるが、他は歪曲していわゆる階級闘争を持ち込んでくる。しかし階級闘争は総理が中国には適用できないと明確に否定したものだから、共産党には三民主義にたいする「共通の信奉心」がないことになり、かれらは「反国民革命の反革命」とされねばならず、ゆえに合作（「抱合」）を解消せざるをえない。われわれは共産主義に反対なのではなく、共産党がとる共産主義実現の方法に反対なのであって、中華民族の解放のために帝国主義を打倒するという一点では共産党と一致するので、この点で合作取消し後も友党として共同して闘争できよう、と。³⁹ 階級闘争の認否を梃子にして、共産党を国民革命の戦線から追い出すことを謀りながら反帝闘争に共闘の余地をのこしたのが国民党内におけるこの時の反共運動だったのである。

共産党を「反国民革命の反革命」と規定した西山会議派は、李大釗、毛沢東ら九人の共産党員を除名し、ボロジン
を顧問から解任する等のことを決議した。「連ソ」「容共」の否定である。西山会議派の分裂行動に直面して、一九二六年一月、広東の国民党本部は二全大会を開催する。左派と共産党が優勢を占めたこの大会では、「連ソ」「容共」の一全大会の路線を継承することを確認するとともに、「西山会議弾劾決議案」⁴⁰を通過させた。弾劾の内容は、中心人

物として謝持、鄒魯を「除名」、戴季陶は事情を考慮して猛省をうながす、等というものであった。言葉の応酬は反革命云々と激越であるが、このときの実際の措置は除名等の党の規律をめぐってのやりとりに止まったのである。

正規の二全大会は西山会議派の分裂行動にたいして原則的に対処したといえるが、国共両党の党内合作がつづくかぎり、ヘゲモニー争いがおこってくるのは必然的であった。西山会議派につづいて共産党に攻撃をしかけたのは蒋介石である。一九二六年三月の中山艦事件で力をつけた蒋介石は中国国民党軍事委員会主席の座を手中にし、五月の二期二中全会で「党務整理決議案」^①を通過させた。それは共産党に黨員名簿を提出させることなどにより、その活動を抑え込むことを意図したものであった。合作を破棄しないまま共産党を封じ込めようとしたわけで、蒋介石の「半分だけの転身」である。

ついで北伐が開始されると、その進展とともに総司令蒋介石の力はいよいよ増大した。それを抑えることを主要な目的の一つとして武漢で開催されたのが一九二七年三月の国民党二期三中全会である。国民革命軍の長江流域進出後、国民党中央も国民政府も武漢に移ってきていたのである。三中全会は中央軍事委員会の主席ポストを廃止するなど、蒋介石の力を殺ごうとした。党権を軍権に優越させ、「以党治軍」の体制の確立をはかったのである。それにたいし、蒋介石は四一二上海クーデタを頂点とする「清党」でもってこたえ、共産党の「謀反を阻止する」ためにこの措置をとるのであって「いかなる政策の変更でもない」と布告した。^②「謀反」の口実を設けることにより、蔣は共産党を謀反団体に仕立てあげ、それを自分流に肅清、消滅しうる立場を確保したのである。ここに、蒋介石の「転身」は全面的なものとなった。

武漢の国民党中央はもちろんこれを非難し、汪精衛は「国民革命軍の総司令はいまや討赤連軍の副総司令になった」とまで非難したが、^③蒋介石は独自の道を歩み、南京にもう一つの国民党中央と国民政府を組織して対抗した。合作の

相手である共産党を謀反団体にしたてて肅清、消滅の対象にしながら、なおかつ「政策の変更」ではないと強弁せねばならないところに、蒋介石の苦心があった。国民党の政策の変更を明言すれば、ソ連の援助を失い、国民革命の成果をふいにすることになるからである。

さきに蒋介石は西山会議派反対を公然と声明していた。いまや西山会議派の上海中央と蒋介石の南京中央は共産党にたいする態度ではおなじものになったのであるが、このたびの蔣の反共はむきだしの暴力そのものであって、上海四一二事件に象徴される共産党員の逮捕、処刑とともに、ボロジン、陳独秀ら二百人に近い指導的共産党員の指名手配を命令した⁴³。共産党はかつては「赤化」扇動の罪で軍閥政府に追われたのが、いまや「国民」政府に追われることになったのである。蒋介石は云う、共産党はまことにわれら国民党の「唯一の敵」であり、三民主義を実現するには共産党を打倒せねばならず、北洋軍閥をうちやぶり武漢の共産党をかたづけこそ、われら中国国民党、国民政府は確実な保障をえられるのだ、と⁴⁴。思想信条によって生命さえ保障されないうちに、民権の確立を求めるべくもないことは言うまでもないであろう。

蒋介石につづいて、広東の李濟深も「清党」にふみ切った。かくして、共産党と合作を続けるのは汪精衛を頭とする武漢の国民党だけになった。武漢の中央は党としての正統性は保持していたが、その支配地域はわずかに湖北、湖南と江西の三省だけになり、その現実的力量はきわめて小さなものとなったのにたいし、蒋介石の勢力は江蘇、浙江、福建、安徽、広東、広西等の諸省におよんだ。兵数では武漢側一四万にたいし南京側二〇万とある程度拮抗してはいても、財政収入面では武漢の約五千万元にたいし南京は約二億元と四倍の隔たりがあると見られていた⁴⁵。南京、上海を押さえた蒋介石は長江を封鎖し、広東の李濟深も南方からのルートを断ち切ったから、武漢はほとんど孤立同然の状態となり、その窮状は財政面の落差以上にきびしいものがあつたのである。

武漢国民党は蒋介石に対抗するため、三中全会での「革命勢力統一案」の決議、政府の部長職への共産党員の登用等に見られるように、共産党との協力関係をいっそう強化した。このような状況のもとで一九二七年四月、共産党の五全大会が開催されたが、中共のとった方策はコミンテルンの「一二月決議」にしたがい、革命を深化させることによって活路を開こうとするものであった。その骨子は陳独秀の「中央委員会の政治・組織報告」および「政治情勢と中国共産党の任務に関するテーゼ」にみられるが、地主の土地を没収する土地革命により革命的軍隊のための社会的基礎を創り出し、その基礎のうえに革命自身のための軍隊を創設しようとしたものである。国民以前に農民の階級的立場を優先させたものといえる。

土地問題をめぐって、二七年春以来、両湖地方とりわけ湖南省での農民闘争は激化していた。そのような状況のもとで武漢国民党の土地委員会は共産党の意をうけて大地主の土地没収による貧農への分配案を議決したが、最高決定期間である政治委員会は軍隊方面の反感をおそれて、五月、その案を「保留」と議決した。⁴⁸ 実際、湖南農民運動の高揚に見られるように、農民協会による下層農民の行動は「行き過ぎ」を認めざるをえないところまできていた。「土豪劣紳反対」は国共両党の一致した政策であったが、共産党の最高指導者の一人、李立三の父親は息子の保障にもかかわらず土豪劣紳として処刑されるというような、無政府状態にちかい状況が生まれていたのである。⁴⁹

このような社会状況が知識人地主にあたえた影響の一例を、かの「隻手もて孔家店を打倒した英雄」呉虞のばあいに見てみよう。⁵⁰ 呉虞はこのころ故郷に帰って成都大学で教鞭を取っていた。呉虞の基本的立場は国民革命の成功に期待するもので、「国共の抗争の勢いは拡大しようとしており、統一の機会がみすみす失われようとしているのは、嘆かわしい」という。そしてそれに続けて、「しかし農民問題はそのため停顿するかもしれない」との感懐をも書き記している。この前後、呉虞の国共関係（蒋介石と武漢ないし共産党との関係）、農民運動への関心はきわめて高く、

湖南での農民運動の状況、武漢政府の命令、布告等を抄録したりしている。李立三の父親のことを知るはずはなかったにせよ、かれがもつとも恐れたのは、反革命、土豪劣紳として処罰されることだったようで、それにかかわることからは不釣り合いにくわしい。国民としては国民革命の進展による中国の統一を願いながら、地主としては農民運動の展開に不安を抱き、地主も安心できる国民革命を望んだといえる。

この成都の地主が新聞報道を通じて感じていた不安に、湖南湖北の地主は現実には直面していたわけである。しかも、国民革命軍のほとんどが湖南出身だったのだから、国民を解放するはずの国民革命が国民を混乱させるといふ自己矛盾に逢着せざるをえなかった。かくして六月、共産党も「行き過ぎ」を矯正し、土地没収政策の遂行を緩和して、反攻に対処せねばならぬ」というにいたる。⁵¹⁾

しかし、農民問題、土地問題をめぐる国共両党の分岐は、国民革命軍の部隊が長沙の湖南省总工会、農民協会等を襲い、何千のもの共産党等を逮捕、殺害した「馬日事変」の発生にみられるように、もはや決定的な段階に達していた。くわえて、共産党が慎重に秘匿していた軍隊創設の問題が合作の相手である国民党にもれるという予想外の事態が出来た。すなわち、ロイがコミンテルンの緊急秘密指令（「五月指示」）を汪精衛にみせたのである。これが決定的な破局の引き金となった。指令は五項目よりなり、土地革命、中央委員会の改組、国民党の改造、共産党の武装、革命法廷の組織をその内容とするものである。⁵²⁾土地革命についての指令は、「下級より没収するべきで、上級機関・国民政府の命令による土地没収をしない」というもので、武装については、「現在の頼りにならない将官を一掃（消滅）し、二万の共産党員を武装し、湖北湖南から選抜した五万の工農分子をくわえて新軍隊を組織する」というものであった。国民党政治委員会は七月一五日、いわゆる「分共」の決定をおこない、そのあと政治委員会主席団の名義で「容共政策の最近経過」なる文書を公表した。⁵³⁾その文書では、政府の命令をまたずに下から土地を没収するのは、

本党の民生主義の「耕者有其田」の政治と法律による解決とは無縁のものと非難し、また共産軍の創設は国民革命軍と共産軍の戦争となる「大乱の道」であると批判しているが、国民党の立場としては当然のことであった。

かくして三年半におよぶ国共合作の時代はおわった。その後、済南事件に見られるような、日本帝国主義による直接的な軍事妨害も行われたが、国民革命軍の北伐を押し止めることはできなかった。奉天に逃げ帰った張作霖をまっていたものは、周知のように、日本軍の爆弾であった。そして一九二八年六月の国民革命軍の北京攻略により北伐は完了したとされ、さらに同年末の張学良の「易幟」により、中国全土が国民政府のもとに形のうえで統一されるにいたるのである。

おわりに

一九二〇年代の中国は、孫文の三民主義の旗のもと、国共合作を実現させた国民党と共産党とが中心となって、国民革命をはなばなく展開した時代であった。

その主要な担い手は都市化の進展とともに歴史の舞台に登場してきた青年知識人であり、農民はその本来的な役割からいえば萌芽的な役割を演じたにすぎないといえよう。しかし、国民革命軍の北伐により北洋軍閥の北京中央政府支配は終わりを告げ、国民党の南京中央政府が中国の統一をはたしたことは、いわば辛亥革命の総ざらいともいえるもので、その意味では孫文の遺志は達成されたといつてよい。

たとえば関税条約改訂問題だが、北洋軍閥支配の時期に着手されていたにせよ、国民政府の時代に新関税条約を締結することによりその決着をみたことは、だれの目にも明かな一大成果であった。帝国主義列強は、国民革命の切り

ひらいた新しい局面にそのような形で対応せざるをえなかったのである。国民形成にとしての対外的側面、国家主権の確立は、この時期に基本的に達成されたといえよう。この歴史的段階ぬきに、抗日戦争下の国共合作を軸とする民族的、国民的結集はありえなかったのである。

しかし、国民形成にとしての対内的側面、国民主権の確立の問題はどうであったか。国民革命をささえるもつとも深い社会的基盤は、自らの生活の改善と自分たちの国家の改造にむけて、青年学生を中心に労働者、農民等が積極的に運動に参加していったという革命の展開のなかにこそあった。一九二〇年代の中国は、自主的で自由な、そしてその限りで民主的な、形成過程にある国民的エネルギーの充満した社会だったのである。そのような国民的エネルギーを構成する一つの要素が、国民主権の確立された国家、言い換えれば自分たちの中国の創造にたいする希求であったことは否定されるべくもないだろう。

孫文の三民主義が国民のそのような希求にとしての結集軸としては有効性をもつものであったとしても、その実現を保障できるかどうかということは、また別問題であった。西山会議派の「抱合」解消、蒋介石の「清党」、そして汪精衛の「分共」とつづく国共合作の否定は、時期と姿勢にそれぞれ違いはあれ、いずれも孫文の主義にたいする共產党の誤解、曲解を排して正しい解釈を守ることを理由としたものであった。したがって武漢「分共」により、論理的には国民党の足並みはそろい、自分たちの党による自分たちの政治を實行できることになったはずであった。

しかし現実の政治過程は、南京、武漢、上海のそれぞれのグループが内部分裂をくりかえし、そしてそれらがあれこれの軍閥とむすんで合縦連衡をくりかえす、複雑をきわめた権力闘争の展開でしかなかった。その結果として、国民党の権力は周知のように、蒋介石の手中に落ちるのだが、蔣の国民党が施行した政治体制は「以党治国」の「訓政」体制であった。すなわち、一九二八年一〇月の中央常務会議で「訓政綱領」を制定したのであるが、それにはこうあつ

た。「一、中華民國は訓政期間において中国国民党全国代表大会が国民大会を代表し、国民を領導して政權を行使する。二、中国国民党全国代表大会の閉会時には政權を中国国民党中央執行委員会に付託してこれを執行させる。」そしてこれが一九二九年三月の国民党三全大会で追認され、その後の蒋介石の国民政府の中国支配の根本法規となったのである。⁵³⁾かくして、国民主權の確立という国民党形成のもう一つの側面はこのときには達成できず、その課題の解決は先送りされることになった。

一九二〇年代を彩った国民革命は、中国の主權回復という国際的課題の解決には基本的に成功しながら、主權在民の確立という国内的課題の解決には成功することなく、名は中華民國、実は「中華党国」を創り出して終わったのである。

注

- (1) 森時彦「中国近代における機械製綿糸の普及過程」『東方学報』第六一冊。
- (2) 沿海地区には長江流域を含め、中村哲夫氏の所謂「Tフォーム」(「孫文の経済学説試論」『孫中山研究日中国際学術討論会報告集』法律文化社、一九八六年)として把握するのが好いだらう。
- (3) 『中華民国統計提要』商務印書館、一九三六年、等による。
- (4) 『民国十五年中国年鑑』一四一九頁。『中華民国建国史』国立編訳館、第二編民初時期(四) 一九八七年、二二二二頁；黄福慶の統計による。
- (5) 小関信行「五四時期のジャーナリズム」『五四運動の研究』同朋舎出版、第三函第一一分冊 一九八五年、一一九頁。
- (6) 伊地智善継・山口一郎監修『孫文選集』社会思想社、第三卷 一九八九年、九三頁。
- (7) 聖心(張東蓀)「孫文真死矣」『時事新報』一九二五年三月一三日。

- (8) 「評論」『申報』一九二五年三月二三日。
- (9) 狭間直樹「試論孫文逝世前後有関の社会評価」、中国国民党創立百周年記念國際學術討論会（台北、一九九四年一月）提出論文。
- (10) 『外務省記録』1/6/1/4233：市川沙市領事代理の幣原外相あて、大正一四年四月三日付報告。
- (11) ニューヨークの「万国大追悼会」について報じた記事（『民国日報』一九二五年四月二日）では、ガンジー、ケマル、レーニン、ウイルソンと孫文を「現代五傑」とする。
- (12) 一大宣言については、狭間直樹『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察『中国国民革命の研究』京都大学人文科学研究所、一九九二年、参照。
- (13) 『三民主義』『孫文選集』第一卷 一九八五年。とくに、民族主義第六講、民権主義第六講、民生主義第二講。
- (14) 『孫中山全集』中華書局、第九卷 一九八六年、二二六頁。
- (15) 狭間直樹『三大 政策と黄埔軍校』『東洋史研究』第四六卷第二号。
- (16) 「耕す者に田を」『孫文選集』第二卷、三九三頁。「農民大連合」同三八一頁。
- (17) 興道庵（藤原鎌兄）「孫中山氏の死を悼む」『北京週報』一五三号。
- (18) 記者「南京会議後之国民党」『國聞週報』第四卷第二六期。
- (19) 「致全党同志書」『孫中山全集』第九卷、五四〇頁；「中央執行委員會宣伝部闢謠」『中国国民党週刊』第一四期；『外務省記録』1/6/1/4233：吉田天津総領事より幣原外相あて、大正一三年一月二六日付報告に付された『天津日日新聞』所載「汪精衛等之闢謠聲明」。この声明は、『中華民國史事紀要』中央文物供應社、「一九二四年七月至十二月分」一九八三年；羅剛編著『中華民國國父史録』全六冊、台北 私家版、一九八八年、等に未収。
- (20) 「戴季陶先生演説」『廣州學生聯合会旬刊』第二期。この時期の学生の運動については、呂芳上「從學生運動到運動學生」〔中央研究院近代史研究所專刊71、一九九四年〕が周到である。
- (21) 『外務省記録』1/6/1/4233：吉沢済南領事の幣原外相あて、大正一四年四月三日付報告に附した文書。ほかに「孫中

- 山遺囑(写真版)「孫中山遺像」「孫中山先生主義」などのピラもあり。
- (22) 田中忠夫「中国国民党的商民運動に就て」『支那』第一八卷第八、九号。
- (23) 国防部史政局編纂『北伐簡史』台北 正中書局、一九六八年、第三章挿表。
- 苗建寅主編『中国国民党史』西安交通大学出版社、一九九〇年、一六二頁。
- (24) Tang Leong-li, *The Inner History of Chinese Revolution*, London, George Routledge & Sons, 1930, p334.
- (25) 『中共中央政治報告選輯』中共中央党校出版社、一九八一年、八四頁；『中共中央文件選集』中共中央党校出版社、第三册 一九八九年、四八頁。
- (26) 中共中央文献室汪裕堯先生示教。
- (27) 『致蒋介石書』、蔡尚思主編『中国現代思想史資料簡編』浙江人民出版社、第二卷 一九八二年、六一三頁。
- (28) 『中国共產党中央委員会対政局宣言』『嚮導』第二〇一期。
- (29) 『蘇俄是帝國主義大魔王』『晨報』一九二五年一〇月二七日。
- (30) 陶菊隱『北洋軍閥統治時期史話』三聯書店、第七册 一九五九年、二〇五頁。
- (31) 湯志鈞編『章太炎年譜長編』中華書局、下册 一九七九年、八五一頁。
- (32) 『外務省記録』1/6/1/433所収；他に、中国国民党上海特別市党部執行委員会「孫總理週年紀念大会宣言」、中国国民党上海特別市党部商人部「中山紀念日告商界同胞」、中国国民党上海特別市党部／江蘇省党部「打破反動勢力的三角同盟 告上海市民」、中国国民党上海特別市第八／九／五／四区党部「我們應該怎麼樣紀念孫總理 打倒盜名欺世的反動派国民党」、上海紗廠總工會「告紀念孫中山先生的同胞」、孫公週年紀念大会「怎樣才能去紀念孫公？ 快起打倒張吳章等国賊」。
- (33) 『章太炎年譜長編』上册 一九七九年、四七〇頁。
- (34) 『我們最後的責任』『章太炎年譜長編』下册、八二八頁。
- (35) 『章太炎年譜長編』下册、八五五、八六一頁。
- (36) 『章太炎年譜長編』下册、八七八頁。

- (37) 鈴江言一『中国解放闘争史』石崎書店、一九五三年、一一六頁。
- (38) 佐々木到一『南方革命勢力の実相と其の批判』極東新信社、一九二七年、七九頁。
- (39) 「解除国民党和共產党抱合形勢以後」『民国日報』一九二五年二月一二、一三、一四日。かれらの開催した二大会「宣言」(『清党実録』二〇一一二〇八頁、民国一七年冬居正序)も、もちろん同じ観点で貫かれている。
- (40) 「彈劾西山會議決議案」『中国国民党第二次全国代表大会會議錄』中国国民党中央執行委員會、一九二六年、一三四頁。
- (41) 「整理党务決議案」『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』江蘇古籍出版社、下冊 一九八六年、七一三頁。
- (42) 「蔣總司令對處理共產黨態度布告」『革命文獻』第一六輯、総二八〇七頁。
- (43) 楊天石「四一二」政変前後武漢政府の対策』『尋求歷史的謎底』首都師範大学出版社、一九九三年、五三一頁。
- (44) 「国民政府通緝共產黨首要令」『革命文獻』第一六輯、総二八二七頁。
- (45) 蔣介石「認識我們唯一的敵人」『中華民國史事紀要』一九二七年五月七日条。ちなみに、蔣介石の南京中央が「西山會議派打倒」のスローガンを取り消したのは、一九二七年六月二一日(『民国青芝老人林子超先生年譜』台湾商務印書館、一九八五年)のことである。
- (46) 佐藤俊三『支那の国内闘争』大阪屋号書店、一九四一年、二三三頁。
- (47) 日本国際問題研究所中国部会編『中国共產党史資料集』3、二三二―二八、四七一―五六頁。その詳細は、狭間直樹「武漢時期国共両党關係与孫文思想——以農民問題和革命領導權、共產黨武装問題為中心——」『近代史研究』一九九五年第一期、参照。
- (48) 「政治委員會第十九次、第二十次會議速記録」『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』下冊、一一三七一―三九、一五〇―一五二頁。
- (49) 張国燾『我的回憶』明報月刊出版社、第二册 一九七三年、六二〇頁。
- (50) 『吳虞日記』四川人民出版社、下冊 一九八六年、陽曆四月六日、二一日、七月六日、一三二日等条。
- (51) 「陳独秀給共產國際的電報」、彭明主編『中国現代史資料選輯』中国人民大学出版社、第二册 一九八八年、四四一頁。

- (52) 農民問題、革命領導權・共產黨武裝問題については、注(47)所掲拙文を参照。
- (53) 「容共政策之最近經過」『漢口民国日報』一九二七年七月一九日。共產黨の反論として「国民党分共政策之真相——為答覆七月十九日国民党政治委員會主席團報告」容共政策之最近經過」(油印件)なる党内文書が作成されたが、その反論は説得的とはいえない。
- (54) 「訓政綱領追認案」『革命文獻』第七六輯、七六頁。

「国民会議」を巡る政治力学

——一九二〇年代から三〇年代への連動——

菊池一隆

はじめに

- 一 第一次国共合作期の「国民会議」運動
 - 二 陳独秀・無産者社と「国民会議」の主張
 - 三 国民党、第三勢力、中共の「国民会議」に対する動向
 - 四 陳独秀救済運動にみる「国民会議」開催の意義
- おわりに

はじめに

第一次国共合作が失敗に終わったことにより、中国共産党（以下、中共と略称）は当時の各種政策の大転換を迫られた。にもかかわらず、それらの政策が全て歴史的使命を終えたかといえば、決してそうではない。本稿では、第一次国共合作との断絶面ではなく、歴史的連続性を重視するという観点から、一九二〇年代から三〇年代に貫通する重要問題として「国民会議」をとりあげた。また、その際、それと両輪の如く主張された自由権、社会権の問題、さら

に政治的民主化の延長線上にある「国民党一党独裁」反対等の問題を関連づけて考察する。こうした点をベースに、本稿では、まず①第一次国共合作期に主要な推進者であった国民党側の孫文、中共側の陳独秀の「国民会議」に関する主張、活動に焦点を合わせ、この時期の「国民会議」の実態と特質を明らかにする。②トロツキストに転換後の陳独秀を通しての「国民会議」運動の継承、展開、および③孫文死後の「国民会議」構想の継承と影響を考察する。④国共両党に限定せず、それを積極的に推進したトロツキー派の無産者社はもちろん、第三党、改組派、国家主義派等の当時の政治勢力を歴史の舞台に登場させ、それらの主張と動向を考察対象とした。そして、⑤蒋介石により実際に開催された「国民会議」で決議された「中華民国訓政時期約法」（以下、「訓政約法」と略称）の歴史的位置を明確にし、最後に、⑥具体的に陳独秀救済等に見られた「国民会議」開催の意義を考察する。なお、陳独秀の動向を基軸とするが、二〇年代、三〇年代に展開した「国民会議」を中心とする政治状況の一面面を可能な限り多角的視点から照射し、それを通じて二〇年代の歴史的位位置、意義を明らかにしたい。¹⁾

一 第一次国共合作期の「国民会議」運動

「国民会議」運動は第一次国共合作期、国共双方により広範囲に展開された。ただ、「国民会議」という名称自体はすでに辛亥革命期に使用されていた。すなわち、一九二一年一月南京臨時政府の臨時大總統孫文は南北講和の関連で伍廷芳に「国民会議」の地点、時期等の交渉に糸口があったかを問う電文を打っている。²⁾これは、各省三人の代表を選出して上海で「国民会議」を開催し、国体を決定しようとするものである。すなわち、国家の基本的問題は「国民」代表の「会議」によって決定されねばならないとの観点から構想された点で、注目されてよい。ただ、結局のと

ころ、開催にまでは至らなかった。^⑤

二〇、三〇年代に「国民会議」と連動して主張された、主権者としての国民が有すべき自由権の規定も、一二年三月南京臨時政府時代に公布された『中華民國臨時約法』にまで遡る。そこには「中華民国人民の一律平等」がうたわれ、「自由権」として「身体は法律によらずして逮捕、拘禁、尋問、処罰するを得ず」、「言論、著作、刊行、および集会、結社の自由を有す」等と規定されている。これが、中国において法により保障された自由権の起点であるが、その後、周知の如く、袁世凱によって「臨時約法」そのものが廃止されたため、孫文は「護法」を旗印に活動を行なうことになる。

かくして、しばらく「国民会議」や自由権は主張されなかったが、二二年七月孫文は『外交政策』の構想を明らかにし、その一章に「国民会議の開催を主張し、本党の対外政策を実行し、以て中国外交の失敗を挽回する」ことを配置した。^⑥このように、「国民会議」には、外交政策という重要国策を決める「国民」の意思決定機関としての機能が与えられ、その位置づけは極めて高いが、具体的な構成員、組織形態等は不明なまま残され、実際には開催されなかった。

一方、中共は同月に開催された創立大会の「目標に関する最初の決議」で、諸政党に対して「独立」「排他的態度」を採ることを強調し、言論、出版、集会の自由の要求においても中共単独で行なう、^⑦としていた。このように、この時すでに自由権の問題を重視しているものの、生まれたばかりの闘争経験のない中共には、他党と「連合戦線」を結成し、それを達成しようとする意識は全くなかった。しかし、コミンテルンにより中国革命が民族民主革命とされた結果、中共の政策は大転換を見せ、国民党との共闘問題が急浮上した。その結果、二二年六月中共は、時局に対する第一次主張で、闘争目標として①無制限の普通選挙制、②人民の結社、集会、言論、出版の自由権の保障、治安警察

条例と罷工・雇用の刑法の廃止、③童工、女工保護の法律等の制定、④死刑、体刑の廃止等を掲げ、これらを国民党等の「革命民主派」、社会主義諸団体との「民主主義連合戦線」によってかち取るとした。ついで七月、中共第二回全国大会宣言で、労働者、貧農、「小資産階級」と「民主主義連合戦線」を樹立し、その目標として、軍閥・帝国主義打倒、中国独立とともに、「労働者、農民は男女の区別なく、各級議会、市議会で無制限の選挙権、および言論、出版、集会、結社、ストライキの絶対的自由」を獲得することを掲げた。「連合戦線」を指す以上、当然、「小資産階級」等も含んでと考えられるが、少なくとも労働者、農民は「無制限の選挙権」をもち、かつ自由権のみならず、「罷工・雇用の刑法の廃止」から一歩進んで「ストライキの絶対的自由」という社会権（現在、ストライキ権は社会権に区分されている）獲得を目指すことを明確にしたのである。

「国民会議」を具体化できる形にまで一挙に進展させたのは、中共総書記陳独秀の功績が大きい。すなわち、陳は、二三年二月「中国之大患」で、欧米の議会制度が「資産階級の産物」で、当初「歴史的意義を有していた」ことを認めながらも、「産業が幼ない中国では小資産階級の勢力はまだまだ集中して一つの階級を形成していない」ので、中国の社会状況に合わないとする。それ故、革命手段を用いて、現在の国会、地方議会を工会、商会、教育会、「律師」（弁護士）公会等の選挙による「国民会議」、市民・県民会議に改めるとした。このように、当時、陳はブルジョア議会制度と「国民会議」を対立的に捉えていたが、「省代表」ではなく、諸団体を基盤として選出された代表による「国民会議」という画期的な構想を打ち出し、国会に代わるものとしての位置づけを与えたのである。この団体代表による「国民会議」構想は、それが大衆基盤をもつ運動形態に転換することを可能とした。さらに、四月陳は『労働週報』に文章を掲載し、「労働階級の政治運動の真義は、第一歩として労働階級の集会・結社・出版・ストなどの自由権のために奮闘することであり、この奮闘の中では労働階級に同情を表明する民主派と革命的連合戦線を結成し」

うるとし、また、「民主連合戦線の意義は、労資両階級の革命分子がその共通の敵、外国帝国主義者と本国軍閥を打倒」することにあるとした。⁹⁾この時期、陳によって「国民会議」、「連合戦線」の問題が矢継ぎ早に出されてきたこともあって、二三年六月曹錕が総統黎元洪に辞職を迫るという北京政変が発生すると、中共中央はすぐさま対応でき、時局に対する第二次主張で正式に「国民会議」を提唱することができた。すなわち、国民党が率先して全国の商会、工会、「農民協会」、学生会、およびその他の職業団体に呼びかけ、北京政府に代わって憲法を制定し、中国を統一できる「国民会議」の開催を主張したのである。¹⁰⁾

一方、国民党は、二四年一月第一回全国代表大会で第一次国共合作を成立させたが、その『宣言』の「対内政策」では①普通選挙制の実施、資産を基準とする階級選挙の排除、②集会、結社、言論、出版、居住、信仰の完全自由権等を打ち出している。¹¹⁾続く四月孫文は『建国大綱』を出し、「軍政」「訓政」「憲政」の三期を以下のように説明している。①「軍政時期」には一切の制度は軍政の下に隷属する。②「訓政時期」には、政府は考試合格等の人員を各県に派遣し、人民が自治を準備することに協力する。完全な自治を達成した県では、その国民は直接、官員を選挙、罷免し、法律を創制、複決する権利を有する。③一省の全ての県が完全に自治を達成すれば、「憲政」開始の時期で、国民代表会が省長を選挙し、省自治の監督を為す、と。憲法に関しては、全国の過半数の省が「憲政」開始の時期に達した時、「国民大会」を開催して制定するとなっており、『建国大綱』には「国民会議」の文字は見えない。この時には、まだ「国民大会」と「国民会議」の役割分担が明確にされておらず、後に国民党内での激しい論争を巻き起す要因となった。

一〇月馮玉祥による曹錕幽閉の北京クーデターが発生すると、孫文は二月一日広東で「北上宣言」を出し、「国民会議」という名称を明確に使用し、軍閥の永久消滅を目指すために「国民会議」を開催し、中国の統一と建設

を図ることを主張した。その開催に先だって予備会議を召集し、「国民会議」の期日等を決定するが、予備会議代表は、近代的美業団体、商会、教育会、大学、各省学生連合会、工会、農会、曹（錕）・呉（佩孚）に反対の各軍、および政党で、各団体が派遣する。「国民会議」代表も同じ団体から派遣され、各団体のメンバーから直接選挙される¹³と。選出母体としての団体も重複していることから、陳独秀の「中国之大患」を叩き台とした可能性が強い。ただし、孫文の場合、団体の種類が多くなり、その幅が広がっている。そして、「近代的美業団体」を最初におくことによつてブルジョア民主主義への志向を明確にした。かつ、都市部の団体のみならず、中共の第二次主張（ただし、これでは「農民協会」となっている）の延長線上にあると考えられるが、「農会」を含めることで農村部にも配慮し、都市、農村の双方、さらには全国を包括することを可能とした。その上、「各軍」をいれることで、革命権力基盤の安定を図っている。かくして、陳の構想をさらに現実化、強力化することを可能にしたのである。なお、「北上宣言」には、「国民会議」開催以前に、全ての政治犯を完全に「赦免」すると明記されていた。

かくして孫文は北上を開始し、一九日には上海で記者団に向かい、「国民会議」に平和統一を促進し、中国内乱を解決するための機構との位置づけを与え、全国一致の「国民会議」によつて軍閥、および帝国主義を打破する必要性を力説した¹⁴。その後、日本に向かい、二三日長崎で、中国人留学生代表に対し、「国民会議」とは皆で相談して国事を解決しようとするものであり、その目的の一つは国内民生問題の解決、二つは列強の侵略を打破し、一切の不平等条約を排除すること等にあり、「国民会議が開かれなければ、中国の大乱は已まない」と支持を訴えた¹⁵。ついで、二五日神戸での在日国民党員の歓迎会でも再度「国民会議」の重要性を力説した。その際、人民から直接代表を出すことが難しいため、その組織法として、全国的にすでに組織を有している団体から代表を出す形態を採るのだと説明している¹⁶。つまり、孫文は人民から代表を直接出すことをベストと考えながらも、当面、実際に可能な方法、すなわち

次善の策として団体代表という方式を採ったことが分かる。この後、日本の姿勢を問う著名な「大アジア主義」、および「日本は中国の不平等条約排除を援助すべし」とする二つの講演が行なわれた。このように、日本での主要な講演は四つであるが、注目すべきは、内二つが在日華僑に対する「国民会議」への支持を訴える内容であったことである。換言すれば、孫文は対外的には日本の対アジア政策の問題点を鋭く問いつつながら、同時に国内的には、その基盤安定と平和統一をもたらす「国民会議」の開催を目指していたといえる。それ故、後に、孫文はその「遺囑」（二五年三月）に「国民会議開催、および不平等条約廃止は、とりわけ最短期間で実現を促す」ことを盛り込み、さらに国民党が「遺囑繼承宣言」（五月）で、「国民会議開催、および不平等条約廃止」を当面の二大目的として掲げたのは必然的であった。¹⁷ こうした「国民会議」を極めて重視する孫文の言動にも誘発されながら、「国民会議」運動は発展し続けたのである。

孫文の「北上宣言」に呼応して、二四年一月一九日中共中央は時局に対する第四次主張を出した。それによると、英米日仏には各軍閥を利用して中国を経済的に分割する野心があるとし、当面の危機を救う方法は人民団体から直接選挙され、人民の意思と権能を代表できる「国民会議」のみであるとする。それ故、正式政府が成立するまでは、「国民会議」予備会議を、全国に号令をかける唯一の「臨時国民政府」とするという権力構想を打ち出した。そして、それへの最低要求としては、①一切の不平等条約の排除、②治安警察条例と罷工刑法の廃止、および人民の集会、結社、出版、言論、ストライキの無制限の自由権の保障等を掲げた。¹⁸ かくして、実質的にも、それまで分離していた「国民会議」と自由権、社会権の主張を完全に結合させ、その上、「国民会議」には暫定政府的な権力機関たる役割も期待されるに至ったのである。こうした発想の下、中共は「国民会議」運動に本格的に取り組んだ。陳独秀、彭述之のみならず、例えば、北京の李大釗、上海の惲代英、天津の鄧穎超、江西の方志敏はそれぞれ各地の「国民会議」運

動を直接指導したとされる。^②かくして、「国民会議」運動は圧倒的盛り上がりを示した。当時、鄭超麟は「国民会議の叫びはすでに広範な大衆の脳裏に深く入り、国民会議促成会の至る所での成立は、中国人民の政治的自覚がすでに日増しに高まっていることを証明しており、さらに、今回の国民会議運動は人民と幾千年来圧迫されてきた婦女の一つの政治活動の機会^③」であって、民衆の意識高揚、政治的訓練、組織化の機会となったと見なした。国共両党にとつて、「国民会議」運動は第一次国共合作を支える実効ある政策であり、その民衆基盤、運動基盤を具体的に育成、形成し、かつ自由権、社会権をも実現することが期待されたのである。

二五年二月段祺瑞は善後会議を開催したが、孫文ら国民党はこれを「国民会議」への対抗策と見なし、ボイコットした。そして、国共両党は三月一日「国民会議」促成会全国代表大会を北京大学で開催したのである。出席代表二二九人は二〇余省区、一二〇余地区の促成会を代表し、労働、知識人、教職員、学生、商人、実業家、新聞記者、弁護士等によって構成された。

ところで、北伐以降、中共側の「国民会議」運動は質的転換を示した。すなわち、「政權接収の国民会議」開催を未来目標とした上で、現実的、かつ実践的に当地の軍閥打倒、地方民衆政權樹立を目指す革命闘争として位置づけられたのである。その結果、二六、二七年の湖南農民運動、市民連合戦線としての上海市民政府の樹立を見ることとなった。このように、中共側の「国民会議」運動は質的転換を見せはしたが、横山英によれば、「下から上への民主運動」としての「国民連合戦線」の形成、発展という点では一貫しており、「ブルジョア民主主義革命の国民統合の道」と位置づけられるという。^④とはいえ、北伐以後、中共の「国民会議」運動が下からの盛り上がりにより急進化していくのに比例して、国共分裂の危機が増幅していったことは想像に難くない。

二 陳独秀・無産者社と「国民会議」の主張

一九二七年南昌蜂起後の八七会議で、陳独秀は日和見主義政策を実施したと批判され、瞿秋白中心の臨時中央政治局が樹立された。この時すでに「国民会議」は提唱されておらず、中共は武漢政府の分裂以後、その政策を完全に放棄したと考えられる。二八年中共六大で李立三が瞿に代り実権を握った。その政治決議で、中国革命の現段階はブルジョア民主主義革命であるが、民族資本家、および小資産階級上層が革命を裏切った現在では、その原動力はプロレタリアと農民で、ソビエトを樹立すべきであるとした。²³この時、陳はまだ党籍が残っていたが、いかなる仕事もさせられなかった。二九年八月中東鉄道を巡る中ソ間の武力衝突が発生し、国民政府がその強制接収を命じたのに対し、中共は「ソ連への進攻戦争阻止」を打ち出した。陳は中共中央に「ソ連擁護」だけでは広範な大衆を動員できない、と主張した。この意見対立も絡まり、中共中央は十一月（革命の）取消派」として陳、彭述之、劉仁靜、馬玉夫、鄭超麟らの党籍を一斉に剥奪したのである。

かくして、一二月一〇日陳は「全党同志に告げる書」を発表し、革命失敗の根本要因はコミンテルン、スターリンにあると激しく非難し、国共合作、国民党からの脱退問題を、二・七惨案、五・三〇運動、中山艦事件、馬日事案を絡め、具体的に論じ、同時にトロツキー支持を明確にした。注目すべきは、陳がこの時すでに「国民会議」を重視し、かなりのスペースを割いて論じていることである。すなわち、陳は一〇月一〇日に中共中央宛に書簡を出したことを明らかにした。その書簡に、「反革命時期には『八時間労働制』『土地没収』の外に、一般的な民主主義的スローガン、例えば『不平等条約廃棄』『国民党の軍事独裁反対』『国民会議召集』等のスローガンを提起」すべきで、「広範な大

衆をこれらの民主的スローガンの下で活動させてこそ、反革命の政権を動揺させ、革命の高潮へと導くことができる」と書いたとする。それに対し中共中央は、陳が「国民会議召集」をもって「ソビエト政権樹立」等のスローガンと代えようとしたとして、陳の党籍剥奪の理由の一つにしたという。さらに陳は、以前の革命高潮期（五・三〇時期）に、「ソビエトを組織せよ」等のスローガンを採用しなかったことは、主要な誤りと僅かに自己批判しながらも、当面の大衆革命運動が高潮にない時期には、ソビエト樹立の条件は客観的に成熟しておらず、それは当面は教育宣伝のスローガンでしかありえないとし、行動の上では最も民主的なスローガン「国民会議召集のために奮闘せよ」を採用すべきであるとした。そして、「国民会議」運動の客観的条件はすでに成熟していると強調したのである。⁽²⁸⁾

さらに、一五日、陳、彭述之、蔡振徳、鄭超麟、尹寛、江常師、羅世璠らは八一人連名で「我們的政治意見書」を発表した。その内容を要約すると、(1)中国国民党は三民主義の政綱上、実業建設計画上、上層分子の成分上、ブルジョア政党である。(2)資本主義の影響は都市を占領したのみならず、鄉村に深く入っている。ブルジョアジーは政治上、二回の革命（辛亥革命と「一九二五―二七年革命」）を経て、すでに政権を掌握した。(3)ブルジョア民主革命の任務（民族独立、国家統一、土地革命）は、プロレタリアが都市、鄉村の貧民を指導して政権を獲得し、初めて徹底的に完成できるとしている。では、(4)「国民会議」についてはどうか。すなわち、革命の失敗後、資産階級政権のかなり安定と経済の相当な回復により、特に小資産階級の民主主義と資産階級の軍事独裁の間の衝突が生じ、民主立憲運動の趨勢が開始された。この種の趨勢を利用し、徹底的に民主主義を打ち取ることを、当面の過渡期の政治闘争方式とする。民主要求のスローガンは、現在、小資産階級のみならず、労働者大衆に至るまで必要で、無産階級の先鋒隊自身も組織上の民主集中制を実現することができる。革命情勢にない現段階には、平等、直接普通選挙、無記名投票による「国民会議」を打ち取る必要があり、同時に「八時間労働制」「土地没収」「民族独立」を提出し、過渡期の四

つの不可分な民主要求スローガンとし、以て「国民会議」の内容を充実させる。かくして、広範な労働大衆を動員し、公開の現実的政治闘争に参加させ、資産階級の徹底的民主主義を要求することから、無産階級の民主主義、ソビエト政権へと歩むとする。²⁶⁾このように、国民党は「ブルジョア政党」、中国は「資本主義社会」で、かなりの安定を示していると思なした。それ故、社会主義革命までの過渡期においては「民主立憲運動」の趨勢を利用し、「国民会議」を中核とする「八時間労働制」等の民主要求を徹底的に行なうことによって、労農を糾合、訓練し、革命を準備し、ソビエト政権へと歩むとした。のみならず、この「国民会議」に流れる民主主義は労働階級の組織等にも貫徹されねばならないとしたのである。

かくして、二九年一二月頃、陳独秀中心に中共除名者により無産者社が結成された。当初、僅か三〇数人だったが、大半は陳総書記時代の中共幹部であったため、その設立により中共が蒙った党内危機には厳しいものがあつた。中央から各省委、党から青年団、さらに大衆団体に至るまで同調者が現われ、中共中央に不満を持って国民党にまでは妥協できない者達が次々と無産者社に加入した。とりわけ、第三党、改組派を經由しての加入者が多かったらしい。三〇年五月だけでも上海での加入者は三〇〇余人に上つた。²⁷⁾無産者社は誕生すると、すぐに「国民会議」等の主張を繰り広げ、かつ陳の著名さ、政治能力もあり、ソ連からの帰国留学生による「我們的話」派（二九年一月設立）を抜きささり、中国トロツキー派の代表的地位に立つた。

ここで、「国民会議」再浮上の契機を創つたとされるトロツキーの見解をみておこう。二八年一〇月、トロツキーはコミンテルン第六回大会以後の中国問題を論じ、民主主義的スローガンは、ある時期「幻影や欺瞞ばかりでなく、澁刺たる歴史的力を内包する」とした上で、ロシアでの成功（一七年九月―一月）はソビエトを「国民会議」に対立させて達成されたのではなく、民主主義のスローガンを保持し、大衆をソビエトに引きつけ達成されたとする。ト

ロツキーは、当時存在した江西、湖南等の革命根拠地をソビエトとは認めず、中国にはソビエトは存在していないとする。しかし、憲法問題はあらゆる隙間から現われ始めており、もし国民党が「国民会議」の召集を宣言せざるをえなくなったら、それをボイコットせず、国民党の議会主義の欺瞞等を暴露し、選挙権の完全な拡張を要求する。また、中共は出版、集会、結社、ストライキ等々の自由のための闘争を放棄せず、党の直接影響下に合法的な政治団体を組織し、同時に非合法的な強固な機関を確立しなければならないとした。²⁸ なお、陳独秀の書簡への返信と思われるが、後（三〇年？）にトロツキーは、軍事独裁反対が必然的に過渡的革命的民主要求の形式を採用し、「国民会議」のスローガンと、「八時間労働制」「土地没収」「中国民族の完全独立」等のスローガンは密接な関係があると、陳と同じ見解を示し、その上で、これらの任務は各種の異なる階級組織によって解決できる、と主張している。このように、国民党支配を「軍事独裁」とみなし、それへの抵抗は「国民会議」等の革命的民主要求が必要であり、その推進には「各種の異なる階級組織」、すなわち「連合戦線」の必要を示唆した。

ところで、陳独秀は「民主革命の任務が未完成なので、ただ猛烈な徹底的民主運動（民族運動を包括）があつてのみ、新たな革命の波を成長させることができる」と考えていた。²⁹ 陳らは、中国は「資産階級政党」の国民党が支配する「資本主義社会」となったが、ブルジョア民主主義革命の任務が未完成で、革命状況にない現状では「国民会議」が歴史的有効性を失っておらず、むしろ重要性を増し、継続して積極的に推進する必要があると感じていたのである。

『無産者』第七期（三〇年一二月）掲載の「為国民会議運動告民衆書」によれば、「真に全国人民を代表する国民会議」は、「前提条件」として①一切の政治犯、特に革命的政治犯の釈放、②集会、結社、言論、出版、ストライキの絶対自由、特に「共産党」を含む各党派の政治的自由、すなわち、講演、デモ、政治主張発表の制限なき自由。

〔「国民会議」代表の選挙法〕①普通選挙制を実施する。凡そ成年に達した中華民國籍の人民は全て選挙権と被選挙権

を有し、財産、身分、宗教、性別、教育、党派、職業等の制限は加えず。②各選挙者は直接投票する。「複選挙制」(当選者の中でさらに選挙する)、および団体・機関が大衆の代表となることに反対する。③各区の選挙人数比例に基づいて代表若干人を選出する。④各選挙者は各党派が選んだ代表に無記名投票する自由を有する。国民党党部等は絶対に干渉できない。「国民会議」内での闘争目標 ①全権の「国民会議」を最高統治機関とし、国民党の「訓政」と軍事独裁に代える。②帝国主義の一切の特権を無条件で取り消す。③完全な関税自主の実行。④八時間労働制。⑤地主の土地を無償で没収し貧農に帰す等であった。³¹ 闘争対象が軍閥から国民政府に転換していることはいうまでもないが、従来から繰り返し主張されてきた自由権、社会権を再度強調するとともに、孫文がかつて「北上宣言」で述べた、犯罪を許すという形の政治犯「赦免」から、その色彩を弱めた「釈放」という言葉に変えている。そして、選挙権、被選挙権の内容を具体化し、その対象枠を一举に広げた普通選挙制によって生み出された「国民会議」で各種要求をかち取るうとしていたのである。個人直接選挙を唱えたのは、工会等が国共両党に押さえられている現状から、無産者社が直接民衆に講演、政治主張の発表等の運動を繰り広げようとしたからであろう。すなわち、この時、無産者社の主張する最高統治機関としての「国民会議」はブルジョア民主主義的な議会制度ともいえるものであった。

ところで、三〇年春には、劉仁静の十月社、および趙済の戦闘社も成立しており、これで無産者社、「我們的話」派を加えて、中国トロツキー派の主要四派が全て出揃ったことになる。かくして、陳らによる統一に向けての模索が開始され、三一年一月無産者社単独の作成と考えられる「中国共産主義左派反対派綱領」が出された。「綱領」の概略は以下の通り。まず、この時期を過渡期と位置づけ、労働者階級が第三次革命に歩むのを準備するとした。「中国革命失敗の教訓」①スターリンが国民党のブルジョア階級性を隠蔽した結果、プロレタリアは最も緊急な問題に直面した際、自らの政党がなかった。②民族資産階級は国際帝国主義の軍事力量の後援となった。③プロレタリアは小資

産階級と革命的連盟を持たねばならない。だが、コミンテルンのいう小資産階級はその上層分子で、主に知識分子であり、民主政党、団体の名義で都市、郷村の貧民を利用し、大資産階級に売り渡した。「共產党」の策略」労働者の経済・政治闘争を指導し、真の大衆階級工会を創立し、党の秘密組織を強固にし、同時に一切の公開工作の可能性を利用し、党の政治影響力を拡張する。農民の減租、抗捐、反高利貸闘争を指導し、貧農を団結させ、党の農村支部を設立する。これらは将来の武装暴動により政権を奪取する道である。軍事独裁、国民党の訓政への反対は必然的に過渡期の革命的民主要求の形式を採る。「反対派当面の任務」①堅固な一つの集中指導の反対派小組織の創設、②「中間左派」の理論、政治の機関報の発行。そして、最後に「第二党、あるいは『第四国際』の組織化を企図するものではない」と明言した^(註)。以上のように、民族資産階級、知識分子を批判し、労働運動、農民運動に対する指導、およびその組織化を重視するが、武装暴動による政権奪取は「将来」のこととする。ただ、この時点では、中共への復帰をあきらめておらず、かつ注目すべきは自らを中共より右寄りの「中間左派」との位置づけを行なっていることであらう。

かくして、中国トロツキー派は統一に向けて動き出したが、スターリンの官僚体制への批判、および彼らの主張する「国民会議」と同様な民主的運営を行なおうとし、下部の意見を過度に尊重し過ぎた結果、アナキーな傾向が生まれた。その結果、激しい各派内、各派間の対立、抗争という混乱した状況を経て、かろうじて三一年五月一日から二日まで統一大会を上海で開催することができたのである。大会でも、「国民会議」は重要議題とされた。陳は、この時「ロシア語の『ソビエト』の用語は意識すれば、『国民会議』であり、「用語が内容を決定せず、内容が一切を決定する」と説明している。この意味するところは、「国民会議」内での徹底的民主化闘争を梃子に、「国民会議」それ自体を質的に「ソビエト」に変貌させることも可能との認識を表明したものと考えられる。また、ここでは「プロ

「プロレタリア独裁」問題も論じられている。陳は「プロレタリア独裁」という硬い用語は使用できず、農民が絶対多数の中国では「国民党打倒」、「政権は人民のもの」を提起できるだけとし、政権の性質はプロレタリアの力量が大きければ「プロレタリア独裁」であり、農民の力量が大きければ「労農民主独裁」となり、労農に力量がなければ「国民党ブルジョア独裁」であるとした。この問題でも、陳は「国民会議」を念頭に置き、その質は選出される人々の力関係で決まると考えていたことは間違いない。多数の代表は戦略目標を明確にする必要等を主張して反発したが、最後に、陳が「プロレタリアと貧農の独裁」という妥協案を出し、同意にこぎつけた。³³二日目は、「無記名自由選挙」が行なわれ、結局、中央委員会書記は陳独秀、常委五人に陳独秀、鄭超麟、王文元、宋逢春、陳逸謀が選出された。かくして陳独秀、無産者社が中央委員会の大権を掌中に収め、これによって、中国トロツキー派は統一が完成し、本格的な活動を開始するはずであった。

三 国民党、第三勢力、中共の「国民会議」に対する動向

では、「国民会議」に対する国民党側の動向はどうか。二八年六月国民革命軍が張作霖統治下にあった北京を占領し、北伐は一応完成した。これによって、南京国民政府の支配は「軍政時期」から「訓政時期」に移行するはずであった。だが、二九年三月国民党三全大会前後から権力集中を目指す蒋介石と反蒋派との間の矛盾はより激化し、三〇年中原大戦が勃発した。そして、八月反蒋派の閻錫山らは北平で「中国国民党中央党部」拡大会議を開催し、九月閻が「国民政府主席」に就任した。これは張学良の蒋支援によって瓦解するが、一〇月太原での拡大会議で汪精衛ら改組派の影響下で作成された「中華民国約法草案」（以下「太原約法」）が出された。この「太原約法」に対抗するため浮

上したのが、「訓政約法」の制定を目指す「国民会議」である。すなわち、一月三期四中全会で、国民政府主席蔣介石は「国民会議」召集を決定した。これに、立法院長胡漢民が「国民会議」は「訓政時期」の代表会議で、全国民的選挙による「国民大会」ではなく、根本法たる約法の制定はできないと反対した。それに対し、蔣は「全国は今や統一された。この和平を久遠に持続し、再び戦禍の災厄を避けるためには、約法の制定以外に方法はない。故に国民会議には当然、約法制定の義務がある」と反論した。³⁵ 蔣には、約法は「訓政時期」において憲法に匹敵するものとの意識はあったが、「憲政時期」に発布できる憲法ではなく、それ故、「国民会議」で制定できるとの考えがあったものと思われる。

三十二年二月、ついに蔣介石は胡漢民を軟禁し、五月五日（一七日）南京で「国民会議」開催を強行した。蔣が主席で、主席団は張繼、戴季陶、吳鉄城、周作民、陳立夫らで構成された。代表は国民党、各省市の職業団体、蒙古族、西藏族、および華僑から選出された四四七人で、その上、国民党中央執行委員、監察委員、政府委員等も出席できた。このように、主席団は蔣支持グループで固められ、国民党以外の他党派の参加はみられず、職業団体も当然国民党系と考えられ、少数民族も限定され、国民党中央執行委員等は特別参加が許されていた。そして、一二日「訓政約法」³⁶（六月一日公布）を採択した。一七日「国民会議」の閉幕に当たり、蔣介石は会議の目的が「中国の統一と建設」にあったとし、「全力で約法の尊厳を擁護すべきで、そうすれば統一の基礎は自ずと固まる」と訴え、今後、全国国民は政府官吏、軍人に至るまで法を守り、「再び放縱、恣意的な誤りを犯し、以て国家を紊乱不安に陥れるべきではない」と述べている。³⁶ このことは、当然、蔣自らも「訓政約法」を守る義務を不可避的に生じさせることになった。なお、「国民会議」では何応欽の「国民政府赤匪剿滅報告」があり、閉幕宣言では「総理の遺教」を受け、不平等条約を廃除し、「和平統一を擁護し、以て赤匪を撲滅する」ことが謳われた。³⁷

ここで、「訓政約法」(全文八九条)の内容を、「太原約法」(全文二二一条)と比較しながら検討しよう。まず、気づくことは、「太原約法」に比して条文が大幅に減少し、簡略化されていることである。そうすることで、自らを縛ることを忌避したのであろう。まず、「太原約法」に対抗するため「国民政府は革命的三民主義、五権憲法に本づき中華民国を建設する」と同じ条文で正統性を強調、かつ胡漢民の反対を意識して、「すでに軍政時期から訓政時期に入ったことにより約法公布を許可する」と、その公布を正当化した。その上で、「国民政府が中華民国の治権を総攬」(第六五条)し、「陸海空軍を統率する」(第六六条)と「太原約法」を踏襲し、国民政府の強化、安定を図るが、国民政府ではなく、「主席が内外に対して国民政府を代表する」(第七三条)と書き換えられ、結局のところ蔣の権限強化が公然と図られている。「国民大会」に関しては、「訓政時期、中国国民党全国代表大会が国民大会に代わり中央統治権を行使する」(第三〇条)とされ、国民党の権限強化が図られた。また、「訓政時期」に選挙、罷免、創制、複決は国民政府が「訓導」(第三二条)、「行政、立法、司法、考試、監察五種の治権」は国民政府が「行使」する(第三二条)とされている点は、『建国大綱』、「太原約法」とほぼ同様な内容といえる。ただ、地方自治に関する規定は少なく、結果的に中央の権限が強調されることになる。その上で、「各地方はその職権範囲内で地方法規を制定できる。ただ中央法規と抵触するものは無効」(第六〇条)とされ、地方による「中央収入の来源の妨害」「交通妨害」「複稅」等の制限(第六二条)は「太原約法」とほぼ同じ内容であるが、「省には省政府をおき、中央の指揮を受け」、「県には県政府をおき、省政府の指揮を受ける」(第七八、八一条)とされ、(中央―省)―(省―県)の上からの垂直構造による中央集権化が強調されている。このように、国民政府を唯一の合法政府として強調、かつ国民党の権限強化、とりわけ、主席(蔣介石)の権力集中と増大を図っている。とはいえ、同時に人民権利に関しては、「太原約法」より簡略化されているものの、「法律に依らずして逮捕、拘禁、尋問、処罰を行なうことを得ず」(第八条)とし、結社、集

会、言論発表、著作刊行の自由は「法律に依らずして、これを停止、あるいは制限するを得ず」（第一四、一五条）と明記し、さらに「現役軍人の外、法律に依らずして軍事裁判を受けず」（第九條）とした。その上、人民の請願権、法院への訴訟権、訴願権と行政訴訟権（第二〇、二二、二三條）も認めている³⁸。ただし、「太原約法」にある「約法」改正の条文はなく、「訓政約法」の固定化、絶対化を図っているといえる。

では、「訓政約法」は歴史的にいかん位置づければよいのか。一般的に、「訓政約法」が中央集権的、「太原約法」は地方分権的で、かつ民主的とされる³⁹。確かに、「太原約法」が相対的に地方自治に配慮している面があるが、それは、おそらく蔣に対抗しながら地方勢力の支持を獲得しようとする試みであろう。にもかかわらず、程度の差こそあれ、双方とも孫文の正統な後継者、および国民政府、国民党としての正統性を強調し、国民政府の強大化、中央集権化を図っていたことは間違いない。すなわち、「太原約法」も省財源等の剥奪等の規定は同様に、省に独自の軍隊等を置くことも禁じている。結局、最大の相違点は主席権限の問題で、それを除けば、民主の問題を含めて大差ないともいえる。その上、「太原約法」との比較だけで、「訓政約法」を歴史的に正確に位置づけられるのかという問題も残る。例えば、胡漢民が「訓政約法」不要の根拠の一つとした「訓政綱領」（二八年一〇月）と比較するとどうなるか。「訓政綱領」では、「中国国民党全国代表大会が国民を指導して政権を行使する」、「選挙、罷免、創制、複決は国民が次第に遂行できるように訓練する」等が書かれ、「指導」、「訓練」はほぼ同様であるが、上述の人民権利に当たる部分がなく、それを補強した「方略案」（二九年三月）では「中国国民党最高権力機関は……必要時において人民の集会、結社、言論、出版等の自由権は法律の範囲内で制限を加える」と、「制限」が厳しく強調されていた⁴⁰。以上のように、「太原約法」のみならず「訓政約法」においても、「訓政綱領」と比較すれば、自由権、社会権等の人民権利は具体的に改善されていたのである。

また、通説では、「訓政約法」は国民党一党独裁、蒋介石の軍事的優位を合法化した面のみが強調される。¹⁴しかし、前述の如く、「国民会議」は孫文、陳独秀の提唱、国共両党による運動の推進という歴史を有し、かつトロツキー派、第三勢力等による「国民会議」の開催要求の盛り上がりも受けていたことも間違いない。蔣はこうした動向を利用し、国民党内の政敵を抑え込みながら、自らの実権強化、拡大を図り、かつ一党独裁をむしろ強化したと考えるのが素直であろう。「訓政」は「憲政」との比較によって批判されるが、「軍政時期」ではなく「訓政時期」であることを明確に確認した意義は大きく、繰り返すが、裁判権を含めて人民権利が具体的に改善された。つまり蔣は「国民会議」要求の高揚を利用したが、逆にいえば、「太原約法」との対抗関係のみならず、トロツキー派、第三勢力の主張に象徴的にみられる当時の世論にも配慮し、「訓政約法」に、その一部を採り入れざるを得なかったことを示している。そして、このように明文化されたことが、後述する陳独秀逮捕後の救済運動、公開裁判等で力を発揮することになる。

ところで、陳独秀は中共中央に譚平山の第三党と連絡をとる必要を力説したことがある。何故か。譚は第一次国共合作時期、農政部長として陳と同一歩調をとり、二七年一〇月中共を除名された。当時、譚の除名により中共を脱党した者は三〇〇〇余人に達した。¹⁵一二月鄧演達らにより第三党が結成されており、譚、章伯鈞が合流した外、各省幹部にも動揺が広がり、江西の李小青らが加入した。ここで、第三党の主張（三〇年九月段階）から見ておきたい。中共の暴動政策にも国民党の「右傾腐敗」にも反対することを前提に、①ソ連は中国の内政に干渉せず、中国の民族解放に協力すること（実は鄧演達はソ連の自国本意の政策に激しい怒りをもっていた）、②現段階を社会主義に至る過渡期の国家資本主義段階と規定し、産業を国営化する、③「耕者有其田」。このように、②③は孫文の民生主義の資本節制、地権平均を継承している。第三党の階級基盤は労働者、農民、小資産階級、さらには中小民族資本家であり、組織は民主集中制を採る。重点的活動地域は上海、香港、北平であった。三一年一月頃、第三党は「行動綱領」を

出し、真の人民代表を召集して「国民会議」を組織することを主張している。では、鄧演達は「国民会議」に対していかなる考えを有していたのか。鄧は蒋介石開催の「国民会議」を偽りのものと厳しく批判し、真の「国民会議」を開催して中央から地方に至るまで各級の「平民政権」を組織することを主張する。「国民会議」を「国家最高主権機関」、「人民意思の表現機関」とする必要がある。そのために、最も重要な団体として工会、農会等、ついで学生会、婦女組織、兵士組織等々をあげるが、直接生産に参加する農民、労働者を六〇パーセント占めねばならないとした。すなわち、ソ連への反発、中共の暴動政策反対、反国民党、反帝、民族解放、「社会主義に至る過渡期」、「国民会議」開催等々、陳独秀らの主張と齟齬がなく意外なほど共通性を有していることに気づく。のみならず、活動地域も重なり、階級基盤も労働者、小資産階級は重なっていた。「国民会議」に関しては、孫文や以前の陳独秀と同じく、団体代表としたが、特に、農民、労働者を直接生産者として重視している点は、この「国民会議」構想が第三党の大きく加担した福建人民革命政府が目指した「生産人民政権」構想に連動していくものといえる。橋本浩一は「生産人民政権」に「民族民主連合戦線」との位置づけを与えるが、妥当な見解といえよう。その上、ブルジョア民主主義政権としての特質を有する人民革命政府が自由権、社会権等の実施を「人民権利宣言」に盛り込んでいることは周知の事実である。

また、第三勢力右派の国家主義派の曾琦も二四年二月という早期に段祺瑞と孫文の「国民会議」を巡る動向に対して、人民が自発的に「国民会議」を開催し、軍政改革、財政整理、憲法再制定等の問題を議論することを主張したことがある。こうした二〇年代の「国民会議」の主張の延長線上に、三〇年代の軍人の比重が相対的に高い「国防政府」が位置するものと考えられる。九・一八事変後、曾琦は「外侮を禦ぐ」ため政争の休戦、南北新旧、党派の別なく「全国一致対外」を主張した。その段取りとして①全国民衆連合宣言により「国防政府」を建立、一党独裁を取消

し、抗日救国の義の実行を重ねて声明する。②南北の将領は上述の主張に賛成することを連名で通電し、同時に兵力を以て後盾とする。③民衆代表と将領代表が集まり、「国防政府」を成立させ、一切の大計を決定する。④「国防政府」の命により、東北に出兵して失地回復を実行するとした。⁴⁷ 現に、曾琦創立の中国青年党は東北義勇軍を組織して戦った。また、中国青年党の「政策大綱」(三〇年八月改訂)は、孫文思想の一部を継承し、①国会開設、連省自治、②公共大企業の国有化、③労働者、農民の保護、④一切の不平等条約の撤廃等を掲げ、「一党独裁打破」を主張した。⁴⁸ すなわち、これらの主張は孫文思想を継承するとともに、反日ナショナリズムを濃厚に有するという共通性を持ち、それ故に国民党一党独裁を廃し、広範囲の階級、階層、党派等の結集する新たな政府創出に期待をかけていたことがわかる。

その他、胡適、羅隆基ら人権派(雑誌『新月』に文章を発表していたことから「新月派」とも称される)も、人権の保障、法治の確立、民主制度の実行、および思想、信仰、言論、出版、集会の自由を主張するとともに、国民党一党独裁、蒋介石個人独裁を非難した。また、陶希聖、胡愈之ら「社会与教育」派は「対日絶交して宣戦すること」、「一党独裁を廃止した国防政府」の樹立を主張していた。⁴⁹

しかし、この時期、中共は「国民会議」を主要な非難の対象とした。すなわち、国家主義派は北洋軍閥の政府加入を、人権派は国会を回復して一党独裁の取消を、「社会与教育」派は民権主義党綱の実行を、国民党左派の徐謙らは一年内に「国民会議」の開催を、「托陳取消派」は抗日救国会か「国民会議」を経て「革命的民衆政權」を生み出すことを主張している。呉佩孚、曹汝霖、胡適、羅隆基、曾琦等々の「国防政府」も同様で、地主、資本家が選挙に参加する政府で、特に英米、日本と直接、公然と連合し、ソ連を攻撃するものである。⁵⁰ このように、中共は各派、各個人を一まとめにして批判するが、それら諸派が「英米、日本と直接、公然と連合し、ソ連を攻撃」という質のも

のではなかったことはいうまでもない。結局、中共は全国のソビエト運動を發展させ、中国のソビエト臨時中央政府による反日遊撃戦争から、さらに全国民衆の大規模な反日宣戦への指導を行なうことで、中国を解放できると考えていたのである。⁵¹このように、中共を除くほとんど全ての政治勢力が、それぞれの立場で民意反映機構として「国民会議」を構想するに至っていた。だが、農村に基盤を置く中共は、特に九・一八事変後、都市における抗日ナショナリズムを背景とする「国民会議」、「連合戦線」の主張を理解する能力を完全に失っており、「全国民衆」を指導することなどは到底不可能であった。

四 陳独秀救済運動に見る「国民会議」開催の意義

蒋介石による「国民会議」開催、「訓政約法」制定が具体的にいかなる歴史的意義を有していたのか。「国民会議」を、戦術、戦略の中核に掲げて一貫して推進しようとした陳独秀の主張、動向、および陳逮捕後の救済運動の状況を明らかにしながら、それらと関連させて考察してみたい。

中国トロツキー派の統一大会が閉幕すると、中央委員になれなかった馬玉夫の国民党への密告により、三一年五月鄭超麟らが逮捕され、ついで八月には尹寛らが逮捕されたが、この後、陳独秀、彭述之は半年の努力の末、臨時常委を設立した。当然、陳らは蔣開催の「国民会議」を認めておらず、週に一回、組織回復の問題とともに、「国民会議」問題を継続して討論した。それと同時に、陳は「火花」等に自らの主張を精力的に公表し続けていた。特に、九・一八事変が勃発すると、陳は敏感に反応し、救国運動中の「日貨排斥」と「対日宣戦」は多数の民衆の意思とし、「国民党政府」の軍隊だけでは不十分で、民族革命戦争を実現し、第三次革命により「革命的民衆政權」を反革命の「国

国民党政権」に代えると主張した。⁵²⁾ さらに、その後も「国民会議」の重要性を訴え続け、「反日反国民党の高まりの中で、売国的国民党政府に対抗する国民会議を現出せしめねばならない。それは全国の反日民衆代表が自発的に集合した総機関であり、また全国民衆の反日闘争を組織し、指導する総機関でもある」とし、「工業中心都市のソビエトと政治中心都市でのソビエトを創造するにはなお時間を必要とするが、国民会議運動は眼前に迫っている。同時に、国民会議運動は全国的役割を果たす実際的可能性に富んでいる」と力説した。⁵³⁾

これに対して、中共は、陳独秀が上海民族資産階級の「全国抗日救国会」によって「革命的民衆政権」を実現しようとしているとし、現在、なおも五・三〇時代のいわゆる「民族統一戦線」と「労働学連合会」を夢想している。「取消派」のいう「革命的国民会議」は兵農労働各界の「連合政府」である。「見よ！ 五・三〇時期民族資産階級が反革命であったことを」、そして「陳独秀の日和見主義の復活」と断じた。また、中共は、「取消派」の反対する「内戦」とは軍閥と軍閥の戦争か、それとも「革命」と「反革命」の戦争かと問いかげ、結局、「取消派」は「反革命」を援助し、「革命」に反対していると決めつけたのである。⁵⁴⁾ このように、中共は、民族資本家のもつ意義に一顧だにせず、トロツキー派、第三勢力等の意見に考慮すらせず、「革命」と「反革命」の戦争という単純な公式に固執していた。

逮捕が間近に迫った三二年九月、陳は「論国民会議口号」を書き、最後の力を振り絞って「国民会議」を推進しようとした。「国民党政府」は「自己の階級の民主主義も恐れてやりきることができず、無産階級が民主的な国民会議闘争を徹底し断固として行なえば行なうほど、小資産階級の大衆は無産階級の周囲にますます団結し、資産階級独裁はますます動揺する」とする。陳によれば、「国民会議」のスローガンを採用することは、当面の軍事独裁に反対し、「国民会議」という「議会制度」のために闘争するのみならず、将来の武装暴動によって根本的に資産階級政権を打

倒するという前途を勝ち取るためのものなのであった。⁽⁵⁶⁾

だが、三二年一〇月陳独秀逮捕という決定的打撃が待ち受けていた。上海共同租界、フランス租界九カ所でトロツキー派の壊滅作戦が執行されたのである。結局、陳、彭述之ら最高幹部が一網打尽にされたのである。陳逮捕は極めて大きな反響を呼び起こした。注目すべきは第三勢力、知識人等の動向であろう。例えば、王造時は一法律の手続きによって初めて判決できる」と強調し、陳らを出す、⁽⁵⁷⁾②裁判は公開とする、③被告らは弁護士を要請する権利を持っている、④脅迫によって自白させるべきではないと提起、かつヌウラン夫妻（コミンテルン極東局秘書）と同様、法によって解決でき、鄧演達式の解決方法（銃殺）を採るべきではないと強調した。⁽⁵⁷⁾また、胡適、蔡元培、楊杏仙、柳亜子、林語堂らが国民政府、国民党中央に「人材を惜しむ」と打電し、宋慶齡も蔣に面会を求めた。⁽⁵⁸⁾宋慶齡が代表となり、これら第三勢力の人々を糾合し、陳逮捕の二カ月後の三二年一二月には中国民権保障同盟が成立し、①政治犯の釈放、②政治犯への法律、およびその他の援助、③結社、集会、言論、出版の自由等を目指し、陳救済にも奔走したのである。政治犯「釈放」の主張はこの民権保障同盟のものが有名であるが、それから開始されたとはいえず、前述の如く、その淵源は孫文の政治犯「赦免」にあり、さらに無産者社が三〇年一月「釈放」に変えて、再提起したものであると考えられる。

結局、陳独秀らは江蘇高等第二分院に護送された後、まず、陳、彭述之が軍政部陸軍署軍法司に引き渡されたが、軍法司は陳らが中共と関係なく、「訓政約法」第九条に見える「現役軍人ではない」等の理由で管轄外と責任逃れをした結果、ついで司法行政部等に転送され、結局、江寧地方法院で公開裁判が行なわれることになったのである。「危害民国家起訴書」の「陳独秀部分」では、新文化運動、中共総書記時期の陳を説明した後、上海で「中共左派反對派」を組織し、さらに北平、天津、廣州、香港等に支部を組織し、手分けして活動した。ただ、経費に限りがあり、

工会、学生運動に参加できただけで、農会方面は党员もかなり少なく、拡張する術がなかった。結局、「三民主義を反動主義と見なし、第三次革命を主張し」、「危害民国」の目的で、集会、団体を組織したとしたが、共産主義の宣伝だけで「暴動の段階にまでは達せず」と見なすことで、⁶⁰ 嚴刑を予め避ける姿勢を見せたのである。やっと、政権の一応の安定を見た蒋介石にとって、自ら定めた「訓政約法」の人民権利を無視することは、第三勢力の激しい反発を誘発し、ひいては国民党内対立の激化につながる可能性があり、それを避けたかったに違いない。

公開裁判の結果、陳と彭は懲役一五年であったが、弁護士の勧めで最高法院に上告し、八年に減刑された。かくして南京の老虎橋監獄に入ったが、陳は獄中闘争を続行し、三三年四月高等法院に「弁訴状」を提出した。その中で、「究極の目的は、当然擄取がなく、階級がなく、全ての人々が『各々、能力に応じて行ない、各々、必要に応じて取る』自由社会」という共産主義の理想を述べながらも、ウエートは現在にあり、「徹底的に民主的な国民立憲會議の実現」にあるとし、「国民會議」に「立憲」の二文字を加えることで、蔣開催の「国民會議」との差異をきわだたせ、それを偽りのものとして否定しようとした。そして、「即刻、全国人民の集会、結社、言論、出版等の完全自由を実現し、普選、全権の国民立憲會議を実現し、売国残民の軍閥、官僚を制裁し、一切の政権を諸人民に帰し、全国人民の力量を集め、以て全国の危急問題を解決しなければ、どうして今日、立国できようか」と、「国民（立憲）會議」の必要性を継続して力説した。その上で、「罪は中国民族の利益を擁護したことにあり」と、民族主義的観点を強調することで「固より無罪」と主張したのである。⁶¹

おわりに

以上のことから以下の結論が導き出せる。

第一に、「国民会議」の主張はすでに一九二二年段階で出ているが、その時の「国民会議」は国体決定という重大な役割を負うことになっていったものの、「省代表」を構成員とするなど、旧態依然としたものであり、後の下からの運動形態に転じる「国民会議」とは異質なものであった。当然、自由権の問題とも切り離されていた。二二年になると、中共は国民党との「連合戦線」を考え、それによって自由権等を勝ち取るうとした。こうした背景の下で、二三年陳独秀は団体代表を基礎とする「国民会議」という画期的構想を打ち出した。また、同時期、陳は自由権等についても論じており、それらが有機的に結びつく条件が急速に整い始めた。孫文は陳の「国民会議」構想をさらに実現可能な形態に膨らませた。このように、中共、国民党のそれぞれの指導者である陳独秀、孫文の「国民会議」構想は絡み合いながら相互作用し、現実化する形で理論的・運動的・運動面から支えた。

第二に、国共分裂後、中共は都市暴動を試みながらも、農村型ソビエトに打開の道を見いだした。換言すれば、中共は第一次国共合作期の「国民会議」等の諸政策を切り捨て、実質的に「連合戦線」政策を放棄した。その結果、中共は都市に適應できない政党となり、第三勢力と結びつくことが不可能となった。こうした状況下で、陳らには革命情勢がなく、「資本主義社会」が確定したにもかかわらずブルジョア民主主義の課題が未完成との認識があった。かくして、第一次国共合作期に中共によって推進された「国民会議」運動、自由権等の主張は、陳自身が媒介することで、無産者社を中心とするトロツキー派に受け継がれた。こうした経緯から考えて、トロツキーによる「国民会議」の提唱はあったが、その提唱の有無にかかわらず、陳らはこの運動を推進しようとしていたと見なせる。

第三に、「国民会議」開催は「遺囑継承宣言」において二大目的の一つとされたことで、蒋介石は正統な後継者と

して内外に認めさせるためにも、それを開催する必要があった。ただし、蔣開催の「国民会議」は他党派が参加することなく、「連合戦線」としての特質も、下からの運動という特質も喪失していた。かくして、そこで決議された「訓政約法」も確かに蔣の権限強化、国民党一党独裁をもたらずというマイナスイ面があった。とはいえ、相変わらず不統一の中国の状況を改編し、後の抗日戦争を準備しえたという観点からみれば、一概に中央集権化それ自体を否定することはできないのみならず、「訓政約法」が自由権、社会権等の人民権利を具体的に改善したという意義を看過できない。

第四に、孫文思想の後継者を自認、もしくは影響を受けた各党派もこぞって「国民会議」開催を主張した。つまり孫文の「国民会議」構想は蒋介石のみならず、汪精衛ら改組派、鄧演達ら第三党等にそれぞれ引き継がれ、曾琦ら国家主義派も「国防政府」という形でこれを発展させている。結果的に、第三勢力各派はトロツキー派とともに、蔣による「国民会議」開催を後押しし、それを実現させる役割を果たした。しかし、彼らは、「国民会議」開催後はそれを偽りの「国民会議」と認定し、「国民党一党独裁」反対、「真の国民会議」開催、自由権等の要求を主張として継続し、「連合戦線」、および運動形態としての特質を維持し続けた。

第五に、陳独秀、無産者社は孫文を批判しているが、実質的に孫文の主張と齟齬はなく、かつ陳らの活動目標は自由権等のブルジョア民主主義要求の歴史的流れを継承していた。このことは、トロツキー派、特に無産者社が孫文思想の継承を明確にした第三党を始めとする第三勢力との接点を容易に見い出すことを可能にした。その上、三十一年一月「綱領」で自らを「中間左派」と位置づけているが、中国共産主義運動の中で最も第三勢力に近い位置、むしろ共産系第三勢力ともいえる存在であった。そこで、王造時ら第三勢力が、陳逮捕後、裁判による正当な判決、陳救出を望んだのは当然の帰結であったといえよう。かくして、トロツキー派、第三勢力によって継承された「国民会議」構

想、「連合戦線」、および自由権等の主張は、民権保障同盟、国民禦侮自救会、および福建人民革命政府に受け継がれ、今後の緻密な実証が必要であるが、その後、孤立化していた中共を再び巻き込んで「八・一宣言」を出させ、さらに全国各界救国連合会⁽⁶⁾を生み出す(三六年五月)という流れを形成し、西安事変を誘発しながら、第二次国共合作、抗日民族統一戦線の結成、国民参政会成立に繋げる極めて重要な役割を果たしたとの見通しを立てることが可能なのである。

要するに、三〇年代との関連で二〇年代を見ると、三〇年代に大々的に展開される「国民会議」、「連合戦線」、および自由権等のブルジョア民主主義の要求の基盤は、二〇年代、特に第一次国共合作期における陳独秀と孫文の「国民会議」構想、「国民会議」運動、およびブルジョア民主主義の主張にあった。換言すれば、二〇年代は、その後、各政治勢力が錯綜しながらも、「連合戦線」形態でブルジョア民主主義を底流とする都市型変革、中国近代化を推進し、かつ抗日ナショナリズムを展開し得る共通基盤を準備したという歴史的意義があったといえるのである。

注

(一) 早期に「国民会議」運動の重要性に気づいた野沢豊(『孫文』誠文堂新光社、一九六二年)は、第一次国共合作期のそれを孫文、および中共との関連で論じ、二六年七月には中共がそれを「国民連合戦線」とみなし、また、一切の運動の中核として重視したことに論及する。だが、当時で歴史的役割が終わったとの意識があったとの意識があり、その後の国民党の取組、トロツキー派の「国民会議」の提唱等に僅かに触れるが、その評価は否定的である(二三九―二四〇頁)。続いて、野沢は専論「中国における統一戦線の形成過程——第一次国共合作と国民会議——」『思想』四七七号(一九六四年三月)を発表し、「統一戦線」問題を国共間の運動面からみる必要を力説し、第一次国共合作期の「国民会議」運動を各段階に分けて論証する。そして、後の国民参政会、戦後の政治協商会議と関連づける。また、横山英「国民革命期における中国共産党の政治的統合構想」(『中

国の近代化と政治的統合』(漢水社、一九九二年)は、「国民の政治的統合」という観点から、同時期の中共側の「国民会議」運動を「連合戦線」との関連で丹念に跡づけるが、その後一挙に「国民連合戦線論・連合政府論」として抗日戦争期、解放戦争期と受け継がれ、政治協商会議に結実するとの見通しをつける。両者の主張する「国民会議」を「連合戦線」とみなすことには異論がない。だが、「国民会議」、各党各派の「連合戦線」の問題を、第一次国共合作期、もしくは当時の中共側からのみ考察し、その将来を予測することは危険であり、少なくとも二〇、三〇年代を連動させた上で、国共両党のみならず、トロツキー派、第三勢力を含め、それらの対立、競合、および融合という複雑な絡み合いを考察してこそ、本格的に解明できるものと考えている。

(2) 孫文「致伍廷芳囑將議和情形逐日電告電」一九二二年一月、中国国民党中央委員会党史委員会『国父全集』第三冊、一九七三年、一六八頁。

(3) 狭間直樹「南京臨時政府について」『辛亥革命の研究』筑摩書房、一九七八年参照。

(4) 「中華民国臨時約法」『臨時政府公報』一九二二年三月十五日。

(5) 孫文「復廖仲愷胡漢民告所著外交政策書目函」一九二二年七月、『国父全集』第三冊、七八九頁。

(6) 「中国共産党の目標に関する最初の決議」一九二二年七月、日本国際問題研究所編『中国共産党史資料集』第一巻、一九七〇年、五七頁。

(7) 『二大、和、三大』中国社会科学出版社、一九八五年、四七、一〇五―一〇六頁。

(8) 陳独秀「中国之大患」『嚮導』第一九期、一九三三年二月七日。

(9) 江田憲治「陳独秀と『二回革命論』の形成」『東方学報』第六二冊、一九九〇年三月。

(10) 横山英、前掲論文。

(11) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」一九二四年一月二三日、広東省社会科学院等編『孫中山全集』第九巻、中華書局、一九八六年、一二四頁。

(12) 孫文「建国大綱」『国父全集』第一冊、七五一―七五三頁。

- (13) 孫文「北上宣言」『國父全集』第一冊、九二一―九二二頁。
- (14) 孫文「國民會議為解決中國內亂之法」『國父全集』第二冊、七四四頁等。
- (15) 孫文「學生須贊成國民會議」『國父全集』第二冊、七四八―七四九頁。
- (16) 孫文「中國內亂之因」『國父全集』第二冊、七六一頁。
- (17) 「遺囑」『國父全集』第二冊、一〇四二頁。「中國國民黨接受總理遺囑宣言」、同前第一冊、九三三頁。
- (18) 「中國共產黨對於時局之主張」『嚮導』第九二期、一九二四年一月一日。
- (19) 「中國現代史稿」上、黑龍江人民出版社、一九八〇年、一五一頁。
- (20) 鄭超麟「國民會議之怒潮」『嚮導』第九五期、一九二四年二月一七日。
- (21) 橫山英、前掲論文。なお、中共内で「國民會議」を巡る対立がなかったわけではない。江田憲治によれば、二六年陳独秀は「國民會議」が國民革命期の「民衆連合戦線」で「終始一貫して全ての運動の骨幹」とし、その運動によって民衆権力を下から構築し、プロレタリアの政權掌握を民族資本主義の建設後、一―三年と想定していた。それに対し、瞿秋白は北伐過程で労働武装勢力を發展させ、直接プロレタリアの指導権獲得が可能と考えていた。ただし、瞿は「國民會議」運動の高まりを見て、「國民會議」を「國民革命期のソビエト」とみなすことで、大衆直接参加の「行動的権力機関」とすることを主張したという（江田憲治「瞿秋白と國民革命」『中國國民革命の研究』一九九二年参照）。
- (22) 中共中央緊急會議「全党員に告げる書」一九二七年八月七日、『中國共產党史資料集』第三卷、一九七一年、二四六頁等。
- (23) 中共六全大会「政治決議」一九二八年七月、『中國共產党史資料集』第四卷（一九七二年）等。
- (24) 「陳独秀の中共中央常務委員會宛第二信」一九二九年八月、同前第四卷、四四七頁等。
- (25) 陳独秀「全党同志に告げる書」一九二九年二月、同前第四卷、五四一―五四五頁。
- (26) 「我們的政治意見書」一九二九年二月一日。
- (27) 「取消派的形成」『現代史料』第一集、一九三五年三月（再版）、二四一―二四二頁。明遠「取消派的形成及其没落」、同第一集、二七五頁。

- (28) トロツキー著、山西英一訳『中国革命論』現代思潮社、一九七〇年、一六二、一六四、一七四、一七八頁。
- (29) 陳独秀輯「托洛斯基同志論国民会議」『火花』第一卷七期、一九三二年一月二八日。
- (30) 陳独秀「我們爭論之中心点」一九三二年一月九日、『火花』第一卷五期、一九三二年一月七日。
- (31) 中国共産党左派反对派（無産者社）「為国民会議運動告民衆書」一九三〇年二月二十四日、『無産者』第七期、一九三〇年二月。
- (32) 「中国共産主義左派反对派（布爾塞維克列寧派）的綱領」『無産者』第九期、一九三二年一月。
- (33) 濮清泉（濮德治）「中国托派的產生和滅亡」『文史資料』第七一輯、九一、九三頁。
- (34) 波多野乾一「中国国民党通史」大東出版社、一九四三年、四三六、四三七頁。
- (35) 同前、四三七、四三八頁等。
- (36) 蒋介石「努力完成訓政大業」『蔣總統思想言論集』卷一一、一九六五年、二八、二九頁。
- (37) 朱匯森主編『中華民國史事紀要』中央文物供心社、一九八六年、七二、七三、七五、七七頁。中国国民党中央委员会党史委員會編『中国国民党九十年大事年表』一九八四年、二七七頁。
- (38) 国民政府「中華民國訓政時期約法」一九三二年六月一日、胡春惠編『民国憲政運動』正中書局、一九七八年、六五四、六五七頁。潘樹藩編『中国民国憲法史』商務印書館（一九三五年）所収の（付録九）。
- (39) 例えば、山田辰雄「中国国民党左派の研究」慶応通信、一九八〇年、二七七頁。
- (40) 「中国国民党訓政綱領」一九二八年一月、「確定訓政時期党政府人民行使政權治權之分際及方略案」一九二九年三月、前掲『民国憲政運動』所収、六三〇、六三四頁。
- (41) 例えば、西村成雄「中国ナショナリズムと民主主義」研文出版、一九九一年、一〇一、一〇三頁。
- (42) (43) 菊池貴晴「中国第三勢力史論」汲古書院、一九八七年、七五、七九、八四頁。
- (44) 丘挺、郭曉春「鄧演達生平与思想」甘肅人民出版社、一九八五年、一八八、一八九頁。
- (45) 橋本浩一「福建人民革命政府の政權構想、組織及びその実態」大阪教育大学歴史学研究室『歴史研究』第二九号、一九九

二年二月。

- (46) 曾琦「自動的国民会議与被動的国民會議」一九二四年二月、陳正茂等編『曾琦先生文集』(上)、中央研究院近代史研究所、一九九三年、二七二～二七三頁。
- (47) 曾琦「從速建立取消一黨專政出兵收復失地實行抗日救國議」一九三二年、同前(上)、一九三頁。
- (48) 菊池貴晴、前掲書、二八〇頁。
- (49) 王金銘、陳瑞云主編『中國現代政治史1919-1949』黑龍江人民出版社、一九九〇年、三三三～三三五頁。思美「滿州事變中各個反動派別怎樣擁護着國民黨的統治」『紅旗週報』第三期、一九三二年一月二〇日。
- (50) (51) 何史文「國防政府還是蘇維埃政府?」、同前『紅旗週報』第三期。
- (52) 陳独秀「此次抗日救國運動的康莊大路」『火花』第一卷三期、一九三二年一月八日。
- (53) 頑石(陳独秀)「中國民衆應該怎樣救國即自救」一九三二年一月、『陳独秀著作選』第三卷、上海人民出版社、二五八頁。
- (54) 陳独秀「一個緊急的政治問題」一九三二年一月、『火花』第一卷七期、一九三二年一月二八日。
- (55) 思美、前掲論文。
- (56) 陳独秀「論国民會議口号」一九三二年九月一日、『陳独秀著作選』第三卷、一九九三年、二八八～二九〇頁。
- (57) 王造時「陳独秀与牛蘭」、陳東曉編『陳独秀評論』北平東亞書局、一九三三年、一七一頁。
- (58) 「論『未亡人』陳独秀」、『陳独秀評論』所收、一六〇頁。
- (59) 中国社会科学院近代史研究所等編『中國民權保障同盟』一九七九年、三～四頁等。
- (60) 「陳独秀等危害民國案起訴書」『陳独秀評論』所收、二四五～二四九頁等。
- (61) 「陳独秀自撰弁訴狀」一九三三年四月、前掲『陳独秀被捕資料匯編』二二三～二二四、二二七頁。なお、鑑屋「陳独秀裁判と訓政体制」(『現代中國』六七号、一九九三年六月)は、章士釗が陳の弁護人に自ら就任したことについて、「旧知の間柄」を強調するが、当時の両者の思想的共通性からアプローチし直す必要があるだろう。
- (62) 例えば、全救連の「成立大会宣言」には、①各党各派は直ちに軍事衝突を停止すること、②政治犯を釈放すること、③各

党各派は即刻、正式代表を派遣し、統一した抗敵政権を樹立するとあり、また、「抗日救国初歩政治綱領」には、「民主制度の確立が各党各派の徹底した合作の基本条件であり、結社、集会、言論、出版の自由は各国の連合戦線の決して譲ることのできない要求」と書かれている（『救亡情報』一九三六年六月一四日）。

一九二〇年代中国における「信仰」のゆくえ

——一九二二年の反キリスト教運動の意味するもの——

石川 禎 浩

はじめに

一 北京における運動（非宗教大同盟）の醸成

二 上海における運動（非基督教学生同盟）の醸成

三 「信仰」の時代としての二〇年代

むすび

はじめに

一九一八年春、ときに孔教批判や文学革命論が『新青年』誌上をにぎわしていたころ、同誌四卷三号に、読者来信とそれへの回答として、次のような応酬があった（『文学革命之反響』）。読者「王敬軒」なるもの来信に曰く、『新青年』が孔教批判に躍起になっている半面、これまで西教を攻撃してこなかったのはなぜか。記者劉半農答えて曰く、中国における西教の流弊は孔教ほどひどくはないので、比較上、議論をまだ先のばしにしてもよからう、と。周知のように、この「王敬軒」なる者は、じつは『新青年』同人の錢玄同であった。それはいわば、『新青年』同人の打ち

だした「文学革命」が予期した反響をよばなかったために、やむを得ず同人みずからが演出した「反響」であり、これらの意図するところを明々白々に説明するものにほかならなかった。さすれば、読者との書信往来をかたっておこなわれたこの応酬は、『新青年』同人たちが孔教と西教にたいする雑誌のスタンスをあえてあきらかにするために仕組んだものであるともいえよう。

それから四年後の一九二二年春、中国にはその「先のばし」にされた「西教」にたいする議論が、ついに運動という尖锐なかたちをともなつて勃発した。いわゆる反キリスト教運動である。一九二二年の三月から四月にかけて、中国各地に突如発生したかにみえるこの反キリスト教運動は、やがて到来する国民革命期の反帝国主義運動の高揚を先触れる文化運動であつた。それは五四新文化運動時期にみられた反儒教、反迷信に象徴される啓蒙運動と、国民革命時期に燃えさかる反帝運動や政治運動としての教育権回収運動とがいかに結びついたのであるか、あるいはそのあいだにいかなる転換があつたのかを如実に示すものでもあつた。いいかえれば、我々は、新文化運動の精神が二〇年代へと「先のばし」にした課題を、この反キリスト教運動においてかいま見ることができるのである。つまり、一九二二年の反キリスト教運動は、五四新文化運動の精神が二〇年代においてたどることになるひとつの重要な軌跡を示唆し、ひいては二〇年代の中国とはいかなる時代であつたのかということ、急進的青年における、宗教あるいは主義の「信仰」の様態という面から示唆してくれるといえるだろう。

これまでも二〇年代の反キリスト教運動にかんする研究は相当になされてきた¹⁾。しかし、それらは主として運動が極盛をむかえる一九二四―二六年の国民革命時期を中心としており、一九二二年のそれにかんしては、充分な検討が加えられているとはいいがたい。さらに、この運動がいかなる経過をへて組織されたのかについても、従来の研究は共産党の関与を示唆するにとどまり、その実態の解明は不十分なままに残されているのが現状である。したがって本

稿では、一九二二年の反キリスト教運動勃発にいたる経緯を解明して、北京、上海のそれぞれの運動の姿を検討し、両者の性格の差異をあきらかにすることを第一の課題とする。そして、その上で一九二二年の反キリスト教運動が二〇年代中国において有した意味を、「懐疑」の時代としての新文化運動から、「信仰」の時代としての二〇年代へとという枠組みのなかで検討することを第二の課題とする。

一 北京における運動（非宗教大同盟）の醸成

一九二二年の反キリスト教運動は、同年四月四日より北京の清華学校において、世界キリスト教学生同盟の第一回大会が開催されることがあきらかになったことよって巻き起こったものであったが、じつはその種はこれより早くすでに撒かれていた。さきに紹介した劉半農の「先のばし」とはべつに、キリスト教をはじめとする宗教問題は、五四青年、とりわけフランス勤工儉学学生のまえに、検討を要する課題として立ち現れていたのである。その事情は一九二二年の反キリスト教運動の発端ともかかわるので、まずその一端を少年中国学会の宗教問題にかんする紛糾を例にして検証しておく。

少年中国学会は、いまさら詳説するまでもなく、五四運動直後に結成され、「科学の精神に基づき、社会活動をおこない、『少年中国』を創造する」ことを宗旨とする、いわば五四運動で發揮された中国青年の奮闘の精神を受け継いでいこうとする当時最大の青年組織のひとつであった。その宗教問題に端を発する紛糾は、一九二〇年一〇月に、同会の評議部が曾琦ら在パリ会員の提案を容れて、入会規定に、「同人はいかなる宗教信仰者も、本会会員として紹介することはできない。また、すでに入会したもので宗教の信仰を有するものはこの条の議決案を尊重し、自発的に

退会されるよう望む」なる宗教条項を加えようとしたことよって起こったものだった。

この提案はたちどころに会員たちの反響をよび、学会の北京総会は同年一二月一九日から三度にわたって宗教問題にかんする講演会をひらいて、宗教信仰の是非を検討することになる。この講演会は「完全なる學術研究」をかかげてはいたが、『少年中国』の三号にわたる宗教問題特集号³にその講演要旨が掲載されたときには、それぞれの講演者が宗教信仰にたいする賛成派、反対派に色分けされたように、進歩的青年における宗教信仰の是非がその講演会開催の念頭にあったことはうたがない。だが、宗教条項盛り込みそのものにはたいする学会会員の態度は、おおむね否定的、あるいは消極的なものであった。宗教条項盛り込みにたいして、宗教そのものの有用性にさかのぼって反対する田漢の論のごときはむしろ例外であるが、宗教そのものに懐疑の念をいだく多くの会員たちでさえ、宗教信仰の有無を入会条件として規定することには、それが個人の内面生活への過度の干渉であるということをもって、懸念を表明していた。

かつて、キリスト教青年運動に関与した経験をもち、その体験をふまえて宗教色を排除した青年団体を指向していた惲代英⁵ですら、こう述べていた。

結局わたしはやはり、前回評議部が可決した「宗教の信仰を有するものは入会するを得ず」という議案は暫時、あるいは永久に撤回すべきであると信ずる。それはなぜか。つきつめて考えれば、こうした意見は、宗教に反対するわたしの平生の議論といささか矛盾するとは思ふ。……〔だが、神の存在を肯定することを「信」、その存在を否定し、宗教に反対することを「不信」とすれば——引用者補注〕……信、不信はともにあつてはならない武断である。かりにわれらが学会の会員や将来入会する人がみなこの武断の態度を奉じるならば、それはあつてはならないことであり、宗教の信仰者が入会できないとすれば、当然のことながら、宗教の信仰に絶対反対する

ものも同様に入会できないということになる。その種の規定はあまりにも人の情からかけ離れたものではなからうか。⁽⁶⁾

かれにとつては、神の存在を疑わない宗教信仰が「武断」であるのと同様に、それに絶対反対するという態度も「武断」そのものなのであった。

かくして、『少年中国』誌上においては、宗教信仰にたいする特集記事の掲載をいましばらく継続するものの、いわゆる宗教条項のあつかいについては、二一年七月に開催されることになっていた南京での年次大会での決定に委ねられることになったのである。⁽⁷⁾そして、その南京大会においては、たしかに宗教問題のとりあつかいが議題に上がった。だがこの宗教問題は、おりから少年中国学会内部を揺さぶっていた「宗旨主義問題」「政治活動問題」にかんする白熱した議論に大会の時間が大きく割かれたことよつて、副次的に取りあげられるにとどまった。若干の議論の応酬はあったものの、前記の宗教条項にかんする評議部の提案は、最終的な票決において大差で否決されたのである。⁽⁸⁾だが、学会の会員資格としての宗教信仰の有無は不問に付されたとはいえ、宗教、なかんずくキリスト教にたいする不信の念は、『少年中国』の宗教問題特集号の各論説にみられるように、学会会員のあいだでは相当に根強いものがあった。事実、その会員の一部は、学会における宗教条項の盛りこみをはかるのとはべつに、反宗教、反キリスト教の文化運動を中国における青年運動の核とすべく意識しつつあった。その起源と動向は今一度、一九二〇年にもどつて検討しておかなくてはならない。

前述のように、少年中国学会の会員規定に宗教条項をもちこむよう最初にはたらきかけたのは、少年中国学会の在り会員、すなわち李石曾の強い影響下にあった曾琦、李璜、周太玄、何魯之らのちに中国青年党に結集することになる面々と、おりからパリを訪れていた王光祈、魏嗣鑾らであった。⁽⁹⁾宗教はわれらが少年中国学会の宗旨である「科

学的精神」に背く、それがかれらのいう最大の理由だった。宗教条項に反対した田漢が指摘したように、それは表面上、たしかにパリにいる一部の会員の意見にすぎなかったが、かれらを取りまくパリの勤工儉学青年のあいだに、濃厚な反キリスト教的素地がとくに形成されていたということこそが、その直接的背景としてあったことを見落としてはならないだろう。

いうまでもなく、それは当時勤工儉学運動の世話役として、フランス在住の中国人青年に大きな影響力をもっていた李石曾、吳稚暉に代表される『新世紀』以来の無政府主義的反宗教の伝統であり、かれらの影響下にあった中仏教育会の『旅欧雜誌』『華工雜誌』、あるいは『旅欧週刊』に顕著にみられるYMCAへの対抗意識である¹⁰。かれらにしてみれば、アメリカから史桂陸や晏陽初らを送り込んだYMCAを中心とするキリスト教団体による在仏中国人労働者への教育事業は、単に実際活動における資金力豊富な競争相手であったばかりでなく、理念の面においても、もとも警戒しなければならない不倶戴天の勢力であった。『華工雜誌』や『旅欧週刊』の編集に少年中国学会のパリ同人たち（とりわけ周太玄、李璜、何魯之）が直接に関与していたことを考えるならば、さきの宗教条項の提案や、かれらの反宗教論で埋めつくされた『少年中国』三巻一期の宗教問題特集号（下）は、そうしたパリの反キリスト教的空気を念頭において理解されなければならないものである。そして、李石曾の下に中仏教育会の秘書をつとめ、かつ『華工雜誌』『旅欧週刊』の編集にも加わっていた蕭瑜（蕭子昇、蕭旭東）が、こうしたパリの空気をたずさえて、一九二〇年一月に中国へと帰国する¹²。パリの反キリスト教的思潮はついに北京での運動への転換を遂げることになった。

北京における反キリスト教運動の組織者である羅章龍の回想によれば、一九二二年の反キリスト教運動は、そもそも一九二〇年一二月にかれが帰国してまもない蕭瑜（羅と蕭とは長沙の新民学会創設以来の知友であり、蕭はほんら

い新民法协会会员のフランス勤工儉学運動参加の先遣隊として渡仏したのであった」と「非宗教同盟の組織について相談した」ことに端を発するものであったとされている。その時点で、すでに「非宗教同盟」の組織的発足までが日程にのぼっていたという言葉についてはなお疑問の余地があるが、一九二〇年の暮れに、文化運動としての反宗教が蕭瑜の主導によって話し合われたことはほぼまちがいないだろう。なぜなら、蕭瑜はその一二月に、李石曾と北京『京報』の邵飄萍との提携によって発刊した『海外新声』（『京報』の増刊付録、週刊）の主編となるや、フランス滞在中の体験をふまえてフランス勤工儉学運動のバリでの実状を報告する一方、「海外新声と宗教問題¹³」といった反宗教論の論陣をはって、『海外新声』が反宗教、反キリスト教の旗幟を鮮明にすることをあきらかにし、羅章龍もこれを受けて翌年一月の同誌に「我々はなぜ宗教に反対するのか¹⁴」を発表して、それに呼応したからである。

蕭瑜のフランスからの一時帰国、およびかれと羅章龍との話し合いが、たちまち『海外新声』の反宗教論に反映されたとすれば、時と同じ一九二〇年暮れより、三度にわたって開催された前述の少年中国学会の宗教問題にかんする講演会も、いかなれば経路はことなるものの、在仏會員の思潮に触発されたものであった。つまり、北京にあっては、一九二〇年から二一年にかけて、個人の内面生活としての信仰の是非とは別に、社会における宗教、とりわけキリスト教の存在そのものの是非を問う運動が、フランスからの影響をうけながら、文化運動として準備されていたのである。あとは運動勃発をうながすに足るきっかけを待つだけであった。

そのきっかけは一年ほどしておとずれた。世界キリスト教学生同盟がその第一回大会（一九二三年四月四〜九日）を北京清華学校で挙行することが『青年進歩』（基督教青年会の雑誌）二月号に予告され、『時事新報』『晨报』をはじめとする有力新聞が一月よりその開催へむけて好意的報道を始めたのである。もちろん蕭瑜はただちにこれを反宗教運動の絶好の機会ととらえ、蔡元培、李石曾といったフランス勤工儉学運動の大立者を動かして大規模な運動に発

展させる活動を開始した。そして、北京においてこれにもっとも積極的に反応したのは、かれの盟友羅章龍を中心とする北京大学のマルクス学説研究会（実態としてはすでに共産党組織であったといつてよい）と北京の社会主義青年団であった。すなわち、三月一七日に北京の「非宗教大同盟」が発した「非宗教大同盟公電及宣言」（『晨报』一九二二年三月二〇―二二日所載）で、同盟の連絡先として指定してあるのが、一月以来同盟発足のために奔走していたといわれる北京大学学生金家鳳（社会主義青年団員）であり、三月末以来、同盟の第二次宣言（東電、『晨报』四月二日所載）発表のための有志の署名集めにあたっていたのも、鄧中夏ら北京の団員であった。

ただし、北京での「非宗教大同盟」が北京の共産党系人士によって積極的に取り組まれたとはいえず、それが当時の中国共産党中央からの直接指示によるという形跡は、管見のかぎり認められない。むしろ、後述する上海の運動とはことなり、北京のそれは社会主義的色彩を意図的に排除し、文化界における五四以来の幅広い連合戦線を可能なきがかり維持、発展させるかたちですすめられていった点に特色をもつものであった。たしかに、北京においても周作人ら北京大学の五教授が非宗教大同盟の運動にたいして、反宗教の高唱は多数による少数への思想専制の恐れがあるとして、信教自由の立場から異をとまえ、同盟側とのあいだで尖锐な論戦が交わされるという事態もおこつてはいた。¹⁹だが、該同盟の第一次宣言が「排外」「過激党」との憶測をよぶや、同盟側は李大釗の起草になるその第二次宣言で、それらがはなはだしい誤解に基づく挑発であることを声明し、同盟の宗旨があくまでも、「専ら宗教の羈絆を脱却して科学の真理を発揮する」にあることを訴えたように、北京での運動の理論的根柢はとりもなおさず、一切の宗教が科学とあい容れぬ迷信であり、人類の進歩のさまたげであるとするとするものだった。それは五四新文化運動以来の、科学による「懐疑」の精神を受け継いだものといつてもよいだろう。

そうした運動の思想的共通基盤や、そこに結集された主義の多様さは、該同盟が一九二二年六月に発行したパンフ

レット『非宗教論』²⁰において明瞭に見てとることができる。先の邵飄萍の全面的支援を得て発行された²¹とされる同パ
ンフレットに収められている文章の著者を一瞥すれば、そこには陳独秀、李大釗、羅章龍といった共産党系の人士か
ら、汪精衛、朱執信（この時すでに故人）といった国民党の幹部まで、また蔡元培、呉虞、王星拱、張耀翔といった
北京大学の新文化運動以来の支援者や、李石曾、蕭瑜、周太玄、李璜といったパリのアナキストもしくは国家主義
の指向者までもが網羅されていた（さらにはラッセルによるマルクス主義の盲目的信仰の批判までもがその中に収録
されているが、その意味するところは後述する）。各論文をくわしく紹介する余裕はないが、それらの主張はつまる
ところ、同盟の第一次宣言（前述「非宗教大同盟公電及宣言」）の、

宗教と人類とは両立することができない。人類はもとより進化するものである。しかるに宗教は、人と万物とは
天が造り地が設けたものであると強弁している。人類はもとより自由平等である。しかるに宗教は強いて思想を
束縛し、個性を破壊して偶像を崇拜し、主を一尊としている。……宗教は本来存在しないものである。しかるに
かれらは強いて無より有を生じさせようとし、迷信を作っている。……笑うべき宗教は、科学真理とあい容れな
いものである。悪むべき宗教は人道主義と完全に違背するものである。

という言葉葉に収斂するものであるといつてよい。したがって、当時北京にあつて、李大釗の理解者であつた『北京週
報』の記者丸山幸一郎（丸山昏迷）は、それが新文化運動以来高唱されてきた科学による反迷信の精神の賜物であり、
北京の「非宗教同盟会が単に一時の反対の為に組織されたものではないことは明かである……若しも同会が相当に
団結力を有し活動を継続したならば支那の宗教界思想界に見逃がすべからざる変化を来らしむであらう」と共感し、
この運動の外にたつていた梁啓超も、「これは一種の好気運であると思う。……それは国民思想が澆刺として表
れであり、……国民の気力が昂進している表れであるがゆえにすばらしいのである。……要するに、およそ一切の主

張ある公開運動は、その主張がわたしと同じであっても、あるいは違つていても、その本質はよいとわたしは常に考へるのである」としてその運動の成りゆきに注目したのであった。

こうして推進された北京の非宗教大同盟の運動は、三月一七日の第一次宣言をうけて、またたくまに北京の大学、専門学校を中心として多くの支部の結成、およびそれら支部の通電を見るにいたり、大きな反響をよんだ。当初、キリスト教学生同盟大会の開催を好意的に報道した『晨报』も、運動の発生をうけてその姿勢を一変させ、連日それら通電の紹介に紙面を提供する熱の入れようであった。非宗教大同盟は、四月九日のキリスト教学生同盟の閉会式にあわせて、北京大学第三院大礼堂でそれに対抗するための講演大会（主席：蕭瑜）を開き、参加者一千人（一説に二千人）を動員するデモンストレーションをおこなった。さらに、四月一六日、五月一〇日にも同盟の大会をおこない、また六月一八日には第一次幹事会をひらいて人事と今後の活動内容を討議するなど、その後もしばらく活動を継続した模様である。ただし、運動の標的であったキリスト教学生同盟の大会が成功裡におわり、各国からの参加者が漸次北京を離れてしまふにつれ、運動が次第にしりすまみになったことは否めない。新聞紙上の記事を追う限りでは、該同盟は同年八月一五日に、「陳独秀逮捕に関して敬んで国人に告ぐ」に名を連ねるのを最後に、その活動を休止したようなのである。

だが、この非宗教大同盟を核として糾合された北京の文化界における諸勢力が、その後もしばらくのあいだ、いくつかの運動目標において歩調をともにした事實は、この運動の実働主体であった李大釗らの北京の共産党、あるいは社会主義青年団のこの時期の動向とあわせて注目されなければならない。すなわち、李大釗は反キリスト教運動の渦中であつて、五月一二日には胡適、蔡元培らと「我々の政治主張」（いわゆる「好人政府」の主張）について話し合ひ、それに加わつてゐるのである。また、同年八月から一〇月にかけて、踵を接して起こつた女権運動同盟や民権運

動大同盟、国民裁兵運動にたいして、北京の共産党組織は、治安警察条例の撤廃や女性参政権、労働立法の要求といった民主的諸権利をかかげるそれら大衆運動に積極的に加わったのだった。²⁷⁾

むろん李大釗が加わった「好人政府」運動は、当時の中国共産党中央によって即座に手厳しく批判されることになったのであって、いかなれば党の意向をはなれたかれの独走であった。²⁸⁾したがって、それら運動への李大釗らの関与をもつてただちに共産党の方針と言ってしまうことはできない。しかし、北京における共産党系人士と蔡元培、李石曾、胡適らとのこの時期の蜜月関係は、五四新文化運動以来の民主、および科学の精神による迷信の打破という基調の存在をぬきにしては語れないのである。そして、まさしくその協調関係を体現したものが、北京における一九二一年の非宗教大同盟なのだつた。

二 上海における運動（非基督教学生同盟）の醸成

北京を中心とする反キリスト教運動が非宗教大同盟のもとに結集したのに対し、ほぼ同時期に、同じく世界キリスト教学生同盟の大会開催に反対した上海を中心とする運動は、非基督教学生同盟を名乗るものであった。

じつはこの両団体の組織的關係は明瞭ではない。現にこの反キリスト教運動にかんするこれまでの先行研究も両者をわけることなく、その運動の性質を論じている。同時代の目撃者である『北京週報』の記者東方生（藤原鎌兄）は両者の違いにかんして、

反宗教と云ふ方は凡ての宗教を非定して宗教は迷信であるから我等は科学の教ふる所に従はねばならぬと云ふものが主であり反基督教の方は基督教其ものに反対すると云ふので自然種々の分子が這入り得る例へば唯物史観的

社会主義の一派の基督教が物質を軽視し資本主義に迎合するを非難する所から来たもの孔孟の教を奉じ基督教を厭ふもの仏教の信者其他種々の雑駁なる分子を含むものであるが併し実際の運動は基督同盟に対する反抗だから反宗教も反基督も混合して之に参加して居るやうである。

とのべている。たしかに、一九二二年三月から四月にかけて中国各地に簇生した反キリスト教運動の組織名称には「非宗教大同盟」と「非基督教学生同盟」とが混在しており、東方生のいうが如く、「混合」した状況にあつた。しかし、非基督教学生同盟の総部がおかれた上海の運動は、一概に「種々の雑駁なる分子を含むもの」とはいえないある尖鋭な傾向を有していた。以下に上海における反キリスト教運動の醸成と、その指向を概観しておく。

まず、上海における反キリスト教運動の組織化の動きを追つておこう。その組織化は、早くも一九二二年二月二十六日に着手されている。北京と同様に、この年初より世界キリスト教学生同盟の大会が北京で開催されるとの報道がおこなわれると、上海の一部青年は二月二十六日に非基督教学生同盟の第一次発起準備会をひらいて、同盟の組織方法とキリスト教学生同盟大会への対抗方策を話し合つたのである。ついで三月四日には第二次の準備会がひらかれて同盟の章程と執行委員会の人選が決定され、①宣言を発表して態度を表明すること ②通電を全国の各校の学生に発し、一致反対をうながすこと ③広告をだしてキリスト教に反対する文章を募り、国人の迷妄を呼び覚ますためにパンフレット(小冊子)を印刷して全国に發送することが決められた。これをうけて九日には宣言が発表され、一〇日には速達郵便を使った「通電」が各地の学校、新聞社に発せられた。そして間髪をいれず、先の第二次準備会で決定された反キリスト教の文章募集の広告が、三月一日より上海の『時事新報』に「非世界基督教学生同盟徵文啓事」(二二日より「非基督教学生同盟徵文啓事」と変更)として掲載される。この「徵文啓事」で得られた反キリスト教の文章は、二〇日にはパンフレット(小冊子)として刷りあがり、ただちに全国各地へ郵送されたという。おそらく、

張欽士のいう非基督教学生同盟のパンフレット『我們為甚麼反对世界基督教学生同盟？』がそれにあたるものである。^②

しかし、それよりさき、当時上海へ移ったばかりの『先駆』（中国社会主义青年团臨時中央の機関誌、施存統主編）の第四号（一九二二年三月一五日）は「非基督教学生同盟号」と銘打って、該同盟の宣言、通電、および章程をいち早く掲載し、先のパンフレットにも収録されることになる陳独秀の「基督教與基督教会」をはじめとする反キリスト教論文五篇を収録していた。これにより、非基督教学生同盟と上海の社会主义青年団とはほぼ同一の組織であったと推定される。事実、上海非基督教学生同盟の機関は、フランス租界大沽路三五六号、同三五七号、すなわち当時の社会主義青年団の臨時中央の所在地におかれていたのである。^③ たしかに、『先駆』第五号（四月一日）の「本刊啓事」は、「本刊と非基督教学生同盟は同一機関ではない。非基督教学生同盟に共感するがゆえに、そのための特号を出したにすぎない」と釈明してはいるが、施存統を責任者とする上海の社会主义青年団の臨時中央がその母体であった、少なくともその運動の主導者であったことはまぎれもない事実であった。

その例証をひとつだけあげるならば、上海と連動して組織された武漢の非基督教学生同盟は、あきらかに上海の団臨時中央の発意をうけて組織されており、その上海向けの通電も社会主义青年団の施存統あてに送られ、また武漢での非基督教学生同盟啓事の印刷や各学校、団体への働きかけが団務のひとつとして上海に報告されているのである。^④ あきらかに、非基督教学生同盟は、当時ようやく活動を再開しはじめた社会主义青年団の積極的な発動によるものであった。上海における社会主义青年団は一九二〇年八月ごろに一度成立したものの、翌年五月には内部組織の雑駁さによる活動不振から一旦解散され、同年十一月（一説には一〇月）に、張太雷の提起のもとにあらためて再組織されたものだった。^⑤ おりから、日本での共産主義運動関与のゆえをもって、一九二一年一二月末に国外退去処分をうけた

施存統³⁶が翌年一月に帰国して、上海の社会主義青年団と中国社会主義青年団臨時中央の責任者を兼任するにいたり、面目を一新した青年団は活動の場を求めていたところであった。そこへ飛び込んで来たのが、北京での世界キリスト教学生同盟大会開催のニュースだったのである。

じつは中国の反キリスト教運動に先だち、一九二二年一月三〇日から二月二日にかけてモスクワで開かれた極東革命青年大会（同時期に開かれた「極東諸民族大会」と並行して開催、上海の社会主義青年団からも参加）では、社会主義的青年運動が警戒、かつ対抗すべき相手としてキリスト教、およびYMCAが明確に指摘されていた³⁷。もつとも、同大会に出席した中国青年たちが帰国したのはその年の春以降であり、またそれらの指摘を含む大会文書が中国国内で公表されたのは、反キリスト教運動が終息してしまつたあとの九、一〇月になってからであつた（『先駆』一一、一二号所載）。しかし、組織の再出発にあつて、前轍をさけるべく、「マルクス主義を信奉する団体に確定」して団員の主義を統一せんとしていた上海の社会主義青年団側が、モスクワからの指示を待つまでもなく、反キリスト教のキャンペーンのかなかで、濃厚な反資本主義、反帝国主義の主張を前面に打ち出すことになるのは自然であつた。

前述『先駆』第四号に掲載された「非基督教学生同盟宣言」はいう。

我々は、現代の社会組織が資本主義の社会組織であることを知っている。この資本主義の社会組織は、一方に勞せずして食する有産階級を有し、他方に勞して食し得ぬ無産階級を有している。……しかして現代のキリスト教、およびキリスト教会はすなわち、「前者をたすけ後者を掠奪し、前者を扶持して後者を圧迫する」悪魔である。……ゆえに我々は、この「桀を助けて虐を為す」悪魔——現代のキリスト教、およびキリスト教会は我々の仇敵であると認め、それと一死戦を決しないわけにはいかない。世界の資本主義はすでに發生、成熟から崩壊へ向かっている。ゆえに各国の資本家……は、大いに恐慌をきたし、あらゆる手段で生き残りに躍起になっている。かくし

て、前後して中国に押し寄せ、経済的侵略主義を実行するにいたった。しかして、現代のキリスト教、およびキリスト教会は、この経済侵略の先鋒隊にほかならない。

いうまでもなく、そこには北京の運動には見られなかった、あるいは慎重に避けられた反資本主義、反帝国主義としての反キリスト教論が前面に押し出されているのである。いうなれば、数ある宗教のなかでキリスト教に反対するのは、それが資本主義と結びついた宗教だからであって、したがってそこからは北京で見られたような迷信、愚昧にもとづく一切の宗教への反対という姿勢はうかがえない。逆に、陳独秀や張聞天といった上海の共産党員たちは、北京の非宗教大同盟は宗教の非科学性に反宗教論を限定しており、不徹底であるとしてそれに異を唱えたほどであった。かくして、上海での反キリスト教論には、マルクスの金言として「宗教は人類のアヘンである」という言葉がひかれ、キリスト教は資本主義の「手先」「走狗」「悪魔」「妖魔」であるという表現が頻出することになる。

当然のように、反資本主義としてのキリスト教反対論には異論が噴出した。当初、非基督教学生同盟の啓事広告に紙面を提供した上海の『時事新報』も、その傾向が反資本主義であることがあきらかになってより、おりにふれ社論を発表してそれを難じ、キリスト教以前に反対せねばならない低級な迷信、習俗が中国在来の宗教にはあふれているとして、科学的精神の振興を呼びかけていた。少なくとも『時事新報』は、キリスト教に「悪魔」や「走狗」といった型通りのレッテルを貼って誹謗し、「真理」をもって自ら任ずる態度は、それ自身が科学の精神と相反する武断であるとして、それと一線を画することを表明したのであった。⁽⁴¹⁾

『時事新報』のそれら諸論をまつまでもなく、非基督教学生同盟側の社会主義色鮮明な反キリスト教論の稚拙と独善を指摘することは難事ではない。西洋キリスト教の歴史を、「罪悪の積み重ね」なる一語で片づけてしまうその論断の一面性は、前述北京のキリスト教学生同盟にキリスト教徒として参加しようとした吉野作造が、「反基督教の運

動の本体は如何なるものと云ふに、それは恐らく翻訳的社會主義の主張に外ならぬものであらう……蓋し支那で今頃あんな運動を起すに至つたのは、社會主義と宗教との關係に関する研究が未だ甚だ幼稚な爲めなのであらう」と指摘したように、たしかに「幼稚な翻訳時代」を脱していない「翻訳的社會主義の主張」から説明することができよう。

だが、篤信のキリスト教徒にして、中国の青年運動の理解者でもあつたその吉野の「彼等が早晚其知見を開き、反基督教運動の無意義を悟るの日あることをも予言し得る」という言葉を超えて、否その後も「反基督教的運動の無意義」をあくまでも認めようとしなかつた急進的中国青年が置かれた知的状況は、その「翻訳的社會主義」と評された稚拙と独善のなかにこそ、積極的に位置づけられなければならない二〇年代中国のひとつの時代相なのである。

一九一九年以来、潮のごとく中国に流入したマルクス主義は、当初にあつては吉野のごとく「翻訳的社會主義」であり、中国という大地からなれば遊離した「理論」の先行であつたといふことは、縷々述べるまでもない。だが、マルクス主義という「科学的社會主義」によつて旧來の社會改造のあきたらなさから解き放たれ（少なくともそう感得し）、「信仰」の態度をもつてそれを受け入れた急進的青年たちは、かれらが「信仰」する「科学的社會主義の真理」を現実に結びつけんと格闘していたのである。その事實は、かれらの思想的営爲の到達点、あるいは成熟度の高低とはべつに、二〇年代中国をいろいろる中国青年の心性のありかであるといつてもよからう。目を同時代の世界に転じれば、同様の「科学的社會主義の真理」は、とりわけ非西洋の国々において、「信仰」の名に値する至宝だったのであつた。中国の急進的青年をして、少なくともモスクワからの直接的教示をまたずに、反資本主義と反キリスト教とを理論的に（もしくは理屈として）接合せしめ、何のためらいもなく反宗教の「真理」たることを喧伝せしめたもの、それこそその「信仰」にほかならない。

だが、上海社會主義青年團の再出發後の最初の本格的活動となつた一九二二年の反キリスト教運動は、前述のとおり

り、その特徴である理論的尖鋭化と「真理の信仰」を自負する独善性ゆえに、『時事新報』、あるいは北京の非宗教大同盟に加わった科学精神による迷信の打破を主眼にする勢力を取り込むことなく、一種の示威に終始した。法律を制定して学校教育から宗教を完全に排除するという合法的運動方針も、おりから上海を訪れていた少年中国学会の幹部左舜生によって提起されてはいたが、「単に宗教に反対するのは一種の消極的手段にすぎない。……宗教の完全な破壊は社会の完全な改造を待たなければならない」とする上海の雰囲気のなかにあつては、その実現は望むべくもなかつたろう。こうして非基督教学生同盟の活動は、一時の反響をひき起こしたとはいえ、四月二日に上海の浦東中学で千数百名を集める大会（主席：施存統）を挙げたのち、まもなく雲散霧消してしまふのである。それは北京の非宗教大同盟と同様だった。社会主義青年団の正式の成立を世に知らせる「中国社会主義青年団第一次全国大会」（そこにおいても反キリスト教は重要な議題となつた）の開催を五月にひかえ、その責務を負っていた上海の社会主義青年団臨時中央が、反キリスト教運動にこれ以上割くことのできる時間と人員はもはや残っていないのであつたのである。

三 「信仰」の時代としての二〇年代

既述のごとく、運動としての一九二二年の反キリスト教は竜頭蛇尾におわり、いったん人々の前から姿を消した。だが、反宗教、反キリスト教の強烈な意識は、いささか逆説的ながら、それに対置すべき「信仰」——あるいは、いわゆる「科学と人生観」論争において顕著に認められるように、人生観確立のための「科学信仰」ないしは「社会科学信仰」として、あるいは不拔の「信念」の根源として——への根強い希求へと転じて、一九二〇年代、とりわけ国民革命時期をいろどる「革命精神」を形づくることになる。

ひるがえって、近代中国において、「宗教」あるいは「信仰」というものに期待されたある種の積極的役割をふりかえるとき、この二〇年代の「信仰」の時代相はより明確になってこよう。すなわち、「バラバラの砂」と評された中国の民衆を「国民」に作り上げる上で、あるいはその運動を担う人々の信念、使命感を確固たるものにする上で、宗派の別をこえた「宗教」や「信仰」の必要性は、つとに清末以来、たえまなく唱道されてきたものであった。それは排斥されるべきものではなく、むしろ中国人が「国民」になるために、積極的に注入されねばならぬ精神であった。

かの梁啓超が、「一国の強弱興廢は、ひとえに国民の智識と能力とにかかり……智識能力の進退増減は、ひとえに国民の思想にかかり、思想の高下通塞は、ひとえに国民の習慣と信仰とにかかっている。……蓋し、宗教というものは国民の脳髓を鑄造するところの薬品である」と指摘し、クロムウエル、ワシントン、リンカーンといった西洋の偉人がみな熱心な宗教信仰者であったことを引いて、かれらが「よく一主義を堅持して世論を感動させ、国是を革新せしめた所以のものは、宗教思想これなり」「宗教思想なくんばすなわち統一なし」「宗教思想なくんばすなわち希望なし」と疾呼したのは、宗教思想がかれのいう「群治」に欠かすことのできない「国民」形成の核であり、中国人にはそれが欠落していると思なしたからにほかならない。もちろん、かれにとっては、宗教はおろか、新聞や小説といったものにいたるまで、中国にもつと欠けている「群治」のための要件として想定されているのだが、「一己あるを知りて国家あるを知らぬ」中国民衆にとってはその「群治」のための求心力として、またその民衆を率いるかれら先覚者にとっては不拔の信念として、宗教、もしくは宗教のごとき「信仰」の必要性が力説されたという事実は確認されなければならない。

くだって五四新文化運動時期、宗教、とくにキリスト教のもっている修養、献身、感化といった側面は、宗教活動そのものの非科学性とはべつに、国民性改造に欠かすことのできない精神の所在として、なおも声高に主張されてい

た。倫理革命による国民性の矯正を掲げていた五四新文化運動時期の陳独秀や恽代英らによって、キリストの人格、原始キリスト教の精神が高く評価されたことは、かれらの思想形成上にあらわれた単なる蛇行のエピソードなどではけっしてなく、かれらの一連の言動の根本にあって終始揺るぎなかったその使命感の様態を表白したものであった。したがって、宗教の役割を、哲学、科学、「美育」（蔡元培）、さらには「科学的社會主義」によって代替させたとしても、それには「信仰」はやはり必要なのであり、そして、その「信仰」には、宗教にたいするそれと同様の熱誠がなければならなかった。

はたして、孫文が一九二四年の「三民主義」講演の冒頭で聴衆にもとめた「三民主義」への「信仰」も、その意味での「信仰」にはかならなかった。孫文はいう。「主義とはなにか。主義とは、一種の思想、一種の信仰、一種の力であります。……まず最初に思想が生まれ、思想がはつきりしたあとで、信仰がおこり、信仰をもつと力が生まれまゝす。だから、主義は、まず思想から信仰へ、ついで信仰から力が生まれ、はじめて、完全に成りたつのであります」⁵¹。また、共産党の蕭楚女が同じ年に、「ある人の内心に信仰がないとすれば、それはその人に『人生觀』がないということにはかならない」⁵²として青年たちにもとめた「革命的信仰」も、その意味するところは共通していた。梁啓超以来、二〇年代にいたるまで（あるいは今日にいたるまで）、絶えることなく求められ続けたもの、それこそ思想を力に変える宗教のごとき「信仰」なのだった。

この意味で、二〇年代の反キリスト教運動において求められたものは、逆説的ではあるが、「信仰」という態度への疑念ではなく、宗教への信仰を非とするもうひとつの「信仰」の確立であった。いうまでもなく、それはキリスト教に代表される宗教への「信仰」に抗する「科学」、そして一部青年においては「科学的社會主義」としてのマルクス主義への「信仰」である。周知のように、ラッセルは中国滞在中におこなった講演のさいに、宗教のなかに「マル

クス教」の項をたて、「科学におけるマルクスの社会主義のごときは、一般に信仰する者が先入観に固執しており〔死守了成見〕、宗教的なものになってしまったといえる。……もしマルクス主義に立つ者がその書を崇め、その宗旨に固執し、その説を『福音』と考へ、『聖經』と見なすにいたつては、それは科学における態度ではなくなる」と述べて、その盲目的崇拜を戒めてはいた。だが、後世の高みにおいて傾聴にあたいたするその言も、「簡単にいえば、社会主義とは理解であつて迷信ではない、科学であつて奇怪〔奇異〕ではない」という「信仰」の空気のなかにあつては、あまりにも高踏であつた。けだし、一九二二年の反キリスト教運動、とりわけ「科学的社会主義」からするそれは、布教を尖兵とした帝国主義への批判であるのと同時に、ゆずることのできない「信仰」と「信仰」の激突であつた。つとに一九二二年三月、反キリスト教運動の渦中において、共産党員の羅綺園は党員の宗教信仰について、つぎのように述べている。

ひ弱な共産主義者のなかには、「自分が共産党員であることに宗教はいささかも妨げない——自分は上帝を信仰しているが、同様に共産主義も信仰している。上帝信仰は自分が無産階級革命のために犠牲となり奮闘するのにいささかも妨げない」というものがある。この種の思想は根本的にまちがっている。宗教と共産主義は、理論上も実際上も同列に論じることができないものである。……上帝を信仰しながら、また共産党員を自称する人間は党規に従うために戒律を捨てることはできない。だとすれば、その人はすでに党員の資格を失つてゐることになる。⁽⁵⁵⁾

初期共産党員のマルクス主義受容が、さきにも述べた宗教への信仰と並び立たない「信仰」であつたことを見て取ることができよう。それは宗教にたいする信仰を否定してはじめて確立されるべき「信仰」であり、さらにいえばその人の生き方であつた。

まもなくおとずれる国共合作下の国民革命のなかで、刮目すべき積極性を發揮した中国共産党の若き黨員たちを支持していたものは、その「信仰」であつたといつてよい。段祺瑞政権下に、司法総長、教育総長、執政府秘書長をつとめた章士釗が北伐期に共産党の目ざましい活躍を評価したのは、まさしく「共産党が新造の宗盟」であり、共産黨員には「共産」を信じて「教」となし、回教徒がコーランを奉じ、キリスト教徒が福音を崇めるのに勝るとも劣らぬものがあり、その信念のもとに、「自らを刻するに深、事にあたるに勇、悪俗を矯正し、人を損なうとも決して己を益しない厳正」な態度を有すると見なしたからであつた。また、共産党の国民党内における「寄生」を激しく批判する戴季陶でさえ、「今日、もつともよく奮闘せる青年は大多数が共産党であり、国民党の旧同志の腐敗、怠惰はすでに争えない」と認めざるをえないのは、やはりかれら共産黨員が有する堅忍不拔の「信仰」のゆえであつたことはまちがいない。さればこそ、戴季陶自身もまた国民党員の青年にむかつて「信仰」の重要性を説き、「信仰の生活、これこそ個人および社会の進歩団結にとつて最大の機能を果たすのである。……信仰あつてこそ、人は永久に生きることが出来る。信仰あつてこそ、人は集団を組むことができる」として、三民主義への揺るぎない「信仰」を訴へたのだつた。

二〇年代の「信仰」、それは反キリスト教運動における急進的青年をみればわかるように、一方で、否定すべき、あるいは「敵」として打倒すべきある「信仰」、ひいてはある体制の存在を認識することによって、また他方で、「科学」あるいは「科学的社会主義」という拠るべき支柱を得ることにより、強固に打ち立てられたものであつた。共産主義に反対する戴季陶が中国の反キリスト教運動を見すえつつ、ロシアのボルシェヴィキ革命を「『反宗教という宗教の力』による成功であり、信仰による成功である」と力説したゆえんはまさにそこにあつた。この点に関連して、戴季陶は次のようにもいう。

ある主義を自らの信仰として選択した人間は、自分が今まで信じてきた主義が誤りであった、あるいは主義がなかったと考え、しかるのちにはじめて、一つの主義を選択し、自分が遵守する正道とするのである。さすれば、およそ主義というものは、まちがいに独佔性と排他性を具有し、同時にまた統一性と支配性を具有している。もし、こうした性質が具備されていないなら、その主義が信仰を生み出すことはあり得ないし、力を生み出すこともあり得ず、単に一種の消極的思想にとどまるのみで、主義にはなり得ない。⁽⁶⁾

まさに、国民革命の激烈を演出していたものは、かれのいう「独佔性」「排他性」をそなえた「信仰」に転じた「主義」の力であったといつていいだろう。事実、二〇年代ほど「信仰」が切実に求められた時代はなかった。その「信仰」は、国民革命推進の原動力となった国共両勢力はもちろんのこと、前述の章士釗のように、この革命の外部に位置した者によっても積極的に求められていた、まさに革命時代の声にはかならなかった。

むすび

一九二二年の反キリスト教運動は、早くもその年の後半には雲散霧消してしまふ。しかし、その矢面に立たされた中国国内のキリスト教側にとって、その運動の衝撃は小さくなかった。「反宗教同盟が指摘している教会の弱点の大部分は、簡単に否定できないのであってよくこれに注意をむけるべきである。」「キリスト教、とくに聖書の教えは、帝国主義の利益となるものではない。しかし、或る外国勢力は無意識に宣教師達を利用して来た。……真のキリスト教精神は死んでしまい、中国人説教者は外国人に支配されており、神学生は独立心を失っている」というかれら自身の省察のことばがそれを証明していよう。かくて中国のキリスト教はその運動を契機として、これ以降、キリスト教

中国化運動、すなわち「本色教会運動」に取り組んでいくことになる。それはちょうど、隣国の吉野作造が、

僕が支那の基督教徒と交際していつも困ることは彼等が型に這入った信條儀式等を宗教そのものと為して、動もすれば吾人の自由思索を異端視することである。従つて之等の所謂宗教が、社会主義者の非難を蒙ることは已むを得ないかも知れない。併し之は決して宗教の本質でないことは、呉々も注意せねばならぬ。事に依つたら、彼等が人道の名に由つて宗教を排するのは、吾々が純真宗教の名に依て教会の非倫理的固定型式を排するのと、其の實質を同じうするのもかも知れない。⁶²⁾

と指摘した「純真宗教」信仰への中国キリスト教の模索であつたといえよう。

だが、中国キリスト教側のこうした模索をよそに、反キリスト教運動は二〇年代にかけて燃えさかる。その背景にはもちろん二〇年代をつうじて、「帝国主義の手先」というレッテルを、完全には払拭できなかった中国キリスト教側の桎梏があるのだが、その裏側には吉野のいう「反基督教的運動の無意義」をあくまでも認めようとしなかつた二〇年代青年の心性が対置されなくてはなるまい。

かつての哲学青年であり、また『少年中国』において宗教問題の真摯な学術的討論をよびかけた惲代英は、一九二三年においてキリスト教を「外国人が中国を教化させる道具」、キリスト教徒を「洋奴」と呼ぶにいたる。かれらの眼中にあつたものは、もはや宗教なるものの本質といつたものではなく、また中国人としての「純真宗教」を模索する中国キリスト教側の改革への胎動でもなく、まさに帝国主義と一体となつたキリスト教にいかに対抗するか、そしてそれに対置すべき「革命的信仰」をいかに打ち立てるかであつた。かれらにおいては、また反キリスト教をさげぶ青年においては、五四時期以来の宗教にたいする議論、検討はもはや尽くされたのであり、その結果キリスト教は議論、検討の対象から、自己の「信仰」を打ち立てるために排撃、打倒せねばならない対象へと転じていたのだつた。

それは二〇年代において確固たる「信仰」を得たかそれなりの五四新文化運動への清算であり、「科学的真理」としての理論が、「信仰」に昇華してのち、国民革命という運動に転じていく二〇年代中国の青年の心象風景でもあった。

注

- (1) 一九二〇年代の反キリスト教運動にかんしては、近年以下の先行研究(代表的なもの)が出されている。
 山本澄子『中国キリスト教史研究』近代中国研究委員会、一九七二年、Yip, Ka-che, *Religion, Nationalism, and Chinese Students: The Anti-Christian Movement of 1920-1927*, Bellingham Wash.: Western Washington University, 1980、陳善光「論我国早期的非基督教運動」『青年運動史論集』華南理工大學出版社、一九八八年 所収、劉亜軍、謝蔭明「非基督教運動在北京青年反帝闘争中的作用」『北京党史專題文選』北京大學出版社、一九八九年 所収、趙清「從反孔教運動到非宗教大同盟運動」『五四運動與中國文化建設』下、社会科学文献出版社、一九八九年 所収、閔斗基「国民革命運動と反基督教運動」『中国国民革命運動の構造分析』ソウル 지식산업사、一九九〇年 所収、査時傑「民国十年代反基督教運動產生的時代背景」『中華民国歴史與文化討論集』第三冊、一九八四年。
- (2) 「会員通訊 曾琦より舜生あて書簡(一九二〇年七月七日)」『少年中国』二卷三期、一九二〇年九月、および「少年中国学会消息 評議部記事」『少年中国』二卷四期、一九二〇年一〇月。
- (3) 『少年中国』二卷八期、一九二二年二月、二卷一期、同年五月、三卷一期、同年八月。
- (4) 田漢「少年中国與宗教問題」(一九二〇年十一月三日執筆)『少年中国』二卷八期、一九二二年二月。
- (5) 若き惲代英とキリスト教の關係を論じたものとしては、以下の二篇を参照。小野信爾「五四時期の理想主義——惲代英のばあい——」『東洋史研究』三八卷二号、一九七九年九月、韓凌軒「早期惲代英與基督教」『近代史研究』一九八八年二期。
- (6) 惲代英「我的宗教觀」『少年中国』二卷八期、一九二二年二月。
- (7) 「少年中国学会消息 北京總会的報告」『少年中国』二卷八期、一九二二年二月。

- (8) 「南京大会紀略」『少年中国』三卷二期、一九二二年九月。
- (9) 「會員通訊 曾琦より壽昌あて書簡（一九二二年三月一五日）」『少年中国』三卷一期、一九二二年八月。
- (10) フランス勤工儉学運動の華工、学生組織におけるYMCAとの対抗関係とそれへの警戒感にかんしては、森時彦「フランス勤工儉学運動小史」『東方学報』京都 第五〇、五一冊、一九七八年二月、一九七九年三月に詳しい。
- (11) 周太玄「關於参加發起少年中国学会的回憶」張允侯等編『五四時期的社团』一、生活・讀書・新知三聯書店、一九七九年、五四七頁。
- (12) 飄萍「僕介紹『海外新声』於讀者」『京報』一九二〇年二月二三日、方漢奇主編『邵飄萍選集』下冊、中国人民大学出版社、一九八八年 所収、六三四～六三五頁。
- (13) 羅章龍「椿園載記」生活・讀書・新知三聯書店、一九八四年、九〇～九二頁。
- (14) 『海外新声』は一九二〇年一月二三日創刊、第六号（一九二二年一月二四日）までの発行は確認されているが、停刊時期については不明である。黒根祥作「非宗教運動を中心に——支那に於ける宗教否定の思想——」『東方時論』一九二二年六月号によれば、「余り過激なことを書いたので発行禁止か或は官庁の警告」を受けたために停刊したのであるという。ちなみに、『海外新声』の後身とみられる「海外新声書報社」は、反キリスト教運動を擁護する通電に名を連ねている（『晨报』一九二二年三月二四日）。『海外新声』発刊の経緯については前掲飄萍「僕介紹『海外新声』於讀者」参照。なお『海外新声』にかんしては、小野信爾氏より資料の提供をうけた。記して感謝の意をあらわしたい。
- (15) 『海外新声』第二号、一九二〇年二月二日。
- (16) 『海外新声』第六号、一九二二年一月二四日。なお、同論文はのちに『非宗教論』に収録された。
- (17) 丸山昏迷「反基督教同盟の傾向」『北京週報』第一号、一九二二年四月二日。なお金家鳳については、葛蔚平「有関金家鳳の一些情況」『党史研究資料』第四集、四川人民出版社、一九八三年、参照。
- (18) 中国革命博物館整理、榮孟源審校『吳虞日記』下冊、四川人民出版社、一九八六年、一九二二年四月一日、一日条。なお、同日記によれば、同盟側の第二次宣言は、李大釗が起草したものであった。

- (19) 一九二二年の反キリスト教運動と周作人の対応については、梁壽華「周作人與非基督教運動」『明報月刊』二五卷三期、一九八〇年三月、尾崎文昭「陳独秀と別れるに至った周作人——一九二二年非基督教運動の中での衝突を中心に——」『日本中国学会報』第三五集、一九八三年一〇月、に詳しく述べられている。
- (20) 『非宗教論』（一九二二年六月刊）は、羅章龍編『非宗教論』巴蜀書社、一九八九年、として、版を組み直して再刊されている。ただ、再刊にあたっては、初版本にあった西洋哲学者十数名の写真と反宗教にかなする名言が削除されている。それから西洋哲学者の顔ぶれはベーコン、デカルト、ベンサム、ダーウインからバクーニン、クロポトキン、マルクスまでを包含するものであり（前掲羅章龍『椿園載記』九二頁）、北京の非宗教大同盟のもっていた多様な指向をうかがうことができる。
- (21) 前掲羅章龍『椿園載記』三六、九一〜九二頁。
- (22) 前掲丸山昏迷「反基督教同盟の傾向」。
- (23) 梁啓超「評非宗教同盟 四月十六日為哲学社公開講演」『東方雜誌』一九卷八号、一九二二年四月二五日。
- (24) 非宗教大同盟の活動に关しては、『晨报』一九二二年四月一〇日、四月一六日、六月一九日のそれぞれの関係記事、および范体仁「記」五四「運動前後北京若干団体」『文史資料選輯』（全国）第六一輯、文史資料出版社、一九七九年、によつた。四月九日の非宗教大同盟講演大会参加者数を『晨报』は一千余人とするが、前掲『吳虞日記』では二千余人である。
- (25) 『晨报』一九二二年八月一五日。
- (26) 韓一徳、姚維斗「李大釗生平紀年」黒龍江人民出版社、一九八七年、一二九頁。
- (27) 民権運動大同盟の活動に关しては、王凌雲、胡淑敏「關於民権運動大同盟組織及其活動」『党史研究資料』一九八五年五期、参照。
- (28) 張国燾『我的回憶』第一冊、明報月刊出版社、一九七一年、二三四〜三五頁、呂明灼「李大釗對『好政府主義』的認識——兼論其『平民主義』思想」『李大釗研究論文集』下、河北人民出版社、一九八四年 所収。
- (29) 東方生「反宗教運動と支那教育の将来」『北京週報』第二三号、一九二二年四月一六日。
- (30) 上海における非基督教学生同盟の結成過程については、とくに断らないかぎり、「非宗教同盟応声紛起（続）」『広東群報』

- 一九二二年四月二〇日、の伝える上海非基督教学生同盟の結成状況報告による。
- (31) ほんらい電報であるべき「通電」が速達郵便をもって代替されたのは、ひとえに運動側の資金不足によるという（清水安三「李大釗」『支那当代新人物』大阪屋号書店、一九二四年、二二七―二二八頁、原載は「支那の新人 李大釗（二）」『読売新聞』一九二二年一月二九日、署名：如石生）。
- (32) 張欽士『国内近十年來之宗教思潮』燕京華文学校、一九二七年、一九〇―一九三頁。
- (33) 陸米強「一九二二年在滬團中央機關旧址介紹」中国共産党第一次全国代表大会会址紀念館編刊『上海地区建党活動研究資料』一九八六年。
- (34) 「劉昌群より国昌あて書簡 一九二二年四月一〇日」「劉昌群より秋人あて書簡 一九二二年五月一六日」中央檔案館、湖北省檔案館編『湖北革命歷史文件匯集』甲一、湖北人民出版社、一九八七年、七、一八頁。
- (35) 「中国社会主义青年團第一次全国大会」『先驅』第八号、一九二二年五月、は団の再建を一九二一年一月とするが、「彭侃より譚平山あて書簡」『青年週刊』第三号、一九二二年三月二日、「譚平山答詞」『青年週刊』第四号、一九二二年三月二日、は一〇月とする。
- (36) 施存統の日本における活動については、拙稿「若き日の施存統——中国共産党創立期の「日本小組」を論じてその建党問題におよぶ——」『東洋史研究』五三卷二号、一九九四年九月を参照。
- (37) 「遠東革命青年第一次代表大会 關於遠東青年運動任務的提綱二」同 遠東革命青年代表大会宣言「同 致中国、日本、朝鮮、蒙古青年書」共青团中央青運史研究室、中国社会科学院現代史研究室編『青年共産國際與中国青年運動』中国青年出版社、一九八五年、七七、八一、八五頁。
- (38) 聞天「非宗教運動雜譚」『民国日報』「觉悟」一九二二年四月一六日、陳独秀「對於非宗教同盟的懷疑及非基督教学生同盟的警告」『廣東群報』一九二二年五月二三日。
- (39) 綺園「基督教與共產主義」『先驅』第四号、一九二二年三月。
- (40) 東蓀「非宗教同盟」『時事新報』一九二二年四月二日。

- (41) 常乃徳「對於非宗教大同盟之諍言」『時事新報』「学燈」一九二二年四月二二日。
- (42) 吉野作造「支那に於ける反基督教的運動」『東京朝日新聞』一九二二年四月一五、一六日。ちなみにこの一文は田漢によって節訳され、「日本学者対『非宗教運動』的批評」『少年中国』三卷九期、奥付では一九二二年四月発行、として紹介されている。
- (43) 左舜生「擁護自由與非宗教」『民国日報』「覚悟」一九二二年四月一〇日。
- (44) 前掲「非宗教同盟声紛起(続)」が紹介する蔡和森の演説。蔡和森は一九二二年二月に、強制退去させられたフランスより上海にもどった。上海において共産党に入党したのち非基督教学生同盟に参加、一九二二年四月に『広東群報』紙上に「基督教—近代思想—資本主義」を発表するなど、反キリスト教運動に積極的に加わった。なお『蔡和森文集』には、「基督教—近代思想—資本主義」と同一内容の文章が「近代的基督教」(『反基督教運動』一九二四年刊 所収)として収録されており、一九二四年に書かれたことになっているが、初出は『広東群報』一九二二年四月一四日—二一日であり、『反基督教運動』所載の蔡論文は『広東群報』からの再録である。また、同論文は一九二五年に刊行された『反对基督教運動』(国光書店刊)にも収められており、反キリスト教運動の代表的論文と言えるものである。
- (45) 中国語の「信仰」には、「宗教の信仰」と「主義にたいする信念」という二つの意味が含まれているが、戴季陶が「信仰とは、必ずしも宗教に限らない。宗教は信仰の一つの表われなのである。これは今日、信仰について語るさい、ぜひ心得ておかねばならぬことである」(戴季陶著、市川宏訳『日本論』社会思想社、一九七二年、一四七頁)と述べるように、本稿で触れる時期においては、両者の意味を同時に含ませながら用いられている。筆者が用いる「信仰」もその意味である。
- (46) さしあたりは、代英(譚代英)「學術與救國」『中国青年』第七期、一九二三年二月、楚女(蕭楚女)「革命的信仰」『中国青年』第一二期、一九二四年一月、などがその一つの典型を示しているといえるだろう。
- (47) 梁啓超「論支那宗教改革」『清議報』第一九冊、一八九九年六月、日本語訳は「支那の宗教改革について」島田虔次『中国革命の先駆者たち』筑摩書房、一九六五年、三三二頁による。
- (48) 中国之新民「宗教家與哲學家之長短得失」『新民叢報』第一九号、一九〇二年一〇月。

- (49) 中国之新民「新民說四 第六節 論国家思想」『新民叢報』第四号、一九〇二年三月。
- (50) 陳独秀「基督教與中国人」『新青年』七卷三号、一九二〇年二月、前掲韓凌軒「早期憚代英與基督教」。
- (51) 山口一郎、伊地智善繼監修『孫文選集』第一卷、社会思想社、一九八五年、一九頁。
- (52) 前掲楚女「革命的信仰」。
- (53) 章廷謙筆記「羅素先生の講演」『少年中国』二卷八期、一九二二年二月。
- (54) 李璜「社会主义與宗教」『少年中国』三卷一期、一九二二年八月。
- (55) 前掲綺園「基督教與共產主義」。
- (56) 章士釗「論共產教」『甲寅周刊』一卷四三号、一九二七年二月。
- (57) 陳天錫「戴季陶先生の生平」台湾商務印書館、一九六八年、二九一頁。
- (58) (59) 前掲戴季陶『日本論』一四五、一四七、一四八頁。
- (60) 戴季陶「『国民革命與中国国民党』導言」(一九二五年七月) 中国人民大学中共党史系中国近现代政治思想史教研室編刊『戴季陶主義資料選編』一九八三年 所収。
- (61) それぞれ前掲山本澄子「中国キリスト教史研究」に引く呉耀宗、陳秋霖のことは(同書 一〇九―一一〇頁)。
- (62) 吉野作造「社会運動と基督教(支那に於ける反宗教的運動に付て)」『新人』二三卷五号、一九二二年五月。
- (63) 代英「我們為甚麼反对基督教?」『中国青年』第八期、一九二三年二月。

一九二〇年代の民主主義

——国民党と共産党を中心に——

江田 憲治

はじめに——二〇年代民主主義の模索

一 政党の民主主義——その出発

二 合作の民主主義——その展開

三 抗争の民主主義——その挫折

おわりに——二〇年代民主主義の帰結

はじめに——二〇年代民主主義の模索

一九一九年、雑誌『新青年』誌上で、陳独秀が「サイエンス」とともに「デモクラシー」こそが、中国の政治や思想などにおける「すべての暗黒をいやすことができる」と語ったとき、それはまさしく新文化運動時期（一九一五―二〇年）の時代精神を象徴するものだった。いうまでもなく新文化運動時期にはさまざまな思想が欧米や日本からもたらされたし、一部の知識人は「民主主義」を乗り越えるものと考えられた「社会主義」思想、アナキズムやマルクス主義を受容していった。しかし一九二〇年代にあつて、新文化運動により準備された諸思想が、政治的な主張とし

て実践の場におかれたとき、現状の変革をめざす諸勢力に共通して見られた理念とは、なによりもまず「民主主義」であった。自由な個人の連帯を主張するアナキストグループとその対極にある国家主義者を除けば、欧米流の民主主義者、社会主義者、民族主義者が、そして学生や労働者、商人など多様な階層の集団が、何らかのかたちで「民主主義」を語ったのである。

もちろん、同じ「民主主義」という言葉が使われたとしても、その実現への構想はさまざまだった。一九二二年五月、胡適たち知識人のグループは、すぐれた人物「好人」による「好い政府」を組織し、当時北京と広州に存在した二つの軍政権を講和させ、選挙制度を改善するなど、実現可能と考えられた漸進的な改革からする現状の打開を提起した²⁾。またほんらい民主主義を「ブルジョアの専有物」と位置づけていた陳独秀を指導者とする共産党は、この年七月、コミンテルンの指示のもと、帝国主義と軍閥の打倒をめざす革命によって「真の民主政治をもつ独立国家」を樹立することを主張した。彼らはいくまで民主主義革命を社会主義革命に移行させることを展望していたが、それでも働くもの（労働者や農民）の権利を運動の中心とする、独自の民主主義思想を提唱しえた³⁾。

さらに、三民主義をかかげる孫文と国民党は、一九二三年はじめ、前年の陳炯明軍の反乱によっていったん失った広州政権を奪回しており、ふたたび軍事行動によって北方の軍閥を打倒し、中国を統一することをめざしていた。彼らの構想する民主主義「民権主義」は、統一後それぞれ数年間にわたる軍政期（旧制度を破壊）、訓政期（県レヴェルの自治訓練）をへて、県代表からなる国民大会が五権（三権分立プラス監察権・考試権）憲法を制定し、五院制の中央政府が樹立されることで実現するはずであった。そして憲法制定後の憲政期にあつては、人民は県政で選挙権やリコール権などの「直接民権」を、また国政では選挙権を行使することになっていた⁴⁾。

このほか、二〇年代はじめ以来、湖南省などでは一省レヴェルの自治と民主政をまず実現し、連邦制による民主国

家建設を主張する連省自治運動が、知識人や社会団体を担い手として展開されていたし、上海を中心とする商人たちの団体も、民主政治の実現を主張した。そして、こうしたさまざまな民主主義へのアプローチのうち、その実現を阻んでいる軍閥の支配に対する挑戦をなしたのには、国民党と共産党であり、両者の合作を基盤とする革命運動であった。一九二二年八月、共産党は、孫文の構想とそれにもとづくコミンテルンの指示のもと、民主主義革命の戦術を「連合戦線」から「国民党加入」へと転換、この結果国共合作が開始される。それは反帝国主義と反軍閥を課題に、統一された民主国家樹立をめざす「国民革命」を展開させることになる。

だが、国民党と共産党の合作がなったとき、将来の中国の民主主義に、いくつかの枠がはめられたことも確かである。第一に、コミンテルンの強い影響のもとにあった共産党はもろろんのこと、その革命観を受け入れた国民党も、反革命勢力には民主主義の権利を認めない立場にたつた。両党の合作を正式に決定した国民党第一回全国代表大会（一九二四年一月）は、自らの民主主義をブルジョアジーに専有されぬ、「一般平民が共有するもの」と位置づけると同時に、「帝国主義と軍閥に忠誠を尽くすもの」の自由と権利を認めないことを宣言したのである。⁵ここで、具体的に誰がこうした反革命勢力であるかを判断するのは党に他ならないから、民主主義の適用範囲は党が左右することになる。第二に、この二つの政党は、ともにその理想的な政治の実現まで、党が人民による支配を代行することを肯定していた。国民党の構想する軍政期・訓政期はこのことをよく示しているし、また彼らは「党を以って国を治める」ことをその政治理念として繰り返して表明していた。⁶共産党に結集した社会主義知識人も、一党支配国家であるソヴィエト・ロシアに将来の国家のモデルを見いだしていたのである。⁷

すなわち、国民党と共産党という政党がともに、民主主義の適用範囲を自ら設定し、また自らによる人民支配を構想していた以上、そしてこの二つの政党が二〇年代の民主主義運動の主力を担った以上、国民党と共産党の自体の民

主義こそが、二〇年代の民主主義の到達点を規制するものとなるはずである。しかも二〇年代のはじめにあって、少なくとも一部の知識人は、この政党における意思決定の問題を意識していた。アナキストは、「多数が少数を服従させることにも、少数が多数を服従させることにも絶対に反対する」立場から、「自由連合」論をもってマルクス主義者と論争したし、胡適たちのグループの一人は、国民党の集権的な体質や少数による指導を批判していた。そしてアナキズムからマルクス主義へと思想的に遍歴した新文化運動期の代表的な青年の一人憚代英も、二二年の「民治運動」という論文の中で、人民に連帯と団結を求めるとともに、指導部を「監督」することの必要性を強調していた。「民主政治のために戦う連合の中でも、兵士一人ひとりが指導者を監督できねばならない」と。^⑧

それでは、民主主義がめざされた二〇年代において、政党によってその運動の主力が担われ、その党における民主主義が問われていた時代に、国民党や共産党はどのように党の意思を決定し、自らの内にどのような民主主義をもち得たのか。われわれはこの考察を、国共両党の意思決定のあり方を規制した成立当初の規約や組織論からはじめよう。

一 政党の民主主義——その出発

一九一九年に成立宣言を發した中国国民党と、一九二一年に成立大会を開催した中国共産党は、少なくとも成立当初、きわめて集権的な政党であった。

まず中国国民党は、同党の前身である中華革命党の組織原則を受け継いでいた。^⑨辛亥革命後の革命派の瓦解、第二革命の失敗に、「黨員が自由や平等を党内で主張したからだ」という教訓を読み取った孫文は、この中華革命党（一九一四年正式成立）において、黨員に孫文個人にたいする絶対的服従を要求し、黨員は入党に際し孫文への服従宣誓・

指紋の押捺まで行なわねばならなかった。その後服従宣誓・指紋押捺は廃止されたものの、国民党にあつても党首（総理）たる孫文が党の政策や人事についての全権を握り、党員がこれに服従することを原則とする点では、変わりがなかったのである。「党はほんらい人治であつて、法治ではない……党が団結し發展できるのは、一に感情の作用と二に主義の作用によるのであつて、法治の作用はきわめて少ない」とする孫文にとつて、法治Ⅱ民主的な意思決定よりも、人治Ⅱ党首による決定、が優先されていたのである。——「私に服従することは、私の主張する革命に服従することであり、私の革命に服従するなら、当然、私に服従しなければならない」¹⁰⁾。

事実、最初の規約である「中国国民党規約」（一九一九年一〇月）によれば、「党を代表し、党務を総覧する」総理は、同時に党本部を構成する総務部、財政部などの長（主任幹事）の任命権をもっていたし、党の大会は総理の選出以外なんの権限も規定されていない。しかも、大会そのものが開かれていない以上、一般党員が党の意思決定に参与する道は全くなかった、と言つてよい。翌年一月の「総章」では、こうした点はさらに強化され、本部の部長、副部長、幹事長、幹事にいたるまでの全ての役員が総理の任命制になつたし、大会や各種会議も総理が招集権を握つていた。¹¹⁾

もちろん、孫文が民主主義的な意思決定、とりわけ多数決原理について全く理解していなかつたわけではない。すでに辛亥革命期（一九〇五年）にあつて、彼は留学生たちの会議のやり方が混乱していることを問題とし、会議運営規則についての書物の翻訳を廖仲愷に命じている。一九一七年に『会議通則』として出版され、遅くとも一九二二年六月までに『建国方略』のうちの「民権初歩」として出版されたものがそれである。¹²⁾だが一方で、国民に自由と平等をもたらす革命のためには、革命党の党員は党内で自由や平等Ⅱ民主主義を享受しえない、というのも同時に孫文の基本的立場であり、彼が広東政権の確立や軍事行動に全力を傾注し、党が大衆的な意思決定の場を見いだせないとき、

民主主義への指向は後景に退き、孫文の専権のみが国民党で制度的に確立されていたのであった。

また国民党に二年遅れて生まれた中国共産党は、翌二年七月の二全大会でようやく党の組織原理についての決議を採択、最初の党規約を作成したが、この共産党の組織原理も、国民党における孫文一個人の絶対権限とは異なるものの、やはり集権的色彩の濃いものであった。「組織規約についての決議案」は、「集権の精神と鉄の規律」、「軍隊式の訓練」を強調し、「個々の黨員は個人の感情や意見、利益関係を犠牲にして党の一致を擁護しなければならない」ことを規定した。共産党は国民党とは異なり、大会が選出する中央執行委員会が指導部を構成したが、党規約によれば、党中央は下級組織にたいして設立認可など強い監督権限をもち、その決議に黨員は「絶対服従」せねばならなかった¹³。当時の共産党は、党内の民主主義についてほとんど論じていないのである。

したがって、この二つの政党が、コミンテルンからの働きかけによって、合作関係の樹立を決定したとき、その出発点が必ずしも民主的でなかったことも怪しむに足りない。共産党が二全大会でいったん決定した、党外合作方式（「民主連合戦線」論、国民党などとの対等な連合）を翌月の中央執行委員会で党内合作方式（国民党への個人加入）に変更したのも、コミンテルン代表のマーリンに党内多数派が服従した結果であって、彼らはほんらいブルジョア政党と考えていた国民党への加入には反対であった。このうち共産黨員の一部は、孫文の同意のもとに国民党に加入しはじめるが、国民党の側について見れば、これも孫文一人の決断によっている。当時の国民党規約は、黨員が他の政党に加入することを認めていないのであるから、厳密に言えば、それは党規約違反なのである。

だが、成立当初、民主的意思決定システムとはほとんど無縁であったこの二つの政党は、この合作を推し進める中で、異なる道をたどりながら、民主的意思決定を自らのものとしていく。ともに党内に合作への反対勢力をかかえながら合作をめざした両党は、その反対が強固であったからこそ、一方的な指導部の決定の押し付けに終始するわけに

はいかなかった。ここに彼らは、むしろ民主主義をとおして、党の意思決定をはかるのである。

まず共産党は、機関誌において国民党との連合を理論的に説明することからはじめた。すなわち、国民党への党員加入がはじまった一九二二年九月、中央執行委員長陳独秀は、「造国論」と「国民党とは何か」という二つの論文を、創刊されたばかりの機関誌『嚮導』二期に発表した。中国ではブルジョアジーとプロレタリアートの階級分化はすすんでいないのであるから、当面の課題は両者が連合し、軍閥打倒と民主政治の実現をめざす国民革命だとし（「造国論」）、国民党は（それまで考えられていたようなブルジョア政党ではなく）ブルジョアジーとプロレタリアートの勢力が相半ばする階級連合政党だと規定する（「国民党とは何か」）。この二つの論文は、中国社会の現状分析と国民党の階級規定のやり直しによって、国民党への加入戦術を理論的に正当化し、党員たちに党中央の方針を説明するものだった。これにたいして、ある党員（党シンパ？）が、両階級連合の国民革命は、純粹なプロレタリア革命より困難だ、とする批判の書簡を『嚮導』編集部に寄せたが、このとき共産党は、公開論争の道を選んだ。党中央はこうした意見に改めて説得を行なう文章とともに、書簡を『嚮導』に掲載したのである。⁽¹⁴⁾

国共合作に対する批判はしかし、これだけにとどまらなかった。翌二三年になると、共産党はそれまで幹部だけにとどめられていた国民党加入を全党員に広げることをめざし、李大釗や陳独秀の論文が発表されたが、党内の反対論は収まらなかった。六月に開かれた三三全大会は、このため激しい論争の場となったのである。だが、ここで注目に値するのは、反対論者たちが、コミンテルンの指令を独自に解釈しながら、あるいは党中央の見解を全面的に批判して、論争を挑んでいることである——「コミンテルンは、全党員の加入まで指示してはいない」「国民党はブルジョア政党であり、われわれの敵だ」⁽¹⁵⁾。すなわち、三三全大会では、きわめて自由な討議が戦わされているのである。この論争の結果は、国共合作全面化論が多数を獲得し、共産党は、党の独立性を保持しながら、全党員の国民党加入を決定す

ることになるのだが、こうした機関誌や党大会を舞台とした論争は、共産党員たちが党の路線転換において、民主的
意思決定を機能させたことを示している。反対意見の表明を許容することこそ民主主義の根幹だからである。この
時点でも、党内民主主義は党の組織原理として確立されていなかったが、知識人政党として出発し、革命の理論を模
索しつつあった彼らは、無自覚的に民主主義を機能させたのである。

これにたいして国民党は、二三年一〇月以降本格化する改組工作の中で、党の民主的な組織原理を確立することか
ら開始した。すなわち、ソ連との提携によって国民党の改組をめざした孫文が、「ロシアに学ぶ」こと、すなわち党
の主義に忠実な軍隊の創設、宣伝活動の強化、労働者や農民を階級基盤とすること、さらにはロシア党式の規律と訓
練、を強調したことはよく知られている。だが、「ロシアに学ぶ」ことは、同時に、党の意志決定に民主主義をもた
らした。それは前述のように、『会議通則』Ⅱ「民権初歩」という、それまで孫文の党論のなかで底流にとどまっ
いた民主主義への指向を活性化させることにもなる。

なぜなら、ソ連から派遣されたポロジンが主導した改組とは、当時のソ連共産党の組織原理、すなわちポリシエヴィ
キ以来の伝統をもち、集権制とともに党内民主主義を重んじた「民主主義的中央集権制」にもとづくものだったから
である。それは一九〇二年にレーニンが主張した職業革命家集団の「前衛」概念とも、また三〇年代以降同じく「民
主主義的中央集権制」を標榜しながら、階層的な意思決定の中で少数派を駆逐したスターリンの「一枚岩」主義とも
異なる組織原理であった。

そのことは、ポロジンが起草し、国民党改組宣言・党綱草案とともに公表された「中国国民党章程草案」に端的に
あらわれている。すなわちこの草案は、ロシア共産党の一九二二年規約——レーニン時代最後の規約——を下敷とし
たものだったのである。ここに、国民党の最高機関は全国代表大会であると規定された。その職権は、中央執行委員

会や中央各部の報告を受け採択することのほか、綱領・規約の修正、当面する政策の決定、さらに総理と中央執行委員会・中央審査委員会を選出することであり、これらは当時の中国共産党の規約よりも豊富なものとなっている。また「草案」の規律についての条項も、ロシア党規約にならって、「党内の各問題は、それぞれ自由に討論できるが、決定をみたのちは一致して実行しなければならない」とし、党内意志の決定にいたるまでのプロセスでの自由な討論の保証を規定したのである。¹⁶⁾

したがって、国民党第一回全国代表大会が採択した（一九二四年一月二日）「規律問題についての決議」――
 「国民党の組織原則は、民主主義的集権制度であるべきだ」「全党員が共同討論、決議および選挙に参与する制度こそ民主主義の実行を保証するゆえんである。討論が終結し、執行機関が議決すれば、所属の黨員はすべてそれらの決議案あるいは命令を遵守し実行する義務をおう。これがいわゆる政党的集権制度である」――の意義は、国民党章程草案にはもろこまねなかった、ロシア党一九二二年規約に見える党的組織原理「民主主義的中央集権制」という規定を補充し、これに説明を加えることにあつたといえよう。国民党は以後、「民主主義的集権制度」が自らの党的組織原理であることを繰り返し表明することになる。

このほかにも、国民党の改組は、当時にあつて可能なかぎり民主的な手続きを重んじたものであつた。孫文による特別会議の招集、そこでの改組の趣旨説明、臨時執行委員会の任命、臨時執行委員会による改組宣言・党綱草案・章程草案の起草と公表、党機関紙の発行と改組への意見募集。臨時執行委員会の議事録は党機関紙『国民党週刊』に公表されたし（この議事録公表は、以後国民党の慣例となる）、さらに第一回全国代表大会はあらかじめ公開された運営規則にもとづいて、議長団の選出から中央委員の選出にいたるまで、ほぼルールどおりに運営された。ここには、孫文の『会議通則』¹⁷⁾「民権初歩」が主張した会議の規則的な運営、多数決による決定、の影響がはっきりと認めら

れる。国共合作の確定など、党内で一致していなかった諸問題については、論争のすえ多数決で決着がはかられたのである。

もちろん、大会で合意を見たうえで孫文が特別扱いされたことも確かであるし、大会が最終的に採択した規約「中国国民党総章」¹⁹は、周知のように孫文に絶大な権限を与えた。もともと章程草案では総理は大会で選出され、その権限も中央執行委員会の議長職というきわめて限られたものだった。しかし、大会の章程審査委員会は、総理は（選出されるのでなく）孫文であること、党員は総理に服従する、総理は中央執行委員会の決議を認可し、大会の決定を差し戻す権限をもつ、とする条項を章程に付け加え、これは何の異論もなく大会で認められたのである。この変更は従来どおりの「総理制」を維持しようとした右派と、孫文の権限強化を有利と見た左派の思惑の一致の産物だったと考えられるが、それにしても当時孫文や左派の指導者が、この総理の絶対権限を、民主主義的な他の組織原理と矛盾するものとは考えてはいなかったことも確かである。

たとえば、汪精衛が『中国国民党週刊』に発表した論文「中国国民党章程の要点」²⁰は、次のように論じる。――
 大衆の力を結集するためには、団体行動が必要である。それは「大衆を集めて一つの団体とし、共通の意志にもとづいて共通の力量を生み出すもの」であって、「平等であるばかりか公開的でもある」。その実現のためには、大衆の意志を①会議をとおして顕在化させ、②多数決によって決定し、③全体の意志とすることで実行しなければならない。さらに汪精衛は、②の点について、多数派は少数意見に配慮しなければならないこと、また少数派は決議に従わねばならないが、その主張を保留したうえで将来多数を動かす機会を待つべきこと、を指摘した。また汪は、「総章」の「党内の各問題は、それぞれ自由に討論できるが、決定をみたのちは一致して実行しなければならない」を引用しながら、「日常と会議のさいには、個人の意志を極端に尊重し、自由に発露する機会をあたえる。決議の後には、極端

に団体の意志を尊重する」と述べている。要するに汪精衛は、この論文で党の集团的な意志決定とその実行を強調しているのだが、一方で「総章」が規定した総理の絶対的な権限については全く触れていないのである。これらの点は、改組後の国民党が「一枚岩」をめざしたわけでも、総理孫文への忠誠にたよって団結を維持しようとしたわけでもなかったことを意味している。

また、孫文自身もほんらい章程草案のように総理職を選挙で選ぶことについては反対していなかったし、大会での演説でも、党の組織原理が「総理制」から「委員制」へ、すなわち党の意志決定システムが、孫文個人によるものから集団的なそれへと変更されたことを強調している。事実、大会の後にあっても、たとえば中央執行委員会の決定をくつがえすなど強権を発動することはなかった。また後述するように重要な問題で彼に裁決が委ねられたときにも、むしろ中央執行委員会に全体会議を招集させ、決議をおこなわせている。さらに孫文は、大会の演説で、政治綱領への党員の遵守義務の根拠を大会で決定されたことに求め、そこに不備が見つかり新たな見解が生じたときには、一年後もしくは臨時に開かれる次の大会で修正できるとした。こうした言動には、党がめざす革命の主義と彼の主義との一致という前提があったにせよ、孫文が党員に要求する服従は、もはや党大会における決定を根拠とするものであって、彼個人に絶対服従を求めるものではなかったのである。

二 合作の民主主義——その展開

国共合作の実現にいたる過程で、両党は対照的ではあるが、ともに民主的なかたちをとって、党の行動の統一をもとめた。国民党は、ロシア党の「民主主義的中央集権制」を制度的に確定することによって、また共産党においては、

理論的な説得と論争が行なわれることよつてである。

しかし、国民党にせよ共産党にせよ、国共合作の実現以後も党内対立はやむことがなかつた。たとえば、国民党では、合作に反対し、あるいは反ソや反共を主張する黨員たちの動きは、数々の共産黨員の行動弾劾というかたちで噴出した。とりわけ、党内で重大視されたのは、大会後およそ半年をへた二四年六月一八日、右派が多数を占める中央監察委員会がおこなつた共産党弾劾案の提出である。²⁴ 共産黨員および社会主義青年団員は国民党に加入してフラクシヨン（分派）活動をおこなっている、彼らが党の政治や軍事行動にむやみな批判を加えていることは許されない、と非難するそれは、黨員の行動に対する監察権限をもつ、もつとも高位の組織の正式提起であつたからである。国民党がその組織原理を学んだロシア党では、すでに一九二一年の第一〇回大会で、「特別の政綱をもち」「自らのグループの規律をつくりだそうとする」フラクシヨンの禁止を決議しており、国民党内部において共産党はまさしくそうした集団であつたのであるから、この点に関する監察委員会の糾弾には根拠があつたのである。

これを受けて中央執行委員会は、全体会議の招集と孫文による裁決を決議したが、実際に問題を解決したのは、中央執行委員会とその全体会議であつた。まず中央執行委員会は、七月七日、「中央執行委員会宣言」を採択し、一全大会と同様、黨員の統制は「その言論行動が本党の主義・政綱および党規約にもとづいていかどうかで判断する」との立場を表明した。ついで開かれたその全体会議（二期二中全会）は、八月一九日から監察委員会の提案を討議、監察委員の張繼らと、候補執行委員として会議に出席していた瞿秋白らが激しい論戦を交えたが、最終的には政治委員会が起草した、国民党の規律で共産黨員を統制することを内容とする「国民党内の共産派問題」決議草案、およびコミンテルンとの直接的な連係をめざした「中国国民党と世界革命運動の連絡問題」決議草案を多数決で採択した。右派の抵抗は抑え込まれた。すなわち、共産黨員の活動は国民党から見れば、事実上フラクシヨンであつたとしても、

国民党はこれを許容したのであった。⁽²⁵⁾

ところで、この共產党は、前述のように二全大会で中央集権的な、「鉄の規律」を基調とする組織原理を採択したが、党の意思決定、すなわち路線や政策決定については繰り返し論争をたたかかせていた。しかも彼らは、国民党加入にさいし、党の独自性を保持することを大前提としていたのであるから、まさしく国民党監察委員会が述べたように、国民党内の党派対立や政策の動揺について指弾することをためらわなかった。

たとえば、一九二四年八月、広東商人の軍事組織（商団）が武器・弾薬を密輸しようとしたことに端を発する商団事件にさいしては、共產党の中央機関誌『嚮導』は孫文ら国民党の動揺する対応を批判しつづけた。九月に孫文が北伐を開始すると、これをイギリス帝国主義とその走狗たる買弁階級に革命の根拠地である広東を引き渡すものだ、傭兵の軍隊で革命的な軍事行動をおこすことはできない、などと批判する論陣をはった。また同年一〇月、いわゆる北京政変で直隸派政権を打倒した馮玉祥の要請に応え、孫文が北上を決定すると、やはり『嚮導』は、それが帝国主義と軍閥にだまされるばかりか、その道具の立場におかれる、と批判している。⁽²⁶⁾

これらの批判に対して、国民党の機関紙『広州民国日報』の社説は、激しく反論した。——商団の反乱は、『嚮導』のいうような国民党右派の差金によるものではない、国民党内に左右の派の別はないし、仮にあるとしても、あのよくな誤った行動はとらない。北伐に意義はないというが、「打倒軍閥」「打倒帝国主義」を唱えながら傍観して革命が成功するのか。国民党に共鳴するかぎり如何なる勢力とも手を結び、政府に参加する、そのために孫文は北上するのだ、と。⁽²⁷⁾ また、国民党中央執行委員会も『嚮導』の商団事件についての報道を事実の捏造、中傷であると「警告」したが、これにたいして共產党は「国民党中央執行委員会に答える」を『嚮導』に掲載して反論をおこなった。⁽²⁸⁾ すなわち、国共両党は、党員大衆や一般の民衆にも開かれた論争をしているのであり、こうした形での両党間の論争は、

国共合作期にはば一貫して見られるものである。

いったい政党における意思決定は、それが「一枚岩」と化した政党でないかぎり、一定の目標・主義を共通にしなから、そこに至る戦術や手段、具体的な方策をめぐって多数派と少数派、あるいはそれ以上のグループに分かれる中で、決着を見るはずである。そして、少数派に批判の自由を認めつつ、行動の統一を求めるのがほんらいの「民主主義的中央集権制」であるとすれば、国民党は少なくとも党内グループでもあった共産党に対して、こうした権利を認めていた。この点については、国民党は自らの組織原理とした「民主主義的中央集権制」の民主主義を機能させつづけたのである。

だが公開論争にあつて、共産党の国民党を左派・右派あるいは中間派と分ける見解を非難したことに現れているように、国民党は、党大会のうちに（加入している共産党員を除く）自党の党員たちが、分派を形成することにも、あるいは公然たる論争にのぞむことにも、警戒的であつたことは指摘されねばならない。

その第一の事例が、それまで数多く存在した党員団体が、大幅な規制を受けたことである。そのきっかけは、ある党員にたいしてとられた処分（逮捕）の撤回を、中国国民党華僑連合弁事処などの党員団体が連合して要請したことであつた。ところが、こうした諸団体の連合行動にたいして、二四年三月、孫文から処理を委ねられた中央執行委員会は、総章に規定がないという理由で「中国国民党××」といった党名を冠する諸団体の解散を決定したのである。

しかも、より重要なことに、「以後何らかの団体の組織が必要とされる場合には、所在地の最高党部が直接組織、指導すること」、党員は団体名を利用して「勝手な行動」をしてはならないこともあわせて決議された²⁸⁾。それは、党員が党内でグループをつくり意見を表明することが、明確に禁止されたことを意味していた。

第二の事例は、党の正式な意志決定がなされていない問題に対してまで、意見の公表が禁止されたことである。す

なわち、国民党内でも議論をよんでいた北京政府とソ連政府との間の国交回復交渉が二四年五月末に妥結したのち、一部の右派黨員が対ソ外交担当の執行委員の処罰を要請する通電を發し、ソ連への抗議をもとめる書簡を公表したことに對して、中央執行委員会がとつた措置である。中央執行委員会は、その公開書簡（七月二〇日發表）の中で、右派黨員たちの電文・書簡が、同委員会に到着する前に公表されたことを批判し、「党の方針」にかかわることは党内議論をへて決定を見たのちでなければ發表できないとして、彼らを訓告したのである。³⁰すでに国民党は改組準備の段階で、黨員は臨時執行委員会の許可なく「党務」（具体的には改組）についての意見を公表することはできないと規定していたが、この規制の範囲は広く「党の方針」すなわち政策全般にまで拡張された。しかもこうした規制は、のちに戴季陶が『国民革命と中国国民党』を出版して共產黨員の脱退を求めたときなど、以後も繰り返し表明されることになる。³¹

もちろんこうした規制には、一つの方向性、すなわち国共合作の維持という一全大会が決定した党の方針がその背景にあった。規制対象となった諸団体や言論が反共右派のものであったのに対し、上述のように共產党の活動や言論は、事実上規制を受けなかったからである。しかし、それにしても、一全大会で党の組織原理として確定された国民党の「民主主義的集権制度」は、大会で反対にまわつた党内少数派にとって著しく不利な、集権制に傾斜したものとして実現されることになった。

孫文や汪精衛が、少数派に自らの見解を保留し、次回の大会で多数をめざすことを認めていたことは前述のとおりである。だが、組織的活動や未決定の問題についての見解公表までが規制されるとすれば、少数派はいかなる契機をもって多数派たりうるであろうか。さらに、これらの規制によって、国民党内では事実上、機関誌（紙）などの公開論争は不可能になった。とすれば、国民党の意志決定、その民主主義的な性格は、党の意志を会議の場で集団的に

議論し決定すること、そして共産党の批判を許容することに限られたことになる。そして問題は、こうした体制が党内で絶対的な権限をもち、国民党の求心力的な存在であった孫文の死（一九二五年三月）後の激しい党内抗争の中で、この集団的意思決定が揺らぎ始めることにある。

三 抗争の民主主義——その挫折

一九二五年三月の孫文の死後、国民党の意思決定の主導権を握ったのは、党規約に規定のない政治委員会だった。もともと前年の七月、孫文の補佐機関として設立された政治委員会は、二五年一月、孫文が北京で入院したのちに、北京にあって国民党の政務権限を代行し、自らを「中央執行委員会の上でも下でもない」組織と位置づけていた。政治委員会は、中央執行委員会から議案を付託されるほか、あるいは自ら決議をおこなって中執に追認を求め、場合によっては緊急決議をおこなってこれを執行し、中執に追認を求めていたのである。³³そして、孫文の死後、彼と一全大会の路線継承を決議した一期三中全会（三月三一日北京で開会、のち広州で五月一六日から二五日まで会議を継続）は、あらためてこの政治委員会に、緊急問題については中央執行委員会の名義で決議を公表できる権限を認めた。³⁴これは事実上、ほんらいの意思決定機構である中央執行委員会に優先する、別の機構の権力掌握に道を開いた。そしてこの政治委員会の権能とソ連の支援を体現したボロジンの支持を背景に、指導者として台頭したのが、左派の立場を固めた汪精衛であった。彼の主宰する政治委員会は六月半ば、これまでの大元帥府を委員制の国民政府に改組することを決議、政治委員会提出の国民政府委員名簿を中央執行委員会が承認し、七月一日、国民政府が成立した。同日、はじめて開かれた国民政府委員会議は、汪精衛を主席委員に選出したのである。³⁵

だが、こうした政治委員会主導の党運営にたいして、監察委員の一部は弾劾の動きをしめしたし、さらに右派の一部が訴えたテロリズムの手段——左派の領袖で党・政府の要職をいくつも兼任していた廖仲愷の暗殺（八月二〇日）は、国民党内の権力抗争をいっそう激化させ、逆に左派の党内基盤を強化させることになった。追い詰められた右派は一月北京に集結、反撃に出た。共産党員の党籍剥奪、政府顧問ボロジンの解任などを決議した、いわゆる西山会議（右派は一期四中全会を自称）である。それは執行委員の数で言えば、広州の党中央支持派（二一名）にほぼ匹敵する一〇名が直接間接に関わった分裂行動であった。³⁶ 両者はそれぞれの機関紙（西山会議の『上海民国日報』と広州中央の『広州民国日報』など）を舞台に、相手の非合法性を指摘して糾弾しあつたが、注目すべきは西山会議の決議案の一つが、政治委員会の権力乱用を指弾し（緊急ではない決議の中央名義による発表、党務への干渉、「中央執行委員会は政治委員会の文書受領・發送機関と化した」こと）、「民主集権制」の再建を求めていることである。³⁷

これにたいして広州の中央執行委員会は、既定の方針どおり、二六年一月、広州で第二回全国代表大会を開いたが、そこでいくつかの対応策をとらざるを得なかつた。一つは、西山会議の関与者を含めての右派の取り込みであり、大会で大きな論争となつた西山会議派への対応も緩やかな処分（西山会議関与を理由とする除名は二名）にとどめられた。³⁸ さらに党規約（中国国民党総章）の改正のなかで、意志決定機構の整備がおこなわれた。

第一に、中央執行委員会を増員し（二四名から三六名）、全体会議は年に二回以上開くこと、全体会議欠席者の員数を（出席執行委員の三分の一以内で）同候補から補充し、表決権を持たせること、第二に、中央執行委員会の事務局的存在であつた常務委員会を増員し（三名から九名）、中央執行委員会に代わつて、党務の日常活動を主宰すること、が決定された。第三に、政治委員会の存在は新規約に明記され、二全大会後の二期一中全会は、同委員会を「中央執行委員会が特設する政治指導機関」とする「条例」を採択した。すなわち、一全大会の規約のもとでの党機

構に比べて、中央委員会の増員やその全体会議開催の定例化によって、意思決定に関わる機会やメンバーを増やし、また日常的な意思決定については、党務（党の人事や民衆運動指導を含む）を常務委員会が、政務（国民政府の政策決定）を政治委員会が担当するという分権化がはかられたことになる。³⁹⁾

さらに、中央執行委員会の選挙では、左派・共産党や右派の比率どおりに選出が行なわれている。すなわち、大会代表二七八名中、左派と共産党の代表が一六八名（六一パーセント）であったのにたいし、中央執行委員会では三六名中二一名（五八パーセント）、両者の比率はほぼ六割に近い。⁴⁰⁾この中央執行委員会が開いた一中全会で、常務委員会を選出、常務委員会が名簿を提出して政治委員会が選任されたが、この二つの国民党の日常的な意思決定機構では、左派が絶対多数を握った。ただし常務委員会の方には、メンバー以外の中央委員・同候補も表決権なしで「列席」できたし、毎週二回の会議のうち一度は常務委員会・各部部长・監察委員会連席会議として開催され、この場合部長と監察委員は表決権をもって出席している。この監察委員会は以前と同様、右派が多く任命されているから、この意味でも少数派に対する配慮がなされていることになる。

だが、左右両派の妥協を背景とするにせよ、国共合作期における最も民主主義的な意思決定システムは、たちまち覆された。約一年にわたる党内抗争の結果、国民党の有力な指導者はほぼ汪精衛（党政治委員会・軍事委員会主席、国民政府主席）と黄埔軍官学校の校長であり、国民革命軍第一軍を握る蒋介石に限られていた。そして北伐の実行をめぐる両者の対立は、二六年三月二〇日、いわゆる中山艦事件⁴¹⁾で左派と共産党にたいするクーデタとなって爆発し、蒋介石は汪精衛を休職・国外退去に追込んだのである。彼はさらに、共産党・左派を押さえ、国民党中央の意思決定機構を一元化することをめざした。その手段が、国民党二期二中全会（五月一五―二二日）で採択された党務整理案である。党務整理案のうち、第一決議は、国共両党の関係改善をうたい、両党の連席会議設置を決定するにとどまっ

たが、第二決議は、中央党部の部長職から共産党員を排除するなど共産党の党内勢力押え込みを实行するものであった。さらに会議三日目、蒋介石は「指揮の統一と権力の集中」を理由に、譚延闓らと共同で、「中央執行委員会主席」の新設を提案した。この提案は、会議の審査委員会によって決議案にまとめられ、執行委員と監察委員から選ばれる「常務委員会主席」を新設し、これに共産党員の名簿管理や、党組織の活動監督権などを認めることが決議された（第三決議⁴¹）。ついで行なわれた選挙では、蒋介石らの提案にもつき候補を含む執行委員・監察委員全員が投票し、蔣の盟友張静江（監察委員）が三七票中一九票を獲得して当選した⁴²。

ついで二期臨時中全会（七月四―六日）では、蒋介石自身が、同様の選出方法で常務委員会主席に選ばれ（三五票中一八票）、まもなく彼は、汪精衛の権力基盤であった政治委員会の機能を常務委員会に吸収することに成功する。蒋介石は、毎週三回開かれる常務委員会を、それぞれ常務委員会、政治会議、常務委員・各部部长・監察委員連席会議として開催することを認めさせたのである⁴³。このことによって蒋介石は、これまで党務と政務で二分されてきた国民党の中央機構を、常務委員会主席として一手に指導できることになった。このほか彼は、国民革命軍總司令、党中央組織部長、軍人部長、国民政府委員などの要職を次々に手に入れ、国民党や政府、軍における独裁的な権限を手にしたうえで、北伐を開始した。

だが、蒋介石の独裁は充分な基盤をもつものではなかった。張静江や蒋介石の常務委員会主席選出も、党規約によらない選出方法に支えられたものであって、それでも過半数ぎりぎりの票しか獲得できていない。かつて汪精衛ら左派が党中央を掌握した時期のような、安定した多数派は構成されていなかった。

したがって、蒋介石がめざした一元的な権力掌握は、この時点では完全な成功を見ることはできなかった。第一に、政治会議は蒋介石が構想したような常務委員会の一部としてではなく、まもなく以前と同様の、独立した政務機構と

しての機能を回復しはじめる。⁽⁴⁶⁾ また第二に、政治会議は九月はじめ、武漢陥落を目前にして、中央執行委員および各省執行委員などからなる連席会議の開催を決定するが、これは「国民革命の進展」という新たな状況から大会を開くべきだとの、常務委員会主席代理張静江の提案にもとづいている。全党的な意思決定という一全大会以来の慣行は、なお守られていたのである。⁽⁴⁵⁾ 一〇月に開催されたこの党大会に準じる規模をもった連席会議は、左派が優勢を占め、蒋介石が主張していた党本部・政府の武漢移転を阻み、また張静江の反対を押し切って汪精衛の復帰要請決議をおこなった。⁽⁴⁶⁾

さらに蒋介石の独裁的な党権力、国民党内の共産党勢力制限も、共産党の批判を抑え込むことはできなかった。共産党は、コミンテルンのあくまで国共合作を維持するという方針のもとに、中山艦事件から二期二中全会にいたる時期、蒋介石の権力伸張を容認し、妥協する道を選んでいった。だが、それでも蒋介石の共産党を攻撃する言動には、彼らの機関誌で論争を挑んだし、蒋介石も公開の場で反論せざるを得なかった。⁽⁴⁷⁾ また陳独秀が『嚮導』に発表した論文が北伐に反対を表明したとき、前線にあった蒋介石は、国民党中央執行委員会に打電、陳独秀の論文は「国民革命を妨げ、両党合作の精神を破壊するものだ」として、中共中央に責任ある回答をもとめるよう要求した。が、この要求に対する中央政治会議の判断は、常務委員会主席代理の張静江が個人として陳独秀に書簡を送り問いたです、というものにとどまった。共産党の側は、この張静江やその他の反論書簡を『嚮導』に一括掲載し、これに再反論を加えたのであった。⁽⁴⁸⁾

このとき共産党の内部では、この北伐をめぐる支持派と反対派が対立し、党の中央委員会ではなく、総書記陳独秀の見解が党を代表するようになっていた。そのため、いくつかの地方組織は北伐支持の意見を取り消さざるを得なかったし、あくまで北伐の指導権をプロレタリアートが握ることを主張した政治局委員瞿秋白は、『嚮導』などでの

論文公表の機会を奪われた⁴⁹。すなわちこの北伐をめぐる論争は、共産党内部ではけっして民主的な解決を見てはいなかったが、国民党の中の批判勢力としての共産党の役割は、失われてはいなかったのである。

国民党の民主主義は、孫文死後の二年弱の間、後継をめぐる権力闘争と連動しながら、動揺しつづけた。テロや分裂、さらにクーデタという民主主義の枠外にある手段がこれを揺るがし、寡頭化する権力の掌握者によって意思決定機構も変動を見たのである。しかし、一全大会がめざした全党的な意思決定や集団的な意思決定、そして共産党の批判という根幹だけは、かろうじて存続したことも指摘できるだろう。だが、この民主的意決定への復元力は、党内抗争の次なる段階を乗り越えることはできなかった。

一月、武漢遷都が正式決定されたのち、党中央と政府の移動が開始されると、武漢に先着したグループは、一月一三日、国民党中央執行委員会・国民政府委員臨時連席会議を組織して、最高権限の行使を宣言し、さらに中央委員会全体会議の招集準備を通達した。左派・共産党、および反蒋介石の右派からなる彼らは、自らの主導のもとに全体会議を開催し、常務委員会主席のポストを廃止して、蒋介石の権力を解体することをめざしたのである。これに対して、蒋介石は、広州から南昌に到着した張靜江（常務委員会主席代理）、譚延闓（国民政府主席代理兼政治会議主席代理）らをとどめ、中央政治会議臨時会議の名のもとに党・政府の南昌移転を主張してこの動きに対抗した。

この二つの臨時組織は、まず電報でその正統性を争い、蒋介石がいったんは武漢に赴くなど要人が南昌と武漢を往來して折衝が行われたが、ついに合意は形成されなかった⁵⁰。二月半は、武漢側は蒋介石、およびその代理人たる張靜江にたいする公然たる批判に踏み切った。——いわゆる党権向上運動である。武漢側の機関紙『漢口民国日報』は、連日のように軍事力を背景にした蒋介石の「個人独裁」を批判し、民主集中制の回復を訴え、党権力の強化を主張するキャンペーンを展開したのである⁵¹。この運動は三月初めには、中央執行委員の多数派を結集することに成功した。

党規約にもとづかない武漢臨時連席會議にせよ、正規委員の半分も糾合できなかった南昌臨時政治會議にせよ、原則から言えばともに欠陥のある機構であったが、武漢側はより多くの執行委員を擁し、何よりも武漢遷都は党の正式決議を見たものであったからである。三月七日、南昌から譚延闓ら臨時政治會議の五名のメンバーが武漢に到着、一日には中央執行委員会全体會議が正式に開催された。党常務委員会主席のポストの廃止、軍事委員会の権限強化、そして国民革命軍總司令部のもとに収入の八割が集中されていた財政の統一などが決議された。⁵²

しかし、こうした強化された党権力も、強大な軍事力を握る蒋介石を抑えることはできなかった。四月一二日、蒋介石の指示を受けた国民革命軍の部隊は上海でクーデタを起こし、労働者や共産黨員数百名を虐殺して、生まれたばかりの共産党主導の臨時市民政府を打倒した。一日から一六日にかけて南京で開かれた蒋介石を支持する執行委員と監察委員の會議（中央委員の約四分の一が参加）は、中央政治會議の開催を決定、この政治會議が武漢に対抗する南京国民政府の樹立を決定した。⁵³ それは、西山會議に比べても少ない比率の委員たちが、蒋介石の軍事力を背景にした分裂行動であった。ここに、国民党の民主主義的な意思決定への志向は、その生命を絶たれた。国共合作の完全な崩壊——今度は武漢国民党が政権からの共産の放逐を決めた、いわゆる「分共」決議は、その三カ月のことである。

おわりに——二〇年代民主主義の帰結

孫文が国民党改組を決断したとき、そこで導入された党内民主主義は、全党的な意思決定を行なうことによって党の行動の統一をもとめるものであった。それは、少なくとも全国大会や中央委員会全体會議によって党の方針を正式に決定する、という点で以後の国民党の意思決定のあり方を規制した。中央委員の多数の支持を得たものが、党権力

を掌握したという意味では、上海クーデタ以前の蒋介石も、汪精衛や左派も変わりがない。だが、それも上海クーデタまでのことである。これ以後の国民党は、中央委員の数ではなく、軍事力の強弱によって左右されていくからである。

党内民主主義が長続きできなかった原因には、もちろん孫文後継をめぐる権力抗争や共産党との合作をめぐる党派対立、さらにその背後にある階級闘争の激化があげられよう。とくに権力抗争は指導者を寡頭化させたし、その中にはしばしば党の正式会議ではないごく少数人数の会合が事態を動かしたからである。だが、それ以外にも、国民党の「民主主義的集権制度」が、まず制度や理念として導入されたのであって、その内容を豊かにする契機にとほしかつたことも指摘されねばならない。孫文に圧倒的な権威があった以上、彼の死後にあつても国民党はその思想の継承を結集軸とせざるを得ず、あらたな革命論の模索には消極的にならざるを得なかった。たとえば国民革命後の国家構想についての意見公表も禁じられている。また党内対立を克服するための手段としてとられた反対意見の公表禁止は、党内の公開論争、大衆に開かれた論争を不可能にした。国民党内部の論争が公然たるものとなったのは、西山会議や武漢・南昌の対立のような分裂に直面したときだけであり、それも非難合戦に近い。こうした革命理論の追究や公開論争の欠落を補い得たのは、党内グループとしての共産党の存在であつたが、合作の瓦解とともに、そうした道も閉ざされた。

一方共産党は国民党に比べて、制度的には民主主義の導入は遅れた。共産党がロシア党二二年規約にならつて、党の組織原理を「民主集中制」とし、また意思決定以前の党内論争の自由についての条項を規約に導入したのは、二七年六月、武漢分共の直前のことであつた。だが、彼らは限界はあつたにせよ、党の政策を多くの場合論争で決着させてきたし、新たな革命論をめぐる機関誌で議論がおこなわれた。そして、彼らは国民革命が共産党にとつての敗北

に終わったのち、党内屈指の理論家瞿秋白を指導者として党の方針を武装暴動に転換させた八七会議以降、党内民主主義に力点をおいて組織問題や政策決定を語るようになる。敗北の責任を押し付けられた陳独秀の「家父長」的な指導が糾弾された結果、「家父長」制に對置されるものとして党内民主主義の導人がはかられるのである。党中央は下部組織での政策討議を重視したし、機關誌は政策の討議や批判の場として開放された。党中央と下部組織の間の論争も、必ずしも後者の前者に対する服従だけに終わっていない。

しかし、こうした共産党の党内民主主義がもつとも豊かであった時代は、ほぼ一年ほどにとどまった。武装暴動路線の失敗の結果、瞿秋白が指導権を失ったのち、二〇年代末から三〇年代はじめにかけて、過酷な地下闘争の環境にあった共産党の中では瞿秋白のような理論家たちが指導部から退場し、さらにスターリン主義が全党に浸透しはじめる。これらの要因は、国民党に遅れること数年にして、共産党の意思決定からも民主主義を失わせるのである。⁵⁵⁾

そして一九二九年、二人の知識人が民主主義を主張しながら国民党と共産党を批判している。かつて新文化運動の中心的な役割を担い、二〇年代はじめには一人は漸進的な改良主義者として、一人は革命を主張する社会主義者として、異なる立場から民主主義を語った胡適と陳独秀である。胡適は、国民党政権が言論の自由を中心とする人権を保障していないことを批判し、法による統治を主張した⁵⁶⁾。またこの年陳独秀は、党中央にたいし公開論争をもとめ、

「批判の自由」を中心とする党内民主主義の回復を要求したのであった。⁵⁷⁾しかし胡適の主張は全く無視され、国民党の人権抑圧はつづいた。また陳独秀は党を除名され、共産党はまもなく反対意見の存在を許さない「一枚岩」の政党へと変貌をとげる。この時点でもはや、二人の国民党と共産党に向けられた叫びは、ほとんど孤軍のそれにすぎなかったのである。——それは、新文化運動期から二〇年代はじめにかけてさまざまな可能性をもって論じられた中国の民主主義思想の、二〇年代を通じた実践の帰結を象徴するものだった。そしてさらに言えば、この二〇年代の帰結は、

蒋介石の国民党政権での、そして毛沢東支配下の、中国における民主主義の行方を決定づけたのである。

注

- (1) 陳独秀「『新青年』罪案之答弁書」『新青年』六卷一号、一九一九年一月一日。
- (2) 胡適等「我們的政治主張」『努力週報』二期、一九二二年五月一日。
- (3) 「關於『民主的連合戦線』的議決案」『中國共產黨第二次全國大會宣言』中央檔案館編『中共中央文件選集』一 中共中央党校出版社、一九八九年八月、六六、一一五―一六頁。
- (4) 孫文『建国方略』（一九二二年再版）中山大学歴史系孫中山研究室等編『孫中山全集』第六卷 中華書局、一九八五年四月、二〇四―〇五頁。
- (5) 「中國國民黨第一次全國代表大會宣言」『孫中山全集』第九卷、一二〇頁。
- (6) たとえば、孫文「關於組織國民政府案之說明」『孫中山全集』第九卷、一〇三頁、字木（陳字木）「以党治国及党治潮梅」『広州民国日報』一九二四年五月一日。
- (7) たとえば、「短言」『共產黨』第一号、一九二〇年一月七日、「中國共產黨第一個綱領」『中共中央文件選集』一、三三頁。
- (8) 「討論無政府主義」『新青年』九卷四号、一九二二年八月一日、周明「我對於鄧初民君与高一涵君討論國民党的討論」『努力週報』七三期、一九二三年一〇月七日、惲代英「民治運動」『東方雜誌』一九卷一八号、一九二三年九月一日。
- (9) 以下、中華革命党については、狭間直樹「孫文思想における民主と独裁」『東方學報』京都 五八冊、一九八六年三月、参照。
- (10) 孫文「在上海中國國民黨本部會議的演說」『孫中山全集』第五卷、三九一、三九三―九四頁。
- (11) 「中國國民黨規約」『中國國民黨總章』『孫中山全集』第五卷、一二七―二八、四〇二頁。
- (12) 廖仲愷は、一九二五年四月二日の広州における孫文追悼集会で、次のような演説をしている（『広州民国日報』「党声週刊」五九期、一九二五年四月一三日）。

民権初歩の一書は二〇年前、私が日本に留学している時、総理はある種の民政を主張し、多数による政治を実現させようとしていたが、それは多くの技術があつてはじめて達成できるものだった。当時、東京の学生の会議はまったく無秩序であつたので、総理は会議の技術を拡充完備して、それから各人が宣伝を開始することを主張した。その時私に一つの本を渡し、翻訳を依頼した。私は読まずにほつておいた。……革命の後に、先生はこの本を出版された。すなわち民権初歩である。

(13) 『中共中央文件選集』一、九〇―九二、九六―九九頁。

(14) 思順・君宇〔高君宇〕答「読独秀君造国論底疑問」『嚮導』四期、一九二二年一〇月四日。高君宇はこのとき中央委員。

(15) 「斯内夫利特（マリーリン）筆記——中国共産党第三次代表大会關於国共合作問題的討論」李玉貞・杜魏華編『馬林与第一次国共合作』光明日報出版社、一九八九年九月、一三八―四二頁。

(16) 『国民党週刊』一期、一九二三年一月二五日。ロシア党二年規約は、藤井一行『民主集中制と党内民主主義』青木書店一九七八年一月、二六三―七三頁参照。

(17) 中国第二歴史檔案館編『中国国民党第一・二次全国代表大会會議史料』江蘇古籍出版社、一九八六年九月（以下、『国民党大会史料』と略称）二七―二八頁。

(18) たとえば、大会規則では臨時動議を提出するさい、一〇名以上の賛成が必要とされていたが、大会代表の満場一致の意見で、孫文にはこの規則は適用されていない（『国民党大会史料』三九頁）。

(19) 『国民党大会史料』九一―一〇一頁。

(20) 『中国国民党週刊』一八期、一九二四年四月二七日。

(21) 羅家倫主編・黄季陸增訂『国父年譜』下冊 中国国民党中央委员会党史史料編纂委員会、一九六九年一月、一〇三六―三七頁および『国民党大会史料』四六頁。

(22) 孫文が反対派を強権的に抑えたのは、管見のかぎりでは、反共にあくまで固執した馮自由に対しての時だけである。この時（二四年二月）孫文は、「除名と銃殺」まで口に出している（馮自由致孫中山先生函稿）『檔案与歴史』一九八六年一期。

- (23) 『国民党大会史料』七六～七七頁。
- (24) 李雲漢『從容共到清党』中国學術著作獎勵委員會叢書、一九六六年五月、三〇三～〇五頁。
- (25) 「中央執行委員會宣言」「中央執行委員會第四十次會議錄（七月三日）」『中国国民党週刊』三〇期、一九二四年七月二〇日
および李雲漢『從容共到清党』三三四～三一頁。
- (26) 公俠「帝國主義軍閥買弁右派共同宰割之下的広州革命政府」『嚮導』八二期、一九二四年九月二〇日、和森（蔡和森）「北伐呢？抵抗英国帝國主義及反革命呢？」同前八三期、九月一七日、和森「北京政變与国民党」同前八九期、一〇月二十九日。
- (27) 孚木（陳孚木）「告批評国民党的同志」『広州民国日報』一九二四年一月四日、孚木「為革命北伐及大元帥北上告嚮導週報」同前一月一〇～一一日。
- (28) 「国民党再警告嚮導週報」『広州民国日報』一九二四年一月一日、記者「答国民党中央執行委員會」『嚮導』九二期、一月一九日。
- (29) 「中央執行委員會第十四次會議錄（十三年三月十五日）」『中国国民党週刊』一五期、一九二四年四月六日、「中央執行委員會通告第二十三号」〔三月一六日〕同前一三期、三月三日、「中央執行委員會第十七次會議錄（十三年三月二十七日）」同前一七期、四月二〇日。
- (30) 「本党对顧加協定之態度」「中央執行委員會第三十九次會議錄（十三年六月三十日）」『中国国民党週刊』二九期、一九二四年七月二三日、「覆朱乃斌等關於中俄交涉問題函」同前三〇期、七月二〇日。
- (31) 「十二月三日臨時中央執行委員會第十三次會議記錄摘要」『国民党週刊』四期、一九二三年二月二六日。
- (32) 「中央執行委員會第五十三次會議錄（十三年九月八日）」『中国国民党週刊』三九期、一九二四年九月二日、「国民党一百十三次會議紀」『広州民国日報』一九二五年一〇月二〇日、「限制黨員擅發言論」同前一〇月一九日。
- (33) 「汪精衛先生答客問」『上海民国日報』一九二五年三月三日。
- (34) 中国国民党中央執行委員會第四次全体會議（西山會議）「取消政治委員會案」（一九二五年一月三日）中共北京市委党史研究室編『第一次国共合作在北京』北京出版社、一九八九年四月、五七〇頁。

- (35) 「革命政府宣布改組案」『広州民国日報』一九二五年六月二五日、「国民政府昨日之會議」同前七月三日、李雲漢「從容共到清党」三七三～七五頁。
- (36) 「汪精衛先生關於中央執行委員人數之重要談話」『広州民国日報』一九二五年二月九日。
- (37) 「取消政治委員會案」『第一次國共合作在北京』五七〇頁。
- (38) 「国民党大会史料」二八三～九四頁。
- (39) 「国民党大会史料」三三〇～三三五、三七〇～七四、四五六頁。
- (40) 「譚平山文集」人民出版社、一九八六年九月、三四頁および「周恩來選集」人民出版社、一九八〇年二月、一一八～一九頁。
- (41) 「国民党大会史料」七一三～七一六頁、「中国国民党第二次中央執行委員會全体會議記錄」第一日第一号～第四日第四号。なお、「中央執行委員會主席」であればこのポストの改廃は次の大会まで待たねばならないが、「常務委員會主席」では次の中会で可能だから、この変更の背景には、反蒋介石派の抵抗があったと推定できる。
- (42) 整理党務案第三決議の投票権者を、會議三日目の蒋介石の共同提案は「中央執行委員中央監察委員全体」としているが、これが委員候補を含むことは、「會議記錄」に委員候補までが「列席者」ではなく投票権をもつ「出席者」と明記されていることからわかる。
- (43) すでに七月四日の張靜江と譚延闓（当時政治委員會主席）との会合で、蒋介石は政治委員會の常務委員會への統合について合意を得ており（毛思誠編『民国十五年以前之蒋介石先生』）、ついで七月六日、二期臨時中全会は、政治委員會と常務委員會が毎週一回合同會議を開くことを決定（中国国民党第一期中央執行委員臨時全体會議記錄「第三日第三号」）、そのうえで政治委員會は、暫時停会を決議した。こうして、七月一三日の常務委員會會議で蒋介石は、政治委員會の機能を常務委員會政治會議に引き継がせることに成功する（『国民党大会史料』六〇四頁）。
- (44) 当初こそ會議は週一回に限られたが、まもなくポロジンの提案で週二回、ついで孫科の提案で週三回會議を開き、旧政治委員會と同様になった（第三次政治會議議事録「一九二六年七月二九日」、「第七次政治會議議事録」八月二二日）。

- (45) 「第十六次政治會議事録」〔一九二六年九月四日〕。
- (46) 「國民政府發展問題決議案」「致汪精衛同志電」「中國國民黨中央各省區連席會議對全國人民宣言」〔國民革命軍〕總政治部、一九二六年一月二日、三〇、六一、六二頁。
- (47) 陳独秀「給蔣介石的一封信」『嚮導』一五七期、一九二六年六月九日、大雷〔張太雷〕「到底要不要國民黨」『人民週刊』一四期、六月一〇日、蔣介石「總理紀念週的訓辭」〔六月二八日〕「蔣校長演說講演集」。
- (48) 陳独秀「論國民政府之北伐」『嚮導』一六一期、一九二六年七月七日、「第十九次政治會議事録」〔一九二六年九月二日〕
および張人傑〔張靜江〕・符琇・黃世見・冥飛・陳独秀「討論北伐問題」『嚮導』一七一期、九月二〇日。
- (49) 江田憲治「中國共產黨の党内民主主義」『史林』七七卷六号、一九九四年一月。
- (50) 李雲漢「從容共到清黨」五三〇、四〇頁、劉繼增ほか『武漢國民政府史』湖北人民出版社、一九八六年七月、三八、四七、二五八、七〇頁。
- (51) 「省市兩黨部昨日黨務問題之重要會議」『漢口民國日報』一九二七年二月一四日、「中央宣傳委員會通過之黨務宣傳要點」同前二月一六日、鄧演達「現在大家應該注意的什麼？」同前二月一七日、孫科「為什麼要統一黨的指導機關？」同前二月二〇日。
- (52) 『武漢國民政府史』二八三、九五頁。
- (53) 李雲漢「從容共到清黨」六三〇、三三二頁。
- (54) 『國民黨大會史料』六七五、七六頁。
- (55) 前掲江田憲治「中國共產黨の党内民主主義」。
- (56) 胡適「人權與約法」『新月』二卷二号、一九二九年四月一〇日。
- (57) 陳独秀等「我們的政治意見書」〔一九二九年二月一五日〕中國人民解放軍政治學院黨史教研室編『中共黨史參考資料』第五冊、四〇三頁。

一九二〇年代と孫文にみるアメリカとの共生志向

中村 哲夫

はじめに

一 孫文と旧モリエール路の寓居

二 孫文とアメリカ文明

むすび

はじめに

一九二〇年代を、孫文は半分しか生きていない。その半ばの一九二五年三月二日、六〇才の生涯を終える。とはいえ、中国革命へのその燃焼は、二〇年代というわずか一〇年、かれにとっては五年間と限定された時間の枠組みをはるかに超越したものであった。狭くみても、一九二〇年代という時代の中国の羅針盤は、孫文ぬきには語れまい。孫文と国民革命の時代であった、と総括することも許されよう。

一九二〇年代、今日からみると、それは両大戦間と定義づけられる過去の静的な図式におさめられる、単なる一定の時間枠にしかすぎない。しかしながら、その時代に生きたひとびと、とりわけ孫文と新たな中国の勃興を志す人た

ちにとつては、世界秩序の劇的な変革期と意識される状況がうまれていた。とりわけ、大英帝国の落日とともに台頭してきたアメリカの勢いと、新しい星であるソビエト・ロシアの誕生が拓く可能性とに、かれらは少なからず魅せられていたに違いない。なかでも、連ソ政策が色濃くなることをもって、二〇年代の孫文の国際観が特徴づけられる。孫文は、その連ソ政策を変更しないままに生涯を終える。したがって、連ソ政策をもって二〇年代の孫文の国際観を象徴することも可能である。

ところで、先覚者としてのかれの自負にその政治選択の是非を照らせば、今日どのように評価しうるのだろうか。二〇世紀の末に近い今日の時点から批評すれば、連ソ政策は先見の明と叫ぶだろうか。その答えは、肯定的な評価へと容易に落ちつくまい。かりに、かれの選択がソビエト・ロシアとの提携にのみあつたとするなら、孫文の「先知先覚」は短い時間枠のなかにおいてのみ成立する。けれども、かれの知的な思索活動をふくめて評価すると、その生涯をついに連ソ一辺倒で閉じたとは鮮明に論断しえない。孫文のうちには、アメリカの文明進化によせる期待も他方に存在したようである。アメリカとの協調関係が、新たな中国の勃興に必須条件とみる考えも伏線として存在していた。かれの死後、孫文の内に同時に内在したこのような柔軟な国際観と独特の文明進化論とが、継承者を自認する人達の左と右への分裂を深めるよう作用し、それぞれの側に一面的な国際観が「路線」として定式化される。容共の孫文像と、反共の孫文像とが深刻な対立を生む。けれども、一九二〇年代という時代の特質にたいし、孫文がどのように関わったのかを再検討するなら、容共の孫文像も、反共の孫文像も、それぞれに一面の強調にすぎないという評価におのずと落ち着くと思われる。

本稿の主題は、孫文における二〇年代は、俗にいう連ソ一辺倒ではなく、かれの思索の内面では親アメリカ的な文明観が成熟し、その完成度を高めることに傾倒していた時代である、と論証することにある。その解答を求めるには、

まず最初におおまかな整理が必要であろう。孫文のなかで、連ソと親アメリカとは、同じ位相における楯と矛の、併存の許されない二者択一の命題であったのだろうか。中国政治が連ソ路線と親アメリカ路線との二者択一を迫られたのは、第一次国共分裂期とより後世の第二次大戦のあとの局面である。一九二〇年代においては、アメリカの対ソビエト政策は、ロシア革命直後の敵対的な対応からシベリア出兵へ、そして撤兵、さらにはロシア経済への協力と、各時期に応じ変化を遂げる。第二次大戦の終結の直後にいたるまで、米ソは対決より協調の時期のほうが長かった。第二次大戦のあと、朝鮮戦争の前夜に米ソの非和協的な対立関係が生みだされる。内戦期に、連ソの孫文像と親アメリカの孫文像とが、同じ位相における矛盾した、二者択一の政治命題として、中国の政治世界を二分する。しかし、われわれが追体験しようとする一九二〇年代という時代は、大英帝国の落日、アメリカの隆盛、新しい星であるソビエト・ロシアの誕生を特質とする時代である。連ソと親米とは、国際政治という同じ位相においても両立しうる命題であった。もっとも、孫文にあってはそれらは位相の異なる命題でもある。すなわち、国際政治の力学世界での連ソ路線の選択と、人類文明の進化にかんする学的な思惟としての非マルクス主義の道の選択とはそもそもが位相の異なる課題である。孫文の選択にたいし、第二次大戦のあとの現実政治の要請や、あるいはソ連共産党の瓦解ののちの現代からの断罪は、ともに避けなくてはなるまい。むしろ、孫文の内にある学術的な思索を復元するなかで、その解答を採ることとしたい。すると、その解答は、まずはかれの読書生活と蔵書のなかにこそ求めなくてはならないだろう。

上海の旧モリエール路、今の香山路にある孫中山故居にかつて保管されていた孫文の蔵書の旧目録（内部発行本）の修訂のため、上海市政府の機関に嚴重保管されている原本を査閲する機会が幸いにも筆者に与えられた。¹そこで得られた資料を基礎とし、孫文における一九二〇年代という時代の深層と、かれの知識の地図である蔵書構成とを探索することにしたい。

孫中山故居の蔵書は、総計一九三三種、計五三三〇冊、使用言語は、六種（漢、英、独、仏、露、日）である。その特色は、英文が極めて多く、その他はかなり少ないことである。欧米言語のものは、一五二八種、計二〇二九冊に對し、漢語は三八九種、計三一四三冊、日本語のものは一五種、五八冊である。欧文書籍を内容により分類すると、百科全書・年鑑、二八種、政治（附 法律・軍事）、四八四種、経済（附、鉄道）、二四七種、社会、二〇三種、哲学（附、心理学・宗教学）、五四種、科学・技術（附、医学・体育）、一〇九種、天文・地理（附 地図）五五種、歴史一一六種、語学・文学（附 伝記）、一七〇種、定期刊行物、六二種となる。筆者が新たに定めた分類である。イギリスの大英博物館の目録（B.M.と表示）とアメリカの連合目録（C.N.C.と表示）とを対照しながら再編集したのが、『上海孫中山故居蔵書目録』（汲古書院、一九九三年）である。その大部分の書籍は、英米の主要図書館が所蔵するものである。上海孫中山故居蔵書の保存と稀書の摘出のため、英米の主要図書館蔵書目録との対照資料を併記するのが本目録の特色である。その結果、孫文の英文書籍に関する選書眼が自らがけた「格物致知」の徳目に恥じないものであり、その知的な志向がアメリカ的色彩を帯び、西欧の色彩を帯びていないことが窺える。以下、行論の都合より『上海孫中山故居蔵書目録』を典拠とすることが多いので、それに基づく資料は、本文のなかにに符号「^①」で示す。上段に『目録』の頁数、下段に蔵書の管理番号である上海孫中山故居蔵書「書号」（いくつかの空号があり、番号があっても対応する書籍がなく、書号と総冊数とは一致しない）を注記し、書誌資料の相互対校の便をはかる。^②

一 孫文と上海旧モリエール路の寓居

孫文にとり、上海旧モリエール路二九号の寓居は晩年の生涯を安全に護り、静かに思索するための最も恵まれた安

住の場所であったと思われる。かれがそこに居を構えたのは、一九一八年の六月二十六日からである。ロシア革命の成功が伝えられてから、さして多くの時間が過ぎ去っていない。それ以前、上海では環龍路に仮寓を設けていた。孫文は、その日、広州の非常国会において大元帥の職を辞任し、スワトウ、台湾をへ、「近江丸」に乗り神戸を経由し上海へ戻ってきた。この日より、モリエール路の寓居はかれにとり広州への出陣の基地であり、また国際外交工作の拠点ともなった。かれがこの寓居で過ごした日数は、全生涯のなかでさして長いものではない。第一次の逗留は、一九二〇年一月二五日まで、第二次のそれは陳炯明の反乱を逃れ、上海へ帰還してきた一九二二年八月一日から翌二三年二月二五日までである。そして北上の途上、最後の来日となった一九二四年の十一月の神戸への渡航の前夜の一月一七日から二二日までの六日間であった。通算すると、三年には満たず、二年一ヵ月と六日となる。六〇年の生涯の二〇分の一にも及ばない。けれども、ここに居住した時間の短さにもかかわらず、質的には最も熟成した読書と執筆の機会に恵まれたのがこの寓居での生活であろう。

孫文の生涯を代表する著述をひとつに限定してあげるとすれば、おそらく専門の研究者のあいだでも見解が二分されるに違いない。講義録である『三民主義』をあげるか、かれ自身の著書『建国方略』を代表作とするか、にわかに決めがたい。仮に『三民主義』とするならば、その講義が広州で行われたから旧モリエール路の寓居とは関連しないようである。しかし、早くも一九一九年に孫文は「三民主義」という標題の小論文を執筆している。これは、非常に短い文章であるけれども、後の『三民主義』講演の骨格がすでにここに完成していた。この「三民主義」という標題の小論文は、旧モリエール路の寓居で書き下ろされたものである。^③

『建国方略』は、心理建設、物質建設、社会建設の三体系からなる。その心理建設の基となったのは『孫文学説』（一九一九年）、物質建設の基には先に『The International Development of China』と題し英文で発表され、後に中

文訳された『実業計画』（一九一九年）、社会建設の基には『民権初歩』（一九一七年）がすでに準備されていた。中国哲学史上で孫文の独創とよべるのは、『孫文学説』の知難行易説である。この『孫文学説』の執筆、印刷、校正などの作業も旧モリエール路の寓居で行われたことが、『孫文学説』巻一白筆ゲラ刷り一〇八葉〔128/C57〕の存在からみても確実である。もっとも、『建国方略』に盛り込まれた思想の端緒は、一九二二年の南京の中華民国臨時政府の大總統就任時期からの言論にみられる。しかし、本格的な思索としては、一九二三年の八月、第二革命に敗れ日本に亡命して以降のことであろう。

この時期より、孫文は日本の書肆、主として洋書肆の丸善から英文図書を盛んに購入している。興味深いことに、丸善から孫文への書籍代金の請求書が史料として今日に伝わっている。宛名は、「中山様」あるいは英文で「Mr. Nakayama」とある。それらは、萱野長知のもとで保管されていた。それを宮崎世竜氏が筆写し、そのコピーが久保田文次教授の手元にある。それを検討すると、一九一四、一五年の両年にまたがり、合計二十三通ある。この分の書籍代金も相当額に達したようである。ちなみに、一九一五年五月一日の丸善から「Mr. Nakayama」への英文レターでは、「先月末締切の未払い残高は、六三円六五銭」に達する。判明する書籍のタイトル数は、一四八件。これを上海の孫中山故居の蔵書目録旧版（内部発行本）と書名を対照した姜義華教授の報告によると、いくつかの書籍が失われているとのことである。その言によると、孫中山が広州へ携行し、陳炯明の反乱に遭遇し、その砲火により紛失した、と推定されている。その推定が正しいとするならば、広州での災難で焼失した書籍は、孫文の当時の思索に深く関与していたと推察される。そこで、丸善の請求書にある書籍のうち、現在、上海の故居蔵書として保管されているものと、孫文が広州へ携行し陳炯明の反乱に遭遇した際に焼失したと推定されるものとを検討してみる。すると、まず気付くのは、日本語の書籍がほとんど現存していないことである。著者不詳の『進化論講話』、『国法学』第二（行

政編)上、下のほか、日本建築に関する専門書七種が現存していない。つぎに、Home University Library of Modern Knowledge シリーズの文庫本は、Moore, G.E. の Ethics [66/1491] をはじめとし、その現存の度合いは高い。特筆するとすれば、この時期にベルグソンの哲学への関心が深いのに、それに関するものの一部しか孫中山故居蔵書に残されていないことであろう。例えば、Russell の The Philosophy of Bergson および Ray の A New Philosophy: Henry Bergson もそうである。ベルグソン哲学との接触については、姜義華教授が示唆するようにあらためて深い検討を要する哲学史の問題性をはらむ。その他、この時期、ドイツの歴史と情報に関するものの書籍が五点あり、さらに蜜蜂の飼育、その農業経済面での利用などの参考書が四点も購われており、それらはいずれも現存している。丸善からの購書の習慣は、日本亡命を終え、上海の環龍路の仮寓に住んでいた時代にも持続している。筆者による原本照合の作業の際、丸善から送られた「支那上海環龍路六二二号、孫逸仙様」と表書きされた新刊案内の郵便葉書を現認している。消印は大正五年一月一〇日である。つまり、一九一六年のことである。原本照合の作業の際、先の萱野長知文書にある請求書に記された書籍以外にも、相当数の丸善からの購入書があることを確認できた。それらには、取扱いの書店のシールが添付されているものが多数あり、入手先が特定できるからである。書肆のシールからみると、丸善からの購入が最多を占めることはいうまでもない。

『実業計画』に示されるように、鉄道建設を主体とする経済学への傾倒も、臨時大總統時期からのものである。臨時大總統の地位を袁世凱にゆずり、孫文は鉄道建設推進を民生主義実現の要とし、各地で講演活動を行い、一九二二年九月九日に袁より全国鉄道の全権を委嘱されている。中華民国の元年からの読書と思索の集積として、旧モリエール路の寓居における述作の熟成期を迎えることになる。寓居に残されたかれの経済学関係などの蔵書は、孫文の完成期の思索内容を物語る貴重な資料である。そこで、その蔵書につき、いくつかの基本的な問題をのべておこう。

まず、最も基本的なことは、上海孫中山故居蔵書の全てが孫文の思索に關係する資料とみてよいかどうか、どの書籍が孫文の思索と關係するのか、そして、妻である宋慶齡の蔵書の混入問題である。第一に、明快に指摘しうるのは、孫文の没後に刊行された書籍である。これは、宋慶齡の蔵書と言いうる。ただし、孫文の没後、かれの死を悼み敬愛の念をこめて孫文に贈られた書籍もある。他方で、宋慶齡故居の方に残された彼女の蔵書もある。両者の峻別には、關係者たちが頭をいためたことであろう。ただ孫中山故居の蔵書の全ての書誌資料に触れた印象では、宋慶齡の方針は実に明確である。つまり、孫文の没後に刊行された書籍はもとより、その生前に宋慶齡が自身で所有する書籍であっても、孫文の革命活動と關係し、それを記念するものは、孫中山故居蔵書として残していることである。すなわち、夫である孫文の没後に、「孫夫人」であるが故に敬贈されたものは、上海市政府の管理に委ねている。上海孫中山故居が国家重点文物に指定され、孫文の革命活動を記念する遺品を上海市政府の管理に委ねる段階で、管理番号である故居蔵書番号が付されたと思われる。解放後に、孫中山故居を記念館として残す方針が確定した一九五〇年代末に、孫文の没後の『三民主義』關係の出版物も、老革命家から初版、旧版の類の贈呈をうけている。このように、没後に故居に集められた書籍は、宋慶齡の一貫した方針により、彼女自身の蔵書とは区別されてきたことが随所にうかがえる。なぜ、宋慶齡が孫文の革命活動を記念するものとして孫中山故居蔵書を嚴重に管理し、没後の増加図書にも目配りを加えたのか。この問題の回答は比較的容易である。すなわち、孫文がその妻、宋慶齡に残した最大の遺産がこの蔵書であった。宋慶齡に与えた遺言状「家事遺囑」には、「余因尽瘁国事、不治家産、其所遺之書籍、衣物、住宅等一切均付吾妻宋慶齡以為紀念」と、それが明記されている。⁵それを遺産相続した宋慶齡は、それらを私産とみなさず孫文の革命活動を記念するものとして後世に残そうとした。そこに、没後の増加図書にも確固とした方針が貫かれた理由があったように思われる。また、生前の孫文との思い出を共有しうる書籍は、たとえ彼女自身の蔵書であつて

も、孫中山故居蔵書として残されている。宋慶齡は、別に宋慶齡蔵書を彼女の上海故居に残している。したがって、宋慶齡の孫中山故居蔵書の構成にかんする確固とした方針をふまえると、彼女の關係する二つの故居蔵書の相互關係が基本的に區別できるだろう。

第二に、孫文の生前において集められた蔵書をさらに細分し、孫文と宋慶齡の蔵書とを峻別しうるかどうかの問題である。これには、「孫文蔵書」という印文をもつ蔵書印があるもの、あるいは「Y.S.Sun」(初期のサイン)や「Sun Yat-sen」(晩年のサイン)とローマ字の署名があるものは、孫文の愛蔵書と容易に判定しうる。また、いくつかの印の種類があるが、宋慶齡の蔵書を意味する蔵書印や彼女の署名入りのものもある。しかし、これらの分別可能な署名や蔵書印のある書物は決して多くない。大多数が分別するための資料のないものである。孫文が愛読したというイギリスから刊行された海軍年鑑 [1/1.1/2-4.1/5.1/6-7.1/8-10.1/11.1/12.2/13-14.2/15] には、孫文の蔵書印も署名もない。ただ、この年鑑シリーズのなかの一冊に、孫文が軍艦の各国の保有量を毛筆で筆写し、整理した紙片が挿入されていた。個人蔵書としては、希有なほどこの海軍年鑑は年次を追って蒐書されている。にもかかわらず、この紙片や宋慶齡の証言がなければ、孫文の愛蔵書とは断定できない。この紙片と『孫文学説』校正刷を除き、孫文の自筆メモの類は故居蔵書から摘出できなかった。確かな伝聞資料に拠る王耿雄氏の記述に基づけば、孫文と宋慶齡の兩人とも蔵書に書き込みや頁の端を折るなどの習慣は全くなかったとのことである。この指摘は、原本を照合した筆者からみても同調できるものである。孫文の思索に関する資料を孫中山故居の蔵書のなかの孫文自身の書き込みから得ようとしても、それは上記の署名とメモ紙片一件を除き不可能である。難問は、孫文と宋慶齡の蔵書の区別である。しかし、もしも両者を厳密に峻別しようとすると、問題がかえって錯綜する。秘書である宋慶齡は孫文のため英文圖書を代わって朗読、検索、読解する能力は充分にもっていた。両者の共同作業として孫文の晩年の知的作業を位

置づけるならば、宋慶齡の蔵書印があるからといっても、その書籍が孫文の思索に無関係とするのは不自然であろう。第三に、この調査で判明した最大の問題は、「佑尼干」つまりジャーニガン Jernigan, Thomas R (1857-1922) の蔵書を孫文が一九二二年に購入し、三カ月程度しか読む時間が無かったということ、さらに、非常に奇妙なことにジャーニガン蔵書に孫文の「批注」がすでに存在したという証言があることである。それは、李聯海の編著になる孫文のエピソードを集めた読み物のなかにある。「一九二二年の年末、上海のある新聞が一つの情報を載せた。それは、アメリカ籍の弁護士であるジャーニガンが上海で病没し、その蔵書がアメリカ領事館より競売にかけられる、というものであった。孫中山はその情報に眼を止めるとすぐ助手にアメリカ領事館へ行き蔵書目録を入手させ、見おえるやすくに助手に蔵書購入に行かせた。この図書が孫中山の住居に到着してから三カ月もしないうちに、孫中山は広州に赴かなくてはならなかった。助手はそれをとても残念に思った。ところが、かれが孫中山のためにその図書を整理すると、思いもかけないことに出くわした。それは、とても多くの書物にすでに孫中山の『批注』があったことである。かれは、『孫先生は本^ま当^まに倦^うまずた^まゆまずあ^らゆる書物を広く読んでいらっしやる』と深い感慨をこめて述べたという。」

原本照合に従事した筆者と補佐してくれた上海孫中山故居の職員を最も悩ませたのは、このジャーニガン蔵書の購入問題であった。上海孫中山故居の職員は、この混入をすでに知っており、その購入を孫文没後のこととみなし、上海孫中山故居の書籍を孫文の愛蔵書とする見方を否定する考えを筆者に何度も繰り返し述べてくれた。かれらは、あくまでも「孫中山故居の蔵書」であって、「孫文蔵書」ではないと注意を促してくれた。筆者のこの『上海孫中山故居蔵書目録』の「後記」の執筆にあたり最も苦心したのは、まさしくこのジャーニガン蔵書の購入問題である。筆者はジャーニガンの伝記資料と、過去にかれの蔵書であったことを物語るかれの署名に付された年次からみて、孫文の生前にジャーニガン蔵書が購入されたようである、という報告を上海の中山学社の席上でおこなった。上海の著名な孫

中山研究者である王耿雄氏の助言により、李聯海の編者の書物に上記の伝聞資料が存在することを知った。ここに「後記」に書き洩らしたことがらをさらに補筆しておく。さて、この伝聞史料にある孫中山の「批注」の問題である。もし、これが書籍の欄外や行間への書き込みとするならば、それは助手の完全な勘違いであると断定しうる。なぜなら、王耿雄氏も指摘するように、孫文と宋慶齡にはそのような書き込みや、頁の隅を折り込む習慣や、何らかの印をつける習慣は全くなかった。孫文の蔵書印のある孫文の愛蔵書を点検した筆者は、直接の調査結果を基に王氏の指摘の正しさを証言する。もし、その孫中山の「批注」が別の紙片に書かれた孫文自筆のメモ類ならば、その可能性は大いに残されている。けれども、そのようなメモ紙片は、海軍年鑑に挿入されていた一件の他には、筆者の調査では今日に残されていない。その助手が見た「批注」とは、元の所蔵者であるジャーニガンによるものだとすれば、それは助手が孫文の筆跡を知らないことになる。しかし、仮にも孫文の委託をうけ、ジャーニガン蔵書の購入と整理に従事した者なら、孫文の筆跡を判別できないはずはない、と考えるのが自然であろう。すると、助手の証言にある孫文の「批注」紙片とジャーニガンの筆跡の書き込みとの関係は、矛盾なく両立する。すなわち、孫文の「批注」は書籍に挿入された紙片であり、ジャーニガン筆跡の書籍への直接の書き込みとは容易に区分できる。ただし、助手の証言により深く注意すると、この孫文の紙片「批注」がジャーニガンのコレクションに多数あったがゆえの驚嘆がこめられている。まず控え目にて、三カ月間だけ孫文がジャーニガン・コレクションを熱心に読破したと考えたら、それですでに立派な孫文の愛蔵書の一部をなしていることとなる。けれども、そこから派生する問題として、孫文がジャーニガン・コレクションに触れたのは、余りに晩年のことで、かつ読む時間があまりに短いことから、孫文の思索、とりわけ思想的な営為の資料としては、丸善からの購入書とは意味が大きく異なる、という問題を念頭から消去できない。この問題は、孫文の生前において集められた蔵書を孫文と宋慶齡の蔵書とにさらに細分し、厳密に峻別する作業

よりも、孫文思想の形成過程の研究に孫文蔵書を資料として利用する際に深刻な難問を提起している。さらに、特に注意を要するのは、ジャーニガン・コレクシヨンの全てにジャーニガンがかれの自筆署名を記入していないことである。また、孫文も自己の愛蔵書の全てに自筆署名か蔵書印を遺こしてはいない。したがって、両者の間にも明確な一線が画せない。

以上のように、『上海孫中山故居蔵書目録』を孫文思想の形成と深化の過程の研究資料として利用する際に、いくつかの留意点があるといえる。例えば、孫文没後の書物は、孫文革命の追憶、記念などの意味が込められたものとして宋慶齡が孫中山蔵書に組み込んだものである。まず、それらは孫文思想の形成、発展、深化の研究資料とはならない。孫文生前の愛蔵書については、孫文が自筆署名か蔵書印を遺こした書籍は最重視すべきである。ちなみに、「後記」にも述べておいたように、孫文の蔵書印の全てとは言わないまでも、その蔵書印は孫文自身により蓋印されたことを証明するにたる資料がある。インクを使用して英文署名をしたのち、そのインクの滲みの拡がりを防ぐため上に乗ねた小さな紙片には、同時に押印されたと推定される蔵書印の朱泥が付着している。すくなくとも署名のある書籍に関しては、孫文自身が蔵書印の蓋印を行ったことを意味する。その意味で、重要な資料となる。さらに、最大の障壁はジャーニガンの署名がある書物の存在である。一般的にいつて、それらの書籍は、孫文の思索とは深く重ならないようである。その代表的な事例は、狩猟とその銃にかんする書物である。一書を除き、狩猟関係はジャーニガン・コレクシヨンの由来する。そこにはジャーニガンの所蔵を示す署名が残されている。しかも、孫文にその方面の関心があったとは考えられない。

ところが、上海孫中山故居蔵書のなかから、両者の交渉関係を示す二つの貴重な資料が出現した。その一つは孫文がジャーニガン・コレクシヨンの購入以前、ジャーニガンの著作を所蔵していたという証拠である。ジャーニガンは

『中国における狩獵』(Shooting in China) [92/1649] を著し、上海で一九〇八年に出版している。この書物のカバーの裏に、孫文は「孫文蔵書」の印を押している。孫文が旧宅の環竜路に住んでいた時期、ジャーニガンは、かつてアメリカの駐上海総領事を経験し、弁護士として上海ではすでに相当に著名な人物である。かれは法律家であるばかりか、中国の商務、特に銀行と通貨問題の専門家としてアメリカの学会誌に論文を掲載している。その知名度と関係の分野からみて、孫文が上海に在住している時、ジャーニガンと何らかの交際があった事実をこのジャーニガン著『中国における狩獵』という書物に押された孫文の蔵書印から汲み取りたいという思いにかられる。しかし、それはまだ傍証の域をでない。第二の資料として重視されるのは、Teigen, Add B 著の書籍である。Profitable Herb (Growing and Collection [90/829]) という薬草関係の書物には、丸善のシールが添付され、また孫文蔵書の印が押され、孫文の署名もあるから、それは明らかに孫文の所蔵本である。この書物の第四二と四三頁の間に、なんとジャーニガンの筆跡のメモの紙片が挿入されていたのである。筆者の現本照合の際の記録紙に、このジャーニガン筆跡のメモが孫文蔵書にあることをとても奇異に思い、欄外に特記しておいた。この薬草関係の書籍は、一九一六年の出版物である。すると、晩年のジャーニガンが孫文から該書を借覧していたこと意味する。もし、このメモがジャーニガンの挿入によるものであり、後世の別人の作為の挿入でないならば、孫文とジャーニガンの間には、相互に蔵書の貸借関係があったことになる。すると、孫文の命をうけ故ジャーニガンの蔵書を整理し、孫文の蔵書として組み込む作業に従事した助手の、「とても多くの書物にすでに孫中山の『批注』があった」という極めて奇妙な事実の証言にスポット・ライトを再度あててはならない。ジャーニガンには、書き込みの癖があった。しかし、孫文から借覧した書籍であるから、日常の習慣に従わず、珍しくメモの紙片を挿入したと考えられる。孫文は、もともと借覧した書籍で学問することに慣れている。したがって、書き込みの癖はまったくくない。自己の所蔵本でも、紙片メモを挿入するの

が習慣である。すると、このように考えることもできる。ジャーニガンの蔵書を購入する前に、孫文はジャーニガンから借覧し、自筆紙片メモを入れたまま返却していたなら、助手のいう奇妙な事実、つまり、ジャーニガン蔵書を購入して間もない時すでに多くの書籍のなかに孫文の『批注』があったというのは充分にありうる事実の証言といえよう。もっとも、ジャーニガンと孫文とは、生前に深い交渉があったかどうかは、書籍に残されたサイン、蔵書印、メモの他には、今はそれを傍証する史料がない。けれども、孫文がジャーニガン蔵書にふれたのは、わずか三カ月のみではなく、一六年頃から借覧関係が続いていた、とみてよいのではあるまいか。ともあれ、ジャーニガン・コレクションの購入という行為とそれを妻への遺産として明示した行為そのものが、孫文の知的営為の方向を深く示唆する。そこで、本稿の主題にたちかえる。ジャーニガン・コレクションの購入をふくめ、蔵書構成をみると、青年期からの選書傾向には変化がなかったようである。つまり、かれが選んだ連ソ政策とコムニストとの交遊は、蔵書構成を一変させたものではなく、あくまでも対米志向の知的な営為を捨て去っていない。もっとも、こう述べた場合、ジャーニガン・コレクション購入のち広州に赴き、そこでの読書生活において、ロシアやコミニズムに坎する理解を深めるような知的営為があったことを捨象できないとする見方もありうるだろう。とはいえ、孫文はその読書生活を見るかぎりには、ジャーニガン・コレクション購入に象徴される、かれの内面にあるアメリカ志向には変化がなかったようである。ここに、一つの興味深い史料がある。イースト East, Edward Murray 著の *Mankind at the Crossroads*.

[71/1550] とくう書物のカバの裏に、「Sun Yat-sen, April 12, 1924. Canton」とくう署名が記されている。詳しくのべるまでもなく、孫文がこの書物を広州で入手していることがわかる。広州に大本営を構え、北伐戦争の準備と北方の軍閥諸勢力と政治交渉に専念していた時期のことである。この四月一二日は『孫中山年譜長編』によると、外交部の正副部長である伍朝枢、郭泰祺とともに宋慶齡が上海より広州へ戻っている。⁹ ちょうどこの年、一月二七日よ

り三民主義の講義を開始する。民族主義、民権主義の部を四月二十六日に終える。その後、三カ月の準備期間をおき、八月三日から民生主義を講ずる。その後の民生主義の第五講以下は最後の北上にともない未完となる。この書物の著者イーストは農業学者、とりわけ食料問題の専門家である。多くの専門書を残し、この『岐路にたつ人類』でも訳すべきこの書物は、目次から判断すると、人口と食料生産の関係を農業技術と経済史の観点を結合して述べたものである。つまり、孫文の民生史観の根本問題に係わる課題と直接につながる専門書である。この書物を入力したいと考えた孫文の意識のなかには、民生主義の講演の準備が底流にあったと考えてよいだろう。

ところで、この書物が上海の故居蔵書に収蔵されていることから推し量ると、広州に大本営を構えていた一九三二、二四年の時期の思索の素材となった書籍は、その全てではないとしても、広州に放置されたのではなく、最後の北上の機会に携えたか、あるいは、孫文の没後に上海故居へ遺産の一部として移管された、とみるのが自然であろう。その他、Allport, Floyd Henry の一九二四年初版の社会心理学の書物 *Social Psychology* [65/1469] に、[Sun Yat-sen] とペンで記名がある。この書籍も、上記の書籍と同様、この推定を補強するものである。この書籍は、同年秋までに広州で入手されたものと考えるべきであろう。とするならば、『三民主義』序文で孫文が自ら述べるところでは陳炯明の乱で失われた数百冊の英文図書以外は、一九二二年くらいからの孫文の思索に資料として供された書物は、そのほとんどが上海の故居に収蔵されているとみてよいのではないだろうか。とりわけ、孫文は一九二四年の二月より病床に伏しているから、かれの知識欲の軌跡をあらわす一つの指標である読書の最後の年度、つまり一九二四年に眼を通したことを立証できる書籍が上海故居に保管されている事実を後世のものとは軽くみることができない。上海故居蔵書の内容から判断する限りでは、そこにはマルクス主義、レーニン主義への思索面での急速な傾倒を物語る書物はない。ただにかれ自身の主義をかれ自身が深く信奉し、その未完を完成に近づけるあくなき研鑽をつんでい

た姿しか浮かびあがってこないものである。

二 孫文とアメリカ文明

孫文にとつてのアメリカは、兄の庇護のもと一八七九年に十三才でハワイへ渡航、イオラニ・スクールに学んで以来、まずは学びの対象であった。祖国では通常の科挙の受験者がたどる幼児期から児童、少年期に受けるべき訓練をほとんど受けていない。私塾や郷塾で学んではいるが、科挙受験に即応したものではなかったようである。科挙受験の第一関門である童試をうけるべき年齢期にハワイのイオラニ・スクールで、さらにオアフ・カレッジで本格的な欧米式教育をうけはじめた。英語をよみ、英語で思考することが求められた。このような学びの習慣は、孫文の精神生活のちのちまで強く規定したにちがいない。孫文の経済思想を検討した出口勇蔵氏は、「孫文本来のアメリカ礼讃」と評する。孫文の経済観はアメリカ文明への親近感に満ちていることを特筆する。一般に想像されるのは、かれが熱心に連ソ容共政策を推進したから、孫文は晩年にマルクス主義への理解を深めたと思われがちである。特に、ウイリアム・William Maurice は、そのような見方をその著作 *Sun Yat-sen Versus Communism* [24/1314] のなかで述べる。けれども、出口勇蔵氏の見解は逆である。その分析によると、「孫文は、ウイリアムが主張するように一九二四年の四月までマルクスの信奉者であったのではなかったし、また八月以後から社会史観の全面的な支持者となり、ウイリアムのようなマルクス主義の批判者としても登場したのではなかった」と。これに続け、「機会主義者流に」ウイリアムの理論を「援用」したにすぎないと、出口氏は主張する。孫文は中体西用論者として一貫していたという、経済学説史家・出口勇蔵の評価である。民族主義（中学を体とする）に西欧の学術を応用として摂受するものと、出

口氏は孫文思想の枠組みをあらかじめ固定的に措定するから、その枠組みのなかでしか変化の面が浮かんでこない。その枠組みの限界はさておき、いずれにせよ晩年の孫文とウイリアムとの間に、強い共鳴現象が生じたことも事実である。そこで、論をさらにおしすため、孫文の経済思想とアメリカの経済学界との関係をみておく。

旧来の孫文の経済思想の研究では、ヘンリー・ジョージの単税説への孫文の傾倒のみが注目されてきた。たしかに、上海の孫中山故居の蔵書にも、ヘンリー・ジョージ関係の資料 [51/312, 52/315, 70/1545, 124/1854-56] が保管されている。しかし、孫文が経済について言及する時にふまえている学説や学理は、ヘンリー・ジョージに限らず、アメリカの経済学界の動向に広く依拠した傾向をもつ。筆者は、この上海孫中山故居の蔵書の経済学の書目を分析し、それをアメリカの制度学派の生成、展開、確立過程と「共鳴」現象をもつものと解釈し、中文で一文を草し中国で発表している¹⁾。ここでは再びの論及を避け、概略を記すにとどめる。

一九世紀後半から独自のな傾向をもち始めたアメリカ経済学は、奇人ヴェブレムの活躍ののち、コモンスの学説整理をへて一九二六年に「制度学派」と命名され、一個の独立したエコノミックスの体系として確立する。「制度学派」なる呼称は、孫文の生前にはない。孫文の死後ほどなく成立する。その特色は、教育などの社会制度が人倫の進化に寄与することを肯定的に見出し、それら経済外的な制度要因を組み込んだマクロ的な人類経済哲学を根幹とする経済学体系である。ミクロ的には、クレジット（国債も信用通貨も広く含む）や鉄道などのフロー面（交通、流通、金融）が有効需要を先行的に喚起する面を重視するなど国民経済システムを提唱する経済学派と認知される。しかし、孫文の思索はアメリカの「制度学派」の影響下に生まれてきたのではない。むしろ、かれの *The International Development of China* の基底にある経済学次元での思考をみると、青年期から親しんできたアメリカ経済学の風土とともに、その思索の道を広く歩んだものと解されよう。アメリカは孫文にとりまず学びの対象であり、のちに語り

かけの対象となる。アメリカは、さらに孫文にとつての知の舞台ともなる。

その一つの例が、一九一七年にアメリカで出版されたラトゥレット Latourette, Kenneth Scott の『中国の発展』*The Development of China* [11/1119] という書籍と孫文の英文著作の執筆の対応関係にある。この書物は、当時、中国では大いに話題となったようである。いうまでもなく、孫文の『The International Development of China』と題名が酷似している。Development の前に International が附されただけである。ラトゥレットの書物を踏まえての著述であり、書名であることが判明する。なお、このラトゥレットの書物には妻の宋慶齡への孫文自筆の贈呈の辞がある。筆者の調査のかぎりでは、孫文が妻に献辞を書き贈与した唯一の書籍である。

孫文の経済思想を具現化し、その経済思想と経済学説を第一次大戦後の世界経済の状況にそくした政策論が、英文タイプで書き下ろされた。後に『The International Development of China』と題されるこの文章が、一九一九年二月一日にアメリカ駐華公使ポール・S・ラインシュ Paul S. Reinschのもとに届けられる。執筆は、同年一月と推定される。『国父全集』所収の『建国方略』の実業計画の部に附載するラインシュ公使の孫文あての返信書簡によると、「手紙は二月一日に受取りました。同封の手書、国際共同発展中国実業計画を拝読し、深く感銘をうけました」(三月一七日)とある。その手紙は、「先生の発展実業計画に関し、将来さらに詳細なるものがあると喜ばしい」と結ばれている。英文の原文では、*I should be glad to hear from you further and more in detail concerning development plans.* とある。ここからみて、詳細な各論を附し、著書として纏めるように勧めたのは、むしろラインシュの側であることが判る。その文書形態は、英文タイプ六頁半の要綱というからハンドアウトの体裁のままであったようである。⁽¹³⁾

この文書は上海駐在のアメリカ総領事を通じ、北京の公使館へ送付されたものという。すると、この文献はまずは

一般に公刊するための著作ではなく、孫文の対アメリカ外交活動のための文書であったことがわかる。また、イギリスに対しても、旧知の恩師カントリーの夫人への三月二〇日付けで書簡（『国父全集』第三冊、第六〇八頁）により、すでに政府閣僚へ郵送されていたことがわかる。しかし、このイギリス政府への外交工作は見るべき結果を生んでいない。その後、諸外国にも送付しているけれども、特筆するにたる反応はなかった。のちの刊本である G. P. Putnam's Sons 版に附載されたイタリーの陸軍大臣のカビグリア将軍の返信によると、この文書を題名ではなく、内容の要約、the interesting project regarding how to employ through an International Organization the exuberant industrial activities created by the war, in order to exploit the great hidden riches of China と表現している。この論旨要約のおかげで、孫文の送付した文書は、後世に「緒言」という標題が付され、「第一計画」の前に配列される序説の部分の原稿であることが判明する。また、The International Development of China という書名はまだつけられていなかったことがわかる。

アメリカ側では相当に好意的に受け止められたようである。孫文は三月一七日付けでアメリカ合衆国政府の商務長官であるウイリアム・コックス・レッドフィールド William Cox Redfield へ同書を発送、五月一二日付けで正式回答を受け取っている。それは、計画の基本に賛意を表し、それを遂行するのに必要な資金量の膨大さとその償還方法に意見を附したものであった。¹⁵ 決して砂上の楼閣と冷笑されたわけではない。アメリカ世論も、好意的であった。『インディペンデント The Independent』誌は、Plain Speaking from China と題するコラム欄で中国経済開発の計画と外資導入を目指す孫文の意図を紹介する。¹⁶ 中国在住の欧米人と中国専門家たちに読者をもつ『ファー・イースタン・レビュー Far Eastern Review (遠東評論)』誌（六月刊）は、The International Development of China の冒頭の「第一計画」の部を英文原稿により掲載する。それを見た北京政府の交通部の鉄道専門の外国人顧問であるジョ

ン・アール・ベーカー John Earl Baker は、孫文宛に書簡（六月一七日付）を寄せる¹⁶。それは、孫文の計画が鉄道経済の理論と合致すると証言する。ちなみに、中国語訳による国内への紹介は、英文原稿の書き下ろしの進展とともになされる。この年、八月一日に発刊された『建設』雑誌は、創刊号より順次に分載し、三巻一号まで連載するが、完全掲載ではなく「第四計画」第三節までの中文訳である。『建設』雑誌の創刊号の掲載開始にあたっての記者の注には、「前置きの総論はすでに内外の各新聞雑誌にみられる。その第一計画以下はすなわち本月刊がはじめて原著を漢訳するものである」と述べる。ここでは「総論」と述べているが、先に「緒言」と記した序説部分を加え、「第一計画」の部以下の英文原稿がすでに完成にむかっていたことが判る。『建設』雑誌は、この序説の部分の末尾にレックドフィールド書簡の中文訳を附載する。「第一計画」の部には、それに対するコメントとして前述のベーカー書簡の中文訳を附載する。さらに『建設』雑誌の第一巻二号より「第二計画」の連載を始める。その第二節の前半部分の後ろに、ラインシュの第二書簡（八月二五日、北京発信）の中文訳を附載する。そこで、この論文の「次編」の受領を告げ、上海を国際港である東方大港として発展させようとする案に始まる「第二計画」にも、最大の讃辞を寄せている。このようにラインシュなどの欧米人との対話をとめないながら、The International Development of China と題されるこの文章がしだいに著作物としての形を整えてくるのである。

このような状況にあり、孫文の人物と思想をより広く欧米社会へ紹介するため、ポール・ラインバガー Lindeberger Paul は、一九一九年七月より長時間のインタビューを孫文にたいしておこなう。ラインバガーは、アメリカ人でフィリピンでの法律関係の公務についていた際、船中で孫文を信奉する中国人コックの手柄に感銘、かれの紹介で中華革命党の支持者となる。公務を解職された後、一九一七年に中華革命党の党務に従事するため上海に渡航し、その法律顧問として長期居住していた。その年八月、ラインバガーは孫文の計画するアメリカ資本家たちの対中国

投資を誘引するため、アメリカでの講演旅行を勧める¹⁷。けれども、孫文の国内政治の日程は、その勧誘を固辞させてづける。当時、北京政府に対抗し、広州で中華民国軍政府（いわゆる広東軍政府）を樹立する計画が進められていたからである。

孫文が最も期待し、かつ警戒していたのは、アメリカであった。第一次大戦後の世界経済の舞台において、随一の経済力を持ち海外へ資本投資を行いうるだけの余剰資金をもつのはアメリカであった。しかも、アメリカの政財界の世界に向けたグローバルな視線は、アジア・太平洋地域とりわけ中国へ向けられていた。中国の国内にも、五四運動時期にアメリカへの好感が広い裾野をもって広がっていた。もし、このアメリカが第一次大戦終結の後、軍閥政権である北京政府を唯一の合法政権と定め、巨額の政府借款を供与するならば、孫文の理想とする三民主義による革命実現の時期は相当に先送りされてしまう。しかも、孫文が具体的に注視せざるをえなかった焦眉の課題が、二つあった。一つは、アメリカが主導する英、仏、日の四カ国の借款団が北京政府にどのような大型借款を供与するか否かの問題である。二つめは、アメリカ主導の戦後体制の幕開けであるワシントン会議において、中国代表として誰が何を代表して出席するかをめぐる中国代表権問題である。このような状況のもと、孫文の『The International Development of China』と題する英文文書は、国際世論、とりわけアメリカの世論が軍閥政権である北京政府を唯一の合法政権とするのに躊躇せざるえない状況を生む、知的、道義的な面での一種の「道義の国際環境」といふべきものの形成に多大な寄与をなすことが期待されていた。つまり、「武力の国際環境」においては孫文らはさしたる影響力を行使するにたる存在ではない。アメリカ外交は常にパワー・ポリテックスを基本とする方向へ回帰するとしても、アメリカ主導の世界体制の幕開けであるワシントン会議をとりまく外交舞台では、公正な道義が充分に説得力をもつ国際環境が同時に存在した。孫文が『実業計画』を中文ではなく、英文でまず公表した意図は、中国大陸において南方権力を樹

立し、北京政府が半分の権力しかもたない疑似的な「中央」政府であるという実体を国際社会にむけ顕在化させる政治闘争の一つの先駆的な形態であると言えなくもないだろう。もともと、『実業計画』は外交の手段であるまえに、孫文の「格物致知」による国民革命プラン作成そのものでもある。

一九二〇年四月五日、アメリカの銀行団を代表するモーガン財団のトーマス・W・レマント Thomas W. Lamant を孫文は寓居に招き、鉄道敷設計画を示し、投資活動を要請したと伝えられる。⁽¹⁸⁾この話は、『実業計画』の実現がこれの革命の目的そのものであることを意味するひとつの例証であろう。また、同年八月五日、上海をおとずれたアメリカの国会議員団の歓迎会における「中国問題の解決」と題したスピーチで、日本政府が二十一カ条と軍事協定を媒介に華北の軍閥勢力との政治・経済的な深い密約関係にあり、そのことが中国の統一を妨げていると、日本の政策を厳しく非難し、アメリカが日本と同調しないよう、孫文は強く呼びかける。⁽¹⁹⁾

一九二〇年一月二十九日、上海より広州へ赴いた孫文は、今の越秀公園のなかにある小高い丘、観音山に軍政府を樹立する。けれども、その実体といえば支配区域の狭い、地方政府に近いものであった。しかし、その当時に発足した四カ国借款団は、孫文の当初の目論見が全くはずれたとはいえなかった。確かに、その代表部は北京に置かれ、外交的には北京政府を交渉窓口とするものであった。けれども、中国国内での外資の受け皿となる中国側の銀行団は、北京ではなく上海に成立した。そのため、北京政府への不透明な政治資金供与のための大型借款供与へと展開する懸念は大幅に解消された。むしろ、孫文の提唱した線に則し、その資金は「専ら実業建設の方面に用いる」と定められた。言うまでもなく、上海で成立した国内銀行団では、当時、親孫文勢力の虞洽卿らニンボー幫が強い影響力をもっていた。外交面では北京政府の面子が立たなければならないけれども、実利においては孫文派にも影響力を及ぼす筋道が残されたと思われるべきであろう。⁽²⁰⁾

一九二二年五月五日、孫文は広州で中華民国非常大總統に就任する。そして、その日にアメリカ大統領のハーディングに対し、広東軍政府の承認を求め、かつアメリカ政府が過去に広東軍政府とアメリカ資本家との間の合弁事業の認可を否決した決定を再考するよう求める手紙を発する。それをうけ、アメリカの駐広州領事は六月二八日午後、孫文と「正式の外交接見」(『国父年譜増訂本』下冊)を行う。孫文は、ワシントン会議の提唱者であるハーディング大統領にむけ、「北京政府は非法であり、対外的に中華民国を代表する権利がない」と主張し、「広州の中華民国政府の代表を会議へ参加させるべき」と要求している。多くの曲折をへた結果、北京政府を唯一とする枠組みが綻び、中国の代表団に広東軍政府を代表する外交部次長、伍朝樞が加えられた。もともと、実際には伍朝樞が会議へ赴くことはなかった。このように、外国資本の中国への建設投資を呼びかける孫文の英文論文は、上梓される前に対アメリカ外交手段として多面的に活用されていたのである。なお、孫文はあわせて著作として中文『実業計画』の完成にも努力を傾ける。それとともに、イギリスにおいて英文の公刊物として出版するようカントリー夫人を介し依頼する⁽²⁾。その結果、G・P・パトナム・アンド・サンズという比較的著名な出版社から、一九二二年に原題のまま刊行される。旧モリエール路の故居には、その刊本が十部も保管されている[5/1012-21]。G・P・パトナム版が上梓されたおかげで、孫文の若き日の学びの場であったロンドンの大英博物館にかれの代表作である自著が永く收藏されることになる。孫文の学びを基礎とした外交努力はまだ続く。

孫文の対アメリカ外交における当面の課題は、中国の関税収入の運用益と借款の返済の通減から生ずる余剰金とを北京政府が独占していた問題を「閑余問題」として提起し、その一部を広東政府へ分配させるための交渉であった。簡単にその最終交渉をみておく。一九二四年一月四日、在華アメリカ公使のシュルマン Schurman, Jacob Gould は香港を経由し、広州に到着、五日に外交部長の伍朝樞と会談し、孫文と会見する。六日の午後、孫文はシュルマンと

の再会見に臨む。当初は決してなごやかな空気ではなかったようである。その事情を当時、駐広州の総領事であった天羽英二の回顧談と日記をもとに見ておく。⁽²³⁾

「廣東軍政府と英仏租界との衝突から沙面の外国人に雇われて居た中国人が『ストライキ』を起し、廣東政府と沙面との間に色々な問題が起ったのであります。この事件に付いては日本側は謂はば中立の立場にありましたし、私が主席領事であった関係から私が仲裁に立ちましたので、それやこれやで孫先生とは屢々面会する機会がありました。」と述べている。そして、日記の方にも「一月四日（金）午後二時曲同豊、午後三時、井上謙吉。午後四時半乃至六時半、米国公使。終日多忙。領事団事務ノ為ニ多忙。曲同豊時局談、井上同上。米国公使來粵。四時半ヨリ米、仏、葡、伊、日各領事參集。時局談、閑余ノ件」とある。六日にも、米国公使を囲み領事団會議。そして、七日、井上謙吉より「孫文ハ『米国公使調停ス』ト云フ」との確証を得ている。すなわち、在華アメリカ公使の提案である粵閩の閑余に関して、その一部を廣東政府に分配するという妥協案が提示されていた。それで、天羽は井上を使い、孫文側が妥協に応ずるか否かを事前に内々に腹を探らせている。その井上情報のごとく事態は推移する。沙面事件にともなう英米の白鷺潭への威嚇的な軍艦配備によりもたらされた緊張はしだいに緩和される。そのうえで、天羽は主席領事の責務として、広東省への輸入関税をあつかう粵閩の税関長としばしば連絡し、妥協案の実施を確実ならしめる。孫文の側では、すでに五日の在華アメリカ公使との会談で提示された閑余の使用先を「広東の河川の浚渫工事」と具体的に提示し、即日に「広東治河督弁」には海軍指揮官である湯廷光を解職、文官を任命し、その事業が軍事目的だとする疑惑の解消に努める。⁽²⁴⁾

この時まさしく広州では歴史的に極めて有名な、国民党の第一次全国代表大会の開催の準備が整えられていた。ソビエト・ロシアとの提携と、中国共産党員の国民党への個人加盟案の提出がすでに予定されていた。この当時、列強

の外交は、とりわけ日本政府は孫文が親ソビエト・ロシア政策に傾斜するにつれ、孫文政権との距離を拡大させる傾向を有していた。けれども、列強の孫文政権への譲歩が得られにくい状況のなかで、アメリカ外交は列強と広東政権との緊張緩和に動き始めた。しかも、天羽も日本国内での孫文政権への冷遇にも関わらず主席領事の責務を介し、この緊張緩和を促進した。これを孫文の個人的な資質と、アメリカの関係者にたいする積年の信頼関係を高める努力の結果として評することも許されよう。

孫文はさらにアメリカのシベリア出兵からの撤退にともない、アメリカの対ソ政策に変化が生じていたことを知っていた。したがって、その点をふまえれば、日本の対ソビエト・ロシア政策の転換も、近い将来に当然に起こりうるものであり、結果として連ソを掲げる広東政権への日本政府の冷淡な対応も変化するものと希望的な観測をもっていたようである。北方の軍閥勢力の動向に直接の影響力行使しているのは、日本である。日本のシベリア出兵は、対ソ戦略のみならず、中国国内への北方軍閥勢力の操縦を根幹とするものであった。孫文にとり、「関余問題」における在華アメリカ外交団の働きは、こうしたアメリカの対ソ政策の変化にもとづくものと受け止められた。日本の天羽総領事は、日本国内での孫文政権への冷遇にも関わらず、アメリカ外交との協調関係を保つ線で動いた。そこで、孫文には北方の軍閥との勢力関係を変化させる二つの道があった。一つは、北伐戦争の勝利、ただし成算はほとんどなかった。もう一つは、外交手段による国際環境の変化、とりわけ対日外交である。一九二四年という孫文の死去の前年の選択は、この両面のいずれにおいても不成功とするのが一般の評価である。しかしながら、孫文の死去のち広東政府は瓦解しないばかりか、むしろ北伐戦争の勝利へと上昇局面へ移る。その意味で、一九二四年という年をふりかえると、孫文が北伐戦争と平行し、対日外交に全力を尽くしたのは、アメリカ政府と広東政権との関係改善を背景に置いてこそ理解できる。

他方、アメリカでも孫文に対する理解に変化がうまれていた。この節のはじめに、出口勇蔵の手をかりウイリアムを紹介した。ウイリアムは、孫文がこの年の四月まではマルクスの信奉者で、八月以降に批判者へ転向した、と主張している。四月まではマルクスの信奉者というのは、言葉が不正確である。けれども、ソビエト・ロシアへの親近は、外交上に限ると、かなり強いものがあつた。しかし、結論を急ぐが、孫文はソビエト・ロシアのマルクス主義宣伝物に接していたにもかかわらず、宋慶齡が後年に入手した書籍以外に上海の故居蔵書にそれらは残されていない。孫文とウイリアムとの間に深い知的な親交が生まれ、ウイリアムはやがてアメリカの地にあつて中国国民党に入党する。両者の共鳴を支えたのは、アメリカ経済学の知的土壌である。ウイリアムは一九二〇年七月に私家版『社会史観』*The Social Interpretation of History* を印刷してゐる。Sotery Publishing Co. から刊本で出されるのは、その翌年の八月である²³。この書物に孫文がいつごろ接したのだろうか。一般に知られるのは、一九二四年六月に、孫文が三民主義の講演を再開し、その民主主義の部分でウイリアムのこの書物を紹介、引用してからである。ところで、すでに述べたように孫文は一九一九年に「三民主義」という小論文を脱稿している。むろん、未公開のものである。この小論文を骨子として、一九二四年の『三民主義』講演が生まれてくる。小論文「三民主義」を脱稿した時点では、孫文は未だウイリアムのこの書物は知るよしもない。したがって、孫文の言うように両者の近似性は完全に「符合」であると信じてよい。一九二四年の八月にいたり、この「符合」を積極的に対外宣伝し、ウイリアムらに「マルクス主義からの転向」を強く対外的に印象づけたのは、孫文の自身の主義のゆく手と、国際政治の力学の赴くところの双方の方向軸を重ねたものとみられる。ここで言えることは、この年、レーニンが死去し、ドイツでの革命の可能性も全くなくなり、ロシア革命が世界の構造変容に及ぼす影響力の上限が多くの知識人に容易に見通せるようになったことである。しかも、アメリカが「石井・ランシング協定」による日米協調の対中外交の線をはなれ、シベリア出兵から

も撤退し、日米の間の対中軍事、外交の協調関係に亀裂が生じてきたこと、および、シベリア出兵において日本が孤立し、成果なき単独撤退をよぎなくされ、日本の大陸政策が客観的に転換期に直面していることがみとれる。このように、二四年には二〇年代当初に期待あるいは希望的に想定されたとは異なる国際政治の構図が生まれていた。

国際政治の変化とは別に、孫文は主義としての共産主義の展開に限界をすでに認識していた。陳炯明の反乱に遭遇し、広州から逃れる際、「今日のロシアの新経済政策にいたっては、もはや共産主義を変更し、国家資本主義を採用し、私有財産の禁止を緩和している」と蒋介石に語った⁽²⁶⁾という。その認識の延長において、ウイリアムの学説と自説との符合が宣伝される。孫文自身にとり民生主義を学理として完成させる途上での、強い意欲の表示でもある。そのことは、この年、神戸で「大アジア問題」講演のかたわら、購入した四種の英文図書の標題からもくみとれる。いずれも、神戸でこの一月に購入したことが、自筆サインで記録されている。それらの著者と標題を掲げながら、孫文の最後の購書の意図のありようを推察することにした。Stoddard, Theodore Lothrop の Racial Realities in Europe [12/1136] は、「大アジア問題」講演の内容と連関すると思われる。Jensen, Jens Peter の Problems of Public Finance [55/1214] と Barnes, Harry の Housing: the fact and the future [68/1519] Hedrick, Wilbur Olin の The Economics of a Food Supply [51/299] の三点は、いずれも民生主義を深めるための、公共財政、住宅、食料問題の思索の材料であることが容易に確認できる。連ソ政策の裏面で、このようにかれは英文図書の検索を通じ、自らの主義に深く醒めた思索を続けていたといえよう。

われわれの目を引くのは、最晩年の孫文が、公共財政、住宅問題、食料供給、この三分野につき、経済学の位相で考察していたことである。そこでは、政治力学を覇権をもとめる霸道とみなし、経済力を王道とし、経済学の学理の探索による民衆の生存問題の解決を希求した、かの『三民主義』講演を改めて想起させられる。²⁶このような衣、食、住、行に示される民衆の生存問題の解決こそ、まずは『実業計画』にみられる孫文経済学の根本命題である。民衆の生存問題の解決、それは交響曲における主旋律のように『実業計画』から『三民主義』講演へと貫かれる。このような孫文の思索の傾向を知れば知るほどに、かれの内にある一九二〇年代は、米ソ二極対立の時代の終焉のあと、すなわち現代と状況の類似が生まれてくるのではないだろうか。

孫文の王道文明論の特性を知るには、アメリカの知的な風土と物質文明の進展を知らなくてはならない。かれは、それを無意識に踏まえる。出口勇蔵氏は、孫文思想を反欧米の「亜細亜主義」とする日本軍国主義の孫文思想理解とその宣伝を批判した。それは、卓見である。一九四〇年代の初めの批判である。その後、米ソの二極対立の構図が生まれ、出口氏の卓見も多くの評者の目にとまることはなかった。とりわけ、中国大陸では連ソの孫文像が固定的な見方として定着する。筆者が出口氏の見解を不備とするのは、孫文が中学を体としアメリカ知識を「機會主義」的に援用したとする点にある。もとより、出口勇蔵氏の経済学説史の書物には、制度学派には筆がほとんど割かれていない。この機会に深く考えさせられたことがある。中国語と英語、二つの言語の発表手段をもつ思想家を、中国語の著述がいかにも多く、重要であろうとも、英語による思索や発表を捨象すると、それは明らかな片手落ちとなる。その意味で、『上海孫中山故居蔵書目録』の編集作業のため上海、香港で費やした一年のあいだ、筆者自身の味わった苦しみを告白しておかねばなるまい。孫文が架けておいてくれた日本の知識人界とアメリカのそれとの間の橋を遅ればせながらも渡るほかはないと、不明を恥じる日々であった。ジャーニガン・コレクションを遺産として残した孫文の意図

こそ、かれの内に凝縮された一九二〇年代という時代の可能性への確実な証言に思われてならない。『上海孫中山故居蔵書目録』のなかにあるジャーニガン・コレクションをも含め、その大部分が孫文の思索素材であるという見方に立つなら、その思索に先駆的に表現されていたアメリカと中国の共生という太平洋時代への予感を感じることができ。それは、またこう暗示しているかもしれない。「知」を通じた王道への終わりなき学びの路に、孫文が今日も立ち続けていることを。

注

- (1) 上海孫中山故居管理処編『上海孫中山故居蔵書目録』（内部発行）一九八九年。この目録に基づき孫文思想の研究を孫文自身の蔵書から解明するという新たな方法を開拓されたのは、上海復旦大学の姜義華教授である。その論文は、中国文の原文は未公開。邦訳「孫中山の民族主義と中国の近代民族形成過程」（内藤明子訳）が日本孫文研究会編『孫文とアジア』一九九〇年八月国際学術討論会報告集』汲古書院、一九九三年に収載されている。この開拓の意義は大きい。筆者の原本対照により、ジャーニガン・コレクションを孫文の思想形成の資料として扱うには一定の留保と検証が必要である。例えば、Ku, Hung-ming『The Discourses and Sayings of Confucius (28/1373)』には、ジャーニガンの蔵書を示すかれの署名が残されている。姜義華教授は、孫文が自己の中文による経学の力量不足をカバーするため、この書物により儒教知識を補充したと論じているが、このような論議にジャーニガン署名の書籍を論証に使うべきではないだろう。また、Holst, Hermann Edvard von 編『アメリカ憲政史 (99/432-439)』や、Hallam, Henry 英国立憲史 [100/502] にジャーニガンの署名がある。ことに留意しておきたい。

- (2) 上海孫中山故居管理処・日本孫文研究会合編『上海孫中山故居蔵書目録』日本汲古書院、一九九三年。筆者はこの目録の後記（中文）において、ジャーニガン・コレクションの問題に考証を加え、孫文の生前の蔵書とすることに誤りなきことを論証している。本稿では、その考証の邦訳にとどまらず補足資料を追加する。

- (3) 党史会編『国父全書』第二冊、一五四―一六四頁（一九八一年版、全六冊を使用、以下も同じ）。並びに、羅剛著、蔣永敬校訂『中華民國国史実録』第五冊、正中書局、一九八八年、五二四―五五頁を参照した。
- (4) 姜義華「孫中山思想発展学理上的重要準備——跋新發現的一份孫中山購書清單」（未公刊）『孫中山与近代中国學術討論会』（一九九二年一月一〇―一四日、廣州、中山大学近代中国研究中心）。
- (5) 『孫中山全集』第一卷、中華書局、一九八六年、六四〇頁。
- (6) 王耿雄『孫中山与上海』上海人民出版社、一九九一年、一二一頁。同頁に、宋慶齡による孫文の読書生活の回顧が紹介されており、海軍年鑑を愛読していたという証言がある。
- (7) 李聯海『孫中山軼事』廣東人民出版社、一九八五年、二五一頁。
- (8) 中国社会科学院近代史研究所編『近代來華外國人名辭典』中国社会科学出版社、一九八一年、二四〇―四一頁。
- (9) 陳錫祺主編『孫中山年譜長編』下冊、中華書局、一九九〇年、一八八二―八三頁。
- (10) 出口勇藏『孫文の經濟思想』高桐書店、一九四六年、八〇頁。
- (11) 拙稿「試論孫中山与美国經濟学」（中文）『中山大學學報論叢・孫中山研究論文集第九集、一九九二年五月。
- (12) 拙稿「孫文經濟学說試論」孫文研究会編『孫中山研究日中學術討論会報告集』法律文化社、一九八六年。中国語訳『近代中国』第二輯、上海社会科学出版社、一九九一年。
- (13) 党史会編『国父全集』第一冊、六六〇頁。『中華民國史事紀要』民国八年二月一日の項。羅剛著、蔣永敬校訂前掲書、第五冊、三三三―三三五頁。
- (14) 党史会編『国父全集』第一冊、六六一―六三頁。
- (15) 党史会編『国父全集』補編、英文著述、一頁。
- (16) 党史会編『国父全集』第二冊、六六四頁。序説の部分に関しては、中華書局版『孫中山全集』第六卷に、「この編首は、一九一八年に単独で発表され、もともと英文であった、題名を中訳すると『國際共同發展中国實業計畫書——補助世界戰后整頓實業之方法』となる」との脚注がある。これは注目すべき指摘である。「一九一八年に単独で発表」を裏付ける史料は確認

できないが、Far Eastern Review の一九一九年六月号に掲載されたのは、この英文のハンドアウトであったことは前後の史料と照らし確實だと思われる。遅くとも一九一九年一月末までにハンドアウトが完成していた。しかしながら、題名のある冊子ではなかったようである。ところが、同年六月一日日付けで、「補助戦後整頓実業案」と「国際共同発展中国計画」と題した文書をローマ在住のアメリカの都市計画の専門家「安得生 Anderson」が受領したとの返信書簡が伝わっている（元は『建設』第一巻五号に引用、のち『国父全集』第一冊、六六四―六六頁）。それには「附図」があったという。すると、一九一九年一月末までに書かれたタイプ六頁あまりのハンドアウトとは体裁を異にする別の冊子が新たに作成されていたようである。しかも、「附図」があったとなると、序説部分だけでなく、「第一計画」を含むものであったことは確実である。すると、この「附図」つきの冊子と、ラインシユが北京発、八月一日付けの返信書簡により受領を伝えた「発展実業計画次編」と同一のものかどうかの問題である。ラインシユの八月書簡は、その「次編」に言及し商港開発を論じているから、「次編」は「第二計画」を含む冊子であろう。すなわち、六月一九日にローマへ到着した冊子と、八月に北京へ到着した冊子とは、孫文の原稿執筆の進展に応ずる追補があったとみてよい。したがって、「建設」雑誌での中文訳の紹介が、「第四計画」の第三節までで中断した事情も、孫文の原稿執筆の進展と対応していたことを考えると理解しやすい。そして、英文の原稿は翌年の七月二〇日（英文版の序文執筆日）までには完成し、上海の商務印書館より英文図書として刊行される。そして、中文の完訳本は、『建国方略―実業計画』と題し、一九二二年一月一日付け孫文中文自序をもち、上海の民智書局から上梓される。自序によると、中文訳者は朱執信、廖仲愷、林雲陔、馬君武の四名である。これも、孫文の原稿執筆の進展に応じた訳業のリレー式的分担と考えられる。民智書局版は、一九二三年再版、二三年三版と版を重ねる。英文版は、本文で触れたように、G.P. Putnam's Sons より一九二二年にロンドン、ニューヨークでも刊行される。この『実業計画』の執筆、刊行、版本に関する考察は、狭間直樹氏の京大人文研の研究班での報告、孫文の『実業計画』と中国近代の都市と農村（一九九三年九月二五日発表）に多くの示唆を得ているものである。

(17) Linebarger, J. "Conversation with Sun Yat-sen". 但し、未公開。羅剛著、蔣永敬校訂前掲書、第五冊、三四六〇―三四六一頁に依る。

- (18) 『中華字報』第五卷第一期、ただし未見。羅剛著、蔣永敬校訂前掲書、第五冊、三五七八頁に依る。
- (19) 『民国日報』一九二〇年八月七、八日。
- (20) 『東方雜誌』一七卷二四号、一八卷一号、『中華民國史事紀要』一九二二年一月一日。
- (21) 党史会編『国父全集』第三冊、六〇八頁。
- (22) 天羽英二日記・資料集刊行会編刊『天羽英二日記、資料集』第一卷、一三六一―六二頁、一四二〇頁。
- (23) 『大本営公報』第一号。
- (24) 李雲漢『中国現代史論和史料』下冊、七四二―七四三頁。
- (25) 蔣中正『孫大總統広州蒙難記』、但し原著未見。羅剛著、蔣永敬校訂前掲書、第五冊、四〇五一頁所引。
- (26) 拙稿「孫文のアジア観」、孫文研究会編『孫文とアジア』汲古書院、一九九三年。

人口論の展開からみた一九二〇年代の中国

森 時 彦

はじめに

一 進化論的人口論

二 経済的人口論の形成

三 国民経済の視点

むすび

はじめに

一九二〇年代は、紡績業を中心とする先端的な移植工業が牽引役をつとめながら、いくつかの地域市場に分断されていた伝統的な中国の市場構造を、統一された単一の国内市場に編成しはじめた十年であった。上海を中心とする沿海地方の紡績工場が生産する機械製綿糸は、中国全土に出荷され、この製品に関するかぎり一物一価の法則が貫徹する単一の国内市場が形成されつつあった。しかしこの広大な市場は、成熟期にあった日本紡績資本にとっても不可欠の市場であった。ことに一九二〇年代にはいると、東アジアの市場環境が日本紡績資本の雪崩をうった対中国資本進

出をうながした結果、「在華紡」と称される現地工場群が上海、青島などに林立し、民族紡と称される中国資本の紡績工場を圧迫する状況が出来した。¹⁾

このような一九二〇年代の経済状況は、「国民経済」という概念が中国でも現実味をおびて語られるはじめ、外国資本、とりわけ日本資本に対抗して自国産業を保護し、国民経済の有機的な統合をもとめる希求がなくてなく高まる契機を生みだすとともに、その一方では周知のように、内外資本の工場で働く労働者の急増が、民族対立と労資対立という二つの矛盾を表面化させ、民族主義的な側面を濃厚にもつマルクス・レーニン主義の政党、中国共産党の誕生をうながした。

アメリカ留学から帰国して北京大学の経済学の講座を担当した馬寅初が、「マルクス学説とリスト学説のいずれが中国にふさわしいか」(一九二二年五月、北京の中国大学商学研究会での講演)との設問をなげかけたのは、このような時代風潮の所為であった。馬寅初自身は、「中国は現在、労働者が資本家に苦しめられているのではなく、貧者も富者ともに軍閥の害を被っている」との認識にもとづき、階級闘争を主張するマルクス主義よりはむしろ国民経済の統合と均衡発展を指向するドイツ歴史学派の経済学説の方が中国の現状に適合しているとの判断を下した。²⁾時代はあきらかに、剰余価値学説と国民経済学説との相克段階にさしかかっていた。

これら二つの学説はともに、イギリスを頂点とする近代世界の経済的な枠組みをつくりあげた古典派経済学に対抗して一九世紀半ばのヨーロッパに登場したが、中国でも一九二〇年代にはいってようやく、新しい経済的枠組みの形成を目指して凌ぎをけずりはじめたのである。一九二〇年代を特徴づけるこのような経済思想の角逐状況は、清末以来くりひろげられてきた中国人口論のあり方にも一つの転機をもたらした。

よく知られているようにマルサスの人口論は、階級、民族など多岐にわたる問題とかわり、古典派経済学が残し

たおおくの学説のなかでも、とりわけ多面的で尖鋭な議論をまきおこした。ここ中国でも事情はほぼ同じであるが、ことに民族問題と階級問題が複雑なからみあいの様相を見せはじめた一九二〇年代は、中国人口論をめぐって新たな視点からの議論が萌芽した時期であった。本稿では、清末以来つづいてきた中国人口論の流れが、一九二〇年代の時代状況の中でどのような方向転換をとげたかを検討することを通じて、中国近代において一九二〇年代という時代が占める位置を一つの方向からではあるが照射してみたい。それは同時に、一九五〇年代に「中国のマルサス」と批判された馬寅初の人口論が形成されてきた経緯を明らかにすることにもつながるであろう。

一 進化論的人口論

人口論といえば、ドイツ歴史学派のリューメリンが述べた「人口理論に関する全文献はマルサスの弁護論か反対論かに分かれる^③」ということばに象徴されるように、マルサス主義派か反マルサス主義派か、あるいは悲観派か楽観派かの二分法が普遍的に議論の枠組みに用いられてきた。しかし近代中国における人口論の展開を跡づけようとする本稿の作業には、この二分法はいささかそぐわない点がある。そこで本稿ではやや視点をかえて、以下のような二分法にそって分析を進めることにしたい。

マルサスの人口論はその誕生以来、おもに二つの領域で議論の的となってきた。一つは経済学の領域であり、いま一つは進化論の領域である。いうまでもなく、マルサスはアダム・スミスをつぐ古典派経済学の泰斗であり、その人口論はリカードの地代論、ミルの賃金基金説と一体となつて、労働者階級貧困化の原因を説明する理論と目された。マルサスの経済学が「貧困の経済学」と称される所以であり、マルサス理論は資本主義社会における階級問題の焦点

になっていく。経済学的な範疇に属するこの本来的な意味での人口論を、本稿では仮に「経済的人口論」と呼ぶことにする。他方これまた周知のように、マルサスの人口論はダーウインが進化論、なかでもその根幹をなす自然淘汰説を発想するヒントになったとされている。やがて一九世紀末になって、社会ダーヴィニズムが帝国主義的な世界支配のイデオロギーにおさまると、人口論もその一環をなす理論とみなされるようになる。後世になって付加されたこの側面を、本稿では「進化論的人口論」と呼ぶことにしたい。

労資対立が最大の社会問題であった一九世紀のヨーロッパでは当然のことながら、まず経済的人口論が多く議論の的になったが、中国でもマルサスの人口論は、やはりこの系統に属する文献を媒介として伝播した。

マルサス人口論の紹介としては、光緒六年（一八八〇）の序のついた『富国策』のなかで、「英国馬耳徳氏著すとこの民数論」と記されているのが、比較的早い例とされる。北京の同文館で経済学の教科書に用いられた本書は、同館副教習、汪鳳藻が、古典派経済学のもっとも正統的な継承者と称された Henry Fawcett（法思徳）の著した *Manual of Political Economy*, 1863 を全訳したものである⁴。

人口論への言及は、「巻二論用財、第四章論工価」の部分で賃金基金説を解説するに際して、「夫れ工価の貴賤はすでに民数の消長とあい因れば、すなわち民数の増損する所以の理もまた講ぜざるべからず」という観点から、二葉におよぶスペースをさいて行われている。マルサスの人口論は出版されてから数十年になるが、「諸家の説ついにその右に出づるものなし」と最大限の賛辞をささげたいうえで、労働者の賃金の低下は労働人口の過剰に起因するとの賃金基金説のセオリーを運用して、「夫れ民数の増すを阻むは、まさに傭工の利なり」との判断が示されている。古典派経済学の模範的なマニュアルにふさわしく、労働者階級の窮乏化を整合的に説明できる学説としてマルサスの人口論をきわめて高く評価するのが、フォーセットの姿勢である。このような人口論と賃金基金説の結合こそ、欧米で社会

主義的な観点からの批判が集中したキーポイントであるが、当時の中国ではこの問題をさらに議論した形跡はない。⁵⁾ 経済的人口論が中国では最初ほとんど知識人の注意を引かなかったのに対し、進化論的人口論は一九世紀末から二〇世紀前半にかけてきわめて深刻かつ広範な反応を呼び起こした。

進化論を中国にもたらした嚴復は同時に、マルサス人口論の紹介者でもあった。『天演論』『原富』『法意』という三種の代表的な翻訳書の按語のなかでくりかえし「馬爾達」(「原富」では「馬羅達」)にふれ、とくに『原富』では「遞乘級数」(『天演論』では「幾何級数」)「遞加級数」の訳語をもちいて原理部分の増殖原理をそうとう丁寧に説明しているが、かれにとつてより重要なのは、西欧近代思想の形成における人口論の位置づけであった。「計学家の戸口の論、一九世紀の間、馬爾達の論ずるところを以て最關となす。繼いで天演家の物競の説行われ、ここにおいて歐洲各国、人人自ら危ぶみて殖民政策、世界主義、大いに時に用いらる」。嚴復にとつてマルサスの人口論は、ダーウィンの進化論と前後呼応してヨーロッパ近代の拡張主義的な世界支配という枠組みをつくりだした理論と認識されたのである。進化論と二者一体のものにとらえられた人口論は、嚴復の『天演論』が知識人たちの民族的危機感をかきたてて急速に浸透していったのと同じ調で、ひろく議論的になっていった。

両者の関係について、認識をさらに一歩進めたのは梁啓超である。梁啓超は嚴復経由ではなく、別のルートからマルサスの人口論を学んだようであるが、⁶⁾ 一九世紀末から二〇世紀初頭の欧米列強を「民族帝国主義」の段階と規定するアメリカのラインシュ(Paul Samuel Reinsch)の時期区分と結びつけて、その歴史上の意義を「近世諸儒の学説、その民族帝国主義を孕育するに与つて力あるものは、一家ならずして瑪兒梭士 Malthus、達爾文の二氏をもって最となす」と述べている。⁷⁾ マルサスの人口論とダーウィンの進化論にさかのぼって、欧米の帝国主義的世界支配の淵源を求めたのである。梁啓超の認識では、ダーウィンはマルサスの人口論から生存競争、自然淘汰の法則を導き出した

のであるが、折から一九世紀の半ばに入ったヨーロッパ世界では、どの国も人口過剰に悩まされ、両氏の学説がますます学界で勢力を占めるようになった。人口過剰は移民を誘発し、民族と民族の接触をもたらし競争を激化させ、ついには戦争が引き起こされる事態にいたった。この趨勢は「天演、自然の理」であって、中国といえども例外ではありえない、というのである。梁啓超は中国の民族的危機をもたらした西力東漸が、一九世紀ヨーロッパの人口過剰にその遠因をもつとの見地から、マルサス、ダーウインの学説を一体不可分のものとして理解したのである。

梁啓超にとつては、「民族帝国主義」を結果したこの因果関係こそが重要であって、マルサスの人口原理そのものは是非は別問題であった。増殖原理について「瑪氏の人口の増加は幾何級数をもってすと謂うは、じつに杜撰に属す」と一言のもとに退け、さらに対策部分についても「その論ずるところの預防の法もまた行うべからず」とまったく問題にしていない。

むしろ梁啓超で特徴的なのは、萌芽的ながら歴史主義的な観点から人口問題にアプローチした点である。ヨーロッパではたしかにマルサスが危惧するように人口が増加の一途をたどっているのに対し、中国では宋以来九百年間、王朝の興亡にともなつて人口の増減をくりかえしてきたとの観察にもとづき、「泰西の歴史は進化をなし、わが国の歴史は循環をなす」との帰納的な結論を示して、普遍的な人口法則の存在を否定している。しかもヨーロッパ諸国では現在、マルサスの人口抑制策浸透の結果、人口は停滞的ないしはフランスのように減少傾向にさえあるため、労働力不足が深刻化しているとの現状分析から、当面の人口政策としては、むしろ「中国四百兆人の資本、労働力をもって、全世界経済競争の場に挿入」して、ヨーロッパの労働力不足をカバーすることこそ、中国人種にかせられた歴史的使命であるとさえ主張している。

日本語の翻訳書経由ではあるが歴史学派経済学の知識を獲得しはじめた梁啓超は、欧米と中国の歴史発展の相違を

前提にして世界経済のなかで中国が存立していく道を模索する過程で、民族主義的あるいは重商主義的な立場から人口問題を考察する視点を獲得した¹²⁾。その立場からみると中国の膨大な人口は、民族的な危機を打開して生存競争、経済競争に勝ちのこるための強力な武器になりうると考えられたのである。

進化論的な立場からのマルサス人口論の批判を最高点にまで高めたのは、一九二〇年代前半に完成をみた孫文の三民主義にはかならない。「三民主義」の最初にあたる民族主義では、第一講から人口問題にふみこんで、「古より以来、民族の興亡する所以は人口の増減という原因によることが非常におおいが、これこそ自然淘汰である」（第二講）との人口観にもとづいて議論が展開される。ここ百年来の各国の人口増加率を比較すると、欧米諸国が飛躍的な人口増加をとげているのに対して、中国は「乾隆からほとんど二百年になろうとしているのに、いまだに四億人のままで」変化がない。もしこの趨勢が今後も続くとすれば、百年後にはアメリカは十億人以上に膨張して、中国の二倍以上に達する計算になり、「われわれの人口は少数に変じ、列強の人口は多数に変ずる」。そうなると、北米の「紅番民族」が白人の侵入以降ほとんど絶滅に近い状態に追い込まれたように、中国民族もやがて列強によって抹殺されてしまう可能性があるというのである。人口の停滞している脆弱な民族は、人口増加のさかんな強壯な民族に呑み込まれて滅亡してしまうという危機は、中国民族の危機意識をかきたてるためのロジックという面も否定できないものの、進化論と人口論の一体性をいっそう強調した議論である。

孫文においてマルサスの人口論は、当時の中国に適用した場合「亡国滅種」の元凶となる可能性をはらんだ理論と考えられた。その敵視ぶりは、フランスの人口減少を「すべて馬爾賽斯（マルサス）の学説の毒に中つた」結果だと断定するとともに、かえす刃で「中国の現在の新青年にも、マルサスの学説に染まって人口の減少を主張する者がいる」と国内のマルサス主義者にも苦言をむけている口吻に如実にあらわれている¹³⁾。中国民族の滅亡を危惧する孫文の

眼には、人口の減少は国力衰退の結果としか見えなかったのである。

人口を国力のパロメーターとみなす民族主義的あるいは重商主義的な人口観は、一九世紀末から一九二〇年代半ばまで進化論と一体となって、中国人の民族の危機意識を覚醒する役割をはたした。しかしそれは中国民族に覚醒をうながす警鐘である以上に、欧米列強および日本の対中国侵略を合理化する帝国主義イデオロギーの論理でもあった。この点を鋭敏に指摘した人物としては、李大釗を挙げることができる。李大釗は「戦争と人口問題」「戦争と人口(上)」などの論文で、第一次世界大戦の勃発にあたって、当時の日本の総理大臣、大隈重信が「マルサスの人口論は争ふ可らざる真理を含み、従って生存競争は進化律の教ふる如く亦已むべからざるものである。……此に於てか優等なるものが遂に劣等なる者を支配する事となる」と述べた談話などを引いて帝国主義イデオロギーとしての人口論の実例をあげ、「吾人は古人を苛論するを欲せずといえども、馬氏人口論の近世の侵略家に授けるに口実を以てするところの事実に対しては、また敢えてこれが為に曲諱せず」と馬查士(マルサス)の人口論が侵略戦争肯定の有力な論拠となっている事実を指摘した。来るべき日本の対中国侵略が、マルサスの人口論に基づく過剰人口の海外発展を前面におしだてて実行されることを予感した論文であった。

孫文の三民主義的人口論が、マルサス人口論の原理部分から演繹した進化論的人口観を民族主義の立場から究極にまでつきつめ、結果として対策部分に対する激しい拒絶を表明するにいたったのに対し、李大釗の議論はマルサスの人口論を総体として帝国主義イデオロギーとみなして全面的に否定したのである。中国における進化論的人口論は、一九二〇年代を前にしてこの李大釗の議論でほぼ一つのサイクルを終えたといつてよいであろう。

二 経済的人口論の形成

一九二〇年代までの中国人口論は、進化論的人口論を基軸に展開されたが、経済的な観点からの人口論も皆無だったわけではない。その端緒は、ヘンリー・ジョージ (Henry George) の人口論がひらいた。

一九世紀のアメリカでは、広大な国土に希薄な人口という現実が、マルサスの説く人口過剰の恐れをきわめて希薄なものにしていたばかりでなく、アイルランド移民にとってはマルサスの人口論は母国の飢餓の原因を人口過剰に解消する不倶戴天の経済学説であった。このような関係から、アメリカ国民主義経済学派の祖と称されるケアリー (Henry Charles Carey) に典型的なように、マルサスの人口論に対する批判は先鋭であった。¹⁶⁾

ヘンリー・ジョージの人口論は、このような一九世紀アメリカの雰囲気を反映して、経済的な観点と民族的な観点の融合したものであった。ヘンリー・ジョージにとって人口論は、古典派経済学の体系を否定して土地単一税の理論体系をうちたてる作業の一環という性格をおびていた。したがってその標的は、マルサスの人口論、ミルの賃金基金説、リカードの収穫逓減の法則を古典派経済学の根幹をなす三位一体の学説ととらえ、総体として否定するところにすえられた。ミルは「社会の不正ではなくて、自然の吝嗇が、過剰人口に結び付けられた刑罰の原因である」と貧困を説明したが、これに対してヘンリー・ジョージはちょうどその反対が正しいとして、労働者の貧困化は古典派の説くように「自然の吝嗇」に起因するのではなく、社会の不正によると主張した。自然は人口の増加によって、食物を消費する口だけではなく、食物を生産する手も同時に生みだすから、平等な状態であれば、人口の増加はつねにそれを上まわる富の増加をもたらすと断言する。その一方でヘンリー・ジョージは、当時の世界で人口過剰による貧困化

の象徴のようにいわれていたインド、中国、アイルランドの三国をとりあげ、これら三国でも宗主国の支配などがもたらす社会の不正と生産物の不公平な分配が是正されさえすれば、貧困、飢餓ではなく、より多くの人口がより安楽な生活をおくるのに十分なだけの土地と資源を有しているとの主張にみられるように、民族主義的な傾向もかねそなえていた。

ヘンリー・ジョージのマルサス批判を最初に中国に紹介したのは、カナダから派遣されてきた宣教師、マクリン（馬林、W.E. Macklin）であった。マクリンは『万国公報』巻二二二、二二二（一八九九年二、三月）に正、続「各家富国策弁」を連載し、ヘンリー・ジョージ『進歩と貧困』第二冊に展開されている「馬耳徳」（『富国策』と同じ表記）人口論に対する批判の概要を紹介した。冒頭の「美国の卓爾基亨利先生、つとに格物に精にして久しく大名を擅にす。百氏の書読まざる所なく、書中の是非真偽瞭かなること掌を指すが如し」（巻二二二、五葉表）という賛辞から想定できるように、ヘンリー・ジョージの熱心な崇拜者であることを忌憚なく表明した文章である。しかしその紹介の仕方は着実で、増殖原理に反する実例として引かれている孔子の子孫の現在数なども、もらすことなく伝えられ、『進歩と貧困』にもられたマルサス批判を過不足なく理解しうる内容になっているが、インド、中国そしてアイルランド三国の貧困の原因を論じた後半部分については、中国の読者を意識してか、とりわけ詳細である。

マクリン自身の見解は、「馬氏の説（マルサスの人口論）と黎氏田租論（リカードの地代論）および本養工（おそらくミルの賃金基金説を指すのであろう）の三事はともに一謬に属す」（巻二二二、四葉裏）という一句に集約されており、ヘンリー・ジョージのマルサス批判の意図を的確に把握していた。

マクリンにつづいてヘンリー・ジョージの理論の喧伝につとめたのは、廖仲愷であった。『民報』創刊号（一九〇五年一月二六日初版）に「中国層富」のペンネームで、「亨利佐治」の『進歩と貧困』第四版の序文を翻訳、掲載

した。そこにはたしかに「馬羅達主義[Malthusian doctrine]（『原富』と同じ表記）を事実のうえでも理論のうえでも根拠のない謬見として批判することこそ、この書物の最大のテーマであることが表明されているのではあるが、この時は結局、序文だけで打ち切りになったため、マルサス主義批判の核心はあきらかにされることがなかった。¹⁸⁾

それから一二年後、五四運動の年に廖仲愷は、「中国人民と領土の新国家建設における関係」——『建設』一卷二、二号（一九一九年八、九月）で、「亨利・佐治」の「馬羅達司」批判を詳細に紹介している。ここでもインド、中国、アイルランドについて述べた部分にもっとも力点がおかれ、インドに対するイギリスの支配と圧制がインドの貧困の原因であるとするヘンリー・ジョージの見解ももれなく言及されている。とくに中国の貧困が人口過剰によるのではなく、政治の害によるものであると指摘する部分は、ほとんど逐語訳に近い詳しきで、「人口過剰の憂えは中国では問題にならない。問題になるのは、やはり、民窮財尽」ということである。このことの根拠がもとより政治にあることは、現在ではだれの眼にも明らかであろう¹⁹⁾との結論も、ヘンリー・ジョージの主張を相述したものである。しかしながら、ヘンリー・ジョージの人口論の核心ともいえるべき古典派経済学の三位一体の学説に対する批判部分については、ついに一言も触れられないままにおわっている。ヘンリー・ジョージの人口論の経済的側面は、中国では一九世紀の最末期マクリンによってやや孤立的にとりあげられた以外、正面から問題にされることはなかったのである。ヘンリー・ジョージの人口論は古典派批判の経済的な観点を主としながら、一方では被抑圧民族の西欧列強に対する異議申し立てといった政治的な観点もそなえていたわけであるが、中国に受容されるに際しては、主要な側面よりもこの政治的な側面の方が吸収されやすかったようである。この点で中国では、ヘンリー・ジョージ的なマルサス批判は民族主義的あるいは重商主義的な観点からの政治優先のマルサス批判と共鳴しあうことはあっても、経済的な側面からの人口論へのアプローチに援用されることはまず皆無であった。

このようにヘンリー・ジョージのマルサス批判が中国における経済的人口論の端緒をひらきながら、ほとんど進展をみないままに民族主義的な方向に収斂しようとしていた頃、明確なマルサス擁護の立場から経済的人口論へ接近する動きも兆していた。

第一次世界大戦終結間近の一九一八年七月、人口問題に関する中国で最初の単行本である『中国人口論』が、ミシガン大学で経済学修士をえて前年に帰国した陳長蘅によって出版された。「今日我國の生計問題で解決すべきものは多いが、人口問題は根本の一つにはかならない」と述べるその自序は、経済的観点から人口問題にアプローチすることを明確に表明している。陳長蘅は、新マルサス主義の避妊による人口抑制には組み込まないものの、晩婚によって人口の抑制と質的向上を実現しようとする点で、中国最初の本質的な意味でのマルサス主義者と称してさしつかえない。しかもマルサス主義の観点から中国の家族制度のあり方にも批判を加え、大家族制にかえて一夫一妻の小家族制を採用することが、中国の人口問題を一挙に解決する最善の方法であると主張する。中国において当面の問題であった農村の過剰人口については、工業改革を進め、農民の多くを工商業者に転業させて、人口の半分を都市住民にかえるという方法で解決できると考えた。²⁰ 陳長蘅の議論は、人口論を主体にヨーロッパ型の近代化モデルを直輸入しようとするものであった。

近代化モデル直輸入型の人口論が出版された一九一八年には、同じく経済的人口論をめぐって萌芽的ではあるが注目すべき見解があらわれた。この年一月一五、一六の両日、天安門外において第一次世界大戦戦勝記念の演説会が開催された。この演説会は北京大学の主催したもので、校長、蔡元培は両日とも率先して演壇にたち、とくに二日目には「劳工神聖」と題する演説をおこなった。²¹ 五四時期の一つの時代風潮をつくりだしたとされるこの有名な演説につづいて、法科大学経済系教授の馬寅初が、「中国の希望は労働者にあり」と題する演説をおこなった。²² 蔡元培の演

説がいわば理念をうたいあげたのに対し、馬寅初のそれは労働の意味を経済学の立場から説明し、軍閥の跋扈する中国の現状では、豊富な労働力に見合うだけの資本の蓄積が達成できず、それが貧困の根本的な原因になっているとの見解を説くものであった。蔡元培の演説と同じく、ロシア十月革命を機にひろがった労働者階級礼賛の風潮を敏感に反映した表題にはなっているが、それは時流に迎合した選択というよりは、アメリカ留学で学んだ経済学の成果を披瀝したものであった。

一九〇七年から一六年まで足掛け十年におよぶ留学期間、馬寅初は最初エール大学に学んで経済学修士をえた後、一九一〇年からコロンビア大学に転じて、セリグマン教授の指導のもとに研鑽をつづけ、一四年に「ニューヨーク市の財政」と題する論文で経済学博士の学位を授与された。一六年に帰国して北京大学で経済学の講義を担当し、アメリカ国民経済学の祖述に力をかたむけた。²³⁾

指導教授のセリグマンは一八八五年のアメリカ経済学会結成に加わり、のちには会長にも就任した人物で、当時のアメリカ経済学界のリーダー的存在であった。専門は財政学で、とくに租税転嫁論で有名であったが、経済学にも造詣がふかく、ドイツ歴史学派の影響のもとに歴史的研究を重視してアメリカ制度学派の先駆的役割をはたす一方、価値説ではオーストリア学派やケンブリッジ学派の限界効用学説に立脚した。²⁴⁾ このようなセリグマンの学風が馬寅初に決定的な影響を与えていたことは、この演説稿からも明白に読みとることができる。

例えば、冒頭の部分で「生産」の意味を定義して「生産というものは、人力をもって物質を創造するにあらず。蓋し宇宙間の物質は至小極微といえども、人力のよく除滅するところにあらず、また人力のよく創造するところにあらず。われの所謂生産とは、物質の形態あるいは物質の位置を變じ、これをしてよく吾人の利用に供せしむるなり」と説明しているのは、セリグマン『経済原論』第二章価値と生産、第七節生産の性質及要素、第一〇一項生産の意義及

生産と消費の關係に展開されている生産の定義をパラフレイズしたものにほかならない。

この演説で馬寅初は、生産の三要素、自然、労力、資本のうち、「地大物博、人口繁多」の中国では自然と労力は欧米に遜色なく、欠けているのは資本だけであるとの見解を示す。三者は一つでも欠けると生産は完全にはならないが、どちらかといえば三者のうち資本の欠乏は比較的対処しやすい、なぜなら資本の欠乏は外資の導入によって緩和できるからだと言説く。「それ外資はなお借りるべきも、人工はすなわち得て借りるべからず。われ外資を借りてもつて国を興すものあるを聞くも、いまだ人力を借りてよく国を興すものあるを聞かず。ゆえに生産中の三要素、ただ人工のみを不可欠の根本となす」。ここから「中国の希望は労働者にあり」という結論が導き出されるのであるが、馬寅初は労力と資本の關係については、報酬遞減説に似た「生産額遞減説」なるものを提示する。

もし資本が一定であれば、その資本で設置されうる生産手段も一定であるから、生産に投入される労働者が増加するにつれ、労働者一人当たりの生産額は遞減していくというのである。したがって、資本を被除数、労働者数を増加とする算式をたてれば、資本の増加が労働者数の増加を上まわるテンポで進むかぎりは生産額も増加しつづけるということになる。この算式は、旧歴史学派の一人、ロッシヤの有名な人口増加の算式を彷彿させる。ロッシヤは生活資料を被除数、人口を除数とする算式をたて、生活資料の増加が人口のそれを上まわる場合を「富裕な人口増加」、その逆を「貧困な人口増加」と名付けた。馬寅初の算式にあてはめれば、「生産発展の労働者増加」と「生産後退の労働者増加」ということになるであろうが、労働者の増加を上まわる生産の発展こそ馬寅初のめざしたところであった。しかもこの段階の馬寅初は、外資導入の可能性についてきわめて楽観的で、一九世紀のアメリカが外資導入によって交通網を整備して農工商業の繁栄を達成した実績をあげて、「アメリカが外資を用いて富を致したのに、わが国だけができないわけがあるか」という確信を表明する。したがって「今日中国の憂えは、人口過剰ではなく資本のな

いことにある」のであって、外資導入による資本の増加が実現できさえすれば、一九世紀アメリカ型の「富裕な人口増加」を中国にも期待できると考えた。

古典派経済学の賃金基金説が労働者の賃金を資本の固定的な一部ととらえたのに対し、馬寅初はこれを批判して、賃金は生産力に対応して増加するとしたセリグマンの説によりながら、資本が増加すれば生産力も増大するとのアンチテーゼを提示した⁽²⁶⁾。その結果、マルサスが「貧困な人口増加」の可能性のみを想定したのに対し、馬寅初の方は、資本の増加という条件が満たされるかぎり、「富裕な人口増加」の可能性があると異なる結論に達した。このように五四運動以前の段階では、馬寅初は中国でおそらく初めて、賃金基金説を批判するという明確な経済的観点から人口論にアプローチしたのである。

第一次世界大戦の終結を機に、中国では進化論的人口論の展開と並行して経済的観点から人口問題を考察する試みが始まった。もっともそこには、最初からマルサス擁護の立場にたつて人口論に真正面から取り組みはじめた陳長蘅に対して、馬寅初の方はアメリカ国民経済学の影響のもとに、古典派経済学批判の一環として人口論にも手を染めた、というスタンスの違いはあった。ともあれ第一次世界大戦をはさんで中国知識人の関心が、欧米列強の圧力に抗して民族的自存を保持する課題から、さらに国内の政治的、経済的統一と近代的な社会システムの確立を模索する課題へと広がったことよって、やがて五四新文化運動とよばれる啓蒙運動が惹起されたのと軌を一にして、人口論の領域においても対外的な民族問題を最優先する進化論的人口論から、国内の経済問題を重視する経済的人口論へと新しい展開がみられたのである。

三 国民経済の視点

馬寅初が早くから人口問題になみなみならぬ関心をもっていたことは、『新青年』七卷四号（一九二〇年四月）の人口問題特輯号に発表した「人口計算の数学」という文章（註）からも充分にうかがえる。しかしすでに前節でみたように、馬寅初にとって人口論はあくまで、生産力の増強による貧困の克服を主張する学説の一構成要素としてであった。その学説は資本と労働の関係を基底におきながら、当初は一九世紀アメリカ型の国民経済を指向したのであるが、試行錯誤はさげられなかった。一九二〇年代中国の状況が、資本と労働をめぐる馬寅初の見解、ひいては人口問題に対するその見解をいかに規定していったのか、以下で分析してみたい。

「中国の経済問題」と題する講演（一九二二年八月、上海商務印書館暑期国語講習所での講演）は、とくに「資本万悪、労働神聖」の説を評す」という副題をつけた上で、中国の経済問題とは資本不足の問題にほかならないと前置きし、五四運動以後労働運動の高揚とともにさかんに唱えられるようになった「資本万悪、労働神聖」の説に真っ向から反対した。その論法によると、巨大独占資本が支配しているアメリカとは違い、いまの中国では「資本万悪」などというスローガンが成り立ちうるような大資本家は存在しない。むしろ労働と資本とは背反するのではなく、補完しあうのであるから、「労働はなるほど神聖であるが、資本もまた神聖である」というのである。この講演でも基底にあるのは、先にあげた「生産額通減説」から導き出されるあの算式である。「一国の生産力を増加させようとするれば、必ずまず資本と人力を同時に増加させる。もし資本が丝毫も増えないで人力が増増すれば、生産の総額は増加するかもしれないが、各人の分配所得は必ず通減する」⁽²⁸⁾。資本の増加が実現しないかぎり、労働の生産性は向上しな

いと考えるのである。

また「今日我国の社会主義を講ずる者を評す」という講演（一九二二年三月一〇日、北京朝陽大学での講演）でもまったく同じ論拠から、「労働者の収入を増加させるには生産に従事する資本を増加させなければならない」と主張している。²⁹⁾

こうして資本の増加による「富裕な人口増加」の構想は、馬寅初の経済学説の根本に据えられた。しかし、資本増加の前提条件である外資導入については、五四運動をさかいにして状況は大きく変化していた。馬寅初が構想したのは、中国の企業家がヘゲモニーをにぎりながら外国から借款して産業に投資する生産的な外資導入であったが、当時の中国で実際に横行していたのは、軍費調達のための政治的借款でなければ、日本の巨大紡績資本が第一次世界大戦期における東アジアの市場構造の変化に対応するために開始した「在華紡」というかたちの資本輸出であった。

この日本資本の進出に対して、中国国民の認識はこの時期急変していった。別稿で指摘したことがあるように、一九一五年の対華二十一条要求反対の日本製品ボイコットでは、「在華紡」の製品はまったく国産品と同じ扱いであったのが、一九一九年の五四運動のボイコットでは、最初の内こそ一五年と同様だったが、運動が高揚するにつれて「在華紡」も日本資本であることに変わりはないという認識がつよまり、「在華紡」の製品もボイコットの対象リストに加えられた。もっともこの時のボイコットは、商品知識のない学生が主体であったところから、ボイコットの効果には限界があり、「在華紡」のうけた被害は軽微におわった。さらに一九二三年の旅大回収運動のボイコットになると、折から「一九二三年恐慌」で不振にあえいでいた民族紡が、直接のライバルである「在華紡」をターゲットにしたため、揚子江流域を中心に「在華紡」の製品は大きな打撃をうけ、日本資本は中国での経営戦略そのものを転換せざるをえなくなった。³⁰⁾

「在華紡」という目に見える外国資本に対する認識が、五四運動をさかいとす民族意識の高揚にもなつて大きく変化したことは、馬寅初の構想にも影響をあたえずにはおかなかつた。「中国の経済問題」では、日本からの借款についてつぎのように指摘している。自身が債務国である日本が中国に供与する借款は、日本がアメリカから四%の低利で借り入れ、それに利息を上乗せして八%の高利で転貸しているもので、日米間と日中間では割引率まで大きく違い、中国にとってはきわめて不利である。それならば、中国がアメリカから直接借款すればよいのだが、中国の軍閥政府はアメリカに信用されていないので借款できず、日本から借款するほかない。したがつて、有利な外資導入のためには軍閥政府を打破しないわけにはいかない。一種の循環論法に近い議論になっているが、外資導入による国民経済の建設という五四運動以前の楽観的な見通しが、一九二〇年代にはいつて揺らぎはじめたことの証左といえよう。馬寅初はリストと同じように、自由貿易は理想ではあるが、当面のところ国民経済の確立のためには保護貿易主義を採用せざるをえないとの立場にたち、さらに一九二五年の五三〇運動の後になると、北京の軍閥政府には国内産業育成の保護政策を期待できない以上、民衆に依拠した日本製品ポイコットに關稅障壁の代替機能を求めるほかないとの見解^(註)に達し、日本、イギリスなど外国資本の对中国進出に対して明確な拒絶を表明した。

外資導入による資本の増加は、馬寅初の「富裕な人口増加」の前提であつた。しかし一九二〇年代の中国经济をとりまく國際環境は、馬寅初の楽観的な外資導入の構想に大幅な変更をせまるものであつた。外資導入による資本の増加が容易でないとすれば、馬寅初の算式からは資本の不足がもたらす「貧困な人口増加」という最悪の結果が導きだされる。さもなければ、中国の資本蓄積にみあつた適正な人口の規模を割り出し、適切な人口政策をとる必要を認めざるをえない。中国における資本の不足を外資導入以外の方法で解決できる可能性は果たしてあるのか、ないとすれば「貧困な人口増加」をいかにして回避するのかが、馬寅初の思考は袋小路にはいつた。

世界恐慌に端を発する一九三〇年代中国の農村恐慌は、この状況をより切羽つまったものにかえた。一九三五年に出版された『中国経済改造』（商務印書館）では、窮迫した中国農村経済を農民がともかくも生活を維持できる程度には回復させるための処方箋をさがしもとめて議論を展開している。中国農村の現状は、一二億畝の耕地に五八〇〇万戸の農家が密集し、一戸当たりの耕作面積はわずか二一・五畝にすぎない。このような零細経営を改めるためには、現有農家五八〇〇万戸のうち一四〇〇万戸を工業に転職させ、さらに五億六千万畝の土地を開墾して残りの四四〇〇万戸が平均四〇畝の耕作面積を確保できるようにする必要がある。そのためには、五億六千万畝の開墾費が一畝当たり十元と低く見積もっても五六億元、転職する一四〇〇万人分の工場建設に一人当たり三五〇元として四九億元、さらに三八、四四八キロの鉄道敷設に一キロ当たり一五万元として五七億六七二〇万元、三項目の合計一六二億六七二〇万元という膨大な資金需要が見込まれるとの試算を提示する。現在の人口に最低生活を維持させるだけでもすでに、このように中国の能力をはるかに超えた資本が必要なことを考えれば、中国経済はすでにいささかの人口増加にも耐えられない臨界状態にあるというのが、馬寅初の結論であった。

そしてその延長線上には、「吾人、苟も道德的予防 (preventive check) を採らざれば、必ず墮胎、殺嬰、棄嬰等の悪行 (vice)、飢餓、戦争、疫病等の痛苦 (misery) (のう) と累積制限 (positive check) を受け、以てその過多の趨勢を減殺する」³³⁾ ほかはなく、マルサス人口論の対策部分 (悪徳と災難の積極的制限Ⅱ死亡率の上昇、道德的抑制の予防的制限Ⅱ出生率の低下) と同じ認識への帰着があった。師のセリグマンと同じく、賃金基金説を批判する立場から資本と労働者数の算式によって人口問題を考察しはじめた馬寅初ではあったが、一九二〇年代から三〇年代にかけての中国の現実はこの算式からマルサスと同じ方向の結論をみちびきださせることになった。

いまひとつ馬寅初の人口論に特徴的なのは、農村経済の疲弊をもたらした人口過剰の根本原因を中国人、とくに農

民に強固な「家庭観念」、「郷土観念」に求めたところにある。しかも馬寅初は、この観念を除去することは不可能であるとの認識にたつて、むしろ逆にこの観念を利用して中国の国民経済を樹立することを提案する。欧米のような重工業優先の都市型経済ではなく、農家の家内手工業を基盤とする軽工業中心の農村型経済を發展させれば、農村の過剰人口と工業資本の絶対的な不足を同時に解決できる、というのである。

このような馬寅初の軌跡は、かれがセリグマン経由で学びとつたドイツ歴史学派の人口論がたどつた道と相通じるものがある。ドイツ歴史学派の始祖とされるリストは、マルサスの人口論を真正面から批判した。人口が生活資料の生産よりも大きな割合で増加する可能性を完全に否定し、地球上の「天然力」を人間が十分に利用する技術を開発すれば、現在の数十倍から百倍の人口を養えると主張した。リストは「一般に生産諸力の現在の能力をとつて、一定地域に幾何の人間が生存し得るかを測るべき尺度となすのは、狭い考えである」との原則に立つて、狩猟時代、牧畜時代、農耕時代で地球の人口包容力が幾何級数的に増加してきた歴史の経験から、未来の見通しについても科学の進歩による生産力の飛躍的發展を確信していた。³³

ここでリストが提起した地球の人口包容力は生産力の發展段階によって変わる変数であるという歴史主義的な観点には、むしろマルクスの史的唯物論の人口論に収斂していき、歴史学派の人口論はリストとは反対の方向に展開していく。リストの時代には国民経済の統合と輸入代替工業の育成が至上命題であつたドイツも、一八七〇年代になると政治的、経済的統合が実現し、工業化が軌道に乗りはじめたことともなう社会問題、とりわけ階級矛盾が族生して、マルサスが人口論を執筆した当時のイギリスと相似の課題に直面しはじめた。このようなドイツ経済の状況の変化は、マルサス理論を峻拒するリストの姿勢から、人口論を経済学説の不可欠の一章に組み込んで、ロッシヤーのように人口包容力の問題を生産と分配の両面から相互規定的に検討しようとする姿勢へとかえていった。とくに新歴史学派の

ワグナーは「マルサスはあらゆる本質的な点において正しかった」とする総括にたつて、生産と分配からなる経済的側面と、量と質からなる人口問題、この二つの側面の交互作用と交互規制の関係を究明することこそ、「国民経済的人口論」の命題であると主張するにいたった。⁽³⁴⁾

ドイツ歴史学派の間接的な影響のもとに馬寅初がいきついた人口包容力の問題は、一九三〇年代農村恐慌の進行とともに本格的な論争の焦点になっていく。

一九三二年から三七年まで、「現代学者」派とよばれた翁文灏、張印堂、胡煥庸、陳長衡、丁文江、竺可楨らと、地政学院派とよばれた蕭錚、湯惠孫、万国鼎、李慶麐らとの間で長期にわたつてくりひろげられた論争は、多岐にわたる論点を含んではいるが、煎じ詰めれば中国の「人口扶養力」をどう見積もるか論争であった。⁽³⁵⁾ 論争の口火をきつた翁文灏「中国の人口分布と土地利用」——『独立評論』三、四号（一九三二年六月五日、一二日）は、一九二〇年代に蓄積されたベーカー（O. E. Baker）らの中国各省での一人当たり耕地面積とバック（T. J. Buck）の単位面積当たり穀物収穫高という二つの統計数字をもとに、平均で一エーカー¹六畝当たり一二ブッシェル²四〇斗の小麦を収穫できる一三・五億畝の耕地に四・五億の人口をかかえる中国では、国民一人当たり三畝の耕地から約二〇斗の小麦しか供給されない計算になり、成年男子の生存に十分な食糧は確保できないとの結論をみちびきだした。

これに対して地政学院派は、西北地方をはじめとする未開墾地の開発と農業技術の進歩によって中国の人口扶養力は飛躍的に増大する可能性をもっているとの見通しのもと、中国国民経済の問題は人口過剰にあるのではなく、帝国主义の侵略によつてもたらされた資本の欠乏と制度の欠陥にあると反論した。

両派の主張は、正確ではあつても部分の、あるいは全体を包括しても大ざっぱな統計数値を根拠にして将来の予測にもおよぶ議論がもりこまれていたので、どうしても平行線をたどらざるをえなかった。地政学院派の主張は、かつ

での進化論的な人口論とヘンリー・ジョージの人口論を融合したような内容であるが、帝国主義批判の点ではマルクス・レーニン主義的な側面をもちかねそなえていた。事実、論争の最後になって両派の主張を整理する中立的な立場で登場した李立中は、事志しと異なり文字をつらねて行くにつれて次第に地政学院派寄りに傾いていき、そして最後には「以上の理論的な分析により、資本主義社会においては生産過剰が存在するだけで、人口過剰は存在しないこと、相対的な過剰人口の発生についてはその生産法則の矛盾の必然的結果にすぎず、しかもその結果はさらに社会経済制度の範疇に属し、決して自然秩序のなかに帰納させることはできないこと、したがって現在考慮すべきことは、分配の不均等によって発生した相対的人口過剰の問題であって、生産の発展しないことから発生する絶対的人口過剰の問題ではないことが、明らかに³⁶なった」との結論を下すにいたった。

この結論には明確に、資本主義社会においては資本にとつての相対的な人口過剰が存在するだけで、絶対的な人口過剰は存在しないとすするマルクス主義的な人口論が展開されている。マルクスの史的唯物論的な人口論は、デュリングを経由してリストの歴史主義的人口論の流れを汲んでいるといわれるが、ここ中国でも一九三〇年代後半になって、国民経済的人口論とマルクス主義的人口論という、同源から出た二つの流れが、人口包容力をめぐって激しく対立することになったのである。しかし時代はすでに日中戦争時期に突入しようとしていた。両派の論争になんらかの決着をつける前に、戦争という殺戮の狂気が中国の人口問題を疑問の余地なく背後に押しやってしまった。中国の人口問題がふたたび争点になるのは、日中戦争、国共内戦の戦禍がすぎさって、中国に共産党政権が誕生した後である。

一九五〇年代後半の大躍進期に、馬寅初の「総合平衡論」にもとづく人口論はマルクス主義者によってマルサス理論の焼き直しにすぎないときびしく批判された。国民経済的人口論とマルクス主義的人口論の論戦は、二〇年あまりの時間を経過してここに装いを新たにして再開されることになった。批判者の側はマルクス主義人口論の原則にたつて、資本主義社会にはなお資本にとっての相対的な人口過剰、すなわち労働予備軍の問題が存在したが、社会主義社会には基本的に人口過剰の問題はありえないと考えた。これに対して馬寅初は、解放以後の中国においてもやはり過剰人口が経済建設を圧迫する可能性があるかと警告し、「われわれの総体的な状況は、労働力が多く資金が少ないということだ。資金が少ないから、投資が少なく迅速に機械化、自動化できない。だから現在には人に仕事をあてがうことが第一で、大型工業は多くは要らず、その土地の状況に応じて適当な方法を定めればよく、中小型工業を多くやること、これが人口問題解決の一つのやり方だ」と主張した³⁷。このように資本と労働の関係から人口問題を考察する馬寅初の経済的人口論は、本稿でみたように一九二〇年代の中国国民経済の勃興期にすでにその基本的な枠組みを完成していたものである。

一九二〇年代の中国は、民族工業が第一次世界大戦後の「黄金時期」をへて一定の発展をとげ、国民経済が工業化への入口にさしかかった時期であった。この状況は中国人口論の展開にも反映した。清末以来、主流を占めてきた進化的人口論は、もっぱら欧米列強の圧力に抗して中国の民族的自立を追求することを課題としたが、一九二〇年代における民族工業の勃興と国内市場の形成は、さらに国民経済の観点から人口問題を考察する経済的人口論の登場をうながしたのである。しかし同時に進行した一九二〇年代の日本資本の対中国進出は、勃興した民族工業を「うぶぎのなかで窒息させてしまう」危険性をはらみ、さらに三〇年代にはいると、日本の軍事侵略と農村恐慌の挟撃によって中国の国民経済は危機的状况におちいった。国民経済的人口論は、ここ中国でも一九二〇年代から三〇年代にかけ

ての曲がり角で、ドイツの階級問題とは異なり民族問題を契機にしてではあるが、マルサスの人口論へ急接近する一方で、マルクス主義人口論との溝を深めていった。中国の一九二〇年代は、マルクス主義の受容と重層しながら、国民経済学説とそれにもとづく人口論が経済学界に定着しはじめたところに、一つの時代相を映しているように思われる。

注

- (1) 一九二〇年代の紡績業を中心とする国内市場の形成については、森時彦「一九二三年恐慌」と中国紡績業の再編」『東方学報』六二冊、一九九〇年三月、同「中国紡績業再編期における市場構造——湖南第一紗廠を事例として」狭間直樹編『中国国民革命の研究』京都大学人文科学研究所、一九九二年三月を参照されたい。
- (2) 『馬寅初演講集』一集（中国経済学社叢書）商務印書館、民国一八年一月五版（初版は民国一二年九月）。
- (3) 南亮三郎編『人口論史』勁草書房、一九六〇年一〇月、二二六頁。
- (4) 王声多「馬爾薩斯人口論在中国的流传和論争」『社会科学研究』一九八六年六期は、『富国策』を最初のマルサス人口論の紹介とみなしている。なお明治初期の日本では、本書の普及版ともいえるべきフォーセット夫人著の *Political Economy for Beginners* が何種類も翻訳され、フォーセットの名はよく知られるようになったが、本書そのものは明治一四年（一八八一）に岸田吟香の楽善堂が漢訳本の翻刻を出版するまで、日本語訳はなかった。
- (5) 『格致彙編』第七年第二卷、光緒一八年（一八九二年）夏季には、マルサスの名前は記していないものの、「地球の人数ようやく多ければまさに法を設けて食糧を添えるべきの論」と題する文章で、人口は「幾何比例」で増加するのに対し、食糧は「算学比例」でしか増加しないという人口論の原理部分が引用されている。中立的な立場からの紹介としては、早い例といえる。
- (6) その論拠は、第一にマルサスの音訳を厳復とはちがい、瑪兒梭士（論学術之勢力左右世界）では馬爾沙士」としているこ

と、第二に「論民族競争之大勢」の「食物之増加、算術級数也」の双行注に「即由二而四而八而十六是也」との間違った説明が付せられているが、これは井上辰九郎『経済学史』（東京専門学校政治経済科第三回一部講義録）東京専門学校出版部、明治三二年、一五四頁の偶数をもちいた「算数的級数」の説明を誤解した可能性があること、この二点である。

- (7) 「論民族競争之大勢」『飲冰室合集』二、飲冰室文集之十、一一頁。この時期の梁啓超の世界観を理解するうえで、レイニッシュ著、高田早苗訳『十九世紀末政略と政治』（名著綱要政法理財科九）東京専門学校出版部、明治三三―三四年。明治三四年一月には同出版部から書名を『帝國主義論』（早稲田小篇）と改めて抄訳が刊行された。原著は P.S.Reinsch, *World Politics at the end of the Nineteenth Century, as influenced by the Oriental Situation*, New York, 1900.) とベンジヤミン・キッド著、角田柳作訳『社会之進化』開拓社、明治三二年二月（原著は Benjamin Kidd, *Social Evolution*, New York, 1894.）の二冊の書物が決定的な重要性をもつと考えているが、それについては別稿を用意した。
- (8) 「中国史上人口之統計」『飲冰室合集』二、飲冰室文集之十、三五頁。
- (9) 「論民族競争之大勢」同上、一二頁。
- (10) 「中国史上人口之統計」同上、四四頁。
- (11) 「論中国人種之将来」『飲冰室合集』一、飲冰室文集之三、五三頁。
- (12) 古典派経済学の「コスモポリタニズム」に対して国民経済を主張したドイツ歴史学派について梁啓超は、ジェー・ケー・イングラム著、阿部虎之助訳『哲理経済学史』経済雑誌社、明治一九年一〇月（原著は、John Kells Ingram, *History of Political Economy*, 1888.）ルイギー・コッサ著、阪谷芳郎訳『経済学史講義』哲学書院、明治二〇年七月（原著は、Luigi Cossa, *Guida allo studio dell'economia politica*, Milano, 1876.）英訳 *Guide to the study of political economy*, translated from the second Italian edition with a preface by W.S.Jevons, London, 1880.）後半の historical part からの重訳）および両書を折衷した井上辰九郎述『経済学史』とこの三冊の経済学説史の書物から基礎知識を学んだ（『生計学説沿革小史』『飲冰室合集』二、飲冰室文集之十二、一頁）。
- (13) 以上、『三民主義』『国父全集』第一冊、中国国民党中央委员会党史委員会、民国六二年六月六一―四頁）。

- (14) 「戦争与人口（一九一七年四月一日）」『李大釗文集』上、人民出版社、一九八四年一〇月、三八二頁。大隈重信の演説稿は、「誤れる民族的偏見の末路」『新日本』四卷一三号、大正三年一月。
- (15) 「戦争与人口問題（一九一七年三月三〇日）」同上、三六五頁。
- (16) アメリカの人口論については、富田富士雄「アメリカ社会学における人口論」『人口論史』を参照。
- (17) ヘンリー・ジョージの人口観については、山寄義三郎「ヘンリー・ジョージの土地制度改革論」泉屋書店、一九六一年六月を参照。ただし、アイルランドなどの例を民族主義的とみなすのは筆者の見解である。
- (18) 『民報』ではこのほか、第二二号（一九〇七年三月六日）に汪精衛が民意のペンネームで書いた「告非難民生主義者（駁新民義報第一四号社会主義論）」のなかで、「軒利佐治」の図をもちいた「瑪兒梭士」（梁啓超と同じ表記）批判がなされている。
- (19) 『廖仲愷集（増訂本）』中華書局、一九八三年五月、二五頁。
- (20) 『中国人口論』（尚志学会叢書）商務印書館、民国二十一年九月国難後第一版（初版は民国七年七月）一〇五—一〇六頁。なお陳長蘅は晩婚による抑制を主張して、避妊による抑制には反対したが、本書の蔡元培の序は、陳が「新馬爾沙斯主義之芸術節育法」を退け、「馬爾沙斯之道德裁制」をとったことを道德の国中国には適切な選択であると特筆している。
- (21) 「本校紀事・本校將舉行第二次演講會」『北京大学日刊』二二六〇号、民国七年一月二七日。
- (22) 前掲『北京大学日刊』の記事は、両日の講演者のなかに馬寅初の名前を列記するだけで、講演の題目と内容は記していないが、『馬寅初伝』中国青年出版社、一九八六年九月の作者、楊建業は「中国之希望在於労働者」をその時の講演としているので、いまはこれに従う。
- (23) 前掲『馬寅初伝』一一一九頁。
- (24) セリグマン著、石川義昌訳『経済原論』巖松堂 大正二年三月再版（初版は明治四五年七月）、原著は Seligman, *The Principles of Economics*, 1905、とくに訳者自序。当時のアメリカ経済学界については、久保芳和「アメリカ経済学の歴史」啓文社、一九八八年九月の第六章、歴史学派の移入とアメリカ経済学会の創設を参照。
- (25) 以上、「中国之希望在於労働者」『北京大学月刊』一卷三号、民国八年三月。

(26) 前掲セリグマン『経済原論』八九頁には「英国古典派経済学者 (English classical economists) の所謂賃銀基本説 (Wage-fund doctrine) の誤謬は賃銀と生産の関係を充分に理會せずして、生産的効力の増加は労働者の増加と同一にして、生産力の大なる労働者は多大の賃銀を得べきことを看過せるにあり」と、賃金基金説に対する批判がみられる。

(27) 『新青年』人口問題特輯号には、ほかに顧孟余、陶孟和、陳独秀、張松年らが寄稿しているが、その構成は第一次世界大戦を経過して中国人口論が分水嶺にさしかかっていた状況を如実に反映している。陳独秀「馬爾塞斯人口論与中国人口問題」は、清末以来の「生利分利の説」とヘンリー・ジョージのマルサス批判が融合したもので、どちらかといえば従来の政治的な批判体系を継承している。陶孟和「貧窮与人口問題」も、「中国の貧窮はやはり人口との関係は小さく、政治及び経済との関係は大きい」と主張する結論が明白に物語っているように、従来のヘンリー・ジョージ的なマルサス批判の系譜に位置づけられるものである。これに対して、顧孟余「人口問題、社会問題的鎖鑰」は、社会資本と人口の相関関係に注目し、「富んだ国が富んでいる所以は、社会資本が人口と比べて充実しているからであり、貧しい国が貧しい所以は、社会資本が人口と比べて欠乏しているからである」との原則から、中国の人口は中国の経済能力を超えており、現時社会の困苦はすべてを政治の不良に罪を帰するわけにはいかないとの見解を示している。ロッシヤのな経済的観点からの人口論である。T. S. 「人口論底学説変遷」は、『経済論叢』二巻五号、大正五年五月のマルサス生誕一五〇周年記念特集に掲載された河上肇「まるさす人口論要領」、福田徳三「まるさす人口論出版当時ノ反对論者特ニ生存権論者」、米田庄太郎「まるさす以後ノ人口論」、神戸正雄「新まるさす主義」の四編を翻訳したものである。この特集には他に、財部静治「まるさす人口論ノ研究方法ニ就イテ」、本庄栄治郎「徳川時代ノ人口」、瀧本誠一「支那及日本ノ人口論」、高田保馬「社会階級別ト出生率トノ関係」などの論考とともに、詳細な文献目録が付載されている。経済学と社会学の両面からの本格的なマルサス研究という点で、日本における人口論研究の画期となる企画であった。なお小野信爾氏の指摘によると、孫伯淳は回憶録で T. S. は自分のペンネームだと述べている。

(28) 『馬寅初演講集』一集、一五五頁。

(29) 『馬寅初演講集』一集、一六一頁。

(30) 日本紡績資本に対する中国側の認識の変化については、森時彦『五四時期の民族紡績業』『五四運動の研究』第二函、同朋舎、一九八三年一二月を参照されたい。

(31) 「以抵制英日貨代保護関税」『馬寅初演講集』三集、八六頁。

(32) 『中国経済改造』商務印書館、民国二十四年五月三版（初版は同年一月）、九八頁。

(33) リスト著、谷口吉彦・正木一夫共訳『国民経済学体系』改造社、昭和十三年一月、一九六頁。

(34) ドイツ歴史学派の人口論については、南亮三郎「ドイツ社会経済学における人口論」『人口論史』を参照。

(35) この論争の詳細は、小竹文夫「支那人口論」『東亜同文書院大学学術研究年報』一輯、昭和一九年二月を参照のこと。

(36) 李立中「關於中国土地与人口問題論戰」『中国経済』五卷三期、民国二十六年、九三頁。

(37) 『馬寅初経済論文選集』下冊、北京大学出版社、一九八一年二月、三六八頁、原載は『文匯報』一九五七年四月二七日。

なおマルクス主義者の批判は、解放以後の問題だけにとどまらず、中華民国時期の文章まで引き合いにだして、馬寅初が「ブルジョアジーに奉仕している」ことの証拠にした。これに対して馬寅初は、「確かにわたしは、一九三九年以前は共産党といっしょではなかったし、マルクスを批判する文章を書いたこともあった。しかしその年にわたしは実際の行動で自分の階級を否定し、過去のわたしを否定した。したがって、一九三九年以前の古い文章については、ちょうどマルクスが自分の階級を否定したのと同じように、わたしは責任をおわないし、自分自身でも引用しない」(『新建設』一九六〇年一期)との弁明をおこなった。しかし人口論に関するかぎり、その基本的な枠組みは一九二〇年代から三〇年代にかけての時期にすでに完成していたとみるべきであろう。

一九二〇年代中国の内債問題

岡本隆司

はじめに

一 二〇年代初頭の内債

二 整理内債の位置とその確立

三 「公債風潮」の発生とその構造

四 恐慌防止の模索と総稅務司への不満

五 国民政府の興起とアグレンの罷免

おわりに

はじめに

中国近代における中央政府の財政を鳥瞰してその特徴を端的にあらわすなら、詳しい数値や事例をあげるまでもなく、清末から民国初、一九一〇年代までは外債が、国民政府時代は内債が重要な部分を占めたといえよう。財政が紊乱をきわめ、内外債の整理が国際的な問題にまで発展したその間の時期は、こうみると当然いわば「外」から「内」

への変化が起こっていたことになる。一九二〇年代の中国の政治や経済のあり方を考えるならば、この変化の内実は問われねばならないであろう。しかしながらこれまでの研究では、外債がほとんど列強の利権に結びついていた点を重視し、外債を起さず内債で財政が賄われるようになった結果を論ずるに急で、そうした変化を構成した要素や要因について、具体的な考察はほとんどなされていない^①。この問題を考えるとき一つの示唆を与えてくれるのは、次のような同時代のイギリス外務省による断片的なコメントである。

ずっと以前に、外国債権者は中国での唯一の優良担保は海関であることを発見していた。中国人債権者が同じ教訓を学び、それで利益を得たのは何ら驚くにあたらない^②。

二〇年代に起こったはずの変化という文脈においてこれを読めば、その端緒は「中国人債権者が同じ教訓を学んだこと」にあったと解せられる。それではなぜ学ぶ必要があったのか、どのように学んだのか、そして、学んだ結果はいかなるものであったのか、という問いにゆきあたらざるをえない。本稿はこうした問いに筆者なりの解答を与えていくことから始めたい。中国の内債について客観的な研究がほとんどなされていない現状にあっては、そうした作業もあながち無意味ではないであろうし、一九二〇年代の変化そのものを明らかにするという課題を果たすことにもつながると考えられるからである。

一 一二〇年代初頭の内債

中華民国の成立以来、とりわけ袁世凱の帝制運動が挫折してから、北京政府が陥った財政難はもはや周知のことに属するであろうが、それが内債の上にとどのようにあらわれ、いかなる事態をもたらしつつあったのか、をまず具体的に

に述べておかねばならない。北京政府による内債の発行は、もとを糾せばいずれも軍費・政費の不足に起因しており、それぞれの「条例」で元本償還および利払いの担保・基金が設定されていたけれども、実際にはそれはほぼ空文に等しかった。一九二〇年末の時点で、発行額の累計は額面で三億七〇〇〇万元あまり、そのうち未償還のものが三億二〇〇〇万元以上にも達していた。⁽³⁾ 第一次世界大戦での対独断交以後、海関総稅務司アグレン(Sir Francis A. Aglen)が元利払いを担当した三年公債、四年公債、および七年短期公債を除いては、元本償還はもとより、利払いすら規定どおりに行なわれたためしはほとんどなく、その結果、債券の信用・価値は下落の一途をたどるのみであった。

こうした内債に対しても利害關係が深かったのは、中国の銀行界である。何よりもまず、銀行は債券保有者として直接に内債の利害に関わっていた。正確な算定はもとより望むべくもないが、一九二〇年まで未償還の内債のうち、銀行による保有がどれほどの割合を占めていたのか、試みに示してみよう。この年までの債券相場のデータは皆無に近いが、翌年初めに公表された「現価」によって換算すると、未償還額は一億五六八〇万元強という値を得る。

この年の主要一七銀行の「有価証券」の保有は、合計三九五六万元あまりである。⁽⁴⁾ 發券銀行の紙幣發行準備金のうち保証準備の大部分も「有価証券」であり、中国銀行の保証準備は三〇〇〇万元あまりと計上されており、さしあたりその三分の二を「有価証券」として加えておく。当時の「有価証券」とはほぼ内国債券の謂にほかならないが、内債に見積もってその三分の二を内債だとすると、この一七銀行で四〇一三万元弱という推計が得られ、この時点で北京政府財政部より發行された内債を二五・六%も引き受けていたことになる。以上はきわめて控えめな推算であるから、銀行の内債保有がいかにほどであったか、この数字だけで思い半ばに過ぎるものがある。銀行にとって自らの資産維持のためにも、銘柄にかかわらず内債価格の維持は喫緊の問題であったのである。⁽⁷⁾

内債へ向けられる銀行界の関心は、こうした利害からのみにはとどまらなかった。内債の利廻りが影響を及ぼす金

融的な利害をも直接、間接に被る立場にあつたからである。甚だしい場合、額面一〇〇〇元の元年六釐公債、八年七釐公債の市価がそれぞれ一五元、二〇元にまで下落したので、実際に得られる利息が三〇―四〇%にのぼることさえありえた。そのため遊資は債券の購入に流れてしまい、銀行は定期預金に資金を吸収できず、ひいては商工業への融資も不可能となっている、との議論もある⁸⁾。このような因果関係が正しいかどうかを全体的に数値の上で裏づける材料はもちあわせていないが、一九二〇年頃より遊資が好況のピークを過ぎた商工業から交易所の株式に投資先を転換した現象とパラレルなものともみるのも不可能ではない。少なくとも資金吸収の条件を整えるという目的から、銀行界が内債相場の全面的な高値安定を切望していたのは看取されよう。

こうして、一九二〇年二月初めに上海で結成された全国銀行公会聯合会の「建議案」でも、政府に対する要求の一つとして、既存の内債はすみやかに整理を行ない、確実な担保なしでの内債の発行は差し控えるべきことが掲げられたのである¹⁰⁾。ところが北京政府は年が明けて早々、元年公債一〇〇〇万円の追加発行を通告した。この銘柄は元本償還がまったくなされず、利払いの実施さえも民国八年下半期は窓口機関たる中国銀行が資金を立て替えて行なっており、もっとも信用の乏しい、悪名の高いものであった。この通告に対し、北京・上海の銀行公会はただちに、一方で新たに発行される債券は決して引き受けないよう天津や漢口の銀行公会と申し合わせ、他方では財政部にこの措置を撤回させるべく抗議を提出した¹¹⁾。さらに中国銀行副総裁、北京銀行公会会長の張公権は時を移さず、「建議案」をいっそう具体化した内債整理案を起草、公表して政府にその実現を迫った¹²⁾。彼の提議は細部に修正が加えられたのみでは全面的に採納され、これに基づく政府の具体案は同年二月一九日に國務會議を通過、三月三日には大總統令が下され、実施に移されたのである。

各内債に対する整理の規定は、債券価格の下落がもっとも甚だしい元年公債と八年公債とを償還可能にするため、

いずれも額面の四割でそれぞれ整理六釐公債と整理七釐公債なる新債に借り換えること、五年六釐公債および七年年長期公債の償還はスケジュールを定めなおし、三年・四年公債の基金を引き継いで行なうこと、整理金融公債はもとの規定に準拠すること、を謳っていた。以上の五銘柄を当時の呼称に倣い「整理内債」と総称する。

ところでこうした整理の大前提であり、成否にも関わるもつとも重要な課題は、各内債の元利払い業務を一本化し、そのうえで共通の確実な基金を設定することであったが、この時にはすでに抛るべき「成案」があった。三年、四年、七年短期の各内債での方法がそれである。具体的にいえば、整理対象の内債すべての元利払いを総務司に委任して実務を行なわせるというやり方である。これを採用するに至ったのは張公権の提議に、

公債の元本償還と利払いは、政情の変化に伴う影響を被らないようにするため、国内政治とは比較的關係の少ない一人物に全責任を負わせて、あらゆる内債を一つにまとめ、系統的な整理ができるようにすべきである。……

総務司はそもそも中国の官吏であり、これまで三年公債・四年公債、および七年〔短期〕公債を管理してきたが、いずれもその措置は宜しきを得ている。公債の事務を統一するには、ただちにすべての元本償還と利払いを総務司に委任し、彼だけに責任を帰するのがよい。¹³⁾

とあるように、それまでの総務司の実績はもちろん、中国政府の官吏でありながら、中国国内の政情から超然としていられたその地位が深く持みになると考えられたからである。これまでの経験に徴しても、こうしなければ北京政府の財政操作がただちに整理内債に影響を及ぼすかもしれないという懸念が、銀行界には拭い去れなかったのである。いうまでもなく、整理内債の基金管理にもこうした資格はうってつけであった。基金に関する規定では、その財源は、塩余から毎年一四〇〇万元、煙酒税より一〇〇〇万元（不足の場合は交通事業の余剰利益のうち毎月五〇万元を交通部より借入）の額を上限として充て、不足分は関余をもつて補い、年二四〇〇万元が財政部より総務司に交付され、

最終的に中国の各銀行に保管される¹⁵⁾、と定められていた。直接に関わりを有する関余のみならず、あらゆる資金は必ず総稅務司の手を経て管理されるという構想であつたわけである。

以上のような過程は、一九二〇年代に特有な中国の財政金融構造形成の一端を示すものである。一九二〇年に至つて、銀行が内債を通じて繋がれるはずの政府財政に決定的に欠如していたのは信用であつた。そしてこのときそれを提供し補いうるものは、総稅務司しかいなかった¹⁶⁾のである。この前後から、内債相場と市場の利率の相關關係、銀行券の發行準備に占める内債の割合など、金融面で内債のもつ重要性もしばしば論じられており、この整理の成果の一つとして「金融と財政はともに安定に向かつてゐる」とさえいわれた¹⁶⁾。こうした指摘はその後の事実の上での当否はともかく、論理的に首肯せざるをえない部分がある。だとすれば一九二一年の内債整理は、總稅務司が内債に信用を供与し、財政・金融の安定化を促すべき一要素として、中国經濟構造に組み込まれたことを示唆する出来事であつたのである。

二 整理内債の位置とその確立

こうして緒に就いた内債の整理は、しかしながら当初から問題を孕んだものであつた。整理内債の相場変動をみて、一年を経ぬうちにそれは表面化している。北京では借り換えられた整理六釐、整理七釐の価格のもちなおしが著しく、ひとまず整理はその目的の一つを達したといえよう。けれども値動きを全体的にみると、概ね一九二一年四月から七月まで騰貴、八月に反落、以後一貫して下落という趨勢が読み取れる。折からの証券交易所開設ラッシュ¹⁷⁾にも乗じた債券需要の高まり、そして六月に入つてからの上海の銀拆・洋釐の高騰に表現される金融逼迫¹⁸⁾や、前年来にわ

かに増加していた交易所・信託公司を襲った、一〇月末のいわゆる「信交風潮」²⁰など、市場面・金融面からそうした変動の要因を数えあげるにさまで困難を感じないように思われる。けれども債券価格の低落傾向が二二年に入っても依然継続するに及んで、銀行界がこぞって指摘したのは、むしろ整理内債の元利払い基金をめぐる財政的な問題であった。

一九二二年四月から開始された整理内債基金への資金充当は、同年末より塩余と交通部からの立替金が滞りはじめ、翌年三月までであわせて七〇〇萬元近くの未納という状況であった。²⁰にもかかわらず、財政窮乏にあえぐ北京政府は、その後もこれらの収入を基金に充てようとはしなかった。しかも二二年は一九一六年以来の銀高が下落に転じ、前年までほどの関余収入を利用できなくなった年でもあった。このような状況での基金運営にアグレンがまず悲鳴をあげ、²¹ついで銀行界・商業界が書翰・電報を通じ、整理内債基金の原案を遵守するようしきりに要求したが、事態改善の決め手は容易に見いだせなかった。その間、二二年四―五月になると債券相場は乱高下にみまわれ、銀行界をはじめとする各界は、基金の維持に関し往々にして言行の背馳する政府の対応にますます不信をつのらせた。²²

このような基金運営の問題の一つに、関余以外の財源が月毎の決算であったのに対し、関余は年末の決算で基金に充当されたことがあげられる。総稅務司の許に関余が蓄積されていても、関稅担保の外債・賠償金弁済に備えて金銀比価変動を見込むと、整理内債基金に充当できる額は、年末まで明確には割り出せなかったのである。一九二二年春季に関余が四〇〇万両あまりあり、財政部がこれをただちに基金に充当できるとの見通しを述べたとき、辛亥革命以来関稅収入の使途においてはまず対外的に責任があった総稅務司は、それを否定しなければならなかった。²³当時の中国が置かれた対外関係の枠組により規定された関余の性質上、この時のアグレンの態度はやむを得ないものであった。けれども彼は整理内債にも責任を有し、しかも各界が北京政府への不信を深め、それとは対蹠的に総稅務司に対する

第1表 北京の整理内債相場 (1921~1924)

		五年公債		七年長期		金融公債		整理六釐 (元年公債)		整理七釐 (八年公債)	
		最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
1921	1	55.5	53.2	33.3	32.0	68.5	66.4	14.7	14.5	24.6	24.2
	2	60.0	56.0	39.5	33.5	73.5	67.2	22.7	14.7	26.0	22.0
	3	57.5	50.0	39.5	37.5	73.5	68.7	21.9	19.1	22.7	20.3
	4	50.0	50.0	38.5	37.8	72.0	69.7			22.0	21.5
	5	48.7	48.5	41.0	38.7	75.8	72.2	56.1	54.6	23.5	22.0
	6	49.8	48.7	42.7	41.2	78.7	75.7	56.4	54.6	25.9	22.8
	7	54.7	49.5	44.0	40.3	83.0	78.5	63.4	56.8	71.3	65.3
	8	53.5	52.5	43.0	41.0	81.2	80.3	62.4	59.8	69.5	64.4
	9	53.5	50.8	42.3	40.5	81.8	78.2	61.0	56.9	62.1	56.9
	10	51.0	38.8	40.5	38.1	72.5	71.2	56.8	49.4	56.9	49.2
	11	39.7	31.5	38.4	32.0	71.0	60.0	51.6	32.0	51.4	33.5
	12	38.4	32.5	36.5	33.0	65.0	56.0	46.4	35.1	49.1	39.1
1922	1	38.5	36.0	34.5	32.7	66.5	65.1	48.0	41.8	45.5	40.0
	2	41.5	38.5	33.9	31.3	68.2	66.0	45.3	40.0	48.0	46.5
	3	40.3	37.0	32.4	30.0	65.7	58.0	40.8	35.8	41.9	38.0
	4	34.0	31.0	30.0	29.0	53.9	47.2	36.4	30.5	39.6	33.0
	5	36.5	30.8	33.5	29.8	52.0	48.3	38.5	32.2	41.5	35.2
	6	37.0	35.2	34.1	31.5	50.0	47.6	38.0	34.7	44.0	41.9
	7	39.0	36.0	32.6	28.7	49.6	44.3	37.8	32.3	44.9	37.8
	8	39.8	38.0	34.7	31.6	50.8	45.7	39.1	34.0	45.3	41.3
	9	43.6	38.8	35.5	32.8	49.6	45.7	37.8	35.3	43.6	38.3
	10	43.0	38.5	35.9	34.5	52.5	48.3	41.0	38.5	40.0	39.1
	11	43.4	42.0	36.7	35.6	56.9	53.5	43.0	40.0	41.4	40.0
	12	48.0	43.8	40.4	37.0	62.0	55.8	48.6	41.5	48.0	42.4
1923	1	48.5	44.5	37.4	35.4	62.3	57.2	42.7	40.1	48.5	43.0
	2	49.6	48.2	39.6	38.3	63.6	62.5	43.5	42.5	50.4	48.9
	3	50.6	48.4	40.2	38.3	65.8	60.8	45.6	41.7	48.0	44.0
	4	48.0	47.0	41.8	39.7	62.4	60.4	47.4	45.0	50.0	47.3
	5	53.5	48.7	45.7	42.6	68.4	62.6	53.7	48.0	56.2	50.5
	6	56.2	53.5	48.6	45.7	73.5	66.2	54.5	48.1	59.8	55.8
	7	58.0	55.1	46.8	45.1	72.8	68.3	53.4	50.1	61.4	58.8
	8	57.9	56.8	45.8	45.5	67.3	66.0	50.4	49.4	58.5	56.5
	9	57.9	57.0	45.9	45.4	70.8	67.0	51.5	49.5	55.3	54.9
	10	54.8	53.7	45.8	44.6	66.7	64.0	51.2	49.5	55.0	54.0
	11	54.6	54.4	48.0	45.7	66.2	64.6	51.9	57.0	54.5	54.2
	12	58.5	54.7	49.0	48.1	73.5	66.8	51.3	48.8	62.0	54.7

1924	1	62.7	57.9	51.3	46.0	74.3	69.2	55.3	52.0		62.1
	2	67.8	62.7	55.2	49.9	78.5	73.6	59.7	54.2	69.2	65.1
	3	71.8	69.0	57.5	55.6	82.3	79.9	64.5	61.9	71.7	66.7
	4	75.0	70.0	65.0	59.8	86.6	81.3	77.8	67.5	80.2	73.3
	5	75.8	72.0	68.2	64.0	87.2	84.2	79.1	73.2	80.8	74.0
	6	83.0	75.3	77.5	68.0	93.5	87.9	85.5	77.9	84.0	78.5
	7	83.5	82.0	75.7	71.8	93.2	90.5	84.5	80.5	84.0	83.0
	8	83.2	70.0	74.1	59.0	92.1	78.0	81.5	63.7	84.0	70.0
	9	70.0	67.0	58.3	53.0	78.5	71.5	67.0	60.0	69.0	65.0
	10	68.0	65.0	59.0	58.2	78.0	76.5	69.2	67.2	69.0	68.0
	11	70.5	69.5	61.0	58.8	81.0	78.5	70.5	67.3	70.0	69.5
	12	76.2	71.0	68.0	63.0	86.5	82.0	72.5	67.5	76.0	71.0

資料：唐林「民国十年之財政金融（続第一号）」『銀行月刊』2-2, S.F.Wright, *The Collection and Disposal of the Maritime and Native Customs Revenue since the Revolution of 1911*, pp.234~235.

備考：整理六釐公債への借換は1921年5月より、整理七釐公債への借換は同年7月より。

信頼と期待がこれまで以上に高まってくると、彼はそれに応えて何らかの処方箋を提示する必要に迫られた。

政府は……総稅務司に必要なさい隨時関余を整理公債基金に充当し、中国の銀行に預けおくことを許されたい。以後、政府は関余を使用したり抵当に指定できないものとする。……

また一切の関余は月毎に見積り、三カ月ごとに決算を行ない、市場への交付・流通を便ならしめる。

これまで第一に指定されていた塩余などの財源に頼るのではなく、もっぱら関余を主体として基金を構成し、しかもその関余は年末決算ではなく、必要に応じて随時に基金に充当するという方法を講じたのである。この案は七月に國務總理および財政部に提出され、²⁸⁾ほぼ変更を加えられることなく八月に閣議を通過した。これを「變通辦法」というが、その含意はけだし重要なものであった。一つは、整理内債基金の財源が関余に一元化され、関余を把握する総稅務司と整理内債がいよいよ緊密に結びつけられたことである。いま一つは、関余の保管形態が改められたことである。年末まで外国銀行の総稅務司名義の口座にとどめおかれていた関余は、以後三カ月毎の決算で隨時内国銀

行に移されることになった。これは関税収入を担保とする外債・賠償金、およびその債権者の代表たる外交団に規制されて容易に動かすことのできなかった関余という資金を、もはや逐一列強から許可を得ずとも、内債を通して中国の銀行が享受しうることを意味するものであった。

こうなると、無担保と化した数々の債権をも抱えていた列強を刺激しないわけにはいかない。さきに列強が北京政府への関余の交付を承認したのはそれが外債償還に充てられるであろうとの思惑があったからであり、なかんずくアメリカにはその期待が大きく、それだけに「変通辦法」への不満も強かった²⁷⁾。はたして同年二月二三日、対外債務を不履行のまま顧みず「變通辦法」を施行したことに對し、英・米・仏・日四カ国から公式に抗議が申し入れられた。この抗議の目的は達せられなかったものの、その反響は決して小さくはなかった。各地の銀行公会、上海總商会など関係諸団体の反駁が相次いだのはいうに及ばず、総稅務司は自らに十分な資金が保証されなかり整理内債から手を引く意向である、との風聞さえ流れた。内債保有者の信用を一身に集めつつあった彼の位置に鑑みれば、その噂だけで内債価格の暴落という事態を招くに十分であった²⁸⁾。

このような紛糾の本質は、中国銀行界のある人物にいわせれば、内債と外債との財源争奪にほかならないのであったが、一九二三年に入り整理内債基金、関余をめぐる顕在化したのは、内債と外債の対立関係だけではなかった。このときの論調を見ると外国への批判もさることながら、中国の政府というものに対する不信のほうが強かったと思われるふしがある。彼らのいう対立関係の「第二は内債と政費の争奪」であり、さらに「第三には公債と公債との争奪」であった。たとえば、政府は整理内債の償還を一年停止してその分の金額を政費に充当せんとし、また金融公債の抽籤をとりやめてその資金を九六公債の利払いに流用しようとする動きが伝えられている。総じて、北京「政府は整理内債の原案を覆して、公債の信用などもはや顧みようとしていない」³⁰⁾のであった。非難の鋒先は広東政府にも向

けられる。二三年末に孫文が関余の分配を要求したとき、商業界・金融界は整理内債を擁護しようとする要求を断乎却けた。³¹⁾

関余が公債基金に指定されたからには、この関余という収入はすでに債券を保有する人民の権利に属する。もし広東政府が強いて関余を要求するならば、それは人民の既得権利を奪い去ってしまうに等しい。……今日、国家収入の大部分は南北の軍閥が吸い上げて政争の費用としており、我ら人民はこれまで少しの利益も得たことはない。ただ関余収入のみが、内債基金に指定されて後、これまで動揺することがなかった。……関余で問題が発生するようであれば、それが内債基金に及ぼす影響はさらにいうまでもない。……故に人民はこの問題に対しては、自らの利害に関わるのであり、その強奪を座視できぬのを知らねばならない。³²⁾

自らを「人民」を代表するものと位置づけ、広東政府を北京と同列に「軍閥」と呼んでいるのが目を惹くであろう。翌年の粵海關回収運動においてさえも、これを「関余要求の手段にすぎない」と断じ、「ただ政府のためだけに関税収入を求める」のはまったく望むところではないと声明している。³³⁾ 彼らの論理では、列強も北京政府も広東政府もそれぞれの意図はどうであれ、「全国人民の生計、各地金融の命脈に関わる」整理内債を侵害しようとする点では何ら異なるところがなかったのである。³⁴⁾

他方、整理内債の運営ではこうした政治的な影響を免れようとする努力が続けられていた。一九二三年一―二月には、総稅務司の發案で関税を担保とする内外債の優先権順位が明確に規定され、二二年かぎりで失効するはずだった「変通辦法」も九月には正式に恒久化されるに至った。³⁵⁾ こうして中国の金融界・商業界は、自らの主張・反論に法的な根拠を得ていった。この時期の動向を要するに、二二年が「変通辦法」に帰結する整理内債基金の確定に費やされたとするなら、二三年は基金の財源たるべき関余の「わずかな額を外人が争い、北方が争い、西南もまた争」ったと³⁷⁾

いうことになる。それは同時に、内債がその死活に関わっていただけに、基金保全でもっとも活動的にならざるをえなかった金融界・商業界の主張貫徹の過程でもあった。もっともその達成は、可能なかぎり閑余を把握しつつ整理内債に信用を供与しようとしたアグレンによる政策の立案と実行があつてはじめて可能であつた。当時の金融界・商業界はこれを「全国人民の財産を保護する」ものと歓迎し、彼を積極的に支持するのにいささかの躊躇もなかつた。このような両者の提携により、内外の政治勢力の要求を逐一却けて基金が確保された整理内債は、ようやく政局から相対的に独立した地歩を占めつつあると認められてきたのである。

三 「公債風潮」の発生とその構造

ここで第1表に立ちかえてみよう。一九二三年を通じ次第に上昇傾向を見せつつあつたものの、一進一退を繰り返して北京の整理内債相場は、二四年に入って遽かに著しい騰勢に転じる。そうした趨勢は第2表に窺えるように、上海でも同様であつた。このあまりに激しい局面の変化は予想以上のもので、債券の需要が際立って増加した原因として、折からの商工業の不振で遊資が充満し、捌け口を求めて内債に流れ込んだ点が指摘された。しかし、「かねて整理が行なわれて以後、世人は次第に基金が安定したのを悟り、公債に対する信用も次第に深まってきた。公債を購入する者は日々増加している」といわれたように、もっとも根本的な要因に数えられたのは、やはり整理内債基金の安定であつた。内債の基礎たる元利払い基金の存立そのものが脅かされていたこれまでの経緯を考えあわせると、こうした認識はむしろ当然といふべき論理の帰結であろう。ただし内債をめぐって問題が発生すると、ややもすればその要因をただちに基金運営の可否に帰する思考のあり方が、一九二二年以来なお抜きがたく存在しているのは

第2表 上海の整理内債相場 (1923~1924)

		五年公債		七年長期		金融公債		整理六釐		整理七釐	
		最高	最低								
1923	1	47.8	43.7	38.2	34.5	63.6	54.5	43.1	38.2	48.2	44.0
	2	48.5	47.5	38.9	37.7	63.9	60.6	43.8	41.8	48.8	47.6
	3	50.5	48.2	40.5	37.5	66.8	60.6	46.6	41.3	49.5	44.5
	4	47.5	47.0	41.9	39.6	63.9	60.7	47.3	44.9	50.4	47.9
	5	53.2	48.5	45.7	42.3	69.8	62.1	54.0	47.2	55.7	50.2
	6	55.8	49.6	48.7	46.0	74.0	65.8	55.2	47.8	59.5	53.0
	7	58.0	54.7	47.2	45.0	72.8	67.3	53.1	49.5	61.0	58.3
	8	57.2	55.4	46.7	45.0	68.3	65.5	51.0	48.9	58.0	57.0
	9	56.5		46.3	45.8	71.3	66.8	51.7	49.7	55.8	55.0
	10	54.5	54.0	46.0	45.3	66.8	63.6	51.6	48.9	54.8	53.8
	11	54.5	53.5	47.8	46.1	67.5	64.3	52.3	50.9	55.0	54.0
	12	57.5	54.7	49.0	47.9	74.3	66.2	51.2	48.7	61.0	55.2
1924	1	62.3	56.5	50.8	46.5	75.6	69.4	56.1	52.2	65.0	62.7
	2	68.2	62.5	54.3	49.9	78.6	73.8	59.9	54.5	70.0	64.3
	3	71.5	70.0	59.0	56.0	82.1	78.2	66.9	59.7	73.2	67.2
	4	75.0	70.1	66.2	59.0	85.5	80.0	76.8	66.8	80.3	72.8
	5	77.0	71.5	70.3	65.5	88.2	83.3	78.5	72.0	81.9	76.6
	6	82.0	74.6	77.3	67.6	92.1	86.5	83.2	75.1	85.0	78.0
	7	84.8	80.4	74.2	70.5	92.3	89.8	83.6	80.0	85.0	83.2
	8	83.4	81.5	73.8	57.0	91.5	73.0	81.3	58.0	85.0	83.2
	9	71.0	66.0	58.3	52.2	79.0	69.8	68.0	55.5	67.5	61.5
	10	72.8	70.0	62.0	55.0	80.5	73.5	72.0	65.4	72.3	68.8
	11	72.5	71.5	63.2	59.0	83.6	78.4	72.5	67.5	72.8	70.0
	12	79.0	74.0	69.0	63.4	87.8	82.7	72.9	68.3	76.9	73.8

資料：子明「民国十二年公債事情之経過」、同「民国十三年公債事情之経過」『銀行週報』8-1、8-51。

注目しておいてよい。

それにしてもこの年の上半期の相場高騰が急激に失したとは、論者が誰しも感じていたようである。案にたがわず、その反動がまもなく、しかも意外にはやく訪れた。八月半ばに至って北京と上海ではほぼ同時に、整理内債および九六公債の価格は大暴落をきたした。第1表と第2表の八月の最高・最低価格、および八月と九月の価格に一瞥を加えれば、その甚だしさは瞭然である。このとき上海では洋釐・銀拆がともに急騰、取付騒ぎが起り、倒産のやむなきに至る銭莊まであらわれ、混乱は各地の主要な金融市場にも波及した。まさしく恐慌というにふさわしい事態になったのである。北京銀行公会はこれ以上の恐慌の拡大を阻み、市場の鎮静化をはかるべく、財政部と総務税務司に基金の現状を公開するよう申し入れた。アグレンの回答によれば、当時の基金は「利払いにはなお余裕があるものの、期限どおりに抽籤して元金償還ができない」状況で、債券価格の暴落はそうした状況に乗じた投機筋の相場操作によるもので、決して基金の実情に即応した相場の変動ではなかったのである。⁽⁴⁾

このいわゆる「公債風潮」が必ずしも基金の動揺をそのまま反映したものでなかったとすれば、その原因はどのように解釈すればよいのであろうか。それには一九二三年の動向から注目する必要がある。この年は関余の帰趨がなお不透明で、基金の安定すら危ぶまれたにもかかわらず、債券価格は徐々に上昇する傾向を見せた。その素因の一つとして挙げられるのは、この頃から盛んになり始めた整理内債の先物取引であろう。すでに同年五月において、上海の債券相場の騰勢は先物取引での投機によるものだという論評があるが、この時期の上海での出来高をまとめた第3表からも、金融公債と整理六釐を中心に先物取引がいかに盛大に赴いたかが窺われよう。受渡高の詳細はわからないが、一九二四年については「出来高の十分の一にも及ばない」という指摘があり、空売買が流行し、転売を重ねて値をつり上げていく結果になっていた事実是否定しがたい。一九二四年上半期の相場高騰は決して突発的なものではな

第3表 上海華商証券交易所の出来高 (1923~1924.11)

	現 物 取 引			先 物 取 引			
	金融公債	整理六釐	総 計	金融公債	整理六釐	総 計	
1923	1	2,777,900	2,448,300	10,757,000	338,500	384,500	723,000
	2	1,245,200	1,295,000	4,025,400	2,725,000	1,690,000	4,415,000
	3	3,706,500	3,508,480	12,429,780	5,100,000	3,145,000	8,645,000
	4	1,598,900	2,340,800	5,932,800	4,605,000	3,935,000	8,540,000
	5	2,088,500	2,094,400	6,854,800	6,900,000	5,010,000	11,910,000
	6	1,943,100	1,917,500	7,335,000	7,400,000	5,355,000	12,745,000
	7	1,372,400	1,045,500	4,109,100	6,870,000	4,650,000	11,520,000
	8	1,458,500	961,300	3,761,700	7,615,000	3,460,000	11,075,000
	9	1,025,000	1,463,500	3,718,600	13,235,000	4,545,000	17,780,000
	10	1,015,000	830,600	4,425,600	12,135,000	4,655,000	16,800,000
	11	1,379,000	58,400	2,126,000	14,700,000	3,970,000	18,670,000
	12	3,629,500	975,700	5,421,000	11,260,000	3,265,000	14,525,000
1924	1	1,674,200	992,800	4,421,000	23,600,000	8,405,000	32,005,000
	2	596,100	761,000	2,938,900	17,055,000	10,120,000	28,050,000
	3	995,000	1,854,800	6,937,700	26,120,000	20,565,000	47,345,000
	4	375,600	936,700	8,080,200	19,670,000	30,820,000	55,115,000
	5	977,000	1,315,300	12,270,700	26,810,000	38,620,000	71,065,000
	6	385,000	644,000	11,936,000	15,955,000	23,520,000	46,475,000
	7	285,000	654,000	9,756,500	10,470,000	22,765,000	47,055,000
	8	160,000	374,000	4,475,500	28,670,000	43,045,000	94,855,000
	9	1,605,000	1,827,000	5,929,000	10,210,000	12,645,000	28,675,000
	10	978,000	1,441,000	4,245,500	19,080,000	22,880,000	51,130,000
	11	514,900	1,525,300	3,704,200	15,030,000	19,715,000	42,355,000

資料：子明「民国十二年公債事情之経過」、同「民国十三年公債事情之経過」『銀行週報』8-1、51.

く、前年来の傾向が一挙に加速したものと解するのが実情に近いであろう。

では加速せしめた要因は何かということになるが、これは一概に特定、断定できるような問題ではなく、もつとも顕著とおぼしきものを仮説的に提示できれば、それで満足しておかざるをえない。北京の場合に指摘できるのは、債券を利用した銀行の貸付である。北京の銀行は、そもそも北京政府の歳入を補填する貸付がその業務の大なる部分を占め、政府の内債発行もそれに関わるものが少なくなかった。ところが政府の財政窮乏に伴い、内債償還不履行も含めそれが焦げつくようになると、銀行は次第に主要な投資先を銀号へ転換するようになった。そのさい銀号に対しては、現物の債券を購入することで現金を貸し付け、その回収に先物を売却するという手続が踏まれた。たとえば、銀号より現物を八五元で購入し、その債券を先物として八六元で売却し、一元の利を得るといったやり方である。いわば債券を担保とした現金の貸借であり、これには互いにより少ない運転資金で行なえる利点があった。これが重なりと相場は上がっていくが、情勢の変化により銀行が貸付を引き締め、現物を買ひ控えるようになると、たちまち内債がだぶついてしまうというわけである。

上海では一九二四年に入り旧暦正月を過ぎた頃から、高率を保っていた銀拆が下落し、それまで内債を取引することのなかつた錢莊も資金繰りに余裕ができ整理内債へ投資を始めたため、相場の騰勢にいつその拍車がかかったとする見解がある。確かにそうした一面も否定できないが、「公債風潮」の前提とするにはそれだけではなお不十分である。それ以上に注目すべきは、この錢莊の内債投資をも一因とする中国銀行券の流通拡大であろう。周知のように、中国銀行上海支店が一九一六年の袁世凱政権の兌換停止令に従わず兌換を継続して以来、長江下流域では中国銀行券の信用は高まりつつあったが、それより以前から他の銀行も中国銀行券を引き受けて発行を代理する慣行が成立していた。これを「領券」あるいは「領用」というが、錢莊も一九二三年末の不況にさいして資金が運転に十分ではなかつ

た経験に鑑み、翌年の五月四日、中国銀行と契約して領券を始めるようになった。そのさい保証金として引受額のうち六割を現金で、三割を整理内債もしくは道契で、のこり一割を莊票で中国銀行にひきわたすこととされた。この方法によって、銀行・錢莊は發券の利益に与れ、發券銀行は手持ちの準備に限定されずに發券の増加が可能となる。そして中国銀行券の流通量が伸びれば伸びるほど、その担保としてみただけでも債券の需要が高まるのである。この年發行の中国銀行券のうち兌換券は八四〇九万元あまりを占めるが、領券の契約を結んだ銀行と錢莊二家が六月二日までの一カ月の間に引き受けた中国銀行券は六一四万元にのぼったという⁴⁷⁾。銀行・錢莊が領用した銀行券はとくに目印が付せられ、これを暗記券という。發券銀行に暗記券が回収されると、その額に従って預かった保証金で決済するか、あるいはあらためて新券を供給するという取り決めであった。しかし通貨膨張をきたすと、一朝有事のさいには發券銀行は取付に備えるべく、銀行券に対しことごとく現金を準備する必要に迫られ、預かった内債や莊票を処分して現金に換えようとする。同時にすでに流通していた暗記券は回収されるとすべて兌換して、新券をあらためて交付しようとはしない。領券を行なった錢莊の側では、振り出した莊票は現金に換えねばならず、しかも新券の交付も拒否されるので資金運転に窮するようになる。こうして市場に現銀が出廻らなくなり、銀拆・洋釐ともに騰貴する一方、内債が売りに出されるといふメカニズムになっていた⁴⁸⁾。

以上のような素描が認められるとすれば、北京は銀行の貸付、上海は紙幣の發行準備という相違はあるにせよ、いずれの場合も整理内債は一般的な投資の対象というにとどまらず、銀行業務の不可欠な担保として金融市場に組み込まれていた⁴⁹⁾、と要約できよう。証券市場と金融市場は一九三〇年、銀行の貸付業務において「唇齒相い依る」関係だといわれたが、このようにみえてくるとその相型は、すでに一九二三年から二四年にかけて形成され、しかも単に貸付に限られなかったといえよう。整理内債を中核とする証券市場は、それまでなるべく多くの元利取得を目的に北京政

府の借金の証文をやりとりする場でしかなかった。さればこそ何よりも借方の懐具合、つまり元利払い基金の状況に敏感に反応していたのであるが、この時期になってはじめて、金融市場と不可分な相互依存関係を取りむすび、經濟過程において一定の役割を果たすようになったのである。一九二四年に發生した「公債風潮」は、とくに上海では整理内債の暴落とはほぼ同時に取付騒ぎが發生し、銀行よりも錢莊に多大な打撃があつたという点で、一九二三年以前の恐慌と様相を異にしており⁵⁰、以上のような証券市場のあり方を、ひいては中國經濟の一角に起こりつつあつた構造的な変容をかいま見せたものとして位置づけられるであろう。

四 恐慌防止の模索と総稅務司への不満

このように従前の内債相場の変動とは異質な「公債風潮」に直面した北京と上海の関係者たちは、恐慌の再来をどのように防ぐかという問題に取り組まねばならなかつた。北京では先物取引が貸付に直結していたこともあつて、利鞘稼ぎ目的の投機行為が表面にあらわれ、それをめぐり長期に互つて混乱が收拾されず、交易所での取引も再開されなかつた。結局は先物取引の空売買を厳しく規制し、投機筋の相場操作を防止していく方法が採られた⁵¹。それだけに北京では、相場操作の材料となりうる事柄にすこぶる敏感となつたが、その最たるものは総稅務司の言動であつた。たとえば、整理内債の元本償還の期日がしばしば一定しなかつたことは、つとに「公債風潮」以前の段階で強い不満が表明され、「公債風潮」でもその原因の一つにあげられている⁵²。この問題はその後銀行界の期待どおりには改善されなかつた。しかも一九二五年に入ると、整理内債には含まれず、相場がいたつて低かつた九六公債の利払いをアグレンが担当するとの風聞が流れ、にもかかわらず彼が一月末にそれを明確に否定したため、九六公債の相場が乱

高下をきわめた、という事件も起こった。⁵³ これでは総稅務司に対し、ある種の猜疑が生じるのもやむを得ない次第であった。「公債風潮」を経たばかりの北京の認識では、基金運営の不備につけこむ投機筋の「操縦」を恐慌の禍根としていたのは間違いない。しかしそれは以後の過程で、次第に総稅務司の恣意的な基金運営による「操縦」に置き換えられていくのである。⁵⁴

そもそも整理内債基金については、中国の金融界や商業界と総稅務司の間に対立が全くなかったわけではない。一九二一年一月に中国銀行、交通銀行への取付騒ぎが発生したとき、アグレンは内債基金の保全を理由に関余を両行に引きわたさず、これに対し張公権を中心に囁々たる反発の声が上がったという事件があった。⁵⁵ この事件は発端が何であれ、関余保管の場をそれまでどおり外国銀行にするか、中国の銀行に移すかという問題がすでに潜在しており、その鍵といふべき位置に総稅務司がいたことを意味していた。⁵⁶ 第二章にも述べたように、関余の保管が翌年の「変通辦法」で外国銀行への「呆存」から内国銀行への「隨撥」に改められて、⁵⁷ この問題はひとまず調整を見たが、保管者としての総稅務司の位置は変わりがないばかりか、ますます重要なものとなった。

この点を鋭く指摘し、そうした総稅務司の位置から生ずるであろう危険を以後も警告して已まなかったのは馬寅初である。彼は関余を含む巨額の関税が、無利子ないしは低利で外国銀行に預けられ、外国商人の利益のために利用されていると論じており、その論調にはイギリス人の総稅務司による関余の保管を外国銀行、なかんずく香港上海銀行の利害と同一視する傾向が見られる。⁵⁸ 内債の信用が外国人たることと不可分な総稅務司の資格によって守られていた以上、中国の銀行界や商業界は折に触れての不満はともかく、基本的には総稅務司を支持せざるを得なかった。それゆえアグレンの関余保管を批判する馬寅初の議論は、批判にとどまるかぎり、内債をめぐる問題ではいささか浮き上がった存在でしかなかったようである。彼の主張が現実在即した説得力を帯びてくるのは、「公債風潮」を経験した

上海の対応という文脈においてであった。

「公債風潮」後の上海では、不安材料が払拭されるとまもなく市場は平静をとりもどしたため、ここでの課題は、緊急のさいどのような対策で救済を講ずるか、という模索に収斂していった。そこで痛感されたのは、「公債風潮」で現象した市場からの現銀の払底である。中央銀行の機能が欠如していたこともあって、上海の証券市場はのちに金融市場の「外府」「準備庫」と表現されたように⁵⁶⁾、不足した運転資金調達の間ともなっていた。しかし証券市場がそうした役割を果たすとしても、必要にして十分な現金が即時にあつまるとは限らないし、内債が利廻りを伴う以上、その相場が上下すれば一般の金利もその影響を免れない。相場を維持したままただちに現銀を調達できるならそれに如くはない。上海の関係者たちの模索は、おそらくこうした展開ではなかったか。

もともと市場での現銀不足という現象自体は、それまでも大なり小なり起こっており、そのたびに十分な資金融資を受けられなかった商業界からすでに対策が提起されていた。なかでも一九二二年八月に上海総商會が示したものはすこぶる注目に値する。

清末の関税は海関銀号に預けられ、政府が道庫に指示するのをまてば、ただちにこの資金は市場で運転され、市場に裨益すること実に少なからざるものがあつた。辛亥の政変より、……はじめて海関の全税収を外国銀行に預け入れ、債務を履行するよう議定した。いままでずっとこれは踏襲され改められていない。国内の金融はにわか
に数千万の現金の流通を欠き、多大の影響を受けている。……我が固有の主権を保全すべく、今後実質五%税率の施行で増加する税収、および関税特別會議で実施されるはずの附加税の増収分は全額中国の信用ある銀行に預け入れることとする。⁵⁷⁾

清末の慣行をとりあげてあるべき状態とし、その関税収入の保管方法になぞらえつつ、国内の銀行に関税収入を扱わ

せよとの主張であった。大義は正当なあり方、主権の回復であるが、実際の目的は金融逼迫の救済にあるのを見逃してはならない。当時はなお増収分の関税の保管を要求するにとどまっております、したがって関余を含む関税の総稅務司による管轄については当然何も触れるところはない。ワシントン附加税もただちには実施にいたらなかつたから、この提案が現実に影響を及ぼすところはほとんどなかつた。

ところが「公債風潮」を經過し関税特別會議が開催される一九二五年になると、この議論を踏まえつつも、もう一步踏み込んだ主張がなされる。それまで六年間上海にあつてつぶさに状況を見てきた潘忠甲は、「このたびの関税會議はすみやかに〔上海總商會の〕前議をひきついで、……すべての関税収入の回収を争い、清末の原状を回復するのを主要な目的とする」と述べている。ここで単に増収分ではなく「すべての関税収入」とあるのに注意しなければならぬ。それは香港上海銀行をはじめとする外国銀行の関税保管を覆すという意味にはかならないからである。それではその目的はいかなるものであつたか、馬寅初の議論とつきあわせれば明瞭とならう。

清末にはゴム株式で恐慌が発生し……道庫から現金を三〇〇万兩放出し市場に流通させてはじめて平靜にもどつた。……去年、公債風潮により上海・北京・漢口で相繼いで恐慌が発生した。上海での救済の方法は、ただ銀元のストックを増加させるにある。……もし多額の関税収入を中国の銀行に預け入れれば、市況も必ずこれを用いて調節できよう。……もし関税収入を市場に流通させることができれば、銀拆が急騰する問題も自ずと解決しやすくなるらう。

このときになると、一九一〇年のいわゆるゴム恐慌にさいし公金が市場に放出された歴史事実も取り上げられ、暗にそれが「公債風潮」に擬せられている。ここからも窺われるように、関税全額の回収は主権回復という意味を兼ねつつも、とりわけ「公債風潮」の経験から導き出された対策として位置づけられるものである。従前どおり外国銀行に

関税収入が送られていては、到底恐慌が救済されないという認識が形成されてきたのである。ただし関税収入の回収が実現されるとなると、必然的にこれまでの内外債の元利払い機構の変革をも伴う。いかに総務司に批判的であった馬寅初としても、その信用造出機能までを無視するわけにはいかず、それは来たるべき関税保管においても、不可欠のものともみなさざるをえなかった。そうした峻巡のゆえに彼は同時に、総務司を含む「保管委員会」の組織をも提唱している。

ところで馬寅初よりもさきに、上海商業儲蓄銀行総経理の陳光甫も関税の保管について意見を公にしていた。ゴム恐慌の位置づけ、香港上海銀行と総務司の関係など論点の多くは馬寅初と重なりあっており、認識が一致しつつあったのは窺われるが、

上海海関内に特別に一庫を設立し、これを中国関税保管庫と名付ける。……政府が上海関監督及び税務司に委託して共同で保管させ、すべての各関の税収は、いずれも該庫に送金して保存しておく。……指定された用途以外には、いささかも流用してはならない。ただし、上海の金融が逼迫し銀拆が四銭以上に騰貴したさいには、上海総商会・銀行公会・錢業公会が状況を斟酌して、責任を持って若干の額を受け出し、適宜担保を出させ、この資金を放出して市況を維持することに⁽⁶³⁾する。

とあるように、保管方法でやや意見を異にしていた。陳光甫のほうは上海の海関内に内外の銀行から全く独立した「関税保管庫」を設けるという構想で、恐慌のさいとられるべき具体的な手続をも示していた。これがどのような経緯で提示されたのかなお明らかでないが、上海の各界と連絡がなかったわけではないらしい。上海総商会はこの意見書が一九二五年一月末に掲載されはじめたのとほぼ同時に満腔の賛意を示し、これをほとんどそのまま引用して北京政府に関税特別会議で討議されるべき案として建議したのをはじめ、それまで公式には関税保管の問題について議

論を控えていた上海銀行公会も同様に支持を表明した。⁽⁶⁵⁾ この問題は年が明けて関稅特別會議で討議されたが、そこでは外国銀行と国内の銀行で債權の比率に応じ関稅を按分保管するという草案がまとまりつつあった。⁽⁶⁶⁾ これに対し虞洽卿が、「全国の商人が供納する関稅は少數の中国・外国の銀行に操縦されるようになり、……実業界がまずその害を被る」との懸念をあらためて表明した⁽⁶⁷⁾ように、「関稅保管庫」の設立という陳光甫の構想は、銀行界はともかく商業界には譲れないものであって、その意味では上海各界のいわば最大公約数的な要求となっていたのである。

「公債風潮」の因果關係を逆にたどると、恐慌をきたす前に整理内債の急激な取引の發展と機能の変化が起こりつつあり、その前提として整理内債の信用が固まっていたという道筋になる。そして「公債風潮」の結果、中国の各界はそもそもその信用を造出したはずの総稅務司の基金運営に潜んでいた限界を知らされたのである。そこから助長され、あるいは新たに派生した不満や猜疑は、関稅特別會議のときにはほとんど出揃っていた。当のアグレンがそれどのように考えていたか捕捉するのは困難だが、馬寅初にも見られるように、信用を保全する総稅務司の機能は客觀的にはなお否定できないものがあり、しかも中英關係が著しく悪化した一九二五年から二六年を通じ内債の相場は概して高値で安定していたから、そうした点でひそかな自負があったのである⁽⁶⁸⁾。とはいえ、それが中国の各界にひとしく満足を与えていたという意味にはやはりならない。北京も上海も底流には彼に対する不満が厳然としてわだかまっていたのであり、それがいつまでも表面化しないと限らなかつた。

〔総稅務司が基金を〕保管して以来、基金の預け入れは外国銀行に偏り、金融市場は〔外国銀行に〕支配されることになつた。〔内債の〕元利償還は、わずか〔総稅務司〕一人の意志に左右され、公債相場は〔総稅務司に〕操縦されている。影響の及ぶところ恐慌がつねに起こっている。さき（一九二一年）の北京・天津の中国銀行・交通銀行の兌換停止、近年（一九二四年）の北京・上海での交易所の風潮は、いずれもその明証である。……政

府は……総務司への委託を停止し、明年より内債基金は全国の各公団が共同で機関を組織し、自ら保管を行なうこととされた。⁽⁸⁾

一九二五年の末にこう述べた褚輔成がいかなる勢力の利害を代表していたのかは判然としない。しかしその論旨を見ると、一九二一年の内債整理以来、中国の金融界や商業界が抱いていた不満や猜疑を直截な言い方で集大成した感がある。だとすれば、いかに事実と懸隔のある解釈であったとしても、全く無意味な議論ではなかった。上海総商會までが彼に左袒するかの如き要求を表明するに及び、⁽⁹⁾ さしも平靜を装っていたかみえるアグレンも驚愕を禁じえず、腰を上げざるをえなくなった。⁽¹⁰⁾

五 国民政府の興起とアグレンの罷免

一九二六年二月一七日上海に赴いたアグレンは、金融界や商業界の代表者たちと会談し、総務司による内債基金保管の継続の可否と「関税保管庫」設立の問題について意見を交換した。これを機に彼に対する非難の声があらため盛んに起こり、そのため内債の価格がとみに下落するに至った。これに動揺した銀行界から、さしあたり内債基金の保管と公庫の設立は別箇の問題に分けるよう意見が出され、内債基金は従前どおり総務司の保管を継続することに落ち着いた。⁽¹¹⁾ 馬寅初の躊躇はやはり杞憂ではなく、市場が総務司へ寄せる信用は、このときになっても牢乎として抜きがたかつたのである。それがわかつただけでも、アグレンにとつてこの上海訪問は無駄足ではなかった。関税保管機構がいずれ改編されるにしても、それは名目的なものにとどまり、實質的には内債に信用を供与する総務司の存在が否定されるはずはないとの自信を、彼はますます強くしたようであった。⁽¹²⁾

中国側はといえば上海会談ののち、内債基金の保管についての議論はいったん鳴りをひそめたが、決して双方の認識のギャップが埋まったわけではない。関税特別会議の中絶など時局のめまぐるしい転変が、彼らに新たな模索をすすめさせていたにすぎない。やがてそこから、彼らが期待するに足る情勢と勢力が生みだされつつあった。北京政府が関税特別会議で得られなかったワシントン附加税を、国民党は広東で実力をもって「出産運銷物品内地税」という形でかちとってしまった。そして五・三〇事件、省港罷工以来激しい攻撃に曝されたイギリスはついに中国に対する外交政策の転換を公式に行ない、いわゆるクリスマス・メッセージを発表したのである。そこでは国民政府の承認に備え、わけても具体的には「出産運銷物品内地税」を認めざるをえなかったイギリスの立場の正当化という意味もこめて、「列強はいまや無条件に中国全土でのワシントン附加税の即時徴収を承認すべし」と主張、「この承認には何の条件も付帯していかないのだから、附加税は必ずしも税務司が上海の保管銀行に送金する必要はない。この額外の税収をいかに使用し、保管するかあらゆる問題は、各地の合法的な中国当局が場合にに応じて決定することになる」と言明された。

これに应じて一九二七年の初めより、中国各地では陸統とワシントン附加税徴収の試みがなされるが、クリスマス・メッセージによるワシントン附加税の位置づけを十分に利用しうる立場にあったのは、次の二勢力であろう。一つは敵対勢力にも資金を与えるとしてクリスマス・メッセージそのものには不満であった国民政府であり、そしていま一つは上海の商業界・銀行界である。ワシントン附加税がこれまでの関税保管の枠外に置かれたことで、前者は財政面で、後者は金融面で総稅務司という限界を超越する足がかりを得たからである。ここに両者が結びつく契機が生じるのであり、その媒介はやはり内債であった。一九二六年末に武漢に進んだ国民政府は、「出産運銷二五特稅」すなわちワシントン附加税を利払い基金の財源に設定した整理湖北財政公債、整理湖北金融公債を發行するが、総額二〇〇

○萬元にのぼる後者の引き受けに關し、陳光甫らがつけた条件は以下のとおりであった。

アグレンは客卿の地位を口実に内外債基金を保管し、中国の一億元にものぼる關稅收入を一手に握っている。……彼の保管はこれまで成績はすぐれ感服しないわけにもいかない。国民政府がこのたび発行した公債は……およそ国民たるものみな率先して賛助しよう。しかしその方法は万全を期す必要がある。そうすれば市場で流通する価値が生じ、また将来アグレンの内外債基金保管という大權を回収する基礎ともなる。……公債基金は、基金委員會が中央銀行に特別に口座を開いて預け、随時に移動させる權限を有するか、ないしは中央銀行の庫中に別に一処を設け、中央銀行の資金と混同しないようにする。……このような方法をとれば、公債の価格は安定し信用は日々踴りあがれよう。さもなくばアグレンの保管方法に劣るのは免れない。……基金委員會は毎月必ず基金の収支状況を新聞に掲載発表する。信用を明らかにするためアグレンの方法に倣うものである。

實際にこの条件がそのまま受け入れられたかどうか確かめるすべはもたないが、ここにアグレンとの會談を経た上海各界の考え方が表現されているとはいえよう。前年来の「關稅保管庫」の構想と全く同じではないが、政府からも銀行からも基金を独立させておく原理は何ら変わるところがない。それよりも重要なのは、基金運営において總稅務司を強く意識しつつその機能の繼承を強調している点である。總稅務司の保管に含まれないワシントン附加税を用いれば基金運営でアグレンを排除するのも可能であろうが、そうした場合にもその信用機能は失われてはならず、それは「基金委員會」を組織し、アグレンの基金運営に倣うことによつて、いわば總稅務司に取つて代わりうる保管機構たらしめる、というのが彼らの到達した結論であつたのである。

クリスマス・メッセージの波紋は、アグレンの身の上にも及んだ。ワシントン附加税の実施方法をめぐり北京政府と対立したアグレンは、一九二七年一月三十一日付で總稅務司を罷免される。これを契機に内債相場が一瀉千里の勢い

で暴落し、それと関連づけた内債基金保管の改革要求が雨後の筍のように続出した。それらは各々ニュアンスを異にするものの、内債価格の下落はアグレン罷免が近因であるが、そもその原因はそれまでの基金保管のあり方に欠陥があったのであり、代わって民間の共同保管を導入すべし、という論理ではいずれも共通していた。基金を預かってきたアグレンが公式に罷免されたことで、いまや誰憚ることなしに彼の基金運営の非が打ち鳴らされ、上海で温められてきた「基金委員会」構想は遽かに実現の可能性を帯び、大いに鼓吹されるようになったのである。⁷⁶

一九二七年五月一日、国民政府は「臨時軍需」に充てるため三〇〇〇万円の江海関二五附税国庫券、いわゆる二五庫券を発行した。これは江海関のワシントン附加税を担保としたものであり、その保管と元利払いのため上海の商業界・金融界の要人を中心とする一四名の委員から成る江海関二五附税国庫券基金保管委員会が組織された。すなわち二五庫券とはとりもなおさず、整理湖北金融公債で陳光甫らが出した条件を実現するものであったのである。江海関二五附税国庫券基金保管委員会が「理想的な共同保管基金機関」だと論評され、上海で熱烈な歓迎を受けたのも当然である。「出産運銷物品内地税」ないしはクリスマス・メッセージを機に胎動しはじめた、国民政府と上海各界の内債基金を通じた接近の試みはここに結実する。それは内債での総稅務司の鍵鑰的な役割が事実上終焉を迎えたと同時に、中国の内債問題が新たな段階に入ったことを意味するものであった。

おわりに

二五庫券は発行当初いささか予言的に「将来の内債募集の模範」といわれたが、それは決して誇張に満ちた虚言でなかった。実際にこののち国民政府がたてつづけに発行した内債のほとんどは、基金保管から元利払いまでを江海関

二五附税国庫券基金保管委員会が中核となって管理し絶大な信用をあつめたからである。こうした信用があつてこそはじめて、一九二七年七月の中央財政会議で暫定的に、翌年の全国財政会議で正式に「劃分」された「国家収入」に属する財源の大部分を内債の担保に入れて収入を前借りするという、国民政府の財政に特徴的な運営の、すみやかかつ円滑な定着が可能になったのである。このような内債を主軸とする財政体制が、金融的にはいわゆる浙江財閥が勃興する一つの足がかりとなったのはあらためていうまでもない。そうした意味で江海関二五附税国庫券基金保管委員会は、これまで考えられてきたよりもはるかに重要な位置を占めるものといえよう。四・一二クーデタ直後の蒋介石政権と上海ブルジョアジーの合流を金錢面で象徴した機関としてのみ記憶されるべきではない。

この「理想的な」民間共同の基金保管機関は、倉卒に見れば「奇抜な案」に映るかもしれない。しかしその内実を起源にまで遡って問いなおしてみると、総務司の存在につきあたるのであり、一九二一年の内債整理以来総務司が果たしてきた信用機能を換骨奪胎して形成されたものなのである。そしてそれは、「公債風潮」を経験した上海の商業界・金融界が自らの利益の保守と増加のため、模索を重ねて案出した戦略の実現でもあった。これ以後、既往の関税収入の扱いおよび内債の管理に関し、総務司アグレンに鋒先を向けてことさらに叫ばれる民族主義的な批判が、ことごとく事実合致するものではなく、そもそも江海関二五附税国庫券基金保管委員会の存在を正当化しようとする事情にも由来する側面は、あるいは現在の研究に至るまで、意識的、無意識的に見逃されている。この時期の関税保管および内債の問題は、「権利の問題」というよりはむしろ「国民の生計の問題」であり、何よりもまず信用に関わるものであつたはずである。したがってこれを内債そのものの展開に即して連続的、系統的に把握しようとするならば、その視座は信用のあり方が変遷していく過程に求めなければならないであろう。そうした視座からみた一九二〇年代は、信用なき発行者たる北京政府、引き受け手たる商業界・金融界、主要な取引の場である北京と上海、信用

を供与する総稅務司という数々の要素が互いに依存しつつも牽制しあう多元的な状況から、二四年の「公債風潮」を一つの転機として、国民政府と浙江財閥が上海において総稅務司の信用機能を接收しつつ共有し、不可分な相互依存体制をつくりあげること、財政金融の構成要素が一元化していく段階に移行した過程であったのである。

注

- (1) たとえば、副島四郎「帝國主義の中国財政支配—一九一〇年代の関稅問題—」『講座中国近現代史』第四卷、東京大学出版会、一九七八年、所収、久保亨「国民政府の財政と関稅收入、一九二八—一九三七年」『中国史における社会と民衆—増淵龍夫先生退官記念論集—』汲古書院、一九八三年、所収。
- (2) Great Britain, Foreign Office, General Correspondence, Political, FO371/9200, F695/81/10, Foreign Office Minute (Mr. Carr), Mar. 9, 1923.
- (3) 王宗培『中国之内国公債』、長城書局、一九三三年、卷上、二〇—二二頁。
- (4) 一九一〇年代の内債については、別稿で検討する予定であるが、さしあたり S. F. Wright & J. H. Cubbon, *China's Customs Revenue since the Revolution of 1911*, 3rd ed., Shanghai, 1935, pp. 238~252, 261~264. を参照。
- (5) 「中国政府内債調査表」『銀行月刊』一卷一号、一九二一年一月。ただし、一九二〇年発行の整理金融公債は「現価」が示されておらず、発行価格（額面）で換算しておいた。
- (6) 『銀行月刊』一卷二—七号、「附録」所載の、大陸・新華儲蓄・新亨・金城・大生・五族商業・中国・中孚・聚興誠・北京商業・交通・浙江興業・東陸・北洋保商・中華匯業・中華懋業の各行の民国九年分營業報告、および中国人民銀行上海市分行金融研究室編『上海商業儲蓄銀行史料』、上海人民出版社、一九九〇年、二五八—二五九頁、より抜粋。
- (7) 〔徐〕滄水「公債價格維持之必要」『銀行週報』三卷三五号、一九一九年九月三日。たとえば、中国銀行の資産に占める内債の割合を上の手続に倣って計算すると、八・三%近くにのぼる。

- (8) 澹水「公債整理之管見」『銀行週報』五卷六号、一九二二年二月二日、唐林「民国十年之財政金融（統第一号）」『銀行月刊』二卷二号、一九二二年二月。
- (9) 寿進文「民十信交風潮之回顧」、中国人民銀行上海市分行編『上海錢莊史料』、上海人民出版社、一九六〇年、所引、一七一—一八頁。
- (10) 「銀行公會之建議案」『銀行月刊』一卷三号、一九二二年二月。
- (11) 「上海銀行公會與北京天津漢口銀行公會及財政部往來要電」『銀行週報』五卷五号、一九二二年二月一日。
- (12) 「張」公權「國民對於財政改革必早覺悟」『銀行月刊』一卷二号、一九二二年二月。
- (13) 同右。なお、この内債整理の施行に至るまでの政府の公文のテキストは、『整理内国公債詳細辦法之披露』『銀行月刊』一卷四号、一九二二年四月、参照。
- (14) 同右。塩余とは塩稅余款の略称。中国の塩稅は一九一三年以來、もっぱら善後借款の元利払いに充てられたが、塩稅收入が徴収経費と借款の元利払いとを賄ってなお余剰を出した場合、その余剰金を塩稅余款という。煙酒稅については説明を要しないであろうが、詳しくは、橋川浚編『支那の煙酒稅』、北京共同通信社、一九三三年、とくに六四—六五頁、参照。関余という用語は塩余と同様。関稅收入が一九〇〇年以前の外債と義和團賠償金、および徴収経費を賄ってのち生じた余剰を関稅余款、略して関余と称する。
- (15) 「財政之自殺」『銀行月刊』二卷六号、一九二二年六月。W. W. Yen, *East-West Kaleidoscope, 1877-1946: An Autobiography*, New York, 1974, p. 112.
- (16) 唐林前掲「民国十年之財政金融（統第一号）」、馬寅初「中国公債問題」『上海總商会月報』二卷七号、一九二二年七月、同「吾国公債票之買売」『銀行月刊』三卷五号、一九二三年五月、同「吾国銀行業與歐美銀行業之比較」『上海總商会月報』三卷一〇号、一九二三年一〇月。なお本稿で使用した馬寅初の論文は、いずれも『馬寅初演講集』に再録されており、注記した以外に他の雑誌に掲載された場合も少なくないが、煩瑣にわたるため逐一記さなかった。
- (17) 濱田峰太郎『支那の交易所』、中華經濟社、一九二二年、五頁、によると、一九二二年一月末の交易所の総数は一三〇に

ものぼり、資本総額は二億元、払込資本は五〇〇〇〇万元に達したという。交易所の数や資本額には異説もある。寿進文前掲論文、一一八頁、(徐)裕孫「民国十年上海金融之回顧」『銀行週報』六卷二号、一九二二年一月一〇日、楊蔭溥「中国交易所」、商務印書館、一九三六年、二七頁、など参照。

- (18) 唐林前掲「民国十年之財政金融(統第一号)」、前掲『上海錢莊史料』、六三二―六二七、六三四―六二七頁。
- (19) 濱田前掲書、二二二―二三四頁、(馮)子明「歲尾年頭公債市価之變動觀」『銀行週報』八卷七号、一九二四年二月二六日。
- (20) 北京銀行公会提出「鞏固内債基金建議案」『銀行月刊』二卷四号、一九二二年四月。
- (21) 「整理公債基金之危機」『銀行週報』六卷一五号、一九二二年四月二五日。
- (22) 滄水「忽漲忽落之公債」『銀行週報』六卷一八号、一九二二年五月一六日。
- (23) 滄水「整理公債基金問題之述評」『銀行週報』六卷二〇号、一九二二年五月三〇日、「北京銀行公会關於整理公債基金與財部稅司往來函牘」『銀行月刊』二卷六号、一九二二年六月。
- (24) 「財政之自殺」『銀行月刊』二卷六号、一九二二年六月。
- (25) 「唐」有壬「九六公債付息之內容與整理公債基金之真相」『銀行週報』六卷三〇号、一九二二年八月八日。なおアグレン本人の提出した意見書のテキストは、「総稅務司安格聯^{アグレン}鞏固公債基金之說帖」『銀行月刊』二卷八号、一九二二年八月、にあるが、所引史料のほうが趣旨明瞭である。
- (26) (滄水)「公債基金之索隱」、有壬「公債基金之前途」『銀行週報』六卷一九号、一九二二年八月一日。
- (27) Records of the Department of State relating to the Internal Affairs of China, 893.51/3162, Crane to Davis, tel. No. 464, Dec. 27, 1920, 893.51/3974, Lockhart's Memorandum, Sep. 23, 1922.
- (28) FO371/9200, F386/81/10, Extract from *Peking and Tientsin Times*, Jan. 1, 1923, Encl. No. 2, Clive to Curzon, No. 11, Jan. 10, 1923. 「整理外債不容緩」『銀行週報』七卷三三号、一九二三年一月一六日。
- (29) 「戴」藹廬「整理内外債問題述要」『銀行月刊』三卷一号、一九二三年一月。
- (30) 「公債問題之變化」『銀行週報』七卷一三号、一九二三年四月一〇日。

- (31) 「商業団体致西南当局請維持内債基金電」『銀行週報』七卷四五号、一九三三年一月二〇日。なお一九三三年および二四年の広東政府と海關の対立を孫文の立場から見たものに、藤井昇三『孫文の研究』、勁草書房、一九六六年、二五二―二五七頁、副島前掲論文、四一―四四頁、横山宏章『孫中山の革命と政治指導』、研文出版、一九八三年、三二八―三四七頁、参照。
- (32) 「広東抗争関余内債基金」『銀行月刊』三卷二二号、一九三三年二月。
- (33) 「阮 静如」『広東収回粵海關述評』『銀行週報』八卷四五号、一九二四年一月一八日。
- (34) 前掲「商業団体致西南当局請維持内債基金電」。
- (35) 安格聯「整理内外債之説帖」『銀行月刊』三卷一号、一九三三年一月。
- (36) 「内債基金継続去年成案辦理」『銀行月刊』三卷九号、一九三三年九月。
- (37) 前掲「商業団体致西南当局請維持内債基金電」。
- (38) 「安格聯過滬関於公債之一席談」『銀行週報』七卷二三号、一九三三年四月一〇日。
- (39) 子明「上半年上海公債市場之経過」『銀行週報』八卷二七号、一九二四年七月一五日。
- (40) 滄水「述公債暴跌之原因及維持債信情形」『銀行週報』八卷三三号、一九二四年八月二六日、「時局紛糾中各埠近週之金融市面」、同八卷三六号、一九二四年九月一六日、裕孫「民国十三年金融之経過」、同八卷五一号、一九二四年二月三〇日。
- (41) 「公債風潮之経過」『銀行月刊』四卷八号、一九二四年八月、「北京公債市面暴変原因及其応付情形」『銀行週報』八卷三四号、一九二四年九月二日。
- (42) 「金融・整六看漲之由来」『銀行週報』七卷一七号、一九三三年五月八日。
- (43) 子明「民国十三年公債事情之経過」『銀行週報』八卷五一号、一九二四年二月三〇日。
- (44) 馬寅初「十三年中国经济恐慌之根本原因」『銀行月刊』五卷一号、一九二五年一月。
- (45) 子明「公債漲落與市場利率之關聯」『銀行週報』八卷四五号、一九二四年一月一八日。
- (46) 中国銀行券の流通拡大について、袁世凱銀元の普及との関連から述べたものとして、黒田明伸『中華帝国の構造と世界經濟』、名古屋大学出版会、一九九四年、二六六―二七〇頁、参照。

- (47) 中国銀行総行・中国第二歴史檔案館合編『中国銀行行史資料彙編』上編（一九二二—一九四九）、檔案出版社、一九九一年、第三冊、一九三六頁、徐寄廌編『最近上海金融史』、一九二六年初版、学海出版社、一九七〇年、一三二頁。
- (48) 「領券」「領用」については、中国銀行総行参事室編『中華民國貨幣史資料』第一輯、上海人民出版社、一九八六年七月、一七五—一八一頁、「銀錢業領用上海中行券之原委」「銀行週報」八卷一八号、一九二四年五月一三日、姚崧齡編著『張公権先生年譜初稿』、上冊、伝記文学雜誌社、一九八二年、六六頁、濱田峰太郎『中国最近金融史—支那の通貨・為替・金融—』、東洋経済新報社、一九三六年、一七二—一七三頁、宮下忠雄『支那銀行制度論』、巖松堂書店、一九四一年、四四六—四七七頁。「領券」と「公債風潮」の関連については、「最近上海金融商況之變動」「中外經濟週刊」八一号、一九二四年九月二七日、裕孫『民国十三年金融之經過』『銀行週報』八卷五一号、一九二四年二月三〇日、馬寅初「整理案内各種公債漲価原因」「銀行月刊」四卷六号、一九二四年六月、同前掲『十三年中国經濟恐慌之根本原因』、宮下前掲書、四七〇頁、参照。
- (49) 楊蔭溥『中国之証券市場』『東方雜誌』二七卷二〇号、一九三〇年一〇月二五日、二二頁。
- (50) 裕孫前掲『民国十三年金融之經過』。
- (51) 「北京証券取引所已開做期貨」「銀行週報」九卷一〇号、一九二五年三月二四日。
- (52) 「内債基金報告與公布抽籤期間問題」「銀行月刊」四卷二号、一九二四年一月、藹廬「公債風潮之原因及其善後 以維持價格為第一義」、同四卷八号、一九二四年八月。
- (53) 「北京銀行公會請撥九六公債息金」「銀行月刊」五卷二一号、一九二五年二月、「九六風潮京市情形之經過」、同五卷二二号、一九二五年二月、譚公「九六風潮亟應救済」、同六卷二一号、一九二六年一月。なおアグレンの整理内債運営と九六公債に対する銀行界の利害と動向を述べたものとして、「The Ninety-Six Million Loan, "North-China Herald, No. 3052, Feb. 6, 1926. 併照。
- (54) 遠欽「関稅審計之可能與必要」「銀行月刊」六卷二一号、一九二六年一月、「馬寅初」「吾国内債亟應改良之幾点」「中外經濟週刊」一六一号、一九二六年五月八日。
- (55) FO371/8011, F251/179/10, Mr. Chang Kia-Ngan to Dr. Yen, Nov. 30, 1921, Encl. No. 7, Alston to

- [Tyrrell], Dec. 5, 1921. [朱] 義農「兌現潮中之輿論一斑」『銀行週報』五卷四六号、一九二二年一月二九日。
- (56) 馬寅初「閩余與國鈔擠兌之關係」『銀行月刊』一卷二二号、一九二二年一月。
- (57) 「閩余撥充內債基金之手續及維持原案之要点」『銀行週報』七卷三二号、一九三三年一月一六日。
- (58) 馬寅初「吾國公債票之買壳」『銀行月刊』三卷五号、一九二三年五月。
- (59) 楊蔭溥前揭「中國之証券市場」、一八頁。
- (60) 「致各省區總商會為閩稅增收提存本國銀行請一致主張電」『上海總商會月報』二卷九号、一九二二年九月。「中華民國十一年八月十九日第十七期常會議案」、同上、併照。
- (61) 潘忠甲「解決閩稅十大問題」『上海總商會月報』五卷九号、一九二五年九月。
- (62) 馬寅初「閩稅會議與閩稅存放問題」『上海總商會月報』五卷一二号、一九二五年二月。
- (63) 陳光甫「閩稅存放與債結備之補救(下)」『銀行週報』九卷四六号、一九二五年二月一日。
- (64) 「上海總商會致陳光甫函」、前揭『上海商業儲蓄銀行史料』九四頁、「擬為閩稅設庫保管致政府電」『上海總商會月報』五卷一二号、一九二五年二月。
- (65) 「銀行公會對於閩稅存放之意見」『銀行週報』九卷四七号、一九二五年二月八日。
- (66) 「閩稅特別會議紀要(三) 提案彙誌 我國提出之閩稅存放問題案」『銀行月刊』六卷三二号、一九二六年三月、FO371/11652, F2746/8/10, "Mr. Teichman's Report on the Negotiations between the Foreign Delegations on the Subject of the Custodian Banks," "Memorandum on the Custodianship of the Maritime Customs Revenue," Sir F. Aglen to Mr. Stewart, May 11, "Draft of Revision of 1912 Agreement," "Suggestion for a Proposal to be Submitted with a View to Effecting a Revision of the Agreement of January 30, 1912," Encls. Nos. 1, 3, 5, 6, Macleay to Chamberlain, No. 68 (confidential), June 9, 1926. 台灣總督官房調查課(井出季和太)「支那閩稅特別會議の經過」、一九二七年、一五八—一九四頁。
- (67) 「虞和德反對銀行保管稅款」『銀行月刊』六卷三二号、一九二六年三月。

- (68) E.g., FO371/10920, F2809/2/10, Aglen to Waterlow, Confidential, July 2, 1925. なお一九二五―二六年度の北京と上海の内債相場は「S. F. Wright, *The Collection and Disposal of the Maritime and Native Customs Revenue since the Revolution of 1911*, 2nd ed., Shanghai, 1927, p. 235. 卡默吉「一九二五内国公債市況之回顧」『上海総商会月報』六卷四号、一九二六年四月、賈士毅「国債與金融」、商務印書館、一九三〇年、「最近三年内債市価表」参照。
- (69) 「褚輔成氏之通電 停止委託総稅務司保管」『上海総商会月報』五卷一二号、一九二五年一二月。
- (70) 「為反对延長安格聯管理公債基金權期事上農商部電」『為反对扩充客卿權限事致政府電』『上海総商会月報』六卷二号、一九二六年二月。
- (71) Aglen to Maze, Jan. 19, 1926, *The Papers of Sir Frederick Maze relating to the Chinese Maritime Customs Service*, Group I, *Sir Frederick Maze's Confidential Letters and Reports, etc. (Miscellaneous)*, 1900-1947, Vol. XX, p. 57. FO371/11648, F1849/8/10, Macleay to Chamberlain, No. 159, Feb. 20, 1926. 以上の経緯を独自の立場から論評して中国側の議論の矛盾を指摘し、アグレンの内債管理は覆されないとの見通しを述べたものとして、「The Control of Domestic Bonds,」 *North-China Herald*, No. 3053, Feb. 13, 1926. 参照。
- (72) 「安格聯对公庫問題之表示」『銀行月刊』六卷三号、一九二六年三月、「安格聯氏来滬之經過」『銀行週報』一〇卷七号、一九二六年三月二日。
- (73) FO371/11653, F3111/8/10, FO Minute, Aug. 3, 1926, "Notes of a conversation between Sir V. Wellesley and Sir Francis Aglen."
- (74) FO371/11663, F5611/10/10, "Memorandum on Policy in China," O'Malley to FO, tel. No. 531, Dec. 18, 1926. また、「英国对华新提案」『論英國对华新提案』『銀行週報』一卷一号、一九二七年一月四日、併照。なお、クリスマス・メッセージの外交的な位置づけ、形成過程は、ロイド・ガードナー、河合秀和訳「極東国際政治と英米関係」、河合秀和「北伐へのイギリスの対応」「クリスマス・メッセージ」を中心として、「細谷千博・斉藤貞編『ワシントン体制

と日米関係」、東京大学出版会、一九七八年、所収、参照。

(75) 「陳光甫致唐寿民函」、一九二六年二月二十五日、前掲『上海商業儲蓄銀行史料』、二九一―二九二頁。

(76) たとえば、藹廬「内債暴落之危機及其救済策」『銀行週報』一一卷八号、一九二七年三月八日。

(77) 藹廬「評二五附税国库券」『銀行週報』一一卷二〇号、一九二七年五月三十一日。

(78) たとえば、陳東幸「虞洽卿について」、京都大学人文科学研究所共同研究報告『五四運動の研究』第二函、同朋舎、一九八三年、所収、七六頁。

(79) 濱田峰太郎『支那の財政と公債』、東亜研究会、一九三〇年、五頁。

(80) たとえば、「二五庫券保管委員会宣言」『銀行週報』一一卷二〇号、一九二七年五月三十一日、藹廬「論塩余国库券」、同一
卷三一号、一九二七年八月一六日、参照。

(81) 陳光甫前掲「関税存放與償債結価之補救(下)」。

『竹林的故事』の周辺——周作人と馮文炳

村田裕子

序

一 作家・馮文炳の肖像

二 『竹林的故事』

三 周作人と馮文炳

1 二〇年代前期の周作人

2 『竹林的故事』における周作人の影響

結 び

序

一九一〇年代後期に起こった文学の新潮流は二〇年代に入ると既存の文学界を脅かし、旧勢力を駆逐して、文学の新時代が到来した。文学思想、文体、題材の各方面に劃時代的な変化が起こった。小説の面に限つていうと、女流作家が中心となり、社会問題を扱う問題小説、文学研究会を中心とする人生派の文学、これに対抗して創造社が唱えた

芸術のための芸術の文学、そして特定の社団ではないが、郷土という題材に注目しそれを描いた郷土文学などが登場した。楊義はこのような五四時期（一九一九～二七年）の現代小説について次のようにまとめている。

創生期の現代小説は覚醒者と叛逆者の文学であった。写実的であろうと、風刺的であろうと、ロマン主義的であろうと、作品はすべて社会批判や社会への反抗の傾向をもっていた。批判や反抗のために、多くは上流社会の人物の醜悪さ、下層の人物の苦しみと暗愚、インテリ青年の苦悩と不安の心理を書き、それによって、人々の目を社会の改造に向けさせ、改革への奮起を引き起こそうとした。^①

郷土文学はこのような文学潮流のなかで生まれた。農村を描くということは、直接間接にその社会における問題を描き出すことにつながる。当時中国に普遍的に存在した農村の貧困や封建的な因習、迷信のもとで苦しむ無力で愚かな人々のありさまを写實的に描くことは、中国の抱える厳しい現実を認識させるために効果的であった。

郷土文学に先鞭をつけたのは魯迅であった。「故郷」、「祝福」、「阿Q正伝」などの優れた作品は多くの文学青年を刺激し、とくに北京在住であった同郷者の許欽文、王魯彦などはその薰陶を受けて写実派の郷土文学を創作した。一九二〇年代初期、地方を描いた文学、或は文学の地方色の重要性についてコメントした文学者は、魯迅のほかに茅盾、聞一多^②、そして周作人が挙げられる。

魯迅が郷土文学に果たした役割はよく知られているが、周作人の場合はあまり取り上げられないことが多い。周作人は郷土文学にどのようにかかわったのであろうか。周作人自身には郷土文学の創作というものはないが、周作人の高弟として知られている馮文炳^③の筆名は許欽文、王魯彦らとは異なる特異な作風の郷土文学作品を残している。馮文炳の文学、馮文炳と周作人の文学的かかわりを探ることで、周作人が郷土文学に果たした役割を知ることができるのではないだろうか。本論文では馮文炳の処女小説集『竹林的故事』を中心にして、周作人が郷土文学に果たした役割を

探っていききたい。

一 作家・馮文炳の肖像

周作人は一九四四年占領下の北京で著者不在のままに編まれた廃名（馮文炳）『談新詩』^③におさめられた「懷廢名」^④に、つぎのように書いている。

私が廃名を知ったのは民国一〇年以前のこと、今から二〇年前である。その間記すべきことは多いが、よく考えると空漠としていて、どこから書き始めたものだろうか。廃名の風貌は変わっていた。彼の額はカマキリのようで、声はしゃがれていて、初対面の人は彼が何をいつているのか聴き取れなかった。彼の書く文章はたいへんすばらしいが、西山に隠棲する前後の『莫須有先生伝』と『橋』はともにそうなのだがただ難解である。廃名は私の家に寄宿したことがあり、いつも親戚のようにつきあってきた。

周作人が馮文炳を知ったのは、一九一八年馮文炳がまだ湖北第一師範の学生の時であった。馮文炳は雑誌『新青年』をつうじて新文学への情熱をかきたてられ、やがて二二年周作人が教鞭を執っていた北京大学に入学し、ふたりの親交がはじまった。周作人は馮文炳の文学を格別に愛していた。このことは周作人が馮文炳の作品集の殆どに序もしくは跋を書いているという事実からも推測に難くない。一方、馮文炳が周作人にたいして抱いていた尊崇の念も並々ならぬものがあつた。これは廃名「知堂先生」^⑤によくあらわれている。馮文炳は周作人の「四大門生」^⑥のひとつりと公認され、師弟愛の堅い絆で結ばれていた。師・周作人が弟子・馮文炳に与えた影響は測り知れないものがある。周作人が馮文炳文学に与えた影響を考えるにあたって、周作人がかくも愛した馮文炳とはどんな人物だったのか、まずその

生涯をたどってみよう。

馮文炳（本名同じ）は一九〇一年一月九日、湖北省黄梅県に生まれた。祖父は竹細工師、父は工部局で教師をしており、裕福な家庭であった。馮文炳は五人兄弟の真ん中で、兄弟姉妹がひとりずついた。一九〇六年地元の私塾に通い始め、『三字経』、『百家姓』などを学んだが、「私が受けた教育はまったく百害あって一利なしであった」^⑤。だが、幼少時代は辛い思い出ばかりではなかった。「自然だけが私にとってすばらしかった。家は城内にあったが、〔馮文炳が暮らす〕母方の実家は城内から二里ほど離れた村にあり、一〇才以前はまさに陶淵明のいう『良辰を懐うて以て孤り往き』^⑥というとおりの暮らしをしたので、二〇年後に文学の仕事を成し遂げたのだ」と、彼はのちに書いている。

馮文炳の生まれ育った黄梅県は湖北省と安徽省の境に位置し、南には長江の悠々たる流れがあり、その向こうには九江や廬山がある風光明媚な「魚米之郷」である。ここはまた、唐代に王仙芝率いる農民反乱軍や太平天国軍の古戦場であった。だがこのような戦いの歴史より、故郷の風土が育んだ伝統文化が馮文炳その人に強い影響を与えた。その一つは仏教である。黄梅県には五祖寺など多くの禪寺があり、彼は五祖寺で「完全で円満な世界」^⑩を体験した幼少期の思い出をのちに書いている。俗塵を離れた別世界は馮文炳の文学に多くのインスピレーションを与えたであろう。また、黄梅県の長江を隔てた対岸の九江（潯陽）は陶淵明の故郷である。伝説や異志には彼が黄梅県を訪れたという記載があるそうだ。馮文炳は「現実を逃避」して「古代の陶淵明や李商隠が詩を書いたように小説を書いた」^⑪とのちに告白しているが、後述するように馮文炳の文学世界が陶淵明的隠逸性に彩られているのは、このような地縁的つながりと無縁ではあるまい。

一三年馮文炳は黄梅県八角亭初級師範に進学し、一六年卒業した。父は彼を丁稚奉公に出そうとしたが、馮文炳は

それを嫌って家出し、兄が通っていた武昌の湖北第一師範に入学した。卒業後、武昌のある小学校の教師になった。武昌の学生時代に馮文炳はじめて新文学に触れた。その出会いは奇妙なものだった。一七年頃、北京大学出身の新任国語教師がその授業第一日目に、黒板に突然詩を書きだした。胡適の「蝴蝶」¹²だった。そして彼はこう叫んだ。

「君たち見たまえ、これは何なんだ！いま何と大学教師がこんな詩を作っているんだ！新文学を提唱するとかぬかしで！」馮文炳はその時、この教師の表情だけが印象に残って「蝴蝶」については「好感も嫌悪もなくおもしろくも可笑しくもなく、ただ胡適という名は新鮮だな」と思っただけだった。¹³そのとき、一九年に周作人の新詩「小河」¹⁴に感激して「文学を終生の仕事にしよう」と考えるにいたるなどとは、馮文炳自身も予想だにできなかった。

一九二二年、馮文炳は北京大学預科に入学、周作人と直接交流する機会を得た。二年後、北京大学英文学科に進学するが、預科在学中から新文学の創作をはじめ、胡適主編の『努力週報』に作品を発表した。二三年三月には馮至らとともに浅草社¹⁵に参加する。魯迅はかつて「『浅草』で片鱗を示した作家」¹⁶と馮文炳の初期の印象を書いた。彼は専攻の英文学では、シェイクスピア、ハーディ、エリオットを好んだ。また周作人の勧めによって「ドン・キホーテ」や陶淵明、李商隱の詩を読むほか、周作人訳『現代日本小説集』¹⁷、魯迅『呐喊』などを愛読した。二四年一月語絲社が成立するとそのメンバーとなり、『語絲』が停刊するまでここに寄稿した。代表的長編小説『橋』の各章は「語絲」に発表されたものである。二五年、北新書局より処女小説集『竹林的故事』が出版された。

周作人の援助を受けて作家として順調に歩みだした馮文炳であったが、二六年六月、「昨日より我が名は不要になつたので、名を『廢名』とする」¹⁸として、これ以後新中国成立まで廢名というペンネームで作品を発表する。馮文炳は何故「名を廢する」という象徴的なペンネームを用いることにしたのであるか。それは彼の内面的変化の結果であった。馮文炳は「この四年間に何度も脱皮し、とりわけこの一年は脱皮して風変わりになった」¹⁹ため、その「記念とし

て「廐名と名のるのだと説明している。⁽²⁰⁾ 馮文炳から廐名への変化は作風にも反映する。趙聰によると『竹林的故事』は文学青年たちに歓迎されたが、続く『棗』、『橋』は少数の仲間たちに賞賛されるにとどまり、後期の『莫須有先生伝』にいたっては「彼の師たる周作人でさえよく理解できなかった」という。⁽²¹⁾ 精練された美文とともに馮文炳の文学を特色づける「晦渋」さが増していったのである。馮文炳のこのような変化の背景として魯迅・周作人兄弟の義絶事件が重要であるとする説もある。⁽²²⁾ 廐名以前と以後の文学的变化についてはその背景も含めてあらためてより詳細に考察する必要がある。

さて、北京大学で研究や創作に充実した日々を送っていた馮文炳にとって衝撃的な事件が起こる。一九二七年北京に入城した張作霖が北京大学を解散し、他の大学と併合して京師大学校と改称したのである。周作人はこの渦中において、教職を解雇された。彼はこの事件にいたく憤り、「失学（（学業を中断））する。寄る辺を失った彼は一時北京西郊外の西山に移り住むが、生活はひどく苦しく食べ物にもこと欠くありさまであった。周作人はこんな惨状をみかねて、住いと職（私立中学の教師）を都合してやった。半年後、馮文炳は再び西山の正黄旗村に移り住んだ。西山の生活は余程馮文炳の気質にあっていたと見えて、彼は以後ここで冬を過ごすようになり、その住居を「常出屋齋」と名づけた。この頃、同郷の熊十力と頻繁に往来し、儒教や仏教について論じあっていた。⁽²³⁾ 周作人によると馮文炳は隠逸的である反面、内面に非常な激しさを蔵していたという。「失学」は馮文炳の激しい一面を髣髴とさせるべきことだった。

一九二八年、北京大学が回復すると、馮文炳は復学し、翌年卒業する。卒業後、周作人の推薦によって北京大学中国文学科の講師に採用された。この破格の人事からも周作人・馮文炳の師弟関係の緊密さを知ることができよう。馮文炳は李義山や温庭筠、新詩を講じた。彼は新詩の分野での功績も大きく、その影響下に何其芳や卞之琳が育っていた。定職を得てのち、故郷より妻子をよびよせ、馮文炳の生活は安定した。生活の安定は創作を豊かにした。三〇年

代前半は彼にとって多作の時期だった。三〇年五月には文芸雑誌『駱駝草』²⁴を馮至とともに創刊した。この雑誌は周作人の意向を反映したものだ。周作人は『語絲』以後、文芸雑誌を創刊する腹案をもっていて、二六年、北新書局より『駱駝』を刊行するが、さまざまな理由で続刊できずにいた。『駱駝草』はこのような状況のもと創刊した。馮文炳の作品としては『橋』、『莫須有先生伝』の一部が掲載された。そのほか、『橋』第二部が書き継がれ、さらに『人間世』、『宇宙風』に小品文を幾篇か寄稿した。また、三六年一〇月より周作人らとともに『世界日報』副刊『明珠』²⁵の編集をおこない、寄稿もした。

日中戦争勃発前夜の三七年、馮文炳は母の病のため、妻子を故郷に帰し、自分は以前から親交のあったラマ僧を頼って雍和宮に移り住んだ。七七事变後、北京は日本軍に占領され、北京大学は南遷することになったが、周作人はここにとどまった。馮文炳は当然師とともに北京に留るはずであったが、母が病逝したため帰郷し、そのうちに戦火が激しくなって北京に戻ることかなわず、ついに抗戦勝利まで故郷で過ごすことになったのである。

彼が勤めた小学校は大変な僻地にあり、口語の教科書さえない前近代的な学校だったので、彼は自分で教材を作らなければならなかった。その後、黄梅県初級中学の英語教師となったが、状況はさほど変わらなかった。馮文炳は周作人への手紙²⁶で次のように書いている。

学生は皆この村の者で、新制ではありませんが、やや昔の風習があつて先生に薪や米を納めてくれるので、生活を維持していけるのです。私の家は町から十五里離れた祠堂にあり、学校から五十里離れています。山を越えなければなりません。山道は五里に過ぎないのですが、五十里の道のりはこの五里のために大変です。

馮文炳の日中戦争中の創作は少なかったが、十年の避難生活は「莫須有先生坐飛機以後」という作品に結実した。また、熊十力『新唯識論』に反発して、『阿頼耶識論』²⁷を執筆した。

四六年北京大学が回復すると、馮文炳は招かれて北京へ戻った。北京への途次、当時裁判のために南京の老虎橋の監獄に収監されていた周作人に面会している。北京大学へ復職ののち、馮文炳は再び創作を始め、「莫須有先生坐飛機以後」を『文学雜誌』²⁸に発表した²⁹が、未完に終わった。

人民共和国成立後、高等院校の改編が実施され、馮文炳は五二年東北人民大学（現吉林大学）中文科に転任した。以後創作活動はおこなわず、論文数編を発表したにとどまった。馮文炳は以前の自分の処世態度を恥じて、積極的に政治参加する新中国の理想的知識人に生まれ変わろうと努めた³⁰。しかし、現実は本意なものであった。彼は北京で「下之琳や何其芳にどうして私は作家協会に参加できないのか、どうして一部の人は私を文学界から抹殺しようとするのかきいてみた。本当に不可解だ」、「転任させられた時、私はここが私を必要としていると思ったのに、実はそうではなく、半年あまり仕事を与えられなかった」などと不満を述べたという³¹。彼のような経歴をもった知識人が新中国で生き難かったことは想像に難くない。やがて馮文炳は癌を患って、文化大革命のさなかの六七年一〇月七日その生涯を終えた。

馮文炳が残した作品は以下のとおりであるが、近年いくつかの選集³²が出され、評価の見直しが始まっている。

一・短編小説集：『竹林的故事』北新書局、二五年七月。『桃園』北京古城書社、二八年二月。『棗』上海開明書店、三一年一〇月。

二・長編小説：『橋』上海美成出版公司、三二年四月。『莫須有先生伝』上海開明書店、三三年二月。『莫須有先生坐飛機以後』『文学雜誌』二卷七期から三卷五期連載（但し二卷二期〔五月〕を除く）、四八年一月から一〇月、

三・新詩：『水辺』（沈啓元と共著）新民印書館、四四年。『談新詩』新民印書館、四四年十一月。『招隱集』（開元編）大楚報社、四五年五月。

四・評論集『跟青年談魯迅』中国青年出版社、五七年。

馮文炳(33) 廐名は中国現代文学史においてどのような作家としてイメージされているのか。以下に引用する劉西渭の文章は馮文炳という特異な作家像をよくあらわしている。

廐名先生、広大な読者とあれほど無縁だった作家のことを私は思うたびに、自分自身にこう問うてみる、まさに海鳥のような孤絶さではないか、と。現在活躍している中国の作家たちのなかには、廐名ほど私に好奇心を起させ、その転変をもっと深く考察したいと思わせる人物はいない。彼よりも通俗的な人、偉大な人、活発な人、新しくて時流に乗った人はいるけれど、彼のように一層自分らしさをもった人はいない。……彼が再生産する作品はついに強烈な個性をもち、時流に迎合することなく、自らの不滅の隠逸の場所をもち、少数の者にとつて離れ難く帰るのを忘れさせる桃源をつくりあげているのだ。

馮文炳の隠士的孤高性を感じさせる独特な作風とは具体的にどのようなところにあらわれているのであろうか。それは周作人がいうように「文章の美」と「晦渋」というふたつのキーワードにまとめることができるだろう。周作人は「廐名君の著作が現代中国の小説界で独自の価値をもっている第一の理由はその文章の美にある」と述べている。馮文炳文学の個性はまず古代の詩詞の表現技法から学んだ洗練された言葉、簡潔で研ぎ澄まされた文体にある。だが文章があまりに簡潔すぎると、説明不足になり、作者のイメージに読者はついてゆけず、混乱してしまう。これが馮文炳文学の「晦渋」の正体である。つまり、周作人のいうように決して凡人に理解不能な難解な哲理があるせいではなくて、文体が「簡潔、奇僻、辛辣」であるため、読者が作家の提出するイメージの飛躍に追いつけないというわけである。馮文炳の「晦渋」さは一九二〇年代後期からより顕著になった。沈從文はその初期の文学を高く評価してい

るが、『莫須有先生伝』以降の作品については修辭上の遊戯性が過剰で、文言文を織り交ぜすぎて素朴さが失われているなどと批判をくわえ、『莫須有先生伝』は失敗作だといいきっている³⁵。

馮文炳は自分の審美感を信じて、ことばの美によって独自の芸術世界を築こうと腐心した。初期の流麗な美文が描く郷土文学は支持されたが、のちに文章美を追求するあまり凡人を寄せつけないテクニカルな文体を用いるようになり、読者や批評家の多くはやがて彼から離れていった。

二 『竹林的故事』

『竹林的故事』は馮文炳の処女小説集であり、同時に郷土文学作家として彼を位置づける代表作でもある。ここに収められた作品は一九二三年から二五年にかけて発表されたもので、その内容は以下のとおりである：「講究的信封」(『努力週報』四四期)、「袖子」(同五九、六〇期)、「少年阮仁的失踪」(同六五期)、「病人」(同七一、二期)、「洗衣母」(同七三期)、「半年」(同七五期)、「我的隣居」(二三年二月七日作)、「初恋」(同年二月一〇日作)、「阿妹」(同年二月一八日作)、「火神廟的和尚」(『語絲』一八期)、「鷓鴣」(二四年一〇月作)、「竹林的故事」(『語絲』一四期)、「河上柳」(『莽原』三期)、「去郷」(『語絲』三九期)。ほかに作者自身と周作人の序があわせ収められている。なお収録作品中最後の二編は序執筆の後に書かれた。

「『竹林的故事』序」で馮文炳は次のように述べている。

私が小説を書き始めたのは、一九二二年の秋のこと、現在までに全部で一五編書いたが、はじめの三編はここに収めなかった。もとは「講究的信封」、「少年阮仁的失踪」も収める必要はないと思っていた。……その他は、

「病人」がある時期の陰影を留めるほか、すべて現在の産物といえる。私は読者にこれらの作品から私の哀愁を探り出してほしいと願う。私はここで周作人先生を祝福したい。私自身の園地、それは周作人先生である。私自身、その園地、それは周作人先生が定めたものである。

馮序から、この短編集に及ぼした周作人の影響の大きさを知ることができよう。この点については次章で論及するので、ここでは『竹林的故事』の内容について述べよう。『竹林的故事』所収の作品のうち、馮序であがっている「講究的信封」、「少年阮仁的失踪」そして「病人」はインテリ青年の苦悶や悲憤を描いたもので、いわゆる郷土文学の範疇には入らないので論じない。『竹林的故事』のなかの郷土文学に属する作品群は、その内容から次のふたつのグループに分けることができる。

一、故郷の農村を舞台として馮文炳の幼少年時代に取材していると思われるもの。主人公はすべて「焱哥」、「阿焱」、「焱儿」と呼ばれる少年であり、彼と彼を取り巻く縁戚の少女や幼い婚約者らとの交流が基調になって诗情豊かな農村生活が描かれている。登場人物の呼称や相互の関係などは各作品だいたい共通している点で連作とみなすことができる。「柚子」、「半年」、「我的隣居」、「初恋」、「阿妹」、「鶉鴒」、「竹林的故事」がこのグループに属する。

二、一のような共通した人物設定をもたないが、やはり郷土に取材した作品。「洗衣母」、「火神廟的和尚」、「河上柳」、「去郷」がこのグループに属する。

次に第一のグループの作品について、簡単に紹介しよう。

「柚子」は「私」Ⅱ「焱哥」が幼少の一時期を外祖母のもとで従妹の柚子とともに暮らしたときの思い出を故郷の風物や年中行事などを織り交せて诗情豊かに描いた作品である。旧正月に「播窟眼鏡」というゲームで勝敗を競ったこと、柚子の水飴をこっそり失敬したこと、清明節にツツジを手折って贈ったこと、湖草（湖沼の底に自生する草で、

肥料にする)で旧劇の人物のような髭を作つて戯れたこと、大好物の菜心の煮付けを柚子がとくに自分にくれたこと、夏の月夜に脱穀場で興じたゲーム……幼年の甘美な思い出が地方色に彩られて鮮やかに描き出される。やがて「焱哥」は県城の学校へあがり、結婚し、また柚子は家の都合で奉公にだされる。こうして時間と運命がふたりを引き裂き、柚子は思い出のなかだけに生きる人になってしまう。幼年の回想と豊かな風物には誰しも安らぎと感動を覚える。そのためか「柚子」は中国現代文学の短編小説³⁶としては日本人の手ではじめて日本に翻訳紹介された作品のひとつである。「柚子」の続編といえるのが「鷓鴣」である。「私」Ⅱ「焱儿」が帰省して、偶然柚子が嫁ぐことになったという消息を耳にする。柚子の嫁入りにたいして複雑に揺れる心情を鷓鴣の鳴き声を真似しあつてはしゃいだ無邪気な幼年の思い出と重ねて描いた作品である。

「我的隣居」、「初恋」も語り手である「焱哥」の少年時代の追憶である。前者は帰省したときの幼い隣人との交渉を、後者は幼年時代に祖母のお寺参りにお供してそこで知りあつた少女との思い出を描いたものである。これらも「柚子」と同様に桑の実採りや盂蘭盆の行事など風物を効果的に織りこんで、詩情豊かな作品にしている。「半年」は幼い恋は絡まないが、語り手は「焱哥」である。安月給の役人生活に見切りをつけ、故郷の禅寺・鷄鳴寺に寄宿した彼は近くに住む少年とその祖母、寡婦である少年の母に出会う。母の苦悩、少年の反抗、祖母の慈愛を作者は暖かいまなざしで見守っている。禅寺の持つ静謐な雰囲気と老婆の慈悲が調和した作品である。

「阿妹」は馮文炳自身の七歳で夭逝した妹を悼んで書いたものである。全編にさまざまな習俗がちりばめられており、それは迷信的なものであるのだけれども、農村の愚かしさを際立たせるよりは、此岸から彼岸へと別れを告げた幼い妹にたいする哀悼の情緒を高める効果を出している。

表題作「竹林的故事」は「私」が私塾へかよっていた幼い頃の思い出である。私塾の近く、竹林のなかに三姑娘と

呼ばれる少女と両親が住んでいた。父は川で魚を採ったり、家のまわりの小さな畑で野菜を作ってそれを売ったりして慎ましく暮らしている。やがて三姑娘の父が死に、平和な生活には哀しみの影がさす。だが、彼女は相変わらず勤勉で慎ましく、母を助けて生きてゆく。三姑娘は「身につけているのは竹布（厚地キヤラコの綿織物）のひとえで、月と同じ淡い色をしていた。もちろん古いもので、もし新しくしたら彼女には合わない」。つまり、彼女は自然な素朴さをもつと同時に、世俗的な汚れからは無縁の気高さをもっている。そんなどこか神秘的な存在である三姑娘を竹林という人間とユートピアの中間に介在する世界のなかに描いた佳作である。

次に第二のグループの作品についてみてみよう。「洗衣母」は李媽という洗濯女の幸福とはいえぬ半生を描いた作品で、魯迅「祝福」を想起させる。しかし、旧中国の悪しき伝統にたいする強烈な抗議は希薄である。李媽は大酒飲みの夫と役立たずのふたりの息子を抱え、背むしの娘だけが彼女の助けで、慰めだった。夫の死後、息子は家出し、娘も先立ち、李媽は孤独だった。やがて李媽の家に住み着いた男が茶店を始め、李媽は男との再婚をのぞむが、人々の理解が得られず、諦めざるを得なかった。善良なのに報われない女の姿を淡々と、しかしもの悲しく描いている。「河上柳」は「洗衣母」と対をなす作品である。人形使いの陳老人は、人形芝居が上演禁止になったため生計を立てることができず、庭の柳を売り払わざるを得なくなった。この木は駝子媽媽、すなわち李媽が過ぎにし日、陳老人が人形劇を上演して帰宅が遅くなったときいつも足もとを見失わないように灯りを掛けておいてくれた思い出の木であった。木が切り倒された時、その枝がつくる木陰も消滅した。陳老人にとって柳の木陰は過去という安らぎの世界でもあったのだ。柳の木陰という人生の避難所を失った老人の哀れさがしみじみと描かれている³⁸。

「火神廟的和尚」は火神廟の住職に拾われ、その寺男となった金喜の物語である。彼は目の悪い住職を気遣い、小宝という犬だけを友に暮らしているが、俗世間離れした人間ではない。そんな彼の喜怒哀楽に彩られた暮らしを描

いている。「去郷」は病気で帰郷した「私」が、都会へ帰る途中、偶然に幼なじみの萍姑娘と再会するが、今は妻となった彼女に過去の恋情を告白することもできず、ひそかに苦悶しながら過こした一夜をSという人物の遺稿という形で書いた作品である。

『竹林的故事』が描き出す郷土世界は現実離れた虚構性を強く印象づけられるものではない。少年、少女、老人を中心とした人物群像、彼らがひっそりと暮らす竹林や小川、丘陵に囲まれた村里、そこで起こる小さな波瀾、これらのひとつひとつはすべて現実でありふれたものである。周作人は「『竹林的故事』序」(一九二五年九月三〇日作、『語絲』四八期原載)で次のように述べている。

馮君の小説が現実逃避のものだと私は決して思わない。彼が描くのは大悲劇大喜劇ではなくただ平凡な人の平凡な生活である——これはまさしく現実である。特別な光と闇ももとより現実の一部である。しかし、それらの悉くを描く必要はない、もし書きたいという必要性を感じないのであれば、またいうまでもないが、このような経験がないのであれば、文学は実録ではなく、夢である。夢は決して目覚めているときの複写ではない。しかし目覚めているときの生活を離れては夢も題材がなくて成り立たない。

周作人は郷土という素材を文学に昇華するとき、それが現実に題材を得ている以上、たちあらわれた作品には現実そのものではないが、リアリティが宿るはずであるから、馮文炳の文学は決して現実逃避の文学ではないと説明する。周作人はまた、『竹林的故事』序にそのイメージを次のように書いている。

しかし、私はなぜかわからないが、いつも少し「隠逸的」なところがあって、ときにはささやかな温もりを捜して読みたいと思う。ちょうど太陽に照りつけられていながらも、ひとり木陰でのんびり腰を降ろしていたいと思うように。

人生や社会の厳しい試練に直面する人々に、その内面を暴きたてて強烈な刺激を与える文学もあるだろうし、必要でもある。だが、そんな人間の煩わしさや厭わしさから逃れ、木陰に隠れて静謐で淳樸で優しいほのかな温もりのある虚構の世界をひとり楽しみたいときもある。『竹林的故事』はそんな欲求を満たしてくれる。『竹林的故事』のこのような美的郷土世界は、舞台となる自然の美とそこに生きる人物の美が、馮文炳の独特の文章の美によって調和されることで構築されている。自然美、人間美、文章美がいわば三位一体となつてつくりあげた世界なのである。

ここでその自然と人間についてももう少し詳しくみてみよう。たとえば、『竹林的故事』は次の文ではじまる。

一本の河が城鎮から流れ出る。その河を越えて西に行く。すると土手のふもとに竹林がある。その竹林のなかに一軒の草ぶきの家がある。家の両側は菜園である。

この竹林の草ぶき家に三姑娘は住んでいる。竹林はまるで三姑娘の神秘性を護るベールのようである。しかし、それはすべてを遮蔽するような厳しいものではなく、竹林が風にそよぐとき三姑娘の清楚な月色の衣裳をまとった姿をかいまみさせてくれるのである。また、「柚子」は「県城から三里足らず」の外祖母の住む村里が舞台である。村の後方は「小河に抱かれ」、東はつつじが咲き乱れる丘陵である。小河の下流は湖沼地帯で湖草を売る筏がやってくる。「浣衣母」の舞台もやはり小河に抱かれた静かな村里である。李媽の家は村の入り口にある石橋のたもとの楊柳の樹のそばで、彼女は小河で洗濯をし、楊柳の木陰に席を設けて道行く人に茶を振る舞ってひとときの潤いを与える。小河、竹林、菜園、湖沼、花咲く丘、楊柳の木陰——このように、『竹林的故事』に描かれた郷土の自然は人間に歯向かう粗暴で野性的な自然ではない。時にはざわめき、さざ波も起こすが、人を守り、生活に恵みをもたらす、人間と調和する穏やかな自然である。

『竹林的故事』の人物たちも自然と同様に攻撃的権威的な存在ではない。作品中、印象的なのは「こども、少女、

翁、老女」たちである。彼らはいずれも俗物性を感じさせないすがすがしさがある。柚子や三姑娘など「私」の幼少時期の心のときめきの対象になった少女たちは肉慾的な官能美とは無縁である。彼女たちは自然で素朴、俗的な汚れない美しさで印象づけられる。こどもたちは純真で天真な「童稚美」をあらわしている。老人、老婦人たちは無欲で争わず、狡猾さもなく、ただ運命の定めに従って淡々と生きている。たとえば、李媽は再婚する希望をあきらめ、陳老人は思い出の柳を失うという運命をうけいれて、それぞれに歳を重ねる、というように。「竹林的故事」に生息する人々は生命力の源となる激しい欲望、性欲、名声欲、金銭欲などとは無縁の「詩化」された人である。

『竹林的故事』の自然も人間も貪欲さがなく、それゆえ現実中存在する自然や人間そのものというよりリアリティはない。沈從文は自らが創造する人物像と較べて、馮文炳の小説中の人物について次のように述べている。

いささかの憂鬱、知と未知にたいする欲望があり、宇宙の輝きへのめくるめきがあり、愛があり、憎しみがある——しかし、日光のあるいは暗闇のなかで、これらの魂はやはり騒がず、すべては自然と調和し、恐ろしく静かで、ぶつかりあうことがない。……作者〔馮文炳〕の文章が表現する性格、そして作者が表現する人物の性格はすべて母性を備えている。作者の特色はここにある。⁽³⁹⁾

『竹林的故事』の自然と人物は穏やかで慈悲深く人をつつみこむような菩薩的な雰囲気をもたえている。そこでくりひろげられる物語は決して空想的ではないが、欲望やエゴイズムといった俗塵を慎重に回避して濁りのない水のよくな美的郷土世界を構築している。その世界はユートピアというほどの距離感はないが、現実とも隔たっている。それが沈從文のいう母性的な郷土世界なのである。

『竹林的故事』のような雰囲気をもった作品は二〇年代の郷土文学のなかでは異色であった。沈從文は馮文炳とその他の郷土文学作家たちを相互に比較して論じているが、たとえば王魯彦とくらべて次のように書いている。

感慨の気分が深く作者〔魯彦〕を取りまいて、生活の不安が作品の傾向に影響を与えているため、魯彦君の作風は魯迅に近い。異質な成果であるが、その作風は無慈悲な風刺と憤怒となって、馮文炳の作風とはまったく趣きを異にしている。^④

馮文炳は何故郷土を「詩化」して描くことに精魂傾けたのであろうか。馮文炳が生活し見聞した郷土だけが悲惨でなかったわけではあるまい。また、彼が農村社会の負の側面に鈍感だったというわけでもあるまい。なぜなら、馮文炳は自己の少年時代を回想した文章で、当時の「烏煙瘴氣」たる小学教育を非難しているし、抗日戦争中には、口語文の教科書がなく、中学生が賭博ばかりしている開明的な思想からとり残された荒んだ風土を嘆いてもいるからである。苛酷な現実を注視するような作品を書かなかつたのは「現実逃避」であつたと新中国成立後に自己批判している^⑤が、じつは馮文炳が『竹林的故事』という浄化された郷土世界を創造したひとつの原因は彼個人のもつ厭世的傾向によるのであるかもしれない。

馮文炳の生涯を追うと幾度か厭世的傾向を髣髴とさせるできごとがあつた。一九二七年の「失学」を機に西山に籠るようになってから、この傾向はより強まったと指摘されているが、早く『竹林的故事』にも己れの厭世観を吐露するような一文が収められている。それはすなわち「少年阮仁的失踪」である。この作品は失踪した阮仁という青年が友人、妻、両親にあてて彼自身の心情を告白した三通の手紙の形式をとっている。阮仁は故郷で旧式の教育を受けて、「悪濁した空気に包まれて」悶死しそうになっていたが、北京の大学に進学することでその心は解き放たれ、自由になった。それも一時のことで、北京での生活も「法律先生」の拘束を受け、結局阮仁のような「天才は屈服しなければならぬ。なぜなら天才は畢竟少数者であるから」。阮仁は逡巡のち、「最も自然で最も合理的なこの世での生き方」を求めて、友、妻、両親から離れる、つまり彼をとりまく現世からひとり逃走することを決意するのである。現

世に失望し、最も自然で合理的な生き方を求めて逃走した阮仁は馮文炳自身でないにしろ、ある時期の彼の心情が反映されていると考えられる。

俗世にたいして不満を感じたとき、中国の文人がとる伝統的態度はふたとおり考えられる。人間世にたいして慨世的態度をとるか、厭世的態度をとるかである。世の中を嘆き厭う気持ちから、俗世を実際に、もしくは心情的に離れて、自由な天地に遊ぶ厭世的な生き方は、中国の文人の理想であり、このような心情を文学に託する厭世的文学も古くからあった。その代表はいうまでもなく陶淵明である。馮文炳が浄化された郷土世界を創造するにあたって、この高名な田園詩人の影響を指摘する研究者は多い。たとえば、馬良春は思想的に「陶淵明、王維の隱士の作風」がみられると述べているし、楊義は次のように書いている。

賞賛に値するのは、エリオットやハーディの啓発を受けて、廢名は小説芸術において自然美の描写を重んじたけれども、彼の行文運筆、立意造境は依然として東方文明古国の民族的氣質と作風を深く保持していたということだ。彼の写景芸術は精神において陶淵明の田園詩の薰陶を受け、具体的な筆法は古代山水散文、とくに晚明小品の成果を受け継いでいる。⁴⁶

陶淵明が塵網を脱して帰去した故郷の田園の素朴な自然や生活に本然的な美を見だして、それを詩芸術に昇華して以来、陶淵明の後塵を拝する多くの文学者たちが時代を問わず出現した。馮文炳の文学は小説という散文形式をとりながらも、その雰囲気は陶淵明に通じるものがある。前述したように、馮文炳の故郷と陶淵明のそれとは長江を隔てた兩岸にある。このような風土的な近さも馮文炳が陶淵明にたいして特別な親近感を抱くひとつの要素となつたにちがいない。

しかし、「郷土」という素材を近代的文学形式のなかに表現するとき、馮文炳は彼の個性と伝統的文学観のみを支

えとして自己の郷土世界を創造したのではない。馮文炳の個性や思想を理解し、啓発し、創作のエネルギーを与えてくれる同時代の導き手が存在した。それは馮文炳に「自己の園地」を定めてくれた人、周作人その人である。

三 周作人と馮文炳

1 二〇年代前期の周作人

『竹林的故事』の各作品が執筆された二〇年代前期の周作人の思想は『自己的園地』（北京農報社、二三年九月）、『雨天的書』（北京新潮社、二五年一二月）に大体集成されている。周作人の文学思想と生涯については、すでに多くの優れた論稿⁴³があるので、ここでは言及せず、『竹林的故事』成立と重なる時期の周作人の思想にのみ注目していきたい。

周作人は一九二六年に自らの思想的变化について次のように書いている。

ひとりの人間は、ある時期に、たいていは理想派になり、文芸と人生にたいしてなんらかの主義を抱くものである。私も以前はユートピアを夢み、「新しい村」につよくあこがれ、文学の上でもそれ相應の主張を持っていた。私はいまでも日本の「新しい村」の友人を尊敬してはいるが、そのような生活が自己の趣味を満足させる以外には、あまり警世の効力を持たないらしいことに心づくようになった。⁴⁴

二〇年代前期の周作人には、引用からもうかがわれるように、「思想の動揺と混乱」に見舞われていた。簡単に言えば、彼は以下のような足跡をたどった結果、「孔融から陶淵明」への道、すなわち人道主義的文学者から個人主義

の文学者への変化の道を歩みだしたことになる。

周作人は一九一三年日本留学より帰国、その後四年にわたる故郷紹興における寂しい教員生活を経たのち、一七年、新文化運動の指導的存在であった北京大学に教員として迎えられた。その翌年には「人的文学」、さらに「平民的文学」^④を発表、人道主義的文学の確立を提唱して、魯迅、陳独秀らとともに文学革命の旗手として、新文学運動の檢舞台に踊り出た。また、白樺派の思想に強く共感し、九州日向の「新しい村」を訪れたばかりか、北京に「新しい村」支部を設立した。二一年一月北京において「人生のための文学」をスローガンに掲げた文学研究会が成立すると、周作人はその主要メンバーとして参加した。だが、肋膜炎が再発し、同年六月から九月にかけて北京西山の碧雲寺にて療養生活をおくることを余儀なくされる。療養期の精神的煩悶は「山中雜信」^⑤によくあらわれている。「私のこの頃の思想の動揺と混乱は頂点に達したといえます」、「以前はトルストイの博愛、ニーチエの超人、共同生活主義や善悪学、キリスト教・仏教・儒教・老子などの教訓や科学の例証、これらすべてを喜んできましたが、調和・統一することができなくなっていました」、「私の思想はひどく混乱しており、多くの問題について考えようとするのですが、どれも結論が得られません」などとあり、この療養期は彼がそれまでの思想について「信仰から懷疑に帰」する変折点であったことがうかがわれる。

療養を終えたのちの一九二二ころから顕著にあらわれてくるのが日本文化や中国の民俗への関心を示す文章である。この背景にはさまざまな外的要因がからんでいた。『北京周報』^⑥が創刊され、彼らが中国の文化界思想界との交流を積極的に行おうとして、周作人をその窓口として接触をもったり、義和団事件賠償金による対支文化事業計画のための委員会のメンバーに選ばれるなど日本との交流が活発になった。また、北京大学に歌謡研究会が設立されそのメンバーとして参加したこと、陳独秀との論争を機にそれまで主たる寄稿者としてかかわっていた『新青年』と疎遠

になったことなどがある。さらに二三年七月に起こった兄魯迅との義絶事件が周作人の内面に及ぼした影響の大きさは、それまでの周氏兄弟の親密度を考える時、測り知れないものがある。以上のような状況のもと、また、二六、二七年の政治的混乱を経て、周作人はその作風が一変し、門を閉ざして読書三昧する文人というイメージが内外に定着してゆく。『竹林的故事』が書かれたとき、周作人はこのような変化に至る橋を渡りはじめていたのである。

では、周作人の文学観はどのように変化したのであろうか。それは多角的に検討をくわえる必要があるが、ここではその一側面として「人生のための文学」から「個性尊重の文学」への変化に注目したい。周作人は「自己的園地」⁵²に次のように書いている。

自己の心の傾向によつて薔薇やすみれを植えることは、個性を尊重する正常な方法である。たとえ各々が社会の恩に報いなければならぬといわれたところで、私はこのようなことも社会に報いていると信じている。なぜならば、社会は果物や野菜、薬草だけを求めているのではなく、同じように薔薇やすみれも必要としているからである。

周作人は野菜や果物のように実用的な、つまり社会改造をもくろんで社会的メッセージを前面に出した文学ばかりではなく、心に安らぎや慰みをもたらす人の内面に働きかけるような文学も社会は求めているのだと訴える。彼は「芸術のための芸術」はもちろんであるが、「人生のための芸術」も「芸術を生活改造の道具とみなし」ている点で生活と芸術を分離しているとして退ける。そして、個人の生活に根ざし、「個人を主人として、その感情を表現する」、つまり外的な要請ばかりを重んじるのではなく個々の感情の自然な流露を表現した「独自の芸術美と無形の功利性」をもつ文学こそ真にあるべきものであると主張した。周作人は引き続き「文芸上の寛容」⁵³、「文芸的統一」⁵⁴など文学における個性の尊重を訴えた文章をつぎつぎと発表した。このような周作人の変化について、錢理群はつぎのように

述べている。

周作人は「下層民に同情し、社会主義に共鳴する」ことを特徴とする人道主義思想と「個性の独立と自由を尊重」する個性主義、自由主義思想——このふたつの思潮は五四時期に彼を引きつけたものであったが——のはざまで、どちらかを選び取った。彼は自分という五四の「雑貨屋」から最も理想主義的色彩の濃い、過激な部分——空想的社会主義を棄て、「個人本位主義」を保留し、発展させた。彼は自分の本性によって、直感的に思ったのだから；いわゆる「五四精神」の本質は、すなわち「個性の解放と自由」であり、五四新文学の本質はすなわち「個性の文学」である、と。⁵⁶

周作人の変化の背景には「社会や人類の名のもとに社会文学の正統を打ち建て」て文学思想を統一しようとする目論む一部の評論家、いわゆる「新道学家」たちの出現があった。周作人は「多数決という方法で文芸に判決を下すことはできない」⁵⁸と彼らに警告するとともに、ある思想にもとづいた予定調和的な文学だけが文学だとされるような風潮にたいして周作人は危機感をつのらせた。なぜなら、それは新文学運動が全力で否定した旧時代の文学の悪しき伝統が新しい衣を纏って蘇ることになるおそれ、そして、周作人が自分自身の個性の文学として見出した対象を新道学家たちの無理解によって排斥されてしまうおそれを含んでいたからであった。

周作人は文学における個性の尊重や自由を訴える一方で、尊重されるべき彼自身の文学の個性を追求しはじめた。それは当時急速に顕在化した日本文化、神話、伝説、民謡やわらべうたなどを対象とした中国の民俗にたいする関心であった。このような関心は社会性のなさや現代性のなさという二点において誤解を受けやすかった。つまり、これらのテーマは直接現代の中国社会との関連がなく、復古的であるばかりか、迷信的な要素も受け入れるという点で、新文学運動に敵対するものとみなされやすかった。だが、周作人がこのようなテーマを選択したのは、じつは中国の

将来にたいする深い憂慮からなされたことなのであった。周作人は次のように述べている。

中国で今日切実に必要とするものは一種の新しい自由と新しい節制とである。中国の新文明を建設することは、とりもなおさず、千年前の旧文明を復興することであり、また西方文化の基礎である希臘文明と合一することである。このような言い方は大げさすぎるかもしれないが、思うにこれ以外に中国を救う道はないのである。宋以来の儒教の禁欲主義はすべて無用のものとなった。何故ならこれはただ縦欲を助長するだけで、調節する作用がないからだ。……日本も宋学の影響を大いに受けたけれども、生活の上ではむしろ平安朝の系統を受けついでいるということができ、なお多くの唐代の風流余韻を遺して、そのため生活の芸術を了解することもより容易である。⁵⁹

周作人の頭のなかでは、おそらく中国は三つの層が積み重なっているとイメージされていた。 magari なりにとも西洋近代文明の洗礼を受けた現在、その下に宋学の非人間的な偽道德に支配された時代、さらにその下に偽道德が発生する前の人間の自然な感情にもとづいた礼俗、すなわち「古俗」を有していた時代である。この三つの層の上に構築されるべき将来の理想的中国はいわゆる西洋文明のみに依拠して近代化を推し進めることによっては実現しないと周作人は考えた。彼は千年も前に中国に確かに現出していたはずの本来の意味での「礼」を現代に回生させることによつて、「禁欲と縦欲」の調和のとれた新しい世界が実現されると考えていたのである。それゆえに、周作人はまず「古俗」のありさまを現代に探り、そこからそのすばらしさを実感すること、理解することが肝要であると考えた。「古俗」の一部は日本や中国の民俗のなかに遺留されている。周作人が日本文化や中国の民俗に深い関心を寄せた根源はここにあったのである。中国には古くから周代に調和のとれた真の理想的社会があったという考えに代表されるような「古えに真あり」という思想があった。だが、周作人はこのような伝統思想のみを受け継いで、「古俗」に関心を

もったのではない。

周作人が「古俗」に深い関心を抱いた背景には、一九世紀より興った新しい学問であるフォークロアやエスノロジーの影響があった。周作人は一九〇六年、アンドルー・ラングの『習俗と神話』、『神話儀式と宗教』に出会って、神話伝説、わらべうたや民話に興味を抱くようになった。その後、フレイザーの『金枝編』から神話や習俗の文化人類学的研究方法論を学んだ。彼はまた、日本民俗学の動向にも着目し、柳田国男『遠野物語』や雑誌『郷土研究』も購入していた。このような関心はこれまでも彼を故郷紹興の童歌採集や北京大学歌謡研究会創設などの仕事にむかわせていた。フォークロアやエスノロジーの書物は、古代から受け継がれてきた習俗や伝説が決して荒唐無稽とか、迷信とかのレッテルを張って退けられるべきものではなく、そのなかには人為的に歪められていない自然な真実の人間感情が生きづいていることを周作人に教えた。『自己的園地』には「神話与伝説」なる一文が収められていて、アンドルー・ラングの学説を紹介しながら、神話や伝説の意義を述べている。

科学的解説から離れて、単なる文学という立場からみても、神話は独自の価値をもっており、軽蔑すべきものではない。いまだという神話などは、もともと文学であって、古代人の史詩や史伝、小説からでたのである。古代人がこれらを作ったのは、人々を騙そうと思つてのことではなく、実は彼らの素朴な感想を忠実に表現しただけのことなのだ。その内容や形態がどんなに奇異であろうと、自己表現という点において現代人の著作と大差ない。……中国ではおよそ多くのことが両極端である。一部の人はまだ神話のなかの信仰をもっており、一部の人は神話を非科学的な出鱈目として排斥しなければ気が済まない。私は神話などを信仰や攻撃の対象にせず、中立の位置におき、学術的考察をくわえ、文化史のなかに入れたらいいと思う。また古代文学という観点から、歴史的な批評や芸術観賞をくわえれば、かなり良い結果が得られると思う。

周作人は民歌についても「原始社会の詩である」として、詩の変遷を探るうえからはかりでなく、「最も強烈で価値ある特色はその真摯さと誠実さで、これは芸術に共通の真髓である」から新詩の創作の参考にもなると現代的意義を強調する⁶⁵。だが、このような周作人の「古俗」にたいする憧憬は、新文化運動に対する復古派の巻き返し⁶⁶が激しかった当時の中国において、復古的国粹主義的思想とひとからげにされて批難される傾向にあった⁶⁷。周作人が個性尊重の文学を訴えたのは、たとえ孤立無援の状況であっても自分の信じる道をゆくのだという彼自身の宣言であったといえるかもしれない。

2 『竹林的故事』における周作人の影響

『竹林的故事』における周作人の影響の絶対性は『竹林的故事』馮序の「私の園地は周作人先生の園地である。周作人先生によって定められたものである」という箇所⁶⁸に象徴的に語られている。周作人は『竹林的故事』序において馮文炳の文学を的確に批評している。周作人はつぎの三つの点で『竹林的故事』を評価する。

- 一、静かな温もりを与えてくれるものであること。
- 二、独自の芸術の道を歩んでいること。
- 三、平凡な人生を描いていること。

以上の三点はそのまま馮文炳が周作人からうけた思想的影響を具体的にあらわしている。

第一点は、馮文学が読者に与える印象について述べている。『竹林的故事』の世界は前述したように人間のキラキラした欲望の世界を描いたものではなく、老人、少女、子どもたちの織りなす水彩画のようなすがすがしい世界である。だから、彼の文学は強烈なインパクトや社会的メッセージをもったものではない。しかし、読後に安らぎやぬく

もりをもたらずやさしみのある文学である。つまり馮文炳の文学は必ずしも社会にとつて変革の契機になるような強い力をもたらない「自己的園地」でいう「薔薇やすみれ」の範疇に属する文学である。周作人は「薔薇やすみれ」の範疇に属する文学を無用と決めつけなければかりか、人々の精神の糧としてその効用を高く評価していた。馮文炳文学はこのような周作人の思想を受け継いでいたといえよう。

第二点は、馮文炳の文学者としての姿勢にたいする賛辞である。「薔薇やすみれ」の範疇に属する文学は当時決して多数派ではなかった。社会性と現代性に欠けるという理由で批判を浴びせられがちなのにもかかわらず、時流に迎合することなく、馮文炳は独自の文学スタイルを打ち建てるために孤独な芸術の道に踏込もうとしていた。周作人は次のように書いている。

馮君の著作における独立精神も私が敬服するところのものである。彼はここ三四年著作に専心しているが、一筋の道に沿って進み、彼の平淡朴訥な作風を發展させてきた。これはたいへん喜ばしいことである。……馮文炳君は内外文学から彼の趣味を涵養する一方、独自に彼の道を歩んでいる。これはいささか寂寞たる思いもするだろうが、しかし最も確実な進み方である。私はこのように彼が今よりもっと独自で固有の芸術の大道へと歩んでいくことを希望する。⁸⁸

周作人は「自己的園地」において文学における個性と自由の尊重を訴え、その結果文学者として孤独の道を歩まざるを得なくなった。馮文炳はこのような師の文学的態度にならって、独自の芸術的世界を創造するために孤独な道に歩みいった。周作人が馮文炳の文学的姿勢に賛辞を惜しまなかったのは、文学における個性の尊重という周作人の主張を馮文炳が実践していたからにほかならない。

第三点は、馮文炳が文学の題材を生活から遊離したところに求めず、郷土という身近なところに求めることによつ

て、決して生活の実録などではないが、人生と密接に絡みあつた芸術世界を表現したことを評価している。馮文炳が文学創作の題材として郷土を選び、それを浄化された世界として描いたのは周作人の郷土意識と無縁ではない。周作人は郷土を描くことについてどのような考えをもっていたのだろうか。周作人は「地方与文芸」に地方、すなわち郷土を描くことの意味について書いている。その内容に沿って周作人の郷土文学観をみてみよう。彼はまず新文学の現状にたいしてつぎのように不満を述べる。

ここ数年来中国の新文学は少しずつ發達し、創作の各方面において相当の成果もあるが、まだ少し不足を感じる。それはなぜか？それはあまりに抽象化しすぎて、普遍的なある要求をとりあげて予定された概念を描きだそうと努めるので、かえつて真の強烈な個性があらわれなくなつてしまひ、その結果單調さを免れないからだ。我々の希望は自分に課したこんな枷をはずして、自由に土から培われた自分の個性を發表してほしいということだ。

周作人は続いてこのような現状を救うヒントとして明代の自由な文学潮流を紹介する。そして、明代の小品文のよみに、あらわれとして隠逸的なものでも反抗的なものでも、党派的な固定觀念にもとづいて不自然に拵えあげられたものではなく、「遺伝や環境と融けあつて生まれた真の心の鼓動さえあれば」存在意義があるという。なぜならこのような作品は「自然に具うべき特性である国民性、地方性、そして個性、すなわち生命を具えている」からである。さらに彼は人は所詮「大地の子」であり、大地に忠実に生きることこそ人生の正しい道であるから、そのように生きて「土の息吹きや泥の味わいを血脈のなかに滲み透らせ、それを文章にあらわすことこそ、真の思想であり文芸である」と述べる。

周作人は郷土には作家の個人生活と密接に関わっているものばかりでなく、遺伝や環境と融けあつて作家の内部に受け継がれてきた民族的な特性も含まれていることに注目している。ここには、もちろん「負」の特性もあれば、

「正」の特性もある。「正」の特性とは、周作人が新しい中国の建設に必要と考えた偽道徳に支配される以前の古代中国に存在したはずの本然的な礼俗にほかならない。郷土文学は生活に密着しつつ作家の個性を表現するばかりか、民族の古層に潜む本来の人間の善性をもあらわしうるものである。このような二重の意義をもつ郷土文学を周作人は己れの思想を最もよく実現し得る現代文学のひとつの形式と考えたのではないだろうか。周作人は「竹林的故事」序において、ことさら人生の艱難ばかり書き立てる必要はないと述べているが、「与友人論懷郷書」においても「廃然」という友人（廃名のことか？）に次のように書き送っている。

およそ懷郷、懷国、懷古などで懷うことはすべて空想のなかの情景です。もしあるがままを述べたとしたら、何も愛すべきところがありません。……あなたのいうように自然と人生の美を人の力で發展させて愛すべき世界を作ろうと努めることは正しいし、大切です。私たちは理性的には国を愛すべしといいますが、国をちゃんとしなると私たち個人の生存の自由がなくなってしまうので、利害上こうせざるを得ないだけです。もし私たちに本当にこの国土や郷土を愛させようとするなら、まずそれを愛すべきものにしなければなりません。

古えの美しい礼俗や民族の真の精神世界を探るためばかりではなく、愛国心や郷土愛を育むためにも、周作人は郷土を主題とした文学は必要であると考えていた。彼の郷土文学觀を受け継いで、馮文炳はひたすらに麗しい菩薩的な郷土世界を『竹林的故事』のなかに創造したにちがいない。

また、注目すべきことは、周作人自身が一九二〇年代初めにいくつかの郷土に取材した作品を書き残していることである。たとえば、「初恋」⁷⁰や「娛園」⁷¹である。これらはいずれも周作人の少年時代のみずみずしい初恋の情感を描いたものである。「初恋」は少年の頃、一時杭州で過ごした彼がその名も三姑娘という隣家の少女にはじめておぼえた恋情を綴ったもので、「娛園」は紹興城外の叔父の屋敷娛園で従妹に恋した思い出を書いたものである。これらの

内容や雰囲気は、『竹林的故事』中の「柚子」など、焔哥を主人公とした作品群に通じるものがある。これらの作品は馮文炳に故郷を描くうえである種のインスピレーションを与えたのかもしれない。

周作人が馮文炳『竹林的故事』に与えた影響は以上のように大変大きかった。沈從文の次の文は周作人と馮文炳の影響関係をよく説明しているだろう。

文章について、馮文炳君の作品があらわす趣味は、それは周先生の趣味である。文体が似ているのはごく当たり前のことなので多くは述べない。周作人先生の嗜好に影響されたものが馮文炳君の作品が成立する素となっている。このような考えは武断的憶測に近いものの、まったくの誤りではあるまい。

『竹林的故事』のなかに描きだされた抒情的郷土世界は周作人と馮文炳の師弟が共同で築きあげたものであったといっても過言ではないであろう。

結 び

一九二〇年代の郷土文学にはふたつの流れが存在した。ひとつは、郷土の否定的側面を深刻に捉え、写實的にその厳しい現実——醜さ、残酷さ、不条理さを描き出して、世の人びとに悪しき社会の改革を訴えかける「慨世」の文学としての郷土文学であり、いまひとつは、俗世にたいして田園を真の人間感情が生きづいている世界とみなす伝統的な文学観に支えられ、抒情的に郷土を描き、田園生活の中の人間の善性を描くことで、消極的ではあるが俗世の悪を否定する「厭世」の文学としてのそれである。概世的郷土文学は魯迅の影響のもと、王魯彦、許欽文らによって創作され、厭世的郷土文学は周作人に師事した馮文炳によって創作された。郷土文学のふたつの流れのそれぞれの源に魯

迅・周作人という対照的な文学生涯を送った兄弟がいたということは、極めて象徴的なことである。

郷土文学登場の時代背景を考えると、文学において一九二〇年代とは、大出版社のメジャー雑誌『小説月報』が誌面を刷新し新文学の牙城になったことに象徴されるように、旧文学も依然勢力を保持していたものの、新文学が樹立され、多様な姿をとって発展していった時代であったといえよう。だが、この時期に新文学陣営内部には理想社会の実現を焦燥するあまり、また、旧勢力の巻き返しを警戒するあまり、文学の社会的効用ばかりが取り沙汰され、旧いものすべてを遅れたものとして否定する風潮も生まれていた。この風潮を周作人は無視できなかった。彼は初期の熱心な童歌の収集に見られるように、旧いものなかには自然な人間感情の表出があり、それを自己認識のよすがとして社会改革を促すことができると一貫して考えていたからである。厭世的郷土文学は旧いものを否定する風潮にたいする周作人の危機感、怒りが核になって生みだされたといえるだろう。

郷土文学のふたつの流れは、一九三〇年代にそれぞれに受け継がれ、発展していった。概世的郷土文学は革命文学思想をとりこんで、農村の矛盾をより鋭く描く攻撃性の強い文学になっていった。厭世的郷土文学は、時流から遊離している印象はあるが、沈從文のような才能豊かな後継者たちが出現し、彼らによって抒情的郷土世界は完成されていった。沈從文は「郷下いなかを書くときであるが、廢名先生と似たところがある」と馮文炳びんからの影響を述べている。沈從文のように馮文炳の郷土世界を通過することで己れの郷土世界を創造した作家は少なくない。馮文炳が郷土文学の発展に果たした役割は無視されるべきではない。そして、馮文炳文学における周作人の存在の大きさを考えるとき、周作人の郷土文学に果たした役割の大きさも忘れてはならない。

- (1) 「第六章郷土写実派小説 第三節廢名：田園文学的郷土作家」『中国現代小説史』一卷、人民文学出版社、八六年九月。
- (2) 茅盾（署名玄珠）『小説研究ABC』八章、世界書局、二八年八月。聞一多『女神』之地方色彩』『創造周報』五号、二三年六月一〇日。
- (3) 新民印書館、四四年一月一〇日。
- (4) 『古今』二〇・二二期合併号、四三年四月一六日原載。署名葉堂。『葉堂雜文』（新民印書館、四四年一月）に収録。『談新詩』再録。
- (5) 陶明志編『周作人論』北新書局、三四年二月。
- (6) 馮文炳のほか、俞平伯、沈啓无、江紹原。
- (7) 主要参考文献：陳振国『馮文炳伝略』、同『馮文炳文学活動年表』、馮健男『說廢名的生平』いずれも中国現代文学史研究資料匯編陳振国編『馮文炳研究資料』、海峡文芸出版社、九〇年。郭濟訪『夢の真実与美——廢名』花山文芸出版社、九二年七月。
- (8) 廢名『我做小孩的時候』『大公報』副刊『星期文芸』、四六年一月一七日、『馮文炳研究資料』所収。題名は『馮文炳研究資料』編者による。
- (9) 同前。陶淵明の詩は「歸去來辭」よりの引用。
- (10) 廢名『五祖寺』『文学雜誌』三卷四期、四八年九月。のち『莫須有先生坐飛機以後』の一章として収録。
- (11) 廢名『廢名小説選』序『廢名小説選』、人民文学出版社、五七年一月。
- (12) 『嘗試集』、亜東図書館、二〇年七月。
- (13) 廢名『我在武昌讀書的時候』『談新詩』原載、『馮文炳研究資料』所収。題名は『馮文炳研究資料』編者による。
- (14) 『新青年』六卷二号、一九年二月一五日。のち『過去的生命』（北新書局、二九年一月）に収録。
- (15) 浅草社は二二年北京と上海で成立。主要メンバーは馮至、林如稷、游国恩など。二三年三月、上海で『浅草』季刊を創刊（二五年一月、四期で終刊）、『芸術のための芸術』派として注目を集めた。

- (16) 鲁迅『中国新文学大系・小説二集』導言』『中国新文学大系・小説二集』、上海良友圖書公司、三五年七月。
- (17) 鲁迅・周作人共訳著、商務印書館、二三年。国木田独歩他の作品を収録。馮文炳に『現代日本小説集』(『晨报副鐫』二三年九月一五日付)がある。
- (18) 二七年一〇月、張作霖政府の弾圧により一五四期で停刊。その後上海で続刊され、三〇年三月一〇日、五卷五二期で終刊。
- (19) 廢名「忘記了的日記」『語絲』二二八期、二七年四月三日。
- (20) 同前。
- (21) 趙聰「新文学作家列伝」台湾時報出版社、八〇年六月。
- (22) 馮健男「說廢名的生平」『新文学史料』二期、八四年四月。馮文炳は魯迅に師事するか、それとも周作人かに悩み、結局周作人を師として選んだという。馮文炳はその後革命文学論争のなかで魯迅を批判した。参考：丁武「馮文炳」『中国自由運動大同盟宣言』『駱駝草』一期、同「閑話」『駱駝草』三期。魯迅は廢名「知堂先生」、「關於派別」(『人間世』二六期、三五年四月二〇日)の反論として「勢所必至、理有固然」(『魯迅全集』八卷『集外集拾遺補編』、人民文学出版社八一年)を書いた。
- (23) 周作人「懷廢名」によると、馮文炳は仏教の解釈について熊十力と意見が合わず、よく論争をしたばかりか、つかみ合いになったこともあるという。
- (24) 二六期、三〇年一月三日で停刊。
- (25) 二五年二月一〇日創刊。張恨水らが主編をつとめたが、三六年一〇月より周作人、馮文炳、兪平伯、林庚が編集に参加。日中戦争勃発後停刊。四五年一月二〇日、復刊。
- (26) 知堂「談新詩」序『談新詩』および「苦口甘口」(上海太平書局、四四年一月)所収。
- (27) 四二〜四六年まで二〇章書き継ぐが、未発表。
- (28) 三七年一月、北京で創刊。朱光潜主編。日中戦争のため停刊。四七年六月一日復刊、三卷六期で四八年一月停刊。
- (29) 廢名「廢名小説選」序には新中国の理想人への脱皮を焦燥する心情があらわれている：「解放後皆がリアリズムのスローガンを唱えた。私はひどく反省し、心からこれを擁護した。リアリズムとは現実を写すことである。現実を写すことができ

るためには、自分の政治的覚醒を必ずや高めて、共産党員のレベルまでもっていかなければならない。」

(30) 趙聰『新文学家人列伝』による。『馮文炳研究資料』はこの箇所について確かではない旨の注をつけて収録している。

(31) 八〇年代以降に出版されたものは次のとおり：『馮文炳選集』、人民文学出版社、八五年。『廢名選集』、四川文芸出版社、八八年。『廢名散文選』、百花文芸出版社、九〇年。『廢名・田園小説』、上海文芸出版社、九三年。

(32) 一九〇二年生れ、江蘇省淮陽県人。ペンネームは開元など。燕京大学に学び、周作人「四大門生」のひとつ。日中戦争中北京大学教授となり、華北作家協会の評議員もつとめる。のち、周作人と不和になり、破門される。著作に『近代散文抄』など。

(33) 劉西渭（李健吾）『画夢録』——何其芳先生作『咀華集』、文化生活出版社、三六年二月。

(34) 周作人『叢』与『橋』序『看雲集』、開明書店、三二年一〇月。

(35) 沈從文『論馮文炳』『沫沫集』、上海大東書局、三四年。

(36) 二三年、『北京周報』に丸山混迷訳で掲載。丸山は周作人と親父のあった同誌の記者で、「支那の田舎気分や地方人の生活内容が窺はれて面白い」と「袖子」を訳した理由を述べている。

(37) 「竹林的故事」より引用。

(38) 廢名「散文」（発表年月など不明、『馮文炳研究史料』所収）によると、「浣衣母」の主人公李媽は馮文炳の叔母で、その家の門前に柳があり、これをヒントに両作品を書いたという。

(39) 沈從文「論馮文炳」。

(40) 沈從文「論馮文炳」。

(41) 廢名「我做小孩子的時候」。

(42) 陳振国「馮文炳伝略」。

(43) 廢名「廢名小説選」序。

(44) 青木正児『支那文芸論叢』二三・支那文芸に溢れたる高踏的気味『青木正児全集』第二卷、春秋社、七〇年七月二〇日。

- (45) 馬良春「一位具有獨特風格的作家(代序)」『廢名選集』、四川文芸出版社、八八年。
- (46) 「第六章郷土写実派小説第三節廢名：田園文学的郷土作家」『中国現代小説史』一卷。
- (47) 主要参考文献：松枝茂夫「周作人先生のこと」方紀生編『周作人のこと』、光風館四四年。飯倉照平「初期の周作人についてのノート」(Ⅰ)・(Ⅱ) 神戸大学文学会「研究」三三八号、四〇号、六六、六七、六七年。張菊香、張鉄栄編『周作人研究資料』上・下、天津人民出版社、八六年一月。錢理群『周作人伝』、北京十月文芸出版社、九〇年九月。劉岸偉『東洋人の悲哀』、河出書房、九一年八月三〇日。
- (48) 「『芸術与生活』自序二」「語絲」九三期、二六年八月三二日、署名豈明。のち『芸術与生活』(上海群益書社、三二年二月)所収。訳文は飯倉照平「初期の周作人についてのノート」(Ⅰ)による。
- (49) 「人的文学」「新青年」五卷六期、一八年二月一五日。「平民的文学」「每週評論」五期、一九年一月九日、署名仲密。
- (50) 第一信から六信まであり、「晨报副刊」に掲載(二二年六月七、二四日、七月二、一七、二一日、九月六日)。署名仲密。のち『雨天的書』所収。
- (51) 二二年一月創刊、極東通信社発行。三〇年九月、四一三号で廢刊。
- (52) 当時、周作人は錢玄同、沈兼士、沈士遠、馬裕藻とともに「主張信教自由宣言」を『晨报』紙上に発表(二二年三月三一日)、これは陳独秀との信教の自由をめぐる論争に發展した。その結果、周作人はかつての盟友『新青年』同人たちから離れていった。
- (53) 二二年一月二二日付『晨报副刊』に「自己的園地之二」として掲載。署名仲密。
- (54) 二二年二月五日付『晨报副刊』に「自己的園地之二」として掲載。署名仲密。
- (55) 二二年七月一日付『晨报副刊』に「自己的園地之一六」として掲載。署名仲密。
- (56) 錢理群『周作人伝』二四八頁。
- (57) 「文芸的統一」。
- (58) 「詩的効用」(二二年二月二六日付『晨报副刊』に「自己的園地之五」として掲載。署名仲密)。

- (59) 「生活与芸術」『語絲』一期、二四年一月一七日。のち『雨天的書』収録、署名開明。訳文は飯倉照平「初期の周作人についてのノート」(Ⅱ)引用の松枝茂夫訳を参考にした。
- (60) 『知堂回想録』香港三育図書文具公司、七四年四月、一九七〇一九八頁。また周作人(署名周啓明)「一点回憶」『民間文学』六二年六期参照。
- (61) 『知堂回想録』、六八六頁。
- (62) 同前、六九九―七〇〇頁。また、周作人「遠野物語」(『夜読抄』北新書局、三四年九月)、「一点回憶」参照。周作人と日本民俗学については、今村与志雄「魯迅と周作人と柳田国男と」『現代思想』三卷四期「特集柳田国男」、七五年(のち「理智と情感」筑摩書房、七六年五月二〇日所収)に詳しい。
- (63) 辛亥革命後、故郷紹興に帰った周作人は「紹興県教育会月刊」に「兒童話釈義」「兒歌之研究」ほかの文章を発表している。また、歌謡研究会は一八年北京大学に成立、主要メンバーは周作人、劉半農、錢玄同、沈尹默ら。二二年二月一七日、『歌謡周刊』創刊、二五年六月二八日、九六号で停刊。初期周作人の民俗学との関わりについては飯倉照平「初期の周作人についてのノート」(Ⅰ)、(Ⅱ)参照。
- (64) 二二年六月二九日付『晨报副刊』に「自己的園地之一四」として掲載、署名仲密。
- (65) 周作人「歌謡」(二二年四月二三日付『晨报副刊』に「自己的園地之一」)として掲載、署名仲密。
- (66) 二二年初めころから、雑誌『学衡』を中心に新文化運動に反対する論調がおこり、新文化の陣営では魯迅、茅盾らが学衡派批判をくりひろげた。
- (67) 「ある人はこう疑うだろう：周作人の説は伝統主義に近く、中国人がもつとも好む国粹主義である、と。私はこう答える：断じてちがう、と。」(周作人「地方与文芸」『自己的園地』所収)。
- (68) 周作人「竹林的故事」序。
- (69) 二五年五月七日作、「雨天的書」所収。
- (70) 二二年九月一日付『晨报副刊』に「夏夜夢八」として掲載、署名槐寿。のち『自己的園地』所収。

- (71) 一九年三月二十八日付『晨報副刊』、署名槐寿。のち『自己的園地』所収。
- (72) 沈從文「論馮文炳」。
- (73) 沈從文『夫婦』編付記。

ダムバドルジ政権下のモンゴル

——第一次国共合作とモンゴル民族解放運動——

生駒雅則

はじめに

- 一 ダムバドルジ政権の誕生
- 二 ダムバドルジ政権の内外政策
- 三 ダムバドルジ政権と内モンゴル人民革命党
- 四 ダムバドルジ政権の退陣

結びにかえて——「左翼偏向」から「新転換政策」へ——

はじめに

一九八九年以来の「ソ連崩壊」をめぐる国際情勢の劇的变化は、ソ連の「衛星国」モンゴル人民共和国でも急速な変化をもたらした。共産党が政権を失ったソ連の場合と異なり、モンゴルでは、人民革命党自体が民主化運動の潮流を受けて一定の自己批判を行い、「マルクス・レーニン主義」放棄、複数政党制、国名「モンゴル国」採用、経済改革重視、中国・日本などへの接近など改革政策を導入した。これによりモンゴル人民革命党は、農村部を中心とした

根強い支持を得て総選挙で圧勝し、政権を維持したのである。

モンゴル人民革命党が政権を維持し続けているために情報公開に一定の制約が存在することは否定できないが、従来と比較すれば「雲泥の差」がある。筆者自身、一九九二年八月にウランバートルで開催された「第六回国際モンゴル学者大会」に参加して、若手研究者を中心に「歴史の見直し」が積極的に検討されているのを確認できたからである。^①

「チョイバルサン・ツエデンバル体制」下で行われてきた歴史学者に対する「党の指導」が廃止されて以来、『ウネン〔真実〕』誌などに一連の「歴史の見直し」記事が掲載され、党史書きかえや非公開史料の整理が始まり、チンギス・ハーンの再評価、「モンゴル文字」の復活などが叫ばれるなど著しいナショナリズムの発揚が見られる。今や冷戦期の政治的介入から解放されて、モンゴル人自身が自国史を語ることができる時代が到来した。

従来日本やソ連・モンゴルで比較的高く評価されてきたラティモアのモンゴル史像も、今や再検討すべき時期が来た。^②なぜならルーベン、マーフイ、ポッペなどの「反共」モンゴル学者^③と同様、ラティモアもまた冷戦体制の政治状況から自由でいられなかったはずだからである。

『モンゴル人民共和国史』第三卷^④に見られるように、ソ連・モンゴルの公式史観では、一九二二～二四〇年を「反帝反封建民主主義革命段階」とした上で、さらに二二～二四年「民主改革・人民共和国宣言」、二五～三二年「反帝反封建民主主義革命深化・非資本主義的發展」、特に二七～二八年「右翼偏向」、三〇～三二年「左翼偏向」の時期と規定する。党史では次のように規定されている。二二年七月～二四年「モンゴル人民党による革命の深化と人民政府強化のための闘争の時期」、二五～三二年「モンゴル人民革命党の外国資本勢力の排除と封建層の経済力一掃のための闘争の時期」^⑤。いずれも二二年七月の首都クーロン（庫倫）解放、二四年のモンゴル人民共和国宣言と「非資本主義

的發展の道」採択、三二年の「左翼偏向」修正と「新転換政策」採用を転機とする時代区分である。ここで特に問題とすべきは二七―二八年を「右翼偏向」期とする見解である。このような現象が何故この時期に発生したのか、それを誰がいかにして修正したのかを解明することが、一九二〇年代モンゴル史像の全貌を明らかにするポイントとなるであろう。

その際に無視できないのが、ソヴィエト・ロシア及びコミンテルンとの関係である。特にスターリン指導下のソヴィエト・ロシア及びコミンテルンは、自らの援助と助言がモンゴルの「非資本主義的發展」に必要な不可欠であるとして、「親ソ」を前提とする「プロレタリア国際主義」を押しつけ、モンゴル民族解放運動をコミンテルンの世界戦略に従うように要求した。これに対してダムバドルジ政権は一定の主体性を保持して対処しようとしたのである。モンゴル人自身によるモンゴル・コミンテルン関係の研究は、まだようやく着手されたばかりである。⁽⁶⁾この論文では、一九二〇年代後半におけるダムバドルジ委員長指導下のモンゴル人民革命党の内外政策とその失脚理由とされた「右翼偏向」を、コミンテルンによる対中国革命戦略、第一次国共合作及びモンゴル民族解放運動との関連で再検討することにした。⁽⁷⁾

一 ダムバドルジ政権の誕生

ダムバドルジは、一九二四年のモンゴル人民党第三回大会で処刑されたダンザンに代って党委員長に就任した。まず最初に、党成立からダムバドルジ政権誕生までの経緯を取り上げて、その政権の位置付けを見ておこう。

モンゴル人民党は、一九一九年秋に安徽派北京政府の西北辺防総司令徐樹錚による「外蒙自治取消」の事態を受け

て、二〇年六月にクーロンのロシア領事館丘グループ（ボドー、チョイバルサン、ロソル、シャグダルジャブなど）と東クーロングループ（ダンザン、スヘバートル、ドクソム、ドガルジャブ、デンデブなど）が合同して結成されたものである。領事館丘グループの指導者はボドー（一八八五—一九二二）で、ロシアと深い関係を持っていた。一九一五—一六年頃に『首都クーロン新聞』を発行していた彼は、クチュレンコ（領事館丘のロシア出版社植字工）やゲムバルジェフスキー（ロシア領事館会計係）らと親交があった。後に「モンゴルのスターリン」となるチョイバルサン（一八九五—一九五二）は、ボドーの庶子として養育され、一九一五—一七年にイルクーツクに留学している。他方東クーロングループの指導者はダンザン（一八七三—一九二四）で、「モンゴル革命の父」スヘバートル（一八九三—一九二二）は、当時彼の家に世話になっていた。このグループは、モンゴルにおけるラマ教（チベット仏教）の首長ボグド・ゲゲンを君主とするクーロン政府と秘密裏に結んで民族独立を目指していた。

一九二〇年四月極東共和国の成立とクーロン在住ロシア人革命家ソロコヴィコフのイルクーツク派遣、五月コミンテルン極東書記局モンゴル・チベット部長ポリソフのクーロン到着などを経て、六月二五日に両グループは「党員の従うべき誓約書」を採択して、モンゴル人民党を結成した。誓約書第一条には、失われた権利回復、宗教護持と政権復活、内政改善、貧民大衆の利益を第一とする搾取のない生活の実現が述べられていた。さらに二一年八月二五日には、チョイバルサンらを中心に「モンゴル革命青年同盟」が結成された。この組織は人民党の下部組織ではなく、二五年まで党から独立した活動を行った。

党代表団をソヴィエト・ロシアへ派遣することになり、スヘバートル、チョイバルサン、ダンザン、ボドー、ドクソム、ロソル、シャグダルジャブの七人が選ばれた。二〇年七月に三班に分れて出発した彼らは、八月にプリアート・モンゴル人革命家ジャムツァラーノヤリンチノらの援助を得て、コミンテルン極東書記局のシュミヤツキーらと接触

した。なお上記の七人のうち、スヘバートル（二三年に死去）とチヨイバルサンを除く五名全員が後に肅清される運命にあった。¹¹⁾

一九二二年三月にデード・シベー（トロイツコサフスク）で開催されたモンゴル人民党第一回大会は、モンゴル人民義勇軍司令部（総司令官スヘバートル）の創設と第一次党綱領（ジャムツァラーノ起草）を採択した。この綱領には、モンゴル諸族の権利回復、将来のモンゴル民族統一国家形成、当面の中国支配打倒と自治外モンゴル国家再興、「外国侵略の防衛手段としてモンゴルの連邦制中国加盟を拒否しない」ことなどが規定されていた。¹²⁾

モンゴル・ソヴィエト連合軍はウンゲルン軍を撃破し、二二年七月八日クーロンを解放、一日に新政府樹立を宣言し、二四年まで「誓約の書」に基づくラマ教首長ボグド・ゲゲンを元首とする制限君主制を導入する。新政府閣僚は首相兼外務大臣ボドー、軍事大臣スヘバートル、財務大臣ダンザン、内務大臣ブンツァクドルジ、司法大臣マクサルジャブであった。

ところが一九二二年二月にコブドでボグドの側近サジ・ラマを首領とする二百名のラマが信教・布教の自由を求めて「反革命武装蜂起」を起こし、翌年二月によく鎮圧された。¹³⁾この時サジ・ラマとの関係を疑われて首相を罷免されたボドーは、その後「人民全権政府を打倒して、中国支配下の旧専制政府を樹立するために」西モンゴルのジャー・ラマや白軍残党、張家口のアメリカ領事ソコピンらと共謀したとして、設置されたばかりの「内防処」（国内治安警察）に逮捕され、八月末に処刑された。この陰謀に連座した者には、シャゲダルジャブやデンデブ、ブンツァクドルジらも含まれていた。¹⁴⁾これに関する二二年九月一二日のモンゴル通信社電の司法大臣声明が、帝制ロシアの外交官コロストヴィエツの著書で紹介されている。¹⁵⁾

ボドーは「モンゴル人民党が赤い国（ソヴィエト・ロシア——引用者注）に援助を請うたことは正しいが、内政で

赤い国をモデルとすることは誤っている」と述べ、また自らジャー・ラマと接触し、彼にアルタイ・ウリヤンハイの分与を約束したとされる。¹⁵⁾ このジャー・ラマことダムビジャンツァンは、ロシア国籍のカルムイク・モンゴル人で、一九二二年のコブド解放戦で大活躍したが、その後クーロン政府及びロシア政府と衝突して一四年二月に逮捕された。ロシア革命後釈放されて再び西モンゴルに現れ、赤軍と白軍の戦闘を避けてモンゴル南西部国境附近のマージン山に引きこもっていた。彼はマクサルジャブらと同様に「モンゴルの伝統的なナシヨナリストの系譜の上に位置付けられる典型的人物」にすぎなかったが、モンゴル人民党・政府は彼の討伐を決定した。彼が「モンゴル領土を分割しようとした」ために、スヘバートルはその打倒を指導したといわれる。¹⁶⁾ 二二年一二月にジャー・ラマは、内防処長官バルダンドルジ、東部辺境軍司令官ダガルジャブ貝子、ナンザトら東モンゴル人の手で暗殺された。ナンザトの回想はジャー・ラマ殺害時の模様を生々しく語っている。¹⁷⁾

ポドーとジャー・ラマの肅清後も、モンゴル国内情勢は不安定を極め、一九二三年二月スヘバートル死去、同年八月首相ジャルハンズ・ホトクト死去（後任ツェレンドルジ）、二四年五月ボグド・ゲゲン死去を経て、同年八月第三回党大会でダンザンらの処刑へと至る。

ポドーが「資本主義でもなく社会主義でもない人民民主主義共和国」を構想していたのに対して、ダンザンは「ボグドハーンハーンモンゴル国には反対ではなく、制限的王政の資本主義国」を考えていた。首相ポドーの逮捕処刑は、ダンザンの指し金でスヘバートルが部隊を指導して行ったともいわれ、ポドー肅清の背後にはソヴィエト・ロシアおよびコミンテルンの代表が動いていたらしい。小貫雅男は「ポドー対ダンザンという革命勢力内部の権力抗争の力学がはたらいいたこともあるが、むしろ反封建闘争がすすむにつれて、革命勢力への旧勢からの包囲網の厚さ、反撃の強さにおされて、ポドーを首相の座からとりあえずおろすことによって、旧勢と一時的妥協をはからざるをえない情況

があり、ソヴィエトおよびコミンテルンの代表部の支持のもとに行われたものとみるべきであろう」とする。

一九二四年八月三日から九月一日にかけてモンゴル人民党第三回大会が開催された。党幹部会員でコミンテルン代表のリンチノが、ダンザン弾劾報告と「非資本主義的發展の道」路線提起報告を行った。大会開催中の八月三〇日に内防処はダンザンを逮捕し、政府書記バヴァーサンとともに会議場から車で連行して、クーロンの東郊外で射殺した。

ダンザンらの処刑理由は、同日付けの「ダンザンたちの反革命活動を調査暴露裁定する特別委員会の決議」に述べられている。財務大臣、全軍司令官兼党中央委員書記長の要職にあったダンザンは、自己の地位を利用して、国内の資本主義分子や外国資本、特に中国資本の利益のために活動し、中国系商館の物資輸送のためにクーロン・張家口間に設立された自動車運送会社に共同出資し、中国軍閥やラムジャブ公ら反動的封建諸侯と結びついていたという。なおこの時ボヤンネメフ（一九〇一―三七）やドルジパラムらも、党と革命青年同盟を対立させた「極左的」行為のために、三〇日間の拘留に処されている。

第三回党大会は、党委員長ダムバドルジ（一八九九―一九三四）、党書記長ゲリクセンゲ（一八九五―一九三八）を選出したが、この体制は第一次国共合作が挫折した一九二八年に「右翼偏向」をとわれて失脚するまで継続する。二四年一月八日に招集された第一回大ホールで「モンゴル人民共和国憲法」が採択され、首都クーロンが「ウランバートル・ホト〔赤い英雄の都市〕」と改称された。首相ツェレンドルジ（一八六八―一九二八）、副首相アモル（一八八六―一九三九）、軍事会議議長リンチノ（一八八五―一九三七）、経済会議議長アマギーエフ（一八九七―一九三八）、軍総司令官チヨイバルサン、軍事大臣マクサルジャブ（一八七七―一九二七）ら二二名からなる政府が選出された。

ダムバドルジは、クーロン郊外のエルベク・アムガラント村に生まれ、一九一〇年に満洲語識字学校、一二年に満洲語・モンゴル語通訳学校、一三―一四年にトロイツコサフスクのラマ教学校、一七―一八年クーロンの中学校に学

んだ後、暫く電信局に勤務した。二〇年末から革命運動に参加し、二一年三月の第一回党大会から党幹部として活動、特にクーロン解放後の西モンゴル解放戦でハスバートル、マクサルジャブらとともに活躍し、西部モンゴル边境人民政府と党西部边境政治局を創設した。二二年三月に党委員長に就任したが、まもなくダンザンにその地位を譲って、ペトログラードの東洋語大学へ半年間留学した。二三年七月に党宣伝部担当者兼副部長、二四年八月に第三回党大会で再び党委員長に就任して以来、二八年の第七回党大会までその地位にあった。二四年にコミンテルン第四回大会に参加し、二六年にはフランス、ドイツなどを視察、モンゴル人留学生をドイツ・フランスへ派遣した。失脚後は、二九〇三二年にモスクワのプレハーノフ記念政治経済大学経済学科で学び、卒業後は通訳・翻訳活動に従事し、そこで病没した。²³⁾

ソ連では一九二四年一月二日のレーニン死去後党内闘争が激化し、同年二月スターリンの「一国社会主義」提起と二五年二月第一回党大会の「一国社会主義」採択、二六年一〇月トロツキ、ジノヴィエフの党中央委員会政治局追放と二七年一月党除名、一二月「第一次五ヵ年計画」採択へと続く。コミンテルンにもロシア共産党内闘争が反映され、第五回大会で「ボルシェヴィキ化」が決定されるなど「スターリン化」が始まった。

一九二四年一〇月六日以来モンゴル人民革命党中央委員会に対してコミンテルン執行委員会常任代表が派遣され、初代はルイススクーロフであった。彼は二〇一二年に「トルコ族共産党」と「トルコ族共和国」の創設を主張して「民族主義的偏向」を犯したが、「自己批判」して要職に復帰した人物で、二四年一月に開催された第一回大ホラルに参加し、そのレポートを雑誌『新東方』に発表している。²⁴⁾

シレン・ショイジェーロフ（ナーツォフの別名、一八九九一―一九三八？）は、一九二五年三月の党中央委員会総会が圧倒的多数の左派で構成され、同年九月の第四回党大会が第二次党綱領を採択してイデオロギー的・組織的肅清を行っ

たことが「モンゴル民族解放運動の転換点」となったとして高く評価している。²⁶この「左派」とはダムバドルジ、ゲリクセンゲ、ジャダムバ、チョイバルサンら「新人」のことであり、それに対してツェレンドルジ、アモル、マクサルジャブらは「旧人」、即ち「右派」とみなされていた。²⁷

一九二五年四月にコミンテルン執行委員の片山潜が、中国からモスクワへ帰る途中にウランバートルに立ち寄っている。²⁸片山潜との記念写真に写っているのは、当時のモンゴル人民革命党・政府の指導者たち、即ち、党委員長ダムバドルジ、革命青年同盟委員長ジャダムバ、内防処長官ハヤンヒルワー（一八八五―一九三四）、コミンテルン代表・党政府顧問ナーツォフ、スヘバートル夫人ヤンジマー（一八九三―一九六二）らである。²⁹片山潜がモンゴル滞在中に行った演説や助言は、党機関紙『ウネン』やブリヤート・モンゴル自治共和国の『ジーズニ・ブリヤーチー』（ブリヤートの生活）³⁰誌などに掲載された。

片山潜は、革命モンゴルを観察して、次のように述べている。³⁰

モンゴルは労働者と農民のすばらしい共和国であり、ゆっくりではあるが、着実にソヴィエト化への道を歩んでいる。現政権下では、人民の状態を著しく楽にする多くの重要な改革が行われている。……ほんの最近までは右派がいたが、しかし右派は打倒されて、今や党は強化され、厳格に訓練された、協力して活動している機関となっている。

ここには、ダンザンら右派を倒して誕生したダムバドルジ政権が「左派」政権であることがはっきりと語られている。

二 ダムバドルジ政権の内外政策

一九二五年に入ると「非資本主義的發展の道」路線を具体化する政策が実施されはじめた。ダムバドルジ政権は、通貨改革、税制改革、累進課税導入による旧封建層の財産没収、模範農場建設による段階的集団化・協同組合化運動の展開などによって、中下層牧民経営の育成と国民經濟の發展を目指した。彼の政策はブハーリンのそれと通じるところがあった。

ダムバドルジ政権の国内政策を、上記の片山潜の手記によって確認しておこう。³¹ まず集団化政策と通貨改革についてであるが、彼は次のように述べている。

現政府によってなされている諸改革のうちで最も重要なものは、モンゴル国内での協同組合の創設である。現在モンゴルでは、協同組合化された店舗が九四あり、ウルガ〔クローンに対するロシア人の呼称——引用者注〕での協同組合の取引額は、月額七〇万ドルである。……モンゴルには、現在通貨改革を行っている国立銀行があり、それでももなくモンゴルは自前の通貨を持つようになるであろう（今までは中国やメキシコの貨幣が使用されてきた）。

モンゴル独自の貨幣「トゥグルク」は、二五年二月に發行が決定され、同年末から流通した。これによって中国商業高利貸資本に独占されてきたモンゴル經濟の再建をはかった。

片山潜の觀察で特に興味深いのは、ダムバドルジ政権の対ラマ教政策についてである。

国家の対ラマ教政策に関するテーマで私と話し合ったことがあるモンゴル国の指導者の一人は、ラマが今ではあ

らゆる特権を剥奪されると私に語った。財産を持たない下層ラマたちは、新政府に追従し、モンゴル人民党を支持している。そのようなモンゴル僧侶の階層分化によって、政府はラマ教を弱体化させようとしている。……さらに政府は、ラマの財産に対して重税を課して、漸進的に寺院の富を没収しつつある。多くの学校がラマの管轄下にあるが、人民党の学校はモンゴル青年に多大の影響を与えている。ラマの学校で学んできた多数の青年少女たちが、党管轄下の学校へ移りつつある。ガンダン寺の学生たちがモスクワに送られて、ボルシェヴィキと帰ってきた。政府は地方自治機関の許可なく子供たちをラマに委ねることを禁止する法律を採択した。

ここで片山潜が「ボルシェヴィキ」という用語を使っているのは、一九二四年のコミンテルン第五回大会で「ボルシェヴィキ化」のスターガンが採択されたことと関係があるだろう。二五年三月に「モンゴル人民革命党」と党名を改称したことも、同じく関係があるはずである。さらに片山はこう続けている。

ラマ教がモンゴルとブリヤートの両共和国の進歩と文明の大きな障害であることは疑いがない。モンゴル政府がボグド・ゲゲン（モンゴルを統轄する上級ラマの最高位）の財産や寺院の財産を没収しないで誤った行動をしたという意見さえ、提起されている。しかしすでに上述したように、政府はラマの影響と闘う別の手段を持っている。モンゴル人民の状態を改善するためには、まだ多くの改革が必要不可欠であるが、この共和国はまだ若く、人民はまだ非常に後れており、僧侶によってひどく抑圧されている。モンゴル人民を高い文明に引き上げるためには、多くの時間とエネルギーが必要である。しかし政府は正しい方法を取っており、自らの課題を完遂することを期待しなければならない。

寺院の財産没収を主張してダムバドルジ政権を「右翼偏向」として攻撃する者がいたこと、片山潜がこの意見を「極左」として退け、ダムバドルジ政権の対ラマ教政策を是認していたことは忘れられてはならない。

次にダムバドルジ政権の対外政策を見ておきたい。

ダムバドルジ政権は「ソ連一辺倒」ではなく、「開放」政策をとっていた。当時はまだ中国人や日本人、アメリカ人、その他の外国人が滞在して経済活動を行うことも可能であった。一九二七年当時ウランバートルに滞在する多くの外国人、「ウンゲルン男爵の財宝」を探すスウェーデン人冒険家ベルサンデルや、ノルウェー人オスカー・マーメン、アメリカ人カーター、ドイツ人ロート博士、ハルピンから来たロシア商人、最も多く「最も信頼できた」中国人、一九二九年五月にまだウランバートルに住んでいた内モンゴル方言を話す人々、ウランバートル在住の唯一のヨーロッパ人医師P・N・シヤステイン博士らのことが、ポッペ回想録で語られている。³²日本人医師の児島岩太郎もウランバートルに居住していたが、ダムバドルジ政権が倒れると追放処分を受けた。³³

一九二六年七月にウランバートルを訪れた盛島角房は、ダムバドルジ政権の日本に対する態度について、次のように紹介している。³⁴

筆者の入庫に際しても内防処露人は筆者を召喚して尋問三回に及び、最後には投獄せんとの意向であったが、政府当局及び一般蒙人は筆者を庇護し歓迎して遂に其の事無きを得せしめたと聞いた。筆者は庫倫外交部、国境アルタンボルグ（舊恰克図）長官及び同内防処長に『何故邦人の入庫を禁ずるや』と質したが之に対し彼等は『断じてさる事なし、手続をすれば何等差支なく何時にても護照を下附すべし、只無断入境を禁ずるのみ』と答え、更に『蒙古は将来日本に留学生を派遣する計画あり、故に此の際日本の感情を害するが如きことは断じて為さず却って大に親善関係を結ばんとする、最れが政府及び一般蒙人の希望であるが、露人の猜疑嫌疑に因り多少の不便を免がれない。併し漸次此の趨勢を世論化するに至れば、露人も大勢の趨く所如何ともし難いであろう』と説明した。

日本への留学生派遣計画は、日本に対するロシア人の猜疑心のために実現せず、それどころか、やがて多くのモンゴル人が「日本のスパイ」として肅清されることになる。

ダムバドルジ政権は、欧米先進諸国の学術文化を高く評価し、留学生を派遣した。一九二六年五月に文部大臣バトゥハーンが自ら引率して、一三才から一七才までの若いモンゴル人三五名（内少女五名）をドイツ、フランスへ送り出した。二七年末頃作成のイシドルジ報告書「ドイツ、フランスにおけるモンゴル人学生の監督」には、留学生の詳しい活動が記されている。留学生派遣の理由は、現在ロシア人やドイツ人が顧問や専門家として活動しているが、今後は行政、経済、文化事業に自国民を用いることが増大しつつあるためであった。³⁶だがダムバドルジが失脚すると、二九年夏までに彼らは全員呼び戻された。ソ連及びコミンテルンは、モンゴルが資本主義国と接触するのを恐れたのである。

一九二七年秋に、ボロジンとともに中国を去ってモスクワに向かう途中、ウランバートルに立ち寄って、第六回党大会を傍聴したアンナ・ルイズ・ストロングは、次のような興味深い記述を残している。³⁸

(一) ダムバドルジ政権が「純粹なる仏教のために」というスローガンによって財産も僧院生活も一切の華美虚飾も認めない仏教の眞の教義に遡ることによってラマの勢力を弱めようと努めていること。

(二) 遊牧社会では天候が短期間に金持ちを貧乏人に変えてしまうことがあり、二年間で四千ポド³⁷を失った王族がいること。

(三) ヨーロッパ教育を求めるのはロビンソンクルーソーの様な生活をしないため、他の世界と共通の言葉を話すことが出来る様にするためで、学ばなければ滅亡するだけだと文部大臣が答えたこと。

ここには国家建設に邁進する当時のモンゴル革命家たちの気概が感じられるが、このような民族的高揚のために、

後に第六回党大会は「右翼偏向」大会と規定されることになる。

ダムバドルジ政権の対外政策で特に重要なものは、国外のモンゴル民族解放運動との関係である。すでに述べたように、第一次党綱領には、将来的にはモンゴル民族統一国家の建設を、当面は自治モンゴルの復興と外国の侵略防衛のための連邦制中国への加盟を明記していた。この草案を作成したジャムツァラーノ（一八八〇―一九四〇？）は、リンチノとともにやがて「民族主義的誤り」を問われて失脚する。しかしこの綱領に明記された「民族自決権」の主張は、決して反動的「汎モンゴル主義」³⁸⁾ではなかった。

彼らの主張は、リンチノ論文「中国革命の課題との関連におけるモンゴル民族独立問題に寄せて」³⁹⁾に明らかにされている。リンチノは次のような事項を指摘して「モンゴル民族が独立国家形成に必要なすべての基本的要素をもつ」と主張した。

- (一) モンゴルでは牧畜経済が共通の社会機構であること。
- (二) 土地私有や工業、民族商業資本家の欠如が住民の共通の利益を生んでいること。
- (三) インド・チベット文化の影響下にあつて、ラマ教が共通の宗教であること。
- (四) 最近のヨーロッパ思想文化の影響の下で『共産党宣言』やレーニンの著作、ブハーリンの『史的唯物論』や経済・協同組合関係書が翻訳されていること。

彼は、民族統一国家を志向する理由として、中国商業高利貸資本の重圧、張作霖ら中国軍閥や中国資本主義の植民地政策、内モンゴルに対する植民、帝政ロシア末期のストルイピンのシベリア植民地政策、中国督軍制度による政治的民族的抑圧などを挙げている。

リンチノは、近年のモンゴル民族解放運動の歴史を紹介して、一九一八―一九九年までのモンゴル民族運動の指導者

が王公僧侶であったが、一八〇一―一九年の「汎モンゴル運動」の中から新たな潮流が生まれて、安徽派による「自治取消」に対抗するための呼掛けとして「連邦制民主共和国と『中国民主派』とのブロックの思想」が提起されたとする。

この「連邦制民主共和国と『中国民主派』とのブロックの思想」は、ロシア革命思想をモンゴルに紹介したブリヤートの革命的インテリゲンツィアに由来する。シベリアにおけるソヴィエトの勝利によって新たな真のモンゴル民族解放運動が組織され、一九二〇年にモンゴル人民党形成と中国及び土着反動勢力との闘争に対するソヴィエト・ロシアへの援助要請となって結実する。「全モンゴル人による中国革命派との密接なブロック」という綱領に依拠して、二二―二四年に東部及び南部モンゴルでモンゴル人民党支部が組織され、その後「内モンゴル人民革命党」創設に至ったと、リンチノは主張する。

続いてリンチノは、自分の主張に対する種々の批判に対して、次のように反論する。

(一) モンゴル民族の再統一志向は、異なる諸民族を強制的に統一しようとする空想的、反動的スローガンではない。

(二) 革命中国との連邦制に基づく中華共和国領内でのモンゴル民族統一構想は、タタールやゲルジアなどのソヴィエト政権下での国家形成志向と同じである。

(三) 全モンゴル民族自治共和国の形成がソ連と中国を敵対させるといふ批判には、いかなる論拠もない。相手は「革命中国」であって「張作霖の中国」ではないから。

(四) モンゴル民族統一が反動の変質で親帝国主義路線だといふ批判は、「反レーニンの・メンシエヴィキ的態度」である。

(五) モンゴル問題でのプロレタリアートと民族革命家の「二重の慎重さ」が日本の拡張政策を阻止していると考

えるのはばかっている。そこには鉱山労働者ストライキ問題でのイギリス総評の戦術の臭いがする⁴⁴。戦術として内モンゴル革命運動を強化したために、馮玉祥の敗北で、東清鉄道沿線と武漢戦線での張作霖の横暴を招いた。

(六) 中国ブルジョアジーの反革命行為によってプロレタリアートと農民が孤立した時、最も誠実な同盟者は辺境の被抑圧少数民族と大衆である。モンゴル民族が統一すれば、大きな役割を果たすことができる。

(七) プロレタリアートと農民、被抑圧少数民族、辺境大衆の固い連帯のために、中国革命での民族問題の唯一のスローガンは「民族自決」である。

リンチノは、モンゴル民族解放運動を、中国革命との関連で、特に国共合作戦術をとるコミンテルンの政策と調和させる方向で「連邦制民主共和国と中国民主派とのブロック」を強調しているのである。

このスローガンは、一九二二年七月の中国共産党第二回全国大会の「国際帝国主義と中国共産党に関する決議」の認識と共通するものがある。その第六項では、「中国はその辺境地域を統一することができない。なぜならばその地域の経済状態が中国本部とまったく異なっており、また中国の辺境地域間にも別の相違が存在するからである」と経済状態の相違を明記している。さらに第八項では、党の主要任務として次の項目を挙げて⁴⁵いる。

- a 内戦を終わらせ、軍閥を打倒し、国内平和を樹立する。
- b 中国本部（満洲を含む）を真の民主共和国に統一する。
- c 国際帝国主義の圧迫をとりのぞき、中華民族の絶対的独立を完成する。
- d 蒙古・チベット・トルキスタンの自治を承認する。
- e 蒙古・チベット・トルキスタンを中華連邦共和国に再統一する。

中国共産党も当時は「民族自治」と「連邦制」に基づく「民主共和国」構想を提起していたのである。ロシア革命

の影響を受けたブリヤート・インテリゲンツィアによって提起され、中国共産党の初期の民族政策とも共通する「連邦制民主共和国と中国民主派とのブロック」のスローガンが、ダムバドルジ政権の基本方針となったのは当然のことであろう。

三 ダムバドルジ政権と内モンゴル人民革命党

国外モンゴル諸族の解放運動とそれに対するダムバドルジ政権の援助を見ておこう。

一九一一年秋の辛亥革命直後に、内モンゴルとバルガ（ホロンバイル）も独立を宣言した。清末の「新政」による漢人入植と牧地収奪によって「反清反漢」運動が高揚した。同年九月に独立宣言したバルガ諸侯会議は、クーロン政府の独立宣言に呼応して同政府への併合を申し出た。バルガ独立の英雄ダムディンスレンは、一七三〇年代にハルハから分れて移住した新バルガ族出身で、ヘルマン・コンステンの著書に彼の写真が掲載されている。⁴³クーロン政府はダムディンスレンに外務副大臣のポストを与えた。彼は翌一二年のコブド解放戦でも、マクサルジャブ、ダムビジャンツァンらとともに活躍し、クーロン政府から称号「マンライ・バートル（先駆けの英雄）」を授与されている。⁴⁴

内モンゴルでは、八割以上の旗がクーロン政府への統合を宣言した。⁴⁵クーロン政府は、一九二二年一月に帝政ロシアと「露蒙協定」を締結することによって、その援助が得られるようになった。ダムディンスレンの指揮するハルハ族三百名、バルガ族三百名、内モンゴル諸族七百名からなるクーロン政府軍は、ドロンノールまで進撃し、一三年秋にはモンゴル族の分布地域はほぼ回復された。しかし同年一月の「露中宣言」⁴⁶で中国と利害調整をはかったロシアが対モンゴル援助を打ち切ったことで、武器弾薬と食糧不足のためにクーロン政府軍は外モンゴル領内まで引揚げ

ざるをえなかった。その後一五年六月に露蒙中三国間で締結された「キャプタ協定」によって、外モンゴル（ハルハ）とバルガの自治だけが承認され、一九年の徐樹錚による「自治取消」までこの体制が続く。

内モンゴルでは漢人商業高利貸資本によってモンゴル人民大衆が隷属化、植民地化された「最近の一五年ないし二〇年間」、即ち清末民初が、内モンゴル人にはひどい危機の時期であった。⁴⁷一九一四年の熱河、察哈爾、綏遠の三特別区設置と張作霖ら軍閥による支配は、モンゴル人の生活をさらに圧迫した。一五〜一六年に日本の援助を得てバブージャブラが独立運動を起し、一七年に別の部隊約千名が三ヶ月間バルガで活動した。その残兵は一八〜一九年にアタマン・セミョーノフに利用された。この時期の内モンゴル民族解放運動が、クローン政府への統合をめざす「汎モンゴル主義」による「反漢人」闘争として展開され、漢民族の革命運動と対立したとオールドセツは指摘する。⁴⁸

一九二五年九月のモンゴル人民革命党第四回大会で、内モンゴルの代表は、ジョソト盟、西トウメト全域、ジョーオド盟の八割、ジョリム盟の七割が漢人に奪われ、ウランチャブ盟、イヘジョー盟、バルガで県が設置されたことや、モンゴル土着王公による各種賦役のためにモンゴル人民大衆が窮乏化していることなどを報告している。⁴⁹

当時、バルガやオールドス、ジョソト各盟出身の内モンゴル人たちは、外モンゴルの人民党・政府に援助を求めている。一九二三年冬にウランバートルを訪れたバルガ・モンゴル人数名が人民党に入党し、さらに二四年夏に数名がウランバートルの党学校や軍学校に入学した。バルガ・グループは「モンゴル人民党東支部」として正式に認知されたが、その指導者にはボヤンゲレル（福明泰）、メルセー（郭道甫）らがいた。⁵⁰オールドス・グループでは、二四年秋にイヘジョー盟ウーシン旗のシネラマ（席尼喇嘛）ら約一五名が、ウランバートルにやってきた。ウランバートルの党学校で学んだ彼は、二五年一〇月の内モンゴル人民革命党創立大会で中央委員に選出された。⁵¹ジョソト・グループからは、中国国民党中央委員チェレンドンドロブ（白雲梯）が、二五年陰曆三月にウランバートルを訪れた。彼は一八年

広東政府の非常国会議員に、二四年一月に第一回国民党大会で中央行委員候補に選ばれた。ジョソト盟出身者にはアルタンオチル（金永昌）やマンダルト（李丹山）もいる。⁵⁴

一九二四年冬に北京で「内蒙古国民党」結成準備会議が開催され、白雲梯、金永昌、郭道甫らが中央執行委員に任命された。二五年七月には黨員三百名、候補員三千名を数え、同年一〇月に馮玉祥の保護下に第一回党大会が張家口で開催された。広東政府代表として于右仁、モンゴル人民共和国代表としてダムバドルジが参加した。⁵⁵ セツェン・ジャグチド（札奇歎欽）も、孫文の「五族共和」思想の影響を強調して、ジョソト盟カラチン中旗の白雲梯を指導者として、外蒙古のダムバドルジの支援と「バルガ青年党」の協力を得て「一九二四年に」張家口で「内蒙古国民党」を組織したとする。⁵⁶ これよりさき、コミンテルンと馮玉祥の支援を受けて、二三〜二四年頃に結成された「バルガ青年党」と内蒙古の白雲梯一派とが合流して「内蒙古人民革命党」を結成し、東西内蒙古解放運動を統一し、さらに国共合作によって党名を形式的に「内蒙古国民党」とかえたようだ。⁵⁷

当時は内モンゴル・コムニストの影響力はまだ弱く、『烏蘭夫年譜』にもウランフらの活躍について何も記載されていない。⁵⁸ 大会は「中央執行委員二一人、常務委員七人（白雲梯、郭道甫、福明泰、李鳳崗、包悅卿、樂景濤、伊徳欽）を選出し、内蒙国民革命軍組織を決議し、大会宣言を發出した」⁵⁹ が、その常務委員の顔ぶれを見てもわかるように、白雲梯らナシヨナリストの役割を否定できない。

内モンゴル人民革命党の大会宣言は、ゲンキンの論文「モンゴル人民党の二つの大会」に全文が掲載され、布施勝治はその著書『ソウェート東方策』で紹介している。その宣言は、民族自決権の承認、帝国主義及び軍閥政権の打倒後における内モンゴル人民革命政権の樹立、国政への広範な住民の参加を提唱し、さらに具体的な提起として、王公の封建的特権の廃止と内蒙古大ホラルの召集、総ての土地の公有化、植民問題解決のための特別機関の設置、債務の

連帯責任禁止、協同組合組織や学校建設、無償教育、保健・獣医事業の組織、モンゴル人国民革命軍の組織などを挙げている。^⑧

この内容から見て、「反帝・反封建」を基本として、モンゴル民族解放運動を中国人民の解放運動と結びつけて、国共合作を推進しようとするものであり、「当時のソ連の意図は内蒙古をも外蒙古と同じように自己の直接の衛星国と化することではなく、あくまで重点を中国革命そのものにおき、内蒙古自治運動にはむしろ中国革命の側面援助の役割を果させることであつたといえよう。したがって、それはコミンテルンの馮玉祥工作とも相通するものがある」とする坂本是忠の指摘は妥当なものである。^⑨

盛島角房は外モンゴルの馮玉祥に対する態度に言及している。以下に要約する。^⑩

外蒙は、「赤露」と馮玉祥との対外蒙「局部的密約」をほとんど問題視しないようである。その密約は「内蒙国民党創立発会式」にダムバドルジが外蒙を代表して出席した時成立したものである。これよりさき一九二五年三月広東政府顧問ボロジンが張家口に来て、馮玉祥と「彼の有名なる密約」を締結したことにより、国民軍は赤露から顧問教官の招聘、武器の供給、宣伝費の支給など大規模の援助を受けることになったが、外蒙を経由せざるを得ないが故に、「未だ馮と外蒙間の了解が成立していなかつたため不便少からず」、赤露と内蒙国民党が両者の連絡に当たつた結果、「兵を外蒙に入れざるを条件として」密約が結ばれた。「但し外蒙は馮に対して赤露と同一の取扱を為さず、又何等積極的態度に出でず寧ろ中立的態度を持し、何れかと言へば赤露対国民軍の関係を白眼視するが如き態度に出た。何となれば外蒙としては是に依りて何等益する所なきのみならず、単に馮乃至国民軍に利用せらるるに過ぎないからである。要するに赤露の態度に依る已を得ざる連絡であらう」。

ソヴィエト・ロシアと馮玉祥との間で一九二五―二六年に二つの密約が結ばれているが、その際モンゴル人民革命

党がソヴィエト・ロシア及び馮玉祥の思惑とは一線を画していたことが、盛島角房の観察に明示されている。「連邦制」と「民主派とのブロック」方針に基づいて国外のモンゴル民族解放運動を支援していたダムバドルジ政権が、このようにソヴィエト・ロシアや馮玉祥に利用されないように慎重に主體的に行動したのは、当時すでに「ブリヤート・モンゴル問題」や「タンヌ・ウリヤンハイ問題」で、モンゴル人民革命党とロシア共産党の間で深刻な対立が生まれ始めていたからである。

ブリヤート・モンゴルでは、一九二一年一月に極東共和国とロシア連邦共和国で相次いでブリヤート・モンゴル自治州が創設されたが、二一年一月の後者の自治州創立大会で早くも両自治州の統合問題とともに、「根幹的モンゴル人」たるハルハ・モンゴルとの統合問題が提起された。その際「ロシア連邦共和国及び極東共和国のブリヤート・モンゴル人とハルハ・モンゴル人との文化的民族的統合が絶対に必要」とされ、東シベリア・ブリヤート・モンゴル中央委員会が、「全モンゴルの文化的民族的統合問題」解決のための各代表協議会の召集について、モンゴル人民革命党中央委員会と協定することが承認された⁶³。この問題は、二三年一月に極東共和国がロシア連邦共和国に吸収合併される時、「ブリヤート・モンゴル自治共和国」創設という形で一応の妥協が成立する。この時、ロシア共産党の方針に忠実なブリヤート人コムニストのエルバノフやアマガーエフが両ブリヤート・モンゴル自治州の統合による「自治共和国」を支持したのに対して、ハルハ・モンゴルとの統合を主張した「ブリヤート民族革命委員会」のメンバーは、「狭隘なる民族主義」者としてロシア共産党から批判された。

タンヌ・ウリヤンハイ問題では、モンゴルとソ連との間に、深刻な利害対立があった。一九二七年に出版されたジャムツァラーノの著書『モンゴル地図』に、次のような興味深い記述がある⁶⁴。

現在、ロシアはウリヤンハイで自分の特別な目的を実現しようと努めており、タンヌ・ウリヤンハイをタンヌ・

トヴァという名を持つ小独立国にかえて、我が国のこの部分を割り取った。従ってモンゴル国の現在の国境は、タンヌ・オール山地に沿ってタンゲス・ダバグまで通っている（もっと正確に言えば、交渉中である）。

タンヌ・ウリヤンハイでは、クーロン解放直後の二年八月に「第一回トヴァ各旗代表者会議」が「独立宣言」を行ったが、本来革命の主体となるべき「トヴァ人民革命党」がその二か月後に結成されるなど、当初から不明瞭な点があった。モンゴル側からの抗議にもかかわらず、二四年一〇月に「トヴァ人民共和国」が成立し、二六年一二月の「第四回トヴァ大ホルル」は独立を強調するに至る。この頃ソ連の政策を「赤い帝国主義」とみる見解がモンゴル人民革命党内で流布していたのは確かで、第七回党大会冒頭のジャダムバによる「一般政治報告」でも「赤い帝国主義」論の流布に言及している⁶⁶。

内モンゴル人民革命党のその後の活動は、おおよそ次のようである。一九二五年の馮玉祥の熱河進出とともに、經棚、開魯、林西諸県に「蒙旗民軍八千（司令樂景濤）」が組織された。察哈爾、綏遠に「蒙旗民軍訓練所（所長奇子俊）」が、經棚には軍官学校が設置され、七、八十名の学生を収容した。軍費の三分の二は地方の拠出とし、残りは馮玉祥から支給され、兵器は外蒙及びロシアから供給された。「当時の党員数は一万数千人」で、盟・旗・区各々に党支部が組織され、張家口で週刊、經棚で月刊の機関誌が発行された。

ところが蒋介石の四一二クーデターによって第一次国共合作が挫折すると、「内蒙古国民党」にも同様の「内訌」が開始された。波多野乾一は次のように記している⁶⁷。

党中央は、最後のこの問題を解決すべく、寧夏から、各支部に通知を發し、一九二六年秋、庫倫に於いて緊急大会を召集した。白雲梯、樂景濤、郭道甫、コミンテルン、外蒙各代表、赴露学生代表等三十餘名を集めた。コミンテルン代表は、赴露学生代表を指揮し、党中央の工作失敗を指摘し、幹部改選を主張した。旧幹部を駆逐し

て、清一色の親露分子を以て、新中央を組織しようとしたのだ。これに対し白雲梯等は、各地支部の反共、反露決議を後盾として（緊急大会未了の際、各地支部は反共決議を行った。）極力反対したため、大会は決裂。白、樂などは寧夏に帰って、旧幹部の会議を開き、排露、反共を決議し、清共宣言を發出した後、白雲梯代表となつて南京に赴き、蒋介石及び国民党右派と妥協し、内蒙党務指導委員会を成立させ、専ら内蒙自治運動に努力することとなつた。一方内蒙国民革命軍（総司令伊德欽——実力七百人）を改組し、旗保安隊となり、馮玉祥から賄つて貰うこととなつた。反共派が国民党右派と結ぶや、親露派分子郭道甫及び学生代表は、コミンテルン及び外蒙の指導下に、庫倫に新中央を組織した。しかし一向微力なもので、肝心の内蒙各地に勢力なく、コミンテルンに養はれる百余人の一小団体に過ぎなかつた。そうして、いくばくもなく又二つに分裂し、一派は走って呼倫貝爾独立を策して失敗し去つた。

その後、南京と合作した反共産派は、まもなく南京政府と袂を分かち、反蔣側について、北京で「内蒙各盟旗党部聯合辦事處」を組織したが、「張学良の武装調停」によって反蔣派が閉息するとすぐに白雲梯派も散り散りになつてしまつた。これに対して、共産派中の「阿明泰（モスクワ東方大学出身）」（富明泰、即ちポヤンゲレル——引用者注、以下同じ）が率いる一派は、「一九二九年八月十五日」（一九二八年の誤り）にバルガで大暴動を起し、「一気に内蒙共産政府を樹立しようとしたが、実力伴わずして失敗」した。海拉爾に退却して、二月二五日にブリュッヘル將軍の指揮下に、形ばかりの内蒙共産政府を建て、「内蒙古青年党」を名のつた。翌年一月に張学良が蒙古騎兵を進駐させたために、ポヤンゲレルらは本拠を外モンゴルのセツェンハン（車臣汗）部に移し、そこから内モンゴルに働きかけることになつたといふ⁶⁸。

この「バルガ事件」は、一九二八年六月の張作霖暗殺から同年一二月張学良の蒋介石支持表明まで約半年間生じた

政治的空白に乗じて、ロシア人に指揮された少数の外モンゴル部隊がバルガに進攻し、これに呼応してメルセーラバルガ青年党が蜂起したものである。⁶⁹この蜂起参加者たちは、外モンゴルに逃れた者を除き、大部分が後に「滿洲国」及び「蒙疆自治政府」の官吏となつて、日本の支持下に「内蒙古自治運動」を行なうに至る。この「内蒙古国民党」解体の経緯には不明な点が多く、今後さらに検討が必要であるが、国共合作の崩壊がコミンテルンの「左旋回」を加速させ、内モンゴル人民革命党「左派」指導部を過激な行動に走らせたことで、その分裂と解体を早めることになつたのは確かであろう。

今や国共合作が挫折して「大義名分」を失つたダムバドルジ政権の内モンゴル人民革命党援助は、「汎モンゴル主義」運動として批判されるようになる。ジャンボロンは、「民族統一」というスローガンがブルジョアジーのものであり、従つてリンチノは自ら望まなくてもブルジョア・ナショナリスト陣営に転落した、彼は中国革命との関係でモンゴル民族独立について極左的空言を提起して客観的には「プチ・ブル民族主義」に陥っている、チンギス・ハーン時代の統一国家にモンゴル民族を統一することは反動的であるとして、リンチノらを攻撃した。さらに彼はロシア共產党の立場を弁護して、次のように主張した。⁷⁰

(一) プリヤート・モンゴル問題では、プリヤートとハルハの統一には歴史的・社会経済的前提がなく、「文化的に高い」プリヤート人はハルハとの統一を望んでいない。

(二) タンヌ・ウリヤンハイ問題では、「トヴァ人民共和国」の創設が強制的分離によるものではなく、モンゴル王公と中国商業高利貸資本の重圧下におかれてきたトヴァ人民大衆の志向の反映と実現である。

(三) 内モンゴル問題では、経済的・政治的生存条件がハルハと全く異なり、経済的に中国と強い関係があり、社会・政治的に二重の重圧を受けていて、内モンゴル革命の運命は中国革命と密接に関係している。モンゴル統一

のスローガンは抽象的・空想的で、内モンゴル革命家には分別がある。

ジャンボロンのこのような批判は、リンチノらが指摘するモンゴル民族統一の歴史的・社会経済的前提、モンゴル民族に共通する牧畜経済とラマ教文化の存在を認めず、モンゴル人民共和国領外のモンゴル諸族の民族自決権を否定するものである。プリアート・モンゴルをハルハと「歴史的・社会経済的前提がない」として、事実上、ロシアに従属させ、また内モンゴル革命の運命を「中国革命と密接に関係」させることによって、事実上、中国に従属させる「大国主義」あるいは「大民族主義」的見解である。ここには、今やプロレタリア革命と民族解放運動を結びつけた「世界革命」を放棄し、「労働者の祖国」ソ連の防衛に重点をおいて「一国社会主義」を追及するに至ったスターリン支配下のソ連及びコミンテルンの政策が、いかに少数民族を犠牲にするものであるかを暗示しているといえよう。

四 ダムバドルジ政権の退陣

ダムバドルジ政権の内外政策を「右翼偏向」と批判する従来の公式史観は、ラティモアや坂本是忠などモンゴル革命に理解を示す学者たちの中で肯定的に評価されてきた。

ラティモアは、『遊牧民と人民委員』の第六章に「真の革命がはじまる」というタイトルを付けて、「極右的偏向」の発生の理由を次のように述べている。¹¹⁾

「一九二四年に」採択された国内政策はロシアのものよりもはるかに革命的でなかった。国家の指導による経済と協同組合を育成して社会主義へ発展的に接近する方向がとられたのである。一九二六年から一九二八年にかけて、モンゴル人が極右的偏向時代と呼ぶものは、まさにここから生まれたのである。……資産があり保守的な

モンゴル人が、漢人貿易商が以前占めていた地位の大方をわが手に収めたということだ。それで彼らはもう漢人の優勢をおそれる必要がなくなった。彼らが今おそれたのは、増えていくソヴィエト貿易と、協同組合とモンゴル銀行をテコとして、経済の社会主義化の方向へ力が向けられる可能性のあることだった。こういう状況において、保守派——そのなかで党と政府に地位を持っていた人々は極右的偏向者と呼ばれた——が、以前の中国との縁に頼ろうとしたことは事実である（彼らはまた日本とのつながりも持っていたという非難を受けた）。

ラティモアは、ダムバドルジら「右翼偏向主義者が権力から落ちた」理由として、中国国共合作が破綻して「モンゴルの左翼はもはや、中国に対応して右翼との統一戦線のまねあるいは実体を保つていなければならない」ことのほかに、「この方がもっと重要だと思う」次のような点を挙げている。²²⁾

保守派が権力構造のなかで多くの重要な地位をにぎっていた事実にもかかわらず、左翼も今では革命の初期に比してずっと立場を強化していた。モンセンクープ、つまりモンゴル中央協同組合の下に組織された協同組合運動は……左翼に経済的基盤を提供し、協同組合員の貧しい層から政治的支持を得ることができた。その結果、右翼を転覆させる闘争において、コミユニスト型政党の場合に見られる抗争の歴史ではいささか風変わりな形で敵味方の線が引かれた。右翼の勢力は党と国家の中央機関にあり、左翼の勢力は草原にあった。このために、当面の間左翼は草原野党として知られていた。……この野党をひきいていたのは、スハバートルの同盟者で、右翼ののさばっている間影のうすくなっていたチョイバルサンであった。

ラティモアは、協同組合運動によって左翼の経済的基盤作りを推進していたのがダムバドルジら「ブハーリン主義」者たちであったことを理解せず、絶えずソ連の意向に忠実であったチョイバルサンらを党の「偏向」を修正した指導者とするソ連やモンゴル側の主張を無批判に受入れてしまっている。ダムバドルジ失脚後に党委員長となったゲンデ

ンこそ「草原野党」の指導者であったが、一九三七年にチャイバルサンの手で肅清される。

ラティモアは、一九二六―二七年にウランバートルに滞在した中国国民党員馬鶴天の日記を引用して、ダムバドルジを「右翼の首領」として描いている。馬の二七年一月二日の日記には、ダムバドルジが「外蒙独立」を、完全独立が不可能な時には「自治国」として「中国と連合」することを強く主張していること、ロシア人がモンゴル政権を掌握することに反対していることが確かに記されている。だが彼の主張する連合相手は、既述のように、「革命中国」である。ダムバドルジの主張をモンゴル革命の文脈の中でみる必要があること、中国との「革命的連帯」を主張していることを見落してはならない。

また馬の一九二七年一月五日の日記には、「外モンゴル国民党」指導者に右派が多く、中国との連合を主張していること、ダムバドルジはロシア留学経験者だが、ロシアに対して反感を抱いており、中国国民党と手を結んでロシア人勢力を排除することを極力願っていること、モンゴル革命青年同盟がこのことを大いに嫉視していることが記されている。党領袖がロシアに反感を抱き、ロシア人勢力を排除したいと望んでいる背景には、コミンテルンとモンゴル人民革命党の間に内モンゴル革命援助をめぐる対立があった。二五年の第四回党大会の決議にはコミンテルン代表の意向が反映され、「大モンゴル国」建設運動に対して警告し、「国民革命」にとって有害であると指摘された。

独仏訪問から帰国したばかりのダムバドルジは、一九二七年二月六日に馬鶴天に次のように述べたという。「欧米人が皆帝国主義者で、彼らの富強が東方民族の生血を吸うことによるものであるから、東方被抑圧民族の革命に対する欧米人の援助は必ずしも期待できない」こと、現在の東方情勢では「国民革命」が求められているのであって、共産党がプロレタリア革命を声高に叫ぶことは必ずしも効果がないこと、中国が弱小民族に対して経済侵略の野心がなく、孫中山の主張する「三民主義」が「外モンゴル国民党」の主張と同じであり、それ故外モンゴルは「中国と連合」

して国民革命に共に努力したいと極力望んでいること。ここで特に興味深いのは、欧米人の富強が東方民族の生血を吸うことによるものだから、彼等の東方革命に対する援助を期待できないとダムバドルジが指摘している点である。これは、コミンテルン指導部のヨーロッパ中心主義に対するアジアのコムニストたち、例えば、レーニンの「民族・植民地問題に対するテーゼ」の「補足テーゼ」を書いたインドのM・N・ロイヤ、タタールのスルタン・ガリエフらの批判と共通するものがある。またダムバドルジは、モンゴル人民党の主張が「三民主義」と同じなので「中国と連合」して「国民革命」に努力したいとも主張している。

ラティモアは、モンゴル人民革命党とモンゴル革命青年同盟の関係を、中国国民党と中国共産党の關係にたとえて、次のように述べている。

中国国民党の立場から見れば、モンゴルの右派首脳は国民党に相当し、革命青年同盟は中国共産党にあたり、人民革命党連合の内部で両者が結合しながらも覇を競っている様は、当時まだ有効だった中国の統一戦線における国民党と共産党の關係に似ていたにちがいない。……国民党首脳部は再びモンゴルにおける中国の主導権を樹立することに、まだ決して見切りをつけてはいなかった。……決断は一九二八年、第七回党大会において下された。決定的な論点は中央委員会の報告で、賛否両論があまりに伯仲していたために、討論は二十五日も続いた。もし右派が勝っていたら、蒋介石がすでにそうしたように、ダムバドルジがロシアとの縁を切ったことは、ほぼ間違いない。

中国と異なり、モンゴル人民共和国では工業発展はなお皆無に等しかったにもかかわらず、ラティモアが中国国民党と中国共産党の關係を、モンゴル人民革命党とモンゴル革命青年同盟の關係に単純に置き換えて考えているのは明らかに誤りである。

モンゴル人民革命党第七回大会は、一九二八年一〇月二三日から一二月一日まで五〇日間も開かれ、「右翼偏向」を是正した大会と規定されている。この大会の一月程前にスターリン派のシユメラリを団長とするコミンテルン特別代表団が到着し、ダムバドルジら「右派」打倒のために種々の工作を行った。コミンテルン代表で後にトヴァ人民共和国の内防処長官を勤めたナーツォフは、モンゴル封建層が商業高利貸資本主義分子（買占人・仲買人）や官吏となつて「民族ブルジョアジー」として再生しつつあり、また寺院がなお全家畜の約二四パーセントを所有し、ラマが中国軍閥・日本と接触するなど、反動的気分の封建・神権的分子が政治経済力を保持していると指摘した。「現在、党内には何らの政治的偏向はないが、しかし個々の同志たちの過ちはある」とするダムバドルジの主張を全く偽りであるとして退けた上で、彼は次のように総括した。²⁸

モンゴル人民革命党及びモンゴル革命青年同盟両中央委員会の右翼的指導者たちは、共産主義インターナショナル及び共産主義青年インターナショナルの再三の警告にもかかわらず、右翼的危険性の存在を認めず、党内でも同盟内でもそれに対する闘争への警戒を怠つてきた。……モンゴル人民革命党右派は、反民主主義的、封建的・官僚的諸分子や反動的僧侶、生成しつつある土着ブルジョアジーの代弁者であつた。

もしコミンテルンの「中国における統一戦線政策」によつて「モンゴルにおける相似の政策が、モンゴル左翼の進出よりもモンゴル右翼に立ち直りの機会を与えた」とすれば、それでは一九二一年の革命後に繰り返された党内粛清は何であつたのか。二四年の第三回党大会でダンザンら「右派」を資本主義の道を歩む者としてコミンテルン代表とともに糾弾したのは、ダムバドルジら「新人」と呼ばれた「左派」ではなかつたのか。

ダムバドルジ、ゲリクセンゲらは、ジャムツァラーノ、リンチノらブリヤート・インテリゲンツィアの思想的影響を受けた「民族派」革命家であつた。党第一次綱領を起草し、「モンゴル学術委員会」を創設してモンゴル文化遺産

の収集保存に努めたジャムツアラノは、一九三二年にレニングラードへ追放され、しばらく科学アカデミー東洋学研究所で研究していたが、三七年に再び逮捕されて、ブリヤートの牢獄で死亡した。⁷⁹⁾

彼らはソ連におけるスターリン体制の形成過程で穏健派として排斥されたブハーリンの強い影響を受けていた。

「集団化の大会」とよばれる一九二七年二月の第一五回ロシア共産党大会で「穏健派」のブハーリンらが攻撃され、二九年にブハーリンは失脚、スターリンの「左旋回」によって急速な「全面的集団化」と「階級としてのクラーク（富農）撲滅」政策が実施されるに至る。このようなロシア共産党内闘争が、モンゴル人民革命党内闘争にも色濃く反映されていたとみて間違いないであろう。

全く工業力のないモンゴル人民共和国が「非資本主義的發展の道」によって政治的経済的に独立した国造りを行うためには、まず中国商業高利貸資本と国内封建層によって貧窮化した中下層牧民経営の保護育成が重要となっていた。また大部分の国民がチベット仏教であるラマ教の影響下に置かれていた実情に配慮して、信教の自由を守り、信仰を侮辱しないように努めねばならなかった。当時ウランバートルに滞在していたロシア人思想家レーリヒは『仏教の基礎』や『共同体』（一九二六年初版）を著して、レーニンを「仏陀の生まれ変わり」だと説明することで、仏教の影響力を利用して共産主義思想の普及に努めた。これらの著書は「右翼偏向」糾弾とともに偽コムニストの書として発行禁止となったが、一九九一年にブリヤート・モンゴルの首都ウランウデで復刻されている。

モンゴル政府機関ではソヴィエト政府派遣の顧問が活動していたが、人民革命党中央委員会ではコミンテルンの代表が指導していたために、「モンゴル政府関係役人はスターリン寄りで、党中央委員会委員はコミンテルン寄り」という関係があった。またソ連に留学経験のあるモンゴル人の中ではブハーリンの影響が強く、「実践面ではスターリン、理論面ではブハーリンの影響」下にあった。⁸⁰⁾ スターリン体制が次第に形成され、コミンテルンもまたスターリン

の指導下に置かれるに至ると、スターリンはソ連に学ぶモンゴル人留学生を使って、ダムバドルジら「右派」追放闘争を指導した。すでに述べたように、一九二八年秋にシユメラリらコミンテルン特別代表団が派遣されて、反「右派」闘争を指導した。その結果、第七回党大会でダムバドルジ、ゲリクセンゲ、ジャダムバラが「右翼偏向」のかどで解任されてソ連へ連行され、党委員長にゲンデンが選出され、バドラハ、シジェーらが台頭した。二八年末に開催された第五回大ホラルでは「右派」が政府機関からも追放され、首相アモル、小ホラル議長チョイバルサンの政府が組織された。

「中国に住んでいたため、接触は必然的に内蒙に限られ、外蒙については間接的な知識を持ったに過ぎなかった」ラティモアが、「共産主義者の陰謀」説を何等具体的論拠も無いままで否定しているのは納得できない。ソ連崩壊後のモンゴルで「共産主義者の陰謀」説を裏付ける史料が多数発見されるなど、「右翼偏向」は史料に基づいて否定されつつある。党機関誌『ウネン』一九八九年一月一五日号に掲載されたD・ダシ「ツェレンオチリーン・ダムバドルジ」はダムバドルジを再評価し、名誉回復を主張した。さらに同年一月二九日号のT・ルハグワ「ベルジディーン・ゲンデン」はダムバドルジを失脚させた左派のゲンデンの生涯を初めて紹介した。九〇年五月二〇日号のD・ダシ「右派」なるものは存在したか」や同年六月一四日号のO・バットサイハン「左派」について」は、「右翼偏向」が一部左派（バドラハ、ゲンデンら）やコミンテルン代表（アマガーエフ、ライテェルら）によりつくり出されたものであると主張した。

結びにかえて——「左翼偏向」から「新転換政策」へ——

「左派」の中心人物ゲンデン（一八九五―一九三七年）は、一九二二年革命青年同盟に、二三年人民党に加入した。二四年第一回国家大ホラル代表、二四―二七年小ホラル書記、二五―三六年党中央委員・幹部会員、二六―二七年革命青年同盟中央委員書記、二八―三二年党中央委員書記長、三二―三六年総理大臣兼外務大臣を歴任した。彼は第六回党大会期から「左派」勢力を統合して「左派黨員の主張」を著し、第七回党大会で「右翼偏向」を粉砕するのに積極的に参加した。第七回党大会前にモスクワを訪問して、「ソ連とモンゴルの友好」及び「コミンテルンとモンゴル人民革命党の關係強化」について協議した。一九三〇年の第八回党大会でゲンデンは「内外政治情勢と将来の目標について」報告を行い、「革命の第三段階、即ち社会主義建設段階」にあるという誤った認識に立って「第一次五年計画」を提起し、「左翼偏向」に積極的に関与した。

モンゴル人民革命党第八回大会は、後に「左翼偏向」大会と規定されたが、「右派」を一掃した「左派」は、ソ連をモデルにして、私有財産制の廃止と即座の社会主義建設を提起した。百ボド以上の家畜所有者を「クラーク」と規定して、危険な「人民の敵」とみなした。同時に大多数の人民を「ネゲデル〔コルホーズ〕」に加入させることにした。こうして財産没収と強制的集団化が強行されるに至った。遊牧経済から定住牧畜・農耕化へ強制的転換をはかろうとしたり、民衆の信仰を侮辱したりした「行政的」「命令的」方法による「上からの革命」は一般民衆の激しい反発を招き、生産意欲喪失による家畜頭数の激減と反政府運動を誘発した。特に「ジャス・カンバニア〔寺廟経営の家畜徴発運動〕」に反発したラマたちは、強制的集団化と信仰侮辱に不満を抱く民衆を巻き込んで、各地で大反乱を起した。

当時コミンテルンのモンゴル駐在代表を務めていたアマガーエフは、後にポツペにこう語ったという。彼は一九二〇年代に「左翼政策」を進めるためにモンゴル人民共和国に派遣されて、まだ集団化や仏教寺院閉鎖するには「時

期が熟していなかった」にもかかわらず、警察力を使って「改革」を暴力的に押しつけたために三二年に集団化反対の大暴動を招いた。その責任を取らされてレニングラードへ召還され、現代東洋語専門大学長に就任したが、やがて逮捕された。モンゴルには、「社会主義」など存在しなかったし、その準備段階の政体と云っていいようなものもなく、モンゴルにあるものは「国家資本主義」で、実際にはこのソヴィエト連邦にあるものと同じである、と。

ソ連領のブリヤート・モンゴル自治共和国でも「集団化」が強制された。一九三一年にバルグジン地方を調査旅行したポツペは、集団化のために食糧がないに等しく、ブリヤート人が今にも「サルダガン・エズイ（ズボンをはかない老婆）」状態となってしまうほどに貧困化していたと記している。また南アガ地方で牧畜生活を送っていたウラジオストック東洋専門大学教授ツイビコフは、給料のほとんどを家畜の購入費に当て、ウランウデの言語文学歴史研究所研究員になっても家畜を購入し続けて多数の家畜所有者となったが、三〇年の農業集団化で全て没収され、悲嘆の余り亡くなったという。⁽⁸³⁾

ところが一九三一年九月に「満洲事変」が勃発し、「満洲国」建国が宣言されるに及んで、スターリンは「モンゴル問題」を放置できず、三三年五月に「モンゴル問題」に関するコミンテルン執行委員会とロシア共産党執行委員会の合同決議」によって、モンゴル人民革命党の「左翼偏向」を是正するように勧告した。同年六月に開かれたモンゴル人民革命党中央委員会と中央統制委員会の合同第三回総会はこのコミンテルン決議を受入れ、「左派」のシジュー、バドラハラを追放し、「新転換政策」を採用した。この政策は、私的所有に基づく中下層牧民の小経営の発展をはかることによってモンゴル独自の「非資本主義的發展の道」を追及する試みであり、これによって牧民の生産意欲が回復し、三九年には家畜頭数が二六五〇万頭まで増大した。

極左政策の誤りに自ら気づいたゲンデンは、「新転換政策」の採択に努力したようである。彼が採用したスローガ

ン「豊かになろう」は、ブハーリンの経済政策とほぼ一致するものであった。⁸⁴一九三四年にスターリンと会談した際、ラマとの断固たる闘争・内務省の創設などを指示されたゲンデンは、後にソ連のことを「赤い帝国主義」「搾取国」と呼んだという。三六年に「本人の希望と同志たちの助言により」ソ連へ行き、クリミアで一年余り家族とともに過ごしたが、三七年七月に突然チョイバルサンによって逮捕され、同年十一月二六日に処刑された。その処刑理由は、彼が「祖国を裏切り、日本のスパイ三千人の組織を指導して、革命の成果を無にし、ソ連とモンゴルの友好を引き裂き、ブルジョア体制を樹立しようとしていた」というものであった。⁸⁵

一九三六年に内防処が「内務省」に昇格し、初代大臣に就任したチョイバルサンは、三七―三九年に内務省を指導して、ゲンデン、デミド、ロソル、アモルラ党・政府の指導者たちに汚名を着せて処刑した。四〇年の第一〇回党大会までに、彼とともに革命当初から闘ってきた同志はすべて姿を消してしまうのである。

ここで特に確認しておかねばならないのは、「新転換政策」の内容こそダムバドルジ政権が実行しつつあった政策そのものであったということである。「右翼偏向」とそれに続く「左翼偏向」は、スターリン指導下のソ連及びコミンテルンによる内政干渉の結果、作りだされたものにすぎなかった。そして「右翼偏向」と「左翼偏向」を経験したことで、モンゴル人民革命党は多くの有能な民族革命家を失うとともに、モンゴル人民共和国は、チョイバルサン独裁下で、ソ連の「衛星国」化が一層進むことになるのである。

注

- (1) 拙稿「第六回国際モンゴル学者大会とモンゴル近現代史研究の動向」『神戸大学史学年報』八号、一九九三年三月、参照。
- (2) 日本では、坂本是忠「オーエン・ラティモアと内陸アジア研究」『東京外国語大学論集』四号、一九五五年、同「アメリカ

における中国・モンゴル研究」『東京外国語大学論集』一四号、一九六六年、毛里和子「オウエン・ラティモア考(一)」『お茶の水史学』一二号、一九七八年など。ン連は、И. Я. Златкин, O. Latimore "Nationalism and Revolution in Mongolia" (revs.), Советское Востоковедение [ソビエト東洋学], 1957, No.3; И. Я. Златкин, Owen Latimore как историк Востока [東洋学博士のオウエン・ラティモア], Против колониализма [反植民地主義], Москва, 1960; И. Я. Златкин, Новый и Новейший истории Монголии [モンゴル近現代史概説], Москва, 1957; М. И. Гольман, Проблемы новейшей истории Монголии [モンゴル近現代史地理学], Москва, 1957; М. И. Гольман, Проблемы новейшей истории Монголии [モンゴル近現代史地理学], Москва, 1957; М. И. Гольман, Изучение истории Монголии на Западе XIII - середины XX [西側におけるモンゴル史研究 一八世紀—二〇世紀半は], Москва, 1988 など。コリンは、ラティモアが一九六二年に「衛星国家論」を放棄したこと、彼の誤りが不完全な知識と誠意ある誤解によることなどをあげて、彼の業績を高く評価している。

- (c) R.A.Rupen, Mongols of the Twentieth Century, 2 vols, Bloomington, 1964; R.A.Rupen, How Mongolia Is Really Ruled. The History of the Mongolian People's Republic 1900-1978, Stanford, 1979; G.S.Murphy, Soviet Mongolia. A Study of the Oldest Political Satellite, Berkeley and Los Angeles, 1966; D.Dallin, Soviet Russia and the Far East, New Haven, 1948. 直井武夫訳『ソ連と極東』法政大学出版局、一九五〇年、W. Kolarz, The Peoples of the Soviet Far East, New York, 1954, 谷口勝訳『ソビエト極東民族史』国際文化研究所、一九五六年; Ch.Bawden, Modern History of Mongolia, London, 1st ed., 1966, 2nd ed., 1989; N.Poppe, Reminiscences, ed. by Henry G.Schwarz, Washington, 1983. 村山七郎監修、上内充・板橋義三訳『ニコラス・ポップの回想録』三一書房、一九九〇年、W.Heissig, Ein Volk Sucht Seine Geschichte, Stanford, 1964. 田中克彦訳『モンゴルの歴史と文化』岩波書店、一九六七年など。西側で編纂された資料集には、A.Whiting, Soviet Russia in China 1917-1924, New York, 1954; H.Euden & R.North, Soviet Russia and the East. Documentary Survey 1920-1927, Stanford, 1957; P.Tang, Russian and Soviet Policy in Manchuria and Outer Mongolia 1911-1931,

- Dhurham, 1959 などがある。
- (4) Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын түүх, Гутгаар богч, Улаанбаатар, 1969. *History of the Mongolian People's Republic*, translated from the Mongolian & annotated by W. A. Brown & U. Onon, London, 1976, 及び田中克彦監修『二本博士他訳註『モンゴル史』恒文社、一九八九年には、優れた訳註がある。
- (5) Монгол Ардын Хувьсгалт Намын Товч түүх [モンゴル人民革命党小史], Улаанбаатар, 1967. 外務省アジア局中国課訳『モンゴル人民革命党略史』外務省、一九七二年。また一九八五年発行の改訂増補第三版でもその規定には変化がない。
- (6) 論文集に Монгол Ардын Хувьсгалт Нам ба Коммунист Интернационал [モンゴル人民革命党と共産主義インターナショナル], Улаанбаатар, 1979 がある。一九九三年一月に東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所で、ダシダヴァアはコミンテルンと「左翼偏向」の関係を扱った「共産主義インターナショナルとモンゴル国」という発表を行った。モスクワの旧ロシア共産党附属マルクス・レーニン主義研究所から三千点以上のモンゴル・コミンテルン関係資料を収集したという。Ч. Дашаваа, Коммунист Интернационал ба Монгол Орон
- (7) 第一次国共合作期の内モンゴル民族解放運動に関する日本の研究は、坂本是忠『辺境をめぐる中ソ関係史』アジア経済研究所、一九七四年、同「第一次国共合作期における内蒙古民族運動」『近代中国研究』第六輯、一九六四年、二本博士「ダムバドルジ政権の内モンゴル革命援助」『一橋論叢』九二巻三号、一九八四年、同「ダムバドルジ政権の敗北」『東京外国語大学論集』四二号、一九九一年、など。
- (8) 小貫雅男『モンゴル現代史』山川出版社、一九九三年九月、一六七～一六八頁。
- (9) 磯野富士子『モンゴル革命』中央公論社、一九七四年、一一三頁。
- (10) ジャムツァアラノヤリンチノラによるブリヤート・モンゴル民族解放運動については、拙稿「シベリア内戦とブリヤート・モンゴル問題」『スラヴ研究』四一号、一九九四年三月、参照。
- (11) 七名のモンゴル人革命家の運命については、田中克彦『草原の革命家たち 増補改訂版』中央公論社、一九九〇年、第三

- 章及び終章を、シヤトツマラーノの活動については、同書第六章を参照。
- (12) Монгол Ардын Хувьсгалт Намын Нэгдүгээр Их Хурал [モンゴル人民革命党第一回大会], Улаанбаатар, 1971, 27-29 талууд.
- (13) 劉序清編輯『民国以来蒙古史料彙編』台北、一九七六年、一一〇頁。
- (14) Ардын Засгийн Газраас 1921—1924 онуудад авсан Хувьсгалт Арга Хэмжээнүүд [人民政府が一九二一—一九二四年に行なった革命的的政策], Улаанбаатар, 1973, 138 тал.
- (15) I. J. Korostovetz, *Von Singgis Knap zur Sowjetrepublik*, Berlin und Leipzig, 1926, s. s. 330-331. 高山洋吉訳『蒙古近世史』森北書店、一九四三年、五二七—五二九頁。
- (16) Д. Бат-Очир, Д. Дашкмиц, Дамдингийн Сүхбаатар Намтар, Намж засварласан гурав дахь хэвлэл [ダトブヤンギン・スハハートル伝 改訂第三版], Улаанбаатар, 1973, 219 тал.
- (17) 田中克彦『草原と革命』晶文社、一九七一年、一七六頁。
- (18) Д. Бат-Очир, Д. Дашкмиц, Өмнөх зохил, 223 тал.
- (19) Монгол Ардын Жүрэмт Цэргийн Дурдаггалууд, Тэргүүн дэвтэр [モンゴル人民義勇軍兵士の回想録第一巻], Улаанбаатар, 1961, 461-483 талууд. 拙稿「シヤ・ラマとコソフ問題——モンゴル人民共和国形成期における民族問題の一考察——」『史林』七二巻三号、一九八九年五月、参照。
- (20) 小貫雅男、前掲書、一九九〇—二〇〇頁。
- (21) Монгол Ардын Намын Түрэгдүүгаар Их хурал [モンゴル人民党第三回大会], 209-211 талууд.
- (22) 「大ホラル」は最高権力機関の「国民大会」で、「大ホラル」が休会中には常設の「小ホラル」即ち「国民大会幹部会」がこれを代行する。一九六〇年の憲法改正で、それぞれ「人民大会」「人民大会幹部会」と改称。坂本是忠『モンゴルの政治と経済』アジア経済研究所、一九六九年、など参照。
- (23) Д. Даш, Цэрэн-Очирийн Дамбалдорж [ツェレンオチリイン・ダムバドルジ], Үнэн [真実], 1989 оны

- нагдугаар сарын 15 (一九八九年一月一日)。田中克彦『草原の革命家たち』第五章も参照。
- (24) 木村英亮「ソヴェト中央アジアにおける社会主義と民族主義——トルキスタン委員会とルイスクロフ——」『史潮』新五号、一九七九年、同『スターリン民族政策の研究』有信堂、一九九三年、第四章参照。
- (25) Т. Рыскулов, Великий Хурдулан Монголии [モンゴルの大ホラル], Новый Восток [新東方], No. 8-9, 1925.
- (26) Сирэн Шойжолов, Переломный момент в истории национально-освободительного движения Монголии [モンゴル民族解放運動の転換点], Новый Восток, No. 10-11, 1926.
- (27) И. И. Генкин, Два съезда монгольской народной партии [モンゴル人民党の二つの大会], Новый Восток, No. 12, 1926.
- (28) 拙稿「片山潜の革命モンゴル訪問——一九二〇年代半ばのモンゴルとコミンテルン——」『神戸大学史学年報』五号、一九〇年三月、参照。
- (29) Чэн, 1989 оны нагдугаар сарын 15. 小貫雅男、前掲書、二〇三頁にも同じ写真を掲載している。
- (30) Сен Катаяма, По Монголии (Путевые впечатления) [モンゴルについて(旅行印象記)], Известия Будяйти [ブリアートの生活], No. 5-6, 1925, стр. 9-10. 拙訳「モンゴルについて(旅行印象記)」『モンゴル研究』一四号、一九一一年、二七頁。
- (31) Там же, стр. 10-11. 拙訳、三七〜三九頁。
- (32) Nicholas Poppe, *op. cit.*, pp. 93, 96, 97.
- (33) 二木博史「モンゴルに伝わった『鉄道唱歌』」『モンゴリカ』二号、一九八五年、三三頁。一九二六年八月一日付『大阪毎日新聞』掲載の盛島角房の二六年七月の外モンゴル旅行記には、日本人医師「小島」に関する次のようなエピソードが紹介されている。

小島氏が最初首都に入った時一本の尺八とその音符が唯一の財産であった。ところが間もなくその尺八の音符が日本語、

支那語、朝鮮語でもなく勿論ロシア語、蒙古語でもないということからこれは正しく軍事上の暗号であるということに決定してとうとう五ヶ月間同地監獄にはうり込まれたが折よく例の内防委員会首脳者の更迭のことがあって漸く自由の身となりその後小島氏はただ一人首都に踏み止まり医者をはじめたところ今日では非常な評判で繁盛している。

- (34) 盛島角房(一八八六一一九四六)は、一九一九―二〇〇年庫倫に、二一年より張家口に恐らく特務機関員として駐在し、その後三三年ウジュムチン、三四年アパカ、三六年百靈廟でそれぞれ特務機関長を勤めた人物。二六年七月に布施勝治の斡旋によりソ連の北京駐在大使カラハンからビザを得て、満州里、ウランウデ、キャフタ経由で革命後初めてウランバートルに入った。この旅行記の速報は同年八月一八日の『大阪毎日新聞』にハルビン特電として発表された。二七年に『外蒙を中心としたる日露支関係』(三四年一二月)に『外蒙古と自治内蒙古の現情』(満洲文化協会『滿蒙』一七六号別冊附録)を著している。内田勇四郎『盛島角房翁伝』自家版、一九七五年、同『内蒙古における独立運動』自家版、一九八四年、第五章、参照。

(35) 盛島角房『外蒙古と自治内蒙古の現情』、一三頁。

- (36) Serge M. Wolff, *Mongolian Educational Venture in Western Europe (1926-1929)*, *The Mongolian Society Bulletin*, Vol. 9, No. 2.

(37) ボトとは家畜財産の計算単位で、一ボトは馬・牛一頭、ラクダ二分の一頭、羊五―七頭、山羊七―一〇頭に相当。Я. Цэвэл, *Монгол хэлний товч гаймгал толь* [モンゴル語詳解小辞典], Улаанбаатар, 1966, 87 頁。

- (38) Anna Loise Strong, *China's Millions: The Revolutionary Struggles from 1927 to 1935*, Book II, *The Trial Across China's Northwest*, New York, 1935, pp. 349-400.

(39) 反動的「汎モンゴル主義」運動について、А. Ф. С-ий, *Материалы к истории Интервенции. Роль Японии в "Панмонгольском движении"* [干渉史に関する資料「汎モンゴル主義運動」における日本の役割], *Новый Восток*, No. 2, 1922. 及び Ф. Шупнов, *Из истории паназатской политики Пинского империализма* [日本帝國主義の汎アジア主義政策の歴史から], *Революционный Восток* [革命の東方], No. 28, 1934.

- (40) Ричино, К вопросу о национальном самоопределении Монголии в связи с задачами китайской революции, Революционный Восток, No. 2, 1927.
- (41) 一九二六年五月一日に開始されたイギリス炭鉱労働者のストライキは、五月四日に全国二五〇万人労働者のゼネストに発展したが、労働組合総評議会のマクドナルドらの妥協政策によって、同年一月一九日にストライキは敗北に終わった。このイギリス問題や「一国社会主義」建設問題をめぐって、トロツキー、ジノヴィエフ、カーメネフの「新反对派」が生まれ、ロシア共産党内闘争が一層激化した。このでのリンチノの主張は「新反对派」のそれに近いものであったと考えられる。
- (42) 日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党資料集』第一巻、勁草書房、一九七〇年、一四九―一五〇頁。
- (43) Von Herrmann Consten, *Weidelatze der Mongolen im Reiche Chahcha*, Berlin, 1919.
- (44) 拙稿「チャー・ラマとロブド問題」参照。
- (45) 内モンゴルは、狭義の内モンゴル六盟(ジュリム、ジョソト、ジョーオダ、シリーンゴル、オラーンチャブ、イヘジョー)とそれ以外(チャハル、バルガ、ソロン、アラシヤン、青海など)に分れる。『支那の制度より見たる蒙古』東亜経済調査局、一九二九年、など参照。
- (46) 中見立夫「一九一三年の露中宣言——中華民国の成立とモンゴル問題——」『国際政治』六六号、一九八〇年、参照。
- (47) Орлоев, Национально-освободительное движение во внутренней Монголии [内モンゴルにおける民族解放運動], Революционный Восток, No. 2, 1927, стр. 53.
- (48) 貴志俊彦「袁世凱政権の内モンゴル地域支配体制の形成——「蒙藏院」の成立と内モンゴル三特別行政区の設置——」『史學研究』一八五号、一九八九年九月、参照。
- (49) Орлоев, указ. соч., стр. 57-58.
- (50) Монгол Ардын Хувьсгалт Намин Дөрөвдүгээр Их Хурал [モンゴル人民革命党第四回大会], Улаанбаатар, 1978, 49-50 талууд.
- (51) 二木博史「ダムバドルジ政権の内モンゴル革命援助」一〇五―一〇六頁。

- (52) 郝維民「第一、二次国内革命戦争时期的内蒙古人民革命党」『中国蒙古史学会紀念集刊』呼和浩特、一九七九年、六〇〇頁。
- (53) 趙相璧「席尼喇嘛事略」『蒙古族歷史人物論集』北京、一九八一年、二九八―三〇〇頁。
- (54) 二木博史「ダムバドルジ政権の内モンゴル革命援助」、一〇七頁。
- (55) 小川繁「内外蒙古に對する露國の活動」東亞經濟調查局、一九三〇年、四九頁。
- (56) 札奇斯欽「蒙古の今日(二)」中華文化出版事業委員會、一九五五年、二五一―二五二頁。
- (57) 坂本是忠「第一次国共合作期における内蒙古民族運動」、九四頁。
- (58) 「烏蘭夫年譜上卷」北京、一九八九年、三三三頁。
- (59) 波多野乾一「支那赤化へ 外蒙の触手」『辺疆支那』一卷一號、一九三四年八月、六五―六六頁。「内蒙赤化運動」『昭和一年版蒙古年鑑』(善隣協會調查部、一九三六年)にも同様の記述がある。
- (60) И. И. Генкин, Указ. соч., стр. 192-195. 布施勝治『ソウェート東方策』大阪屋號書店、一九二六年十二月、二一九―二三三頁。
- (61) 坂本是忠「第一次国共合作期における内蒙古民族運動」、八七頁。
- (62) 盛島角房「外蒙古と自治内蒙古の現情」、一四頁。
- (63) Монголиа [モンゴル], Народы Дальнего Востока [極東の諸民族], No. 5, Иркутск, 1921.
- (64) フリヤート民族革命委員會は、一九二〇年三月にセレンギンスク、ホリ、バルグジン三アイマクの住民代表大会で、臨時全フリヤート民族機関として創設された。Н. Д. Шулунов, Становление Советской Национальной Государственности в Бурятии [フリヤートにおけるソヴェエト民族國家の形成], Улан-Удэ, 1972, стр. 261-263.
- (65) С. Напов, Сапцально-экономические корни правой опасности в МНР [モンゴル人民共和國における右翼的危險の社会經濟的根源], Коммунистический Интернационал [共產主義インターナショナル], No. 31, 1929 の引用より孫引き(原文未見)。ソ連の政策を「赤い帝國主義」とするジャムツァラーノらの解釈を、ナーツォフは

「帝国主義的嘘」「反革命的デマ」で、ソ連とトヴァ牧民の民族解放運動に対する誹謗中傷であると決めつけ、さらにジャムツァラーノの見解がモンゴル人民革命党指導部に拒否されなかったこと、「赤い帝国主義」論が流布していること、コミンテルンの「ロシア・ブリヤート白軍」分子追放指示を無視したことなどを挙げて、モンゴル人民革命党指導部を「右翼偏向」として攻撃した。

- (66) Монгол Ардын Хувьсгалт Намын Долоондугаар Их хурал [モンゴル人民革命党第七回大会], Улаанбаатар, 1980, II тал.
- (67) 波多野乾一「支那赤化へ 外蒙の触手」、六六―六八頁。
- (68) 波多野乾一「内蒙赤化運動」、三六―四頁。
- (69) Robert Rupen, *How Mongolia Is Really Ruled*, pp. 36, 165, p. 44. 参照。
- (70) Д. Жамбогон, Как не следует ставить вопрос о национальном самоопределении Монголии (По поводу статьи тов. Ринчино) [モンゴル民族独立問題をどうして提起すべきでないか(同志リンチノの論文に寄せて)], Революционный Восток, No. 3, 1928.
- (71) Owen Lattimore, *Nomads and Commissars: Mongolia Revisited*, New York, 1962. 磯野富士子訳『モンゴル遊牧民と人民委員』岩波書店、一九六六年、一一九―一二〇頁。
- (72) 同前、一二二頁。
- (73) 同前、一三三頁。馬鶴天「内外蒙古考察日記」南京、一九三二年二月、一三〇―一四八、二二〇頁。
- (74) Монгол Ардын Хувьсгалт Намын Дөрөвдүгээр Их Хурал, 97, 109 талуун. Монгол人民革命党とコミンテルン代表との対立については、「二木博史」ダムバドルジ政権の内モンゴル革命援助」参照。
- (75) 伊藤秀一「コミンテルンとアジア(二)——第二回大会に関する覚書——」『研究(神戸大学文学会)』四七号、一九七一年、同「バクーの東方民族大会について」『紀要(神戸大学文学部)』一号、一九七一年、山内昌之「スルタンガリエフの夢」東京大学出版会、一九八六年、J・P・ヘイスコック著、中村平次・内藤雅雄訳『インドの共産主義と民族主義』M・N・

ロイとコミンテルン——』岩波書店、一九八六年、加々美光行『知られざる祈り 中国の民族問題』新評論、一九九二年など参照。

(76) 村上知行によると「私が北平図書館で借覧した馬鶴天氏の『内外蒙古考察日記』の余白には、幾個所も蒙古人の手になつたらしい、鉛筆の書込みがあった。「嘘をつけ」と記されていたり『三民主義が、何が弱小民族扶助だ。体裁の好い侵略主義ぢゃないか』と記されていた」といふ。「階級より見たる蒙古と露支兩國の對蒙古政策」『辺疆支那』一卷一号、一九三四年八月、一〇一—一頁。

(77) オーエン・ラティモア著、磯野富士子訳、前掲書、一三二頁。

(78) С. Напов, указ. соч., стр. 47.

(79) Nicholas Poppe, *op. cit.*, p. 132.

(80) 小貫雅男、前掲書、一〇六頁。

(81) オーエン・ラティモア著、磯野富士子訳、前掲書、日本語版への序文、七頁。

(82) Т. Дхагваа, Пелжидийн Гэндэн [セルシヤーン・グンデン], Учид, 1989 оны нэлдүгээр сарын 19.

(83) Nicholas Poppe, *op. cit.*, pp. 140, 103, 99.

(84) Из Доклада премьер-министра МНР Гэнлана Ш Великом Хуралу (доклад сделан 24 декабря 1934 г.) [モンゴル人民共和国首相グンデンの第七回国民大会への報告から (報告は一九三四年十二月二十四日になされた)], Тихий Океан [太平洋], No. 1(3), 1935.

(85) Т. Дхагваа, указ. соч.

索引

凡例

1. 項目は各論文の著者が一定の制限の枠内において、各自の判断にもとづき選択した。したがって項目の立て方は網羅的ではなく、各論文ごとに若干のバラツキがある。
2. 字面のわずかな相違は無視して、合併して一項目にまとめたものもある。
3. 配列は五十音順（国語辞典方式）である。促音、拗音なども一字として扱い、長音は先行の母音に従った。
4. 項目の読みは、日本語読みを基本としたが、上海＝シャンハイ、広東＝カントンなど、中国語読みが慣例になっているものは、これに従った。
5. 数字のあとにfまたはffとあるのは、それぞれ次のページ、またはつぎの2ページ（もしくはそれ以上）にも、その項目がでてくることを示す。

あ 行			
		アルタンオチル	277
		アルポート	141
		暗記券	203
アイルランド移民	167	安徽派	261,273
赤い帝国主義	280,292, 299	晏陽初	72
アグレン	189～221	イースト	140f
新しい村	241f	イギリス外務省	188
阿妹	232ff	石井・ランシング協定	152
天羽英二	150f	イシドルジ	271
——日記、資料集	158	遺囑継承宣言	39,58
アマガーエフ	279,289f	市川信也	7
アメリカ	128f,142ff, 147,149,151ff,155	一国社会主義	266,283
——制度学派	171	以党治軍	22
——の連合目録	130	以党治国	27
アモル	265,267,289,292	伊徳欽	277,281
阿頼耶識論	229	井上謙吉	150
アルタイ・ウリヤンハイ	264	井上辰九郎	183
		イングラム	183
		インディペンデント	145
		ウイリアム	142,152
		ウィルソン	29
		内モンゴル人民革命党	273,275,277,280,282
		雨天的書	241
		于右仁	277
		右翼偏向	260f,265,269, 272,283,287,289f,292
		ウランフ（烏蘭夫）	277
		ウンゲルン	263,270
		惲代英	70,85,89,100
		エルバノフ	279
		煙酒税	191,216
		塩税	216
		——余款	191,193,195, 216
		袁世凱	188,201
		——銀元	218
		王敬軒	67
		王光祈	71
		汪精衛	11,22f,27,47,59,

2 おう～け

	75,106f,111f,114ff,
	119,184
王星拱	75
王造時	56,59
翁文灝	179
汪鳳藻	162
王魯彦	224,238,251
大隈重信	166

か 行

カーメネフ	298
海外新声	73,91
海関	188,206,218
——銀号	206
会議通則	101,104f
階級闘争説	12,20f
階級矛盾	178
外国銀行	195,205ff,209
外債	187f,193,196,216
外資導入	172f,175
改組派	34,43,47,59
何応欽	48
何其芳	228,230
樂景濤	277,280
郭道甫	276f,280f
革命勢力統一案	24
華工雜誌	72
家事遺囑 (孫文)	134
貸付	201,203f
河上柳	232f,235
火神廟的和尚	232f,235

片山潜	267ff
家庭観念	178
カビグリア將軍	145
萱野長知	132f
歌謡研究会	242,246
空売買	199,204
カルムイク	264
何魯之	71f
河上肇	185
浣衣母	232f,235,237
漢口租界回収	18
ガンジー	29
関税特別会議	206ff,211
関税保管庫	208f,212
カントリー夫人	145,149
広東政府	196f,218
関余	149ff,191～207,216
機械製綿糸	4
基金委員会	212f
奇子俊	280
岸田吟香	182
魏嗣鑿	71
キッド	183
キャフタ協定	276
旧人	267
恐慌 (一九二三年)	175
共産主義青年団団員数	15
共産党弾劾案	108
嚮導	13
協同組合	268,272,278,
	283
郷土観念	178

郷土研究	246
郷土文学	224,238,249ff
去郷	232f,236
許欽文	224,251
極東革命青年大会	80
極東共和国	262,279
極東諸民族大会	80
金永昌	277
金家鳳	74
銀号	201
銀行界	189,193,205,211
勤工儉学	72f
銀拆	192,199,203,207f
金融	189,192,197f,205,
	210f,213ff
——市場	203f,206,209
虞洽卿	148
瞿秋白	41,108,116,120
クチェレンコ	262
クリスマス・メッセージ	211ff,221
クロムウエル	84
訓政綱領	27,50
訓政約法	34,48ff,54,57,59
群治	84
軍閥	197,265,272,276f,287
ケアリー	167
計学家	163
京報	73
ケマル	29
ゲームバルシェフスキー	262
ゲリクセンゲ	265,287,289

4 さ～しん

サジ・ラマ	263	鷓鴣	232ff	シュルマン	149
左翼偏向	259ff,289ff,294	謝持	20,22	招隠集	230
山中雑信	242	ジャス・カンパニア	290	小河	227
三民主義	8,10,18f,21, 26f,85,87,131,141, 152,165,285f,300	ジャダムバ	267,280,289	蒋介石	22f,27,34,47ff, 51f,54,57ff,114ff, 118f,124,153,214, 280f,286
史桂陸	72	ジャムツァラーノ	262f, 272,279,287,294,299	商業界	193,197f,205, 210f,213f
四国借款団	147f	沙面事件	150	証券交易所	192
自己的園地	241,243,246, 248	ジャルハンズ・ホトクト	264	証券市場	203f,206
シジェー	289,291	上海		省港罷工	211
時事新報	73,78,81,83	——華商証券交易所	202	章士釗	87f
自然の吝嗇	167	——銀行公会	208f	小説月報	252
施存統	79f,83	——商業儲蓄銀行	208	蕭楚女	85
自治取消	261,273,276,	——総商会	196,206ff, 210	少年阮仁の失踪	232f,239
実業計画	132f,147ff,157	——孫中山故居蔵書目録	130,136,138,154f	少年中国	69ff,83,89
実質5%税率	206	——ブルジョアジー	214	邵飄萍	16,73,75
シネラマ (席尼喇嘛)	276	ジャンボロン	282	章炳麟 (太炎)	16f,20
ジノヴィエフ	266,298	収獲通減の法則	167	蕭瑜 (旭東, 子昇)	72f,75f
シベリア出兵	129,151ff	十月社	45	剰余価値学説	160
資本万悪	174	周作人	74,224~257	ジョージ, ヘンリー	143,167ff,180,185
ジャーニガン	136ff	周太玄	71f,75	女権運動同盟	76
——コレクション	140,155	集団化	268,288,290f	徐樹錚	261,276
ジャー・ラマ	264	自由・平等・博愛	8	白樺派	242
社会建設	131	祝福	235	親アメリカ	129
社会史観 (The Social Interpretation of History)	152	朱執信	75,157	辛亥革命	193
社会主義青年団	74~83	出産運銷二五特税	211	沈啓无	230
社会と教育派	53	出産運銷物品内地税	211, 213	人権派	53
シャグダルジャブ	262f	シュミヤツキー	262	信仰	67~94
		シュメラリ	287,289	人口	

——増加の算式	172	287f,291f	先知先覚	128	
——包容力	178ff	ストルイピン	272	戦闘社	45
相対的な過剰——	180f	ストロング	271	曾琦	52f,59,69,71
都市——	5,12	スヘバートル	262f,267	宋慶齡	56,134ff,140,144,
人口論	159～186	スミス, アダム	161		152
経済的——	167～173	スルタン・ガリエフ	286	草原野党	284
進化論——	161～166	清華学校	69,73	総合平衡論	181
マルクス主義的——	181f	政権	8	総稅務司	189～215
信交風潮	193	西山会議	113,118f	創造社	223
沈從文	231,238,251f	——派	20f,23,27	莊票	203
新人	267	生産額遞減説	172,174	総理制	106f
新世紀	72	清党	21f,27	ソコピン	263
新青年	67f,174,225,242	制度学派	143,154	ソビエト	41ff,46,54f,58
信託公司	193	青年学生の隊伍	13	ソビエト・ロシア	128f,
新轉換政策	261,289～292	青年進歩	73	150ff,261f,264,273,278	
新文化運動	68f,74f	世界キリスト教学生同盟	69,73,77f,80	ソ連共産党	129
	77,84f,90	世界市場	4	ソロコヴィコフ	262
新聞報	5	赤化	10～19	孫中山故居	129f,134ff
晨報	73,76	浙江財閥	214f	孫中山年譜長編	140,156
進歩と貧困	168	節制資本	9	孫伝芳	14,16
新マルサス主義	170	セミヨーノフ	276	孫伯淳	185
新民学会	72f	セリグマン	171,173,177f,	孫文	6～14,19,27,34f,
信用	192,198,205,208ff,		184	37ff,45,51f,58ff,85,98ff,	
	212,214	先驅	79f	106f,109ff,119,122,127	
心理建設	131	錢玄堂	67	～158,165,197,218,277,	
神話与伝説	246	善後會議	40	285	
水辺	230	全国銀行公会聯合会	190	——遺囑	6,39
鄒魯	20,22	全国財政會議	214	——学説	131f,135
鈴江言一	19	善後借款	216	——研究会	155f
スターリン	41,45f,104,	錢莊	199,201,203f	——主義	20
	120,261f,266,283,	浅草社	227	——逝去一周年記念会	
				(上海)	17

6 そん~ちょう

——大アジア問題講演 153
 ——追悼会(濟南) 13
 ——追悼会(沙市) 7
 ——追悼会(ニューヨ
 ク) 29

た 行

ダーウィン 162ff
 大英博物館 149
 ——の目録 130
 戴季陶 12,16,20,22,87,
 111
 太原約法 47,49ff
 大国主義 283
 第三党 34,43,51,59
 大民族主義 283
 兌換券 203
 兌換停止令 201
 ダムディンスレン 275
 ダムパドルジ 259~292
 ダムビジャンツァン 264,
 275
 譚延闓 115,117f,124
 段祺瑞 6,40,87
 ダンザン 261ff,265ff,287
 談新詩 225,230
 タンヌ・ウリヤンハイ
 279,282
 担保 188,193,196f,203
 チェレンドンロブ 276

竹林の故事 224~251
 ——序(周作人) 247,250
 ——序(馮文炳) 232,236
 治権 8 f
 地政学院派 179f
 地代論 161
 知難行易説 132
 地方与文芸 249
 中央銀行 212
 中央財政会議 214
 中華革命党 100
 中華党国 28
 中華民国国父実録 156
 中華民国臨時約法 35
 中共左派反对派 56
 中原大戦 47
 中国共産主義左派反对派綱
 領 45
 中国共産党 68~87,286
 ——党員数 15
 ——二全大会 274
 中国銀行 189f,201,203,
 205,209,215
 ——券 201,203,218
 中国経済改造 177
 中国国民党 21f,75,87,211,
 285f
 ——党独裁 34,51ff,59
 ——一全大会 10,99,105
 ——二全大会 21
 ——二期二中全会 24
 ——二期三中全会 22

——党員数 15
 ——監察委員会 108f,114
 ——常務委員会 113ff,
 124
 ——常務委員会主席
 115ff
 ——政治委員会 25,108,
 112ff,124
 ——政治会議 115ff,124
 ——中央執行委員会
 104~118
 ——土地委員会 24
 ——臨時執行委員会
 105,111
 ——規約 101
 ——章程草案 104
 ——総章 106,113
 中国人口論 170
 中国青年党 53,71
 中国屠富 168
 中国における狩獵 (Shoot-
 ing in China) 139
 中国之大患 36,38
 中国のマルサス 161
 中国民権保障同盟 56
 中山艦事件 114,116
 中東鉄道 41
 中仏教育会 72
 チョイバルサン 260,262,
 265,267,284,289,292
 張学良 26,281
 張欽士 79

張継 108
 張公権 190f,205
 長江商務報 7
 張作霖 14,26,272f, 276,281
 張静江 115ff,124
 張太雷 79
 張東蓀 (聖心) 6
 張聞天 81
 張耀翔 75
 褚輔成 210
 チンギス・ハーン 260,282
 賃金基金説 161f,167, 173,177,185
 陳炯明 98,132,141,153
 陳光甫 208,212f
 陳長蘅 170,184
 陳独秀 23f,34,36～60,75f, 79,81,85,97f,103,116, 120,185,242
 ツイピコフ 291
 ツェレンドルジ 264f,267
 Tフォーム 28
 鄭超麟 40ff,47,54
 出口勇蔵 142,152,156
 デミド 292
 デューリング 180
 天演論 163
 田漢 70,72,94
 デンデブ 262f
 ドイツ歴史学派 171,178f, 183

トヴァ 280,282,287,300
 ——人民革命党 280
 桃園 230
 鄧演達 51f,56,59
 陶淵明 226,240f
 陶希聖 53
 党軍 14
 道契 203
 道庫 206f
 東征 14
 唐生智 14
 鄧中夏 74
 道徳的予防 177
 党内合作 11,19
 党内民主主義 104,118ff
 党務整理案 22,114
 ドガルジャブ 262,264
 ドクソム 262
 都市型経済 178
 土地革命 24
 土地単一税 167
 取消派 53,55
 努力週報 227,232
 ドルジバラム 265
 トロツキー 41,43f,58, 266,298

な 行

ナーツォフ 266f,287,299
 内債 187～222
 内防処 263f,270,287,292

内務省 292
 内蒙古
 ——国民革命軍 277,281
 ——国民党 277f
 ——青年党 281
 棗 228,230
 ナンザト 264
 南昌臨時政治会議 118
 日本製品ボイコット 175f
 農村型経済 178
 農民協会 12,16,24f

は 行

ハーディング 149
 賠償金 193,196,216
 馬寅初 160,170～181, 205～210,216
 バヴァーサン 265
 馬鶴天 285,301
 馬玉夫 41,54
 白雲梯 276f,280f
 馬君武 157
 橋 225,227f,230
 馬日事変 25
 ハスバートル 266
 八七会議 41
 バック 179
 初恋 232ff,250
 発行準備 189,203
 バトゥハーン 271
 バドラハ 289,291

8 は～ほん

バプージャブ	276	武漢臨時連席会議	118	196f,203,208,211f,214
ハヤンヒルワー	267	福明泰 (富明泰)	276f,281	——大学 170
バルガ青年党	277,282	富国策	162	ベルグソン 133
バルダンドルジ	264	藤原鎌兄 (興道庵)	10,77	卞之琳 228,230
ハルハ	279,282f	布施勝治	277	弁訴状 57
反キリスト教運動	67～89	福建人民革命政府	52,60	変通辦法 195～205
半植民地	4	物質建設	131	法意 163
反赤運動	17	ブハーリン	268,273,284, 288,292	包悦卿 277
反赤救国大連合	18	不平等条約廃棄	6,8,11,14	抱合 21,27
潘忠甲	207	フラクション	108	彭述之 39,41f,54,56f
反帝民族主義	8	ブリヤート	262～300	茅盾 224
反動的三角同盟	17	——民族革命委員会	279	保管 192,195,205ff
半年	232ff	ブリュッヘル	281	——委員会 208
反満民族主義	8	フレイザー	246	——銀行 211
汎モンゴル主義	272,282	プレハーノフ	266	北上宣言 6,37ff,45
非基督教学生同盟	77～83	聞一多	224	ボグド・ゲゲン 262f,269
非資本主義的發展	260f, 265,268,288,291	文学研究会	223,242	北伐 22,40,47,109,114ff
非宗教大同盟	74～83	文学雑誌	230	保護貿易主義 176
非宗教論	75,92	分共	25,27	ポッペ 260,270,290f
人的文学	242	文芸上の寛容	243	ポドー 262f
病人	232f	文芸的統一	243	ポヤンゲレル 276,281
貧困の経済学	161	ブンツァクドルジ	263	ポヤンネメフ 265
ファー・イースタン・レビュー (遠東評論)	145	文明進化論	128	ホラル 277,295
馮玉祥	6,274,278,280f	平均地権	9	大—— (第一回) 265
馮至	227,229	平民の文学	242	大—— (第五回) 289
馮自由	17,20,122	ペーカー, オリバー	179	ポリソフ 262
馮文炳 (廢名)	223～252	ペーカー, ジョン	146	ボルシェヴィキ 104,266
フォーセット夫人	182	北京		269
フォーセット, ヘンリー	162	——銀行公会	190,199	ボロジン 18,21,23,104, 112f,124,271,278
		——週報	75,77,242	香港上海銀行 205,207f
		——政府	188f,191,193,	本色教会運動 89

本養工	168
ま 行	
マーフィ	260
マーリン	102
マクサルジャブ	263ff,275
マクリン	168f
マルクス	20,180ff
——学説研究会	74
——教	85
マルサス	160~182
丸善	132f
丸山幸一郎 (昏迷)	75
満洲国	282,291
満洲事変	291
マンダルト	277
宮崎世竜	132
ミル	161,167
民権運動大同盟	76
民権主義	8
民権初歩	132
民権保障同盟	60
民主主義的中央集権制	104f,107,110f,119
民数論	162
民生主義	9,20
民族自決	274,277,283
民族主義	8,214
民族帝国主義	163f
無産者社	34,43,45,47,58f
明珠 (世界日報副刊)	229

メルセー	276,282
メンシェヴィキ	273
蒙疆自治政府	282
毛沢東	21
莫須有 (モーシュイヨウ)	
先生伝	225,228,230,232
莫須有先生坐飛機以後	229f
盛島角房	270,278,296
モンゴル	
——革命青年同盟	262,285ff
——人民義勇軍	263
モンゴル人民革命党	259ff, 267,269,278f,285,287f, 290ff,300
——第四回大会	276
——第八回大会	290
モンゴル人民党	260f,268, 273,276f
——第一回大会	263
——第三回大会	265
——第一次綱領	263,272
——第二次綱領	266
問題小説	223
や 行	
柳田国男	246
ヤンジマー	267
有価証券	189
遊資	198

熊十力	228f
柚子 (ヨウズ)	232ff,237
洋蠶	192,199,203
吉野作造	81f,89
与友人論懷郷書	250
輿論調査	6
四・一二クーデタ	214,280
ら 行	
ライテェル	289
ラインシュ	144,146,157, 163,183
ラインバーガー	146
羅綺園	86
駱駝	229
駱駝草	229
羅章龍	72ff
ラッセル	75,85
ラティモア	260,283f, 286,289
ラトゥレット	144
ラマ教	262,268f,272,283
ラムジャブ公	265
ラング, アンドルー	246
リカード	161,167
李璜	71f,75
リスト	176,178,180
李濟深	23
李石曾	71ff,75,77
李大釗	16,21,74ff, 103,166

10 り〜わ

李丹山	277	ロシア革命	129,131,152
李鳳崗	277	ロシア共産党	279,288
劉仁静	41,45	魯迅	224,235,242f,251
劉宗儀	7	ロソル	292
劉半農	67,69	露中宣言	275
リュウメリン	161	ロツシャー	172,178,185
梁啓超	16,75,84f,163f,183	露蒙協定	275
領券（領用）	201,203		
廖仲愷	101,113,121,157, 168f		
旅欧雑誌	72	YMCA	72,80
旅欧週刊	72	ワグナー	179
李立三	24,41	ワシントン	84
李立中	180	——附加税	206f,211ff
林雲陔	157	我的隣居	232ff
リンカーン	84	我們的話派	43,45
リンチノ	262,265,272, 274,282,287,294,298	我們的政治意見書	42
ルイスクーロフ	266		
ルーベン	260		
黎氏田租論	168		
レーニン	7,29,104,259, 266,272f,286,288,294		
レーリヒ	288		
歴史学派経済学	164		
レッドフィールド	145		
レマント	148		
連省自治運動	99		
連ソ	128f,140,142		
連邦制	272ff		
ロイ	25,286		
勞工神聖	170		

わ 行

執筆者紹介

狭間直樹 (はざま なおき)	京都大学人文科学研究所教授
菊池一隆 (きくち かずたか)	大阪教育大学教育学部助教授
石川禎浩 (いしかわ よしひろ)	京都大学人文科学研究所助手
江田憲治 (えだ けんじ)	京都産業大学外国語学部助教授
中村哲夫 (なかむら てつお)	神戸学院大学人文学部教授
森 時彦 (もり としひこ)	京都大学人文科学研究所教授
岡本隆司 (おかもと たかし)	宮崎大学教育学部講師
村田裕子 (むらた ゆうこ)	北海道大学言語文化部助教授
生駒雅則 (いこま まさのり)	大阪外国語大学非常勤講師等

一九二〇年代の中国 京都大学人文科学研究所共同研究報告

1995年9月 発行

編者	狭間直樹
発行者	坂本健彦
版下作成	こまつデータシステム
印刷	モリモト印刷

発行所 汲古書院

〒102 東京都千代田区飯田橋2-5-4

電話 03(3265)9764 FAX 03(3222)1845

ISBN4-7629-2483-0 C 3022

©1995

日本の中華民国史研究	野澤 豊編	三、八〇〇円
孫文とアジア―一九九〇年八月国際學術討論会報告集―		
上海孫中山故居藏書目録	日本孫文研究会編	五、五〇〇円
中国近代政治思想史概説	上海孫中山故居管理処 日本孫文研究会 合編	二、五〇〇円
明清華北定期市の研究	大谷敏夫著	三、二〇〇円
中国近代製糸業史の研究	山根幸夫著	七、五〇〇円
松村潤先生古稀記念清代史論叢	曾田三郎著	一三、〇〇〇円
和田博徳教授古稀記念明清時代の法と社会		一三、〇〇〇円
中国近代史研究入門―現状と課題―	辛亥革命研究会	二〇、〇〇〇円
洋務運動の研究	鈴木智夫著	五、〇〇〇円
近代中国の経済と社会	小島淑男編著	一三、〇〇〇円
中国民族運動の基本構造	菊池貴晴著	三、〇〇〇円
中国第三勢力史論	菊池貴晴著	六、一八〇円
洪秀全の幻想	市古宙三著	五、一五〇円
		二、〇〇〇円